

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成30年2月22日（木）午後2時50分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長	山 本 良 司 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
会計管理者兼		住民課長	浅 沼 仁 君
税務課長	佐 藤 健 一 君		

福祉・	菊池由紀君	健康長寿課長	村松徹君
子ども課長			
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会			
事務局長	村松亮君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	和田修君	学務課長	村松康志君
社会教育課長	野中伸悦君	学校給食共同	
		調理場所長	佐々木忠道君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
--------	------	----	-------

午後 2時50分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第22号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）について、議案第23号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第25号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第26号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についての5議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、5議案を一括して説明を受けることといたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第22号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第10号)の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) 私から平成29年度矢巾一般会計補正予算(第10号)の詳細について説明をさせていただきます。

9ページをお開き願います。今回の補正につきましては、森林病虫害等防除、いわゆる松くい虫防除事業に関するもの及び除雪事業に関するものの2事業に関する歳出補正と、その財源としての歳入補正となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の間で行います。

歳入、14款県支出金、3項委託金72万9,000円、先ほどお話ししましたとおり松くい虫防除の委託金でございます。

17款繰入金、2項基金繰入金5,370万1,000円、財政調整基金繰入金の増でございます、こちらの補正によりますと3月末見込みが11億7,502万5,000円となる見込みでございます。

続きまして13ページをお開き願います。歳出6款農林水産業費、2項林業費73万円。

8款土木費、2項道路橋梁費5,370万円、この中で除雪事業につきましては、1月末時点での計上を今回の補正でお願いするものでございますが、議員各位ご存じのとおり2月に入りましてからも想定以上の積雪があったために、さらなる補正が必要となります。それ以外の一般会計全般全ての事業の年度末見込みに関するものも含めまして追加提案として予定しております11号補正をお願いする予定としております。ということで、またさらなる補正が発生するというところでございます。

以上で議案第22号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第10号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第22号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第10号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第23号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第23号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、今回の補正予算は、平成29年度末を控え、主に決算を見込んだ予算の調整でございます。国民健康保険という特別会計の性質上、医療費の増減に伴います歳入予算の特定財源、そういったものの増減の補正でございます。

それでは、歳入からご説明いたします。11ページ、お開きください。款、項、項の補正額の順でご説明をいたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、項の補正額2,669万円の増。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、項の補正額897万1,000円の減。次のページをお開きください。12ページでございます。同じく2 項国庫補助金、補正額740万1,000円の減。

4 款県支出金、1 項県負担金、補正額128万2,000円の減。同じく2 項県補助金、補正額1,945万2,000円の減。

5 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、補正額1,306万円の減。

6 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、補正額50万6,000円の増。

7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金、補正額9,008万1,000円の減。

8 款財産収入、1 項財産運用収入、補正額2万8,000円の増、こちらは基金の利子でございます。こちらの基金のほうは歳出のほうで積立金といたすものの財源でございます。

9 款繰入金、1 項一般会計繰入金、補正額787万円の減。

11 款諸収入、3 項雑入、補正額1,167万4,000円の増。それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、先ほどご説明いたしましたとおりそれぞれ歳出の保険給付費に充当する財源が主なものでございます。

それでは、17ページをお開きください。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、補正額2,178万6,000円の減でございますが、こちらのほうの一般管理事業のシステム改修業務委託料、こちらにつきまして2,178万9,000円減ということでございますけれども、こちらは国保の広域化に伴うシステムの改修でございますが、こちらのほうは町内の情報系の基幹システム、こちらのほうが今改修を進めているところでございます。国保のほうのシステムのベンダーと矢巾町の基幹系のシステムのベンダーがたまたま同じになりましたので、一般

会計で一括して執行することが効率的にシステムを構築することができるということでございまして、歳出20ページの補正で一般会計繰出金というのがありますけれども、そちらのほうに組み替えを行って一般会計に収入して一般会計で支出するものでございます。そのほかこちらにはシステム改修の入札減も含めての2,178万9,000円となっております。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、補正額3,070万円の減。次のページをお開きください。2項高額療養費、補正額250万円の減。4項出産育児諸費、補正額420万円の減。5項葬祭諸費、補正額45万円の減。

3款後期高齢者支援金、1項後期高齢者支援金、補正額82万円の減。

19ページにわたりますが、6款介護納付金、1項介護納付金、補正額が19ページにありますけれども、104万2,000円の減。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、補正額5,539万4,000円の減。

続きまして、20ページのほうに計はありますけれども、8款保健事業費、1項保健事業費、補正額が20ページになります。999万1,000円の減。

9款基金積立金、1項基金積立金、補正額2万7,000円の増。こちらのほうが先ほど歳入の利息の分の積み立てでございます。財政調整基金のみ積み立てることになりますので、積み立て型の基金でございますので、2万7,000円を積みまして年度末残高は1億824万7,000円となるものでございます。

続きまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、補正額115万円の減。2項繰出金、補正額1,878万7,000円の増。こちらのほうが1款の広域化のシステム改修の組み替えになるものでございます。この1,878万7,000円を一般会計に支出して一般会計で執行するというようになっております。

以上をもちまして議案第23号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

以上、説明を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これにて議案第23号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第24号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第24号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予

算（第3号）の詳細をご説明いたします。平成29年度末を迎えることによりまして決算見込みに基づく歳入歳出の補正を行おうというものでございます。

それでは、事項別明細書11ページをお開き願いたいと思います。歳入、1款保険料、1項介護保険料1,098万1,000円。

4款国庫支出金、1項国庫負担金△734万4,000円。同じく2項国庫補助金△1,364万5,000円。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、ページを返していただきまして12ページとなります。△2,514万4,000円。

6款県支出金、1項県負担金△586万8,000円。同じく2項県補助金△1,157万2,000円。

7款財産収入、1項財産運用収入1万円。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、ページを返していただきまして13ページとなりますが、△1,320万4,000円。

10款諸収入、2項町預金利子△1万円。同じく3項雑入473万2,000円。内容といたしましては、交通事故による後遺症で介護サービスを利用した場合の第三者納付金が27万6,000円となります。あとは、第7期介護保険事業計画策定経費に係る団体補助金の長寿社会づくりソフト事業費交付金の445万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、17ページをお開き願います。歳出、1款総務費、1項総務管理費△8万5,000円。同じく3項介護認定審査会費△16万円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、ページを返していただきまして18ページをご覧願いたいと思います。△3,720万円。同じく2項介護予防サービス等諸費、ページを返していただきまして19ページとなります。△275万円。同じく4項高額介護サービス等費△300万円。同じく6項特定入所者介護サービス等費△500万円。

ページを返していただきまして20ページをご覧願いたいと思います。3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費△435万円。同じく2項一般介護予防事業費△127万3,000円。ページを返していただきまして21ページをご覧願いたいと思います。同じく3項包括的支援事業任意事業費△27万6,000円。

4款基金積立金、1項基金積立金303万円。

以上をもちまして議案第24号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第24号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第25号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第25号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出事項別明細書でご説明いたします。9ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、補正額638万4,000円の増。こちら保険料の増がそのまま歳出の広域連合に支出するものになりますので、13ページお開きください。歳出でございますが、2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、補正額歳入同様の638万4,000円の増となります。こちらを広域連合にそのまま支出するものでございます。

以上をもちまして議案第25号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第25号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第26号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、議案第26号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては前例と同様とさせていただきます。

3ページをお開き願います。繰越明許の部分でございます。第2表、繰越明許費についてご説明申し上げます。款、項、事業名、金額の順でご説明をいたします。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、矢幅駅前地区事業、金額は890万円でございます。こちらはやはば一く南側のせせらぎ通り線の改良工事の分でございますが、その隣接する土地の盛り土をしておりましたが、その地盤沈下がまずあるということで、その様子を見るために若干工事を休んでいたということで、その部分で契約を繰り越しをしたいという部分でございます。

次に、事項別明細書によりご説明を申し上げます。11ページをお開き願います。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、補正額は△32万5,000円でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、補正額△44万8,000円。2項基金繰入金、補正額△790万

8,000円。

5 款諸収入、1 項雑入、補正額480万5,000円でございます。

15ページをお開き願います。歳出でございます。2 款土地区画整理事業費、1 項土地区画整理事業費、補正額△387万6,000円でございます。

以上をもちまして議案第26号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終了いたします。よろしく願います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第26号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計及び特別会計それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 9 ページ、松くい虫の状況について、県内、本町の状況についてお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

- 産業振興課長（稲垣讓治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

松くい虫の状況ですけれども、今盛岡あたりまで北上した状況でございます。矢巾町では現在被害木が進行中でございます。昨年度の状況ですが、被害木が急にたくさん発生いたしまして、昨年度の6月に大規模に除去をしておりますが、それでもまだ発生が続いている状況でございます。

今回追加補正で補助金をいただきまして、また対処しておりますが、和味から城内山にかけてまだ被害のほうが発生が続いている状況でございますので、被害木につきましては、速やかに処理をしていきたいということで今回も特別に追加で補助をいただいたものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 今の松くい虫なのですけれども、前回松くいの委託をいただいて、それを切ってしまったという部分があるのですけれども、今は今度の補正にも出てきましたけれども、その部分って必ず場所の確認はしつかりできているものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前切った木につきましては、キャンプ場になるわけですけれども、こちらにつきましては、松くい虫の防止をするための樹幹注入ということで予防の注射みたいなものをした事業になってございます。こちらにつきましては、町でいいますと、稲荷街道の松並木とか、大事にしたい松並木については樹幹注入をしておりますし、個人の松につきましても約2分の1の補助で樹幹注入をする事業もございます。

今回の事業につきましては、被害を受けてしまった、松くい虫が入って枯れている木を除去する事業でございます。これを放置いたしますと、この木の中にまだ松くい線虫という虫がいる可能性がございますので、それがまた6月ごろからカミキリ虫によってまたほかの木に運ばれるということで今回の事業につきましては、被害に遭ってしまった木を除去するという事業になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 除雪事業のことなのですが、毎日大変ご苦労さまでございます。まだ1月末現在の補正だということなのですが、一つは、これから今2月の中でどれぐらい予想されているか、その推定額、それが一つと。

あと大分広い道路は雪、氷削って大分歩きやすくなったみたいなのですけれども、そこか

らちょっと入ると、かなりわだちができて、すれ違うにも大変なような状況ですので大変な状況なのですけれども、その辺の今後の対応、もしありましたらお聞かせ願いたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の除雪の回数、見込みということでございますが、先ほど企画財政課長が1月末ということでこの5,000万円を追加、お願いするわけでございますが、それ以降、実は毎週、週末にかけて除雪をしているわけです。今回の部分については4回相当分で一応予算を見込んだわけでございますが、1月末以降、その部分がほぼ回数的には使われているのかなということで、もしかしたならば今回の補正の予算を上回っている可能性はあるということは想定されます。というのは、一応20日締めで請求書をちょうだいして、それから積算してお支払いしておりますので、2月20日までの部分がこれから出てくるということでございますので、それを見ますと、恐らく今回お願いする部分がほぼ使われてしまうのではないかと見込んでおります。今後どのようなようになるかは、これからの状況次第ということでございますし、それから2点目のほうにもいくわけでございますが、きのうあるいは南昌台とか、きのうは役場のところを排雪作業をしておりますが、基本的には全部排雪作業できればいいわけでございますけれども、まずは大きいところからいろいろ要望があるところを中心にやっております。

あとは例えば矢巾2区等については、地元の方々に排雪作業をしていただいて、そのときに町でお借りしていたトラックとかお出しして作業をさせていただいているところもございまして、場所的には少ないわけでございますが、ちょっと様子を見ながら、やっぱり必要な部分についてはやっていくのは考えていかなければならないなと思っております。

あともう一つは、ちょっと団地の中につきましては、一気にはいでしまえば、かなりの山盛りになってしまうという懸念もございまして、一気にはなかなか難しいだろうということで、いわゆるちょっとわだちとか、あるいはちょっとざくざくしたような感じが見受けられる部分、少しずつ削っていくほうがいいのかということで、いずれ毎日、きょうも出ておりますけれども、そういった形で極力まず道路状況、全体的には悪いわけでございますが、極力回って歩いて幾らでも削っていききたいなということで考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 除雪費のことなのですけれども、ここに入っているのかどうかお伺いします。ひとり暮らし、大体600人ぐらいいらっしゃるのですけれども、それから75歳以上の世帯も多いのですけれども、そういう世帯でできない世帯のスノーバスターとか、いろいろそういう経費はどこに入っているのでしょうか。ここには入っていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ひとり暮らし高齢者あるいは高齢者のみの世帯の方で、虚弱な理由で自力で除雪することが困難という方々がいらっしゃいますので、そういった方々におかれましては、健康長寿課のほうから各地区の民生委員さんを通じて毎年11月中にそういった、11月よりもっと早く10月末から11月の半ばぐらいにかけてそういった希望者の方を取りまとめて、取りまとめた対象者の方々をシルバー人材センターに軽度生活援助事業ということでお願いをしておるところでございます。

なお、除雪に当たっては、ひとり暮らし等の高齢者の世帯の玄関先を中心に除雪を行っておりまして、地域によっては道路から距離が離れていたりとか、そういったところもあったり、あるいは屋根の雪おろしも希望する方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、玄関周りを中心としたそういった対応をしておるところでございます。今回の補正には入っておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今回の補正には入っていないということで、次の補正のときに出るのですか。件数とか、そういうのをちょっと聞きたかったのです。この除雪費は道路だけの除雪費ですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今回のこの道路維持と除雪事業につきましては、あくまでも町道で除雪路線になっている部分の除雪と排雪ということで、その分のみの計上でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 結構冬に入ってインフルエンザが発生しておりますけれども、そのインフルエンザの発生状況と、それから今度の補正には直接かかわりがなかったのかどうかということと、もう一つは財政調整基金残高が1億824万円ございますけれども、これだけ残せたというのは結構大きな額なわけで、今後の来年度の国保税の引き下げ等にこれが使えるものなのかどうかについてお伺いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） インフルエンザということでございます。確かにインフルエンザ、かなり猛威を振るってございまして、そういった意味では国保のほうもどれくらいの医療費が出てくるのかというのは、ちょっと不安な部分はございます。医療費の請求につきましては、通常2カ月おくれとなっております、1月、もしくは12月からの医療費の請求、まだ来ておりませんので、どのくらいになるかというのはちょっとわかりませんし、インフルエンザの発生状況は、ちょっと国保の部分ということでは抜きだしはないので、そういったデータはございませんが、いろいろな機関から聞くところによると、やっぱりニュースで聞くとおりにかなりの数はあるというふうには踏んでおります。

ただインフルエンザにおきましては、確かに数がふえれば医療費は当然ふえるわけですが、どちらかというところと継続性のない、1回薬をもらえば終わりというふうなこともありますので、まず今の予算の中で何とか対応できるのかなというふうには思っておるところでございます。ということで今回の補正については、その部分については、一般の部分はそのようなこともございまして減額はしておらないところでございます。

それから、財政調整基金1億800万円ほどという残高になっております。こちらのほうは今まで繰り越しがあったたびに積みましてきて、ときどきは崩したりも当然しているわけですが、今現在で1億824万7,000円ということになります。税を下げるのに使えないかということでございましたけれども、確かに今回先ほど財政調整基金の用途の拡大についてご可決いただきまして、そういった経費にも使えることにはなります。ちょっとこれか

らになりますけれども、当初予算においては、そういった部分で3,000万円ほど財調から取り崩しを当初予算で、これは制度、今回条例を改正しましたので認められるということで、いわゆる税の不足といたしますか、納付金の不足というところに充てるために3,000万円を崩しております。ただ下げるためにというよりは上げないために、これ以上負担をかけないために使っていきたいというふうには今考えておりますので、ちょっと下げればいいのかもかもしれませんけれども、今後のやはり納付金のことであるとか医療費の増加を考えますと、下げるというよりはなるべく上げない部分を年頭に置いて激変緩和があるわけですけれども、そういったものもだんだんに減ってくるということもございますので、できるかぎりこの財調を使いながら頑張っていきたいというふうには考えております。ただいずれいつかの時期には、それなりの税のことについては考える時期が来るであろうというふうには考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか国民健康保険事業、藤原梅昭委員。
- （藤原梅昭委員） 1つだけちょっと確認ですが、先ほどシステムの委託料、これが三角になっているわけなのですが、その一般会計のほうのシステムと云々という話ありましたけれども、そこをちょっともう少し詳しく教えてください。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。
- 住民課長（浅沼 仁君） 国保の広域化のシステムの件でございますけれども、これは当然国の事業として国保の広域化、制度として行いますので、10分の10の補助が国から参ります。国保会計の中で単独でシステム改修をやっている市町村もございます。このシステムをつくっているメーカーが日立というメーカーになりますけれども、たまたま矢巾町は今基幹系の住民基本台帳であるとか、そういった住基情報を使った、税から何から保険から全てのシステムを今日立のベースのシステムに変えるということですので、単独で契約するよりは同じメーカーでございますので、一般会計のほうで一括してやったほうがいろいろと調整も効率的にできますので、そういった意味で国保会計で単独で契約をしないで一般会計で契約をしていただいて、そこに国庫補助金をいただいた国保の事業費を繰り出して執行していただくということで、一般会計のほうで一括して契約をしていただいているものでございます。

その程度でよろしいでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。
- （藤原梅昭委員） 一緒にやったから安くなるということではなくあれですか、そういう意

味ではない。その分繰り出した分だけ一般会計のほうではその分使わないで済むということではないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 全体として見れば、幾らかはそういった部分も当然あるかと思えますけれども、基本的にはその分安くなるとかということではないと思えますが、いずれ連携は、例えば今までのシステムであれば、別な日立ではないところでしたので、そういう連携の部分で経費がかかってきたところがあると思えますけれども、今回は同じメーカーですので、当然同じエンジニアさんがやりますので、システムというのはどちらかという、やっぱりほかのメーカーさんには見せたくない部分も当然あるわけですが、同じメーカーですので、そういった連携については多少効率的というか、安くなっている部分もあるのかなとは思っておりますけれども、ちょっと詳しいところまでは申しわけございませんが、把握してございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で19ページ、ヘルスアップ事業の減のところの特定健診調査保健指導の減になっているのですけれども、大体900万円ぐらいです、922万円になっているのですけれども、これは昨年と比較してどうなのでしょう。人数が減ったのでこの減になっているのでしょうか。昨年と比較してどのような状況なのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 19ページの特定健康診査保健指導事業の委託料の減ということでございますけれども、こちらのほう当初予算では目標値が実際にはなかなか矢巾町、今50%前後で特定健診推移しているわけですが、保健指導もちょっと低い数字ではあるのですが、国なり町の目標が60なりというような数字を目指しております。そういうことで当初予算では、その数字を目指した予算を計上しているものですから、結局50前後となれば10%程度落ちるので、その分結局は健診を受ける方も指導を受ける方も少ないということで、その分の今回の減でございます。ただ特定健診につきましては、まだことしの数字は動いておりますけれども、昨年49%前後でしたけれども、ことしは50を超えるということで少しは伸びているのかなというふうには思っております。ただ来年度予算については、そういった目

標を高く掲げることは、当然これは必要なことだと思いますけれども、現状に合わせた予算を計上しております、来年はこういうような大きな減はできないのかなというふうに思っております。

あとは、今そういった数字に、どうしても数字、数字ということで努力はしておりますけれども、確かに50という数字は低いようにも見えますが、岩手県の中なりを見ると、50というのはかなり高いほうの数値になってきております。それに満足するわけではございませんが、やはり数字ということよりも、その後のフォロー、こちらのほうをやっていくことが大切であろうかというふうに思っておりますし、特にも糖尿病、こちらについてはかなり医療費がかかるということで、そこに重点化、本日の町長の施政方針の中にもありましたけれども、そういった重点化をして予防していくといったことが大切であろうかというふうに考えております。

ちょっとご質問とは離れましたけれども、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それではありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町国民健康保険特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 1つだけ教えてください。さっき陥没があったという場所ですね。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 沈下。
- （藤原梅昭委員） 沈下……
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 土盛りしたところが沈下したという……。
- （藤原梅昭委員） それはちょっと詳しく教えてください。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。
- 道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

1件残っておりますやはば一く南側の造成地部分を、あそこ結構低かったものですから盛り土をしております。盛り土するということは、やっぱり地盤沈下、少しずつ下がっているということで、ここを盛ってから約数カ月間様子を見ています。それでやっぱり少しずつ下がっておりますので、やっぱり下がるということは、それを整備すると、またせっかく整備したのがゆがんでくるということもございますので、その沈下がおさまるのを待っていたということでございます。それであとは雪等々でちょっと時間が経過しておりましたので、今回ちゃんとした形で整備するために繰り越しをお願いして整備をして終了させていきたいなということで今回繰り越しをお願いするものでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございますか。
（「なし」の声あり）
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算5議案に対する審査報告書の取りまとめであります。お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、先ほど申し上げたような取り扱いを行ってまいりたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構でございます。

午後 3時36分 休憩

午後 3時50分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

お諮りをいたします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りをいたしました付託された5議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算5議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時51分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成30年2月27日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
	齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
	川 村 よし子 委員	小 川 文 子 委員
	藤 原 由 巳 委員	藤 原 義 一 委員
	米 倉 清 志 委員	

欠席委員（1名）

長谷川 和 男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	水 本 良 則 君	総 務 課 長	山 本 良 司 君
企画財政課長	藤 原 道 明 君	会計管理者兼 税 務 課 長	佐 藤 健 一 君
住 民 課 長	浅 沼 仁 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君

健康長寿課長 村 松 徹 君
道路都市課長 菅 原 弘 範 君
上下水道課長 山 本 勝 美 君
学 務 課 長 村 松 康 志 君
学校給食共同
調理場所長 佐々木 忠 道 君

産業振興課長 稲 垣 讓 治 君
農業委員会
事務局 長 村 松 亮 君
教 育 長 和 田 修 君
社会教育課長 野 中 伸 悦 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君

係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定をいたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

12番、長谷川和男委員は通告がありませんが、後刻見えるかと思えます。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第27号 平成30年度矢巾町一般会計予算について、議案第28号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第29号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第30号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第31号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第32号 平成30年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第33号 平成30年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して

説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いてはごく簡潔に説明してくださいますようお願いをいたします。

それでは、議案第27号 平成30年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

水本副町長。

○副町長（水本良則君） それでは、議案第27号 平成30年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

あらかじめお断りしておきますけれども、網羅的ではなくできるだけ簡潔に増減額の多い項目、新規の項目などを中心にご説明いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず7ページをお開きいただきたいと思います。第2表、債務負担行為であります。事項につきましては、ここに掲げてある12事業でございます。期間につきましては、それぞれ平成30年度から平成31年度までなど、それぞれの業務について記載しているとおりであります。限度額についてもここに記載してあるとおりであります。

なお、8番目以降の利子補給については、それぞれの制約下における額ということになります。

次のページをお願いします。第3表、地方債であります。起債の目的につきましては、ここに掲げてある事業等でございます。あわせて限度額は10億2,920万円であります。起債の方法は、いずれも普通貸借または証券発行ということで利率については、年6%以内でございます。償還の方法につきましては、ここに記載してあるとおりであります。

次に、事項別明細によりご説明を申し上げます。まず歳入であります。15ページをお願いします。2、歳入、1款町税、1項町民税でございます。これにつきましては、1目個人についてご説明申し上げます。これにつきましては、本年度11億4,462万8,000円でございますけれども、これは1.8%増額しております。その理由でありますけれども、主に給与所得者の所得が伸びているということで増額を見込んでいるものでございます。

次に、2項固定資産税でございます。これにつきましては、減額を計上してございます。理由でありますけれども、木造家屋、建物などの評価額減少により前年比2.4%の減額を見込んだということでございます。

次のページでございます。次のページで3項軽自動車税については7.7%の増額となっております。

次に、一番下でございますけれども、2款地方譲与税でございます。ここから10款、次のページの次の19の10款の交通安全対策特別交付金、ここまでにつきましては、国提示の見込値により計上してございます。このうち、次のページ、18ページであります。一番下の6項地方消費税交付金について補足に説明しておきたいと思っております。これは積算基準の抜本的な見直しにより大幅な増額が見込まれ5億7,139万2,000円となっております。

次に、11款分担金及び負担金関係でございます。次のページをお願いしたいと思います。これにつきましては、3目の農林水産業費負担費、これが新規のような形で大幅にふえていますが、実は前年度1,000となっておりますのは、想定されておったのですが、当初は1,000円で補正でもって6,500万円ほど計上していたもの、具体的には暗渠排水工事に係る負担発注方法に変更のためでございます。受益者から負担金をいただいて、県からの補助金を合わせて町が発注するためにこういった形になっており、ふえたようになっておりますが、今年度は既に同じ形で実施しております。

次に、12款使用料及び手数料であります。1項使用料でありますけれども、3目衛生使用料、これが600万円ということで285万増額になっておりますが、これは火葬場使用料の増額によるものでございます。

次に、21ページであります。6目土木使用料であります。これにつきましては6節、一番下のところですが、町営住宅の使用料の増額ということで増額を見込んでいるものでございます。

次に、22ページであります。13款国庫支出金であります。1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金であります。これは9億1,605万5,000円ということで大幅に増額になっておりますけれども、これは説明欄にありますように各種負担金ありますが、この増額によるものであります。

次に、23ページ、2項国庫補助金であります。1目総務費国庫負担金、この中で一番下にあります3節公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助、これは国が3分の2を補助するものでございますけれども、これが大きな増額の理由になっております。

また、一番下であります。4目土木費国庫補助金につきましては、大幅に減額になっておりますけれども、スマートインターチェンジ本体工事請負費の完了に伴う減額になっております。それでもなおこの項においては大変多くの額を占めております。5億5,703万3,000円となっております。

次のページでありますけれども、14款県支出金であります。これにつきましては、1項県

負担金ということでここに掲げてあるそれぞれのものが予定されて計上されてございます。
2項県補助金につきましては、次のページでございますけれども、2目民生費県補助金でありますけれども、これにつきましては7節介護サービス等施設等整備費補助金、これが新規増額となっております。

次に、少し飛びまして29ページでございますけれども、16款寄附金でございます。1項寄附金、これは2億円としておりますけれども、ふるさと納税額をこの2億円として全町を挙げて取り組むと、そういうことで計上している額でございます。

17款繰入金であります。これにつきましては、次のページの2項基金繰入金についてご説明申し上げたいと思います。ここに掲げてある財政調整基金繰入金等各基金に対する繰入金ということで総額5億9,032万8,000円を予定してございます。これにつきましては、廃目整理したために減額になっているところがございます。

次に、また少し飛びます。33ページでございます。20款町債であります。1項町債、これにつきましては、ここに掲げてあるそれぞれの総務債、土木債、消防債等々で10億2,920万円を計上してございます。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款議会費、1項議会費でございます。これにつきましては、大きな変更はないわけでありましてけれども、説明欄の下のほうにありますけれども、議会だより作成事業の増額が計上されてございます。次に、飛びまして40ページでございます。2目文書広報費でございます。これにつきましては、次の41ページでございますけれども、広報事業の中におきまして下のほうにありますが、やはラジ運営事業委託料あるいはドローン機体購入費、ドローン資格取得講習費受講等、こういったものを新規増額しております。次に、42ページでございます。5目財産管理費でございます。これも前年度に比較して大幅に増額になっておりますけれども、これは説明欄の下のほうにございますけれども、公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業、これが大きな要因であります。続いて44ページをお願いいたします。6目企画費でございます。これはふるさと納税に関する返礼品あるいは業務委託料、説明の欄でございますけれども、あるいは45ページの上にありますけれども、住居表示整備業務委託あるいは下のほうにございます地方創生事業、こういったところに所要額を計上したために増額になっているものであります。次に、48ページをご覧くださいと思います。9目コミュニティ対策費であります。これも減額になっておりますけれども、前年度といたしますか、今年度といたしますか、南昌地区のコミュニティセンター建設が完了したことに伴う減額であります。49ページの10目電子計算費であ

りますが、これも減額になっておりますけれども、基幹システム整備の完了に伴うものでございます。

ちょっと飛びまして55ページでございます。3款民生費であります。1項社会福祉費、これもかなり減額になっておりますけれども、57ページをお開きいただきたいと思います。国民健康保険特別会計の繰り出し、これがかなり減ったということで先ほどのような減額になっております。それから、2目障害福祉費でございますけれども、これは増額になってございます。1つは、次のページ、58ページでございますけれども、介護給付費、訓練等の給付費あるいは次のページでございます障がい児童通所給付費などの伸び率が大きいためであります。次に、3目老人福祉費でありますけれども、これもかなり増額になっておりますけれども、次の次のページ、61ページでございますけれども、介護保険運営事業あるいは後期高齢者医療運営事業、こういったところの伸び率が大きく、それを増額計上したためでございます。

次は、63ページでございますが、3款民生費、2項児童福祉費でございます。65ページをお願いいたします。3目児童福祉施設費でございます。これがかなり増額になっているわけですが、これは新たに受け入れの増加を見込んでいるということでございます。その結果、町立保育園事業であるとか、あるいは67ページになりますけれども、認定こども園施設型給付事業であるとか、こういったところを増額したためでございます。

次に、68ページ、4款衛生費であります。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、この中におきまして69ページであります。説明欄の中ほどで新規チャレンジ事業、こういったものを新規計上してございます。

また、71ページでございますけれども、水道事業会計繰り出し事業の部分でございますけれども、ご案内のとおり盛岡市矢巾町都市計画事業等組合の解散に伴い移管されるわけですが、その所要額ということで6,600万円ほど増額になった、これが先ほどの1項保健衛生費の増額の大きな要因であります。

次に、72ページでございます。4款衛生費、2項環境衛生費でございます。これは、かなり減額になってございます。理由であります。73ページの説明欄の一番下でありますけれども、し尿処理施設整備事業が大幅に減額になっております。紫波町と共同施設のし尿処理施設整備事業が完了したことによるものでございます。ちなみに前年度は2億8,000万余計上してあったものが165ということで大幅に減った、これがこの項における大きな減額理由であります。

次に、75ページであります。6款農林水産業費、1項農業費であります。77ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、3目農業振興費、これが減額になっておりますけれども、全体としては減額であります。79ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、説明欄の下のほうであります。これまで矢巾集落営農応援事業を行っていたわけですが、これに加えて新たに矢巾認定農業者応援事業を新規計上したというところが特徴的なところがございます。

次に、84ページまで飛びます。7款商工費、1項商工費でございます。これにつきましては、次のページの86ページをご説明いたしたいと思っております。4目観光費でございます。これは増額になっておりますけれども、観光振興ということになるわけでありまして、具体的な中身の一つとして説明欄の87ページのほうにありますが、煙山ひまわりパーク整備、これにつきまして新たに事業化しており、その増額などの結果であります。

次に、88ページ、8款土木費、次のページの2項道路橋梁費であります。具体的には90ページでございますけれども、3目道路新設改良費、これは大幅に減額になっておりますけれども、矢巾スマートインターチェンジ本体整備事業の減が主な要因であります。

一方、91ページでありますけれども、説明欄にあります例えば生活道路整備事業、あるいは矢巾スマートインターチェンジの関連道路整備事業あるいは岩手医科大学関連道路整備事業など確実に整備を進めるために予算は計上してございます。

次に、95ページであります。5項住宅費であります。1目住宅管理費、これにつきましては、次の96ページでありますけれども、説明欄の住宅改修事業にございますが、風張住宅の改修工事費を見込んでございます。

次に、9款消防費であります。1項消防費、これにつきましても少し増額になっておりますが、説明欄の各負担金、こういったものの増額に、負担金の増額に対応したものであります。次に、98ページ、3目消防施設費であります。これにつきましては、一番下、消防自動車購入費ということで第1分団第3部ポンプ機の更新計画を予定して計上してございます。5目災害対策費であります。これにつきましては、次のページ、100ページでありますけれども、災害情報配信システム関連工事、こういったものの計上した結果であります。

10款教育費、これにつきましては、2項小学校費ということで103ページをお願いいたします。1目学校管理費ということで大幅減額になっておりますけれども、これにつきましては、ことし各小学校のトイレの洋式化工事等を進めましたので、その分が減額となったというような内容でございます。

次に、108ページ、4項社会教育費でございます。これの具体的な内容は、次の110ページでございます。まず2目公民館費であります。これにつきましては、110ページの説明欄のほうにございますけれども、下のほうであります。2目としては下のほうになるわけですが、矢巾町公民館整備事業ということで外壁等改修工事を実施すると。その所要額で増額になっております。次に、3目文化会館費であります。これにつきましては、同じく説明欄にございますとおり田園ホール管理事業の中でありまして、外壁等改修工事、この工事費関係を見込んだための増額になったものであります。次に、113ページでございます。6目歴史民俗資料館費であります。これにつきましては、同様に説明欄にございますけれども、歴史民俗資料館管理事業、そういったものを進めるあるいは次のページ、114ページでございますけれども、工事費ということで佐々木家曲がり家屋根改修工事、こういったものを見込んでおります。

次に、10款教育費のうちの5項保健体育費でございますけれども、2目体育施設費でございます。これにつきましても説明欄にございますが、工事請負費ということでありますけれども、具体的には総合体育館柔剣道場室等屋根改修工事、こういったものを計上したために増額になったものであります。次に、116ページであります。3目学校給食費であります。これにつきましては、同じく説明欄の117ページでありますけれども、共同調理場厨房の備品購入費、これが大きな理由であります。

次に、118ページでございます。12款公債費、1項公債費でございます。これにつきましては、8億3,510万9,000円ということで22億円余減額になっておりますけれども、償還額完済あるいは繰上償還によって来年度は減額になるというものであります。

以上で議案第27号 平成30年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは、議案第27号 平成30年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第28号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第28号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細をご説明いたします。

平成30年度から新制度のもと予算を執行しますので、予算科目について大きな変更がございます。法改正によりまして県と市町村が共同で国保事業を運営することとなりまして、大きくは市町村は県へ国民健康保険事業納付金を納めると。県は、その納付金と国庫負担金等を合わせまして、それを財源としまして市町村の医療費を原則全て賄うということになります。

予算の構成といたしましては、7ページをお開きください。まず歳入でございますけれども、国民健康保険税、これについては税額、税率とも変わりはありません。それから、医療費についてですけれども、これは県が全額負担するというもとに3款の県支出金、これが大きく伸びております。19億2,000万円ほどということで昨年度と比較しても17億8,000万円、このように大きな負担金を県からいただけることになっております。これを財源に医療費を支払うという形になろうかと思えます。

それから、次のページをお開きください。歳出でございますが、8ページでございますけれども、こちらのほう2款に保健給付費、こちらのほうが被保険者に医療費をお支払いする科目になります。この部分については、若干伸びはございますけれども、通常矢巾町で必要とされる額ということで、これも県から示されている額でございます。

それから次に、3款の国民健康保険事業納付金、これが新設されるわけですけれども、これも先ほど来お話ししております岩手県全体の医療費、これを県が見込みまして、それに対して市町村の納付金を納めてもらうということで県から示されている額でございます。

それから、4款の保険事業費、これは今までもあったわけですけれども、特定健診などを行う事業の款でございます。この2款、3款、4款が歳出の主な柱となっております。県のほうも初めて特別会計の予算を組むこととなります。県のほうも手探り状態ということもありまして、これから歳入の科目、歳出の科目、そういった部分でもまだ変更が多少あるかと思えます。そういったことでは、平成30年度は補正予算の回数ももしかするとふえるかもしれないので、その節はよろしくお願ひしたいと考えております。

予算の総額でございますが、25億5,388万8,000円ということで昨年と比較しますと、まず4億円ほど減っております。3億9,900万円ほどということで予算の全体としては、今までよりもシンプルな形になったのかなというふうには感じております。

それでは、それぞれご説明いたします。11ページをお開きください。歳入の1款国民健康保険税でございます。1項国民健康保険税、こちらにつきましては、特に2目の退職被保険者等国民健康保険税、こちらについて大きく減額となっておりますが、これは平成27年度か

ら新たな退職者の加入というのは制度上なくなっておりますので、年々減っているものでございます。平成31年度末には、こういった退職制度というのはなくなりまして、全て前期高齢者等に移行していくということになります。1款の計としては、全体では若干減となっておりますけれども、12ページのほうに計がございますが4億2,027万3,000円という見込みでおります。

それから次に、3款の県支出金、1項県補助金でございます。こちらについては、19億2,443万4,000円ということで、先ほどもお話ししましたけれども、医療費を県が全て持つということに原則となっておりますので、そこに充当する部分ということで大きく増加をしているものでございます。

3款の県負担金については、廃項となっております。

続きまして、次のページ、13ページに移らせていただきます。5款の繰入金でございますが、1項の一般会計繰入金は、先ほど一般会計のほうでもお話がありましたけれども、一般会計から国保会計に繰り入れる1億3,697万9,000円と予算計上しておりますけれども、昨年に比べますと1,287万円ほど減額となっております。これは、広域化、30年度からの広域化に備えましたシステムの改修費、これがなくなったということでの一般会計のほうに収入して、国保のほうにまたこれが繰り入れるという形でございますので、その分がなくなったということでございます。そのほかの部分は制度上のものの計上でございます。

それから、次の5款の2項基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金でございます。こちらのほうが大きく増額となっております。これは先般基金条例の改正をいたしまして、用途の拡大をしております。30年度におきましては、当初予算において先ほどもお話ししましたけれども、県のほうも手探り状態ということもございまして、県の支出と申しますか、医療費の部分も少し抑え目に見ているということもありまして、収入についてはちょっと不確定要素もございまして。それから、歳出につきましては、納付金が大きいのということもございまして、やはり数年間は国保の新しい制度のもとでどのような会計というか、事業の運営をしていくかということをお勘案していきまると、いきなり税の負担も求められないということもございまして。そういった意味で基金を財源にして当初はしのぐと申せばちょっとおかしいのですけれども、当初予算としては3,000万円ほど基金から繰り入れて立てているものでございます。

それから、次のページをお開きください。7款以下につきましては、整理科目的な予算の計上となっております。15ページになりますが、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢

者交付金、共同事業交付金、これらはそれぞれ制度が変わったことによりまして廃款となるものでございます。

歳入終わりました19ページ、歳出のほうをお開き願います。最初に、1款総務費、1項総務管理費でございます。こちらのほうも広域化に伴うシステム改修、こちらのほうがなくなりましたので、前年比では662万9,000円減ということで予算額は1,789万6,000円を見込んでいます。それから、医師養成事業負担金というのが2目のところの一番下にありますけれども、こちらについては、各市町村で医師養成の負担金を拠出して、全体でそういった医師を目指す方々に貸し付けをしているというものでございまして、こちらのほう、だんだんそういった貸し付けを受ける方もふえてきているということで若干昨年よりは30万円から40万円ほど増額となっているものでございます。

それでは次のページ、20ページをお開き願います。21ページのところを説明させていただきますが、2款の保険給付費、1項療養諸費でございます。こちらのほうも先ほど来ご説明しておりますけれども、医療費の部分になります。一般、退職、それぞれありますけれども、こちらのほうも県の見込みによりまして、1項としては16億5,000万円ほどと、昨年と比べますと7,850万円ほど増額となっておりますけれども、医療費については、やはり年々増額となっているところもございますので、こういった額が示されているものでございます。財源の欄を見ていただくとわかるのですけれども、一般財源はまずほとんどないということでございます。

それから次に、2項の高額療養費でございますが、こちらのほうも県から示されている額ということでございまして、高額療養費も若干ふえているという状況にはございます。財源については、こちらのほうも一般財源はなしということで県のほうで負担するというところでございます。

次のページをお開きください。23ページに移りますけれども、2款4項出産育児諸費でございます。こちらのほうは国民健康保険の若年者と申しますか、若い方、女性の方含めて、やはり今減少としているという状況にございます。どちらかという、60歳以上の方が全体の60%以上を占めているというような状況もございまして、今景気が一応いいというふうには言われておまして、社会保険に移る方もおります。そういった状況から年々出産する方は減っているということで、今年度は15人分を見ております。それが630万円ほどという予算になっております。参考までに、29年度は今のところ12人くらい、28年度は16人というような実績となっております。

続きまして、3款国民健康保険事業納付金、1項の医療給付費分ということで、こちらの款は新設されたものでございます。これも先ほど来お話ししております県に対する矢巾町分の納付金、これらそれぞれ1項から3項までございまして、税のほうもそうですけれども、医療費分、介護分、後期高齢者分というような形で税のほうもいただいているわけですが、それに対応した納付金を県に納めるということで23ページから24ページまでございます。それぞれ予算額は県から示されている額でございます。こちらのほうには税金、それから県からの補助等、そういったものを財源として納めるという形になっておりますし、財政調整基金もこの中には入ってくるものと、入れているということになります。

それから、4款保険事業費、1項保険事業費でございますが、こちらのほう合計欄は26ページのほうになりますけれども、4,365万1,000円ということで昨年よりは711万5,000円減額しております。こちらのほうの中では主に保険事業を行っているわけですが、特定健診なり、特定保健指導といったようなものがこの柱となっております。先般もお話ししましたけれども、先般補正の中で委託料の減額が大きかったということでございますけれども、昨年までは、一応目標というのが70%なり60%というような目標を立てて行っているわけですが、なかなか実際にはその目標には達しない、ここ数年間は50%前後の健診受診率を前後しているわけですが、国のほうでも28年度、36.6%という中での数字で停滞と申しますか、なかなか伸びないというような状況もございます。この前もお話ししましたけれども、こういった受診率も確かにこれは目標を高く持つことは必要ですけれども、やはり指導のほうにも力を入れていくということが将来の事業の継続につながるのかなというふうに思っております。今回はそういった意味で55%程度の受診率ということでの予算を計上しております。これが増額補正になるような事業展開をできればいいのかなというふうには考えております。

続きまして、27ページ、お開きください。8款の予備費でございます。1項の予備費100万円という予算になっておりまして、昨年までは1,000万円を計上しておりました。これは、医療費、原則県が負担するというところでございますので、町が何か不測の事態に備えて大きな予算を組む必要がないということで100万円ということで大きく減額をしているものでございます。こちらの部分についても、特に今までも支出したことはございませんが、あくまでも予備費という予算でございます。

それから、一番下の共同事業拠出金から次のページの後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、それぞれ制度改正によりまして廃款となるものでござい

ます。

以上をもちまして平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。
よろしくご審議のほどご議決賜りますようよろしくお願いいたします。終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第28号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第29号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。
村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 続きまして、議案第29号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細をご説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の7ページをご覧いただきたいと思ひます。7ページのほうには歳入の総括表を記載してあります。8ページのほうには歳出の総括表を記載してありますけれども、歳入歳出ともに21億2,754万円となっておりまして、対前年比で8,860万2,000円の増ということで4.3%の増となっております。

歳入の7ページのところに1款保険料が載っておりますが、こちらが対前年比で18.6%の増となっておりますし、8ページの総括表、歳出の部分ですと2款保険給付費が3.9%の増。3款地域支援事業費が17.3%の増となっております。

それでは、歳入歳出の主に特徴的なところを中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。まず11ページをご覧いただきたいと思ひます。1款保険料、1項介護保険料5億2,863万円、こちらにつきましては、第1号被保険者の方々の保険料になりますけれども、第7期の介護保険料といたしまして先般ご可決いただいたわけですが、基準額が第5段階の月額6,500円、年額にしますと7万8,000円としてありますけれども、所得段階に応じまして第6段階、第7段階の割合が例年でございますけれども、比較的高い傾向となっておりますことから、保険料の基準額については14%増だったわけですが、こちらの歳入科目が18.6%の増となっております。

続きまして、2款分担金及び負担金でございますけれども、こちらの1項負担金がゼロとなっております、廃目整理となりますけれども、昨年度までは地域支援事業負担金といたしまして紫波町及び紫波郡医師会との協定に基づいて実施しておりました在宅医療介護連携推進事業の事務局を本町が担っておりまして、在宅医療と介護の連携となりますことから歳入分の予算計上は新年度においては行わないところでございます。

なお、その事務局につきましては、2年ごとの輪番制ということで30年度、31年度は紫波

町の当番ということで紫波町の歳入のほうに矢巾町の負担金が計上されるということになります。

続きまして、4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金5,316万8,000円でございますが、こちらの調整交付金につきましては、国の負担割合は基本は25%なのですが、その25%のうちの5%につきましては、市町村課の財政力格差を調整するためのものがございます。本町の場合は5%に対して毎年度減額調整がなされておまして、平成29年度が3.2%であったものに対しまして平成30年度は2.6%で算定しておりますので、金額ベースでは対前年比マイナス15.4%となっております。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。失礼しました12ページの中段よりちょっと上のほうに6款県支出金、2項県補助金でございます。13ページに移りまして3目の下のところに番号のない広域型在宅医療連携拠点運営支援事業補助金当初ゼロというふうに載っておりますけれども、こちらにつきましては、昨年度まで2カ年間県のほうから紫波郡地域包括ケア推進支援センター運営事業ということで、先ほど申し上げました紫波町紫波郡医師会と連携協定をしまして在宅介護医療連携という事業を行っていた部分の県補助が終了したことによるゼロという内容でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。19ページをご覧いただきたいと思います。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費のうち対前年比で伸びがあるものといましては、2目の地域密着型介護サービス給付費、こちらが13.4%増、3目の施設介護サービス給付費が6.2%の増となっておりますけれども、こちらにつきましては、特別養護老人ホームの入所待機者解消施策としまして、それぞれ地域密着型介護老人福祉施設悠和荘の8床増床分、さらには老人保健施設シェーンハイムの6床増床を含んでおるところでございます。

続きまして、20ページとなります。2項の介護予防サービス等諸費でございます。1目介護予防サービス給付費27.5%の減となっております。こちらにつきましては要支援1、2の介護予防給付の対象者の方々が介護予防日常生活総合支援事業に移行したことによる減額となるものがございます。

続きまして、23ページをご覧いただきたいと思います。3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費のうち1目介護予防生活支援サービス事業費71.6%の増となっております。つい先ほどお話ししました要支援1、2の方々、介護予防給付対象者の方々に提供する訪問介護や通所介護がこの科目に異動しているものがございます。また、住民主体型の訪問事業につきましては、訪問サービス事業補助金として72万円を計上しているもので

ございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。2項の一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業におきましてシルバーリハビリ体操を現在町内5地区にて実施ということでございますが、その通いの場体操クラブを普及拡大に向けて介護予防を推進してまいりたいというふうに考えてございます。また、24ページから26ページにかけましては、3項の包括的支援事業、任意事業におきまして地域包括ケアシステムの構築に向けました中核を担う各事業がございまして、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る事業費を引き続き計上しておるものでございます。これらによりまして医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのキーワードの部分が地域包括ケアシステム構築に向かっていくわけでございますが、それらを引き続き推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上をもちまして議案第29号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出予算の詳細説明を終了させていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第29号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第30号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。
浅沼住民課長。

- 住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第30号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細をご説明いたします。

予算の内容につきましては、例年どおりの内容でございますけれども、予算額につきましては、前年比2,000万円ほど、11%ほど増となっております2億8万5,000円となっております。こちらにつきましては、やはり後期高齢者、国保から連続して後期高齢者に移っていくわけですが、国保については少しずつ被保険者は減っている。その分後期高齢者のほうに団塊の世代といいますか、そういった方々が75歳になって移っていくということで後期高齢者については、少しずつふえているという状況でございます。そういった部分もありまして、増というような形にはなっているところでございます。

それでは、11ページ、お開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料1億4,545万6,000となっております。こちらのほうは前年比で記載のとおりでございますが1,517万円ほど増となっております。この理由といたしましては、

税の軽減があったわけですが、こちらのほうの制度が終了いたしまして、緩和がなくなったということでの増となる方がいるものでございますし、それから先ほども申し上げましたけれども、被保険者がふえているということもございます。なお、平成30年度、31年度、こちらのほうは保険料率には変更がないところでございます。

続きまして、3款の繰入金でございます。1項一般会計繰入金5,415万6,000円、こちらのほうは一般会計から収入するものでございますけれども、システム改修、こちらのほうは軽減判定のシステム改修があるわけですが、これは国のほうの補助金が全額負担するのですが、一般会計に一旦収入しまして、それを一般会計から後期高齢者会計に繰り出して後期高齢者会計がこの款で繰り入れるということになりますので、その分が計上されて500万円ほど増額となっているものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。それぞれ整理科目ということで例年どおりの額を計上しているところでございます。

歳入終わりました15ページをお開きください。歳出でございます。1款については、そのとおり例年どおりのものでございまして、1款2項の徴収費でございますが、こちらのほうについて550万円ほど増額となっているものでございます。こちらについても、先ほど歳入の部分でお話ししました保険料の算定システム、軽減判定のシステム、こちらのほうがシステム改修があるということでの増額となっているものでございます。いずれ財源は国からの財源が一般会計からこちらのほうに入ってくるというものでございます。あとの部分では特に大きな変化はございません。

16ページをお開きください。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金でございますが、こちらのほうは1億9,187万3,000円ということで、これについては、いわゆる被保険者のほうの後期高齢者医療保険料、それから補助として一般会計に来ております保険基盤安定負担金、これは一般会計からこちらの会計で繰り入れておるわけですが、それらの合計額、11ページの保険料と同じく11ページの繰入金の基盤安定、これを足したものがこちらのほうから広域連合にそのまま素通りしていくというような形になっております。

それから、そのほかの款につきましては、それぞれ整理的に例年どおりでございますので、歳出といたしましても以上が特記すべき事項でございます。

以上をもちまして平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくご審議のほどご可決賜りますようお願いいたします。終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これにて議案第30号 平成30年度矢巾町後期高齢者医

療特別会計予算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時10分としますので、よろしくお願ひします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

9番の川村農夫委員は、病院に行くということで退席しましたので、お伝えします。

それでは次に、議案第31号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、議案第31号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

総体の事業費は6億4,043万3,000円でございます。前年度と比較しまして2.3%の増となっております。

それでは、11ページをお開き願ひします。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項使用料でございます。こちらは説明欄記載のとおり交流センターの使用料でございますが、カフェの使用料、電気料、上下水道料の使用料分と、それから館内の自動販売機の設置使用料の分の合計でございます。

それから、3款でございますが、繰入金、1項一般会計繰入金でございます。こちらはトータルで6億3,870万8,000円でございますが、説明欄のとおりそのうち事業費に充てる繰入金、主には事業費に充てるものでございますが、こちらが2億9,200万円ほどと。それから、事務費が一般管理費に充てるものでございますが、こちらが100万円ほどと。それから、残りの公債費の繰入金ということで、こちらは公債費に充てるものでございまして、その大きなところは、この公債費の充てる部分の増がこちらの3,300万円の増の要因でございます。

それから、2項の基金繰入金につきましては、平成30年につきましては支出を予定しておりませんので、こちらは廃目整理とさせていただきます。

ページを返していただきまして12ページでございますが、5款の諸収入、1項雑入でございます。こちらは説明欄のとおり管理運営費受託者納付金と、それから駅西地区の徴収精算機でございますが、前段の運営受託者納付金につきましては、利用収入、それから免除部分のそれぞれ10%を納付していただくということで取り決めておりましたので、その部分の収

入分でございますし、それから精算金につきましては、分割払いをしておられる方が3名いらっしゃいますので、その方々の30年の収入分の計でございます。

続きまして、15ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費でございます。こちらは通常のものでございます。

それから、2款土地区画整理事業費、1款1項の土地区画整理事業費でございます。こちらの主なものは備考欄に記載しております測量調査設計委託料でございますが、こちらは換地の計画、それから区画整理登記あるいは精算に係る準備ということで業務委託をしたいということで計上しているものでございます。

それから、あとは活動交流センターの維持管理費、いわゆる指定管理料等の費用と、それから一番下でございますけれども、整備等業務委託料割賦払いということで、こちらは協定によりましてそのお支払いを、元本分と手数料分をお支払いしている金額が1億400万円ほどとなっております。

ページを返していただきまして、16ページでございます。こちらにつきましては、2款の土地区画整理事業費、1項の土地区画整理事業費の駅西地区事業費でございますが、こちらは、先ほど歳入でも申し上げましたとおり事業が終了したということで廃目整理となっております。

それから、3款の基金積立金でございます。こちらにつきましては、歳入のいわゆる精算金の部分をその基金のほうに積み立てるものでございます。

4款公債費、1項公債費でございますが、こちらは元利でトータルで3億4,521万1,000円ということでございまして、こちらが公債費に充てるものでございまして、今年度は3億4,000万円ですが、ピークは今のところ平成32年ということになっております。

以降5款諸支出金及び6款予備費につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上をもちまして議案第31号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第31号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第32号 平成30年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第32号 平成30年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

2 ページをお開きいただきたいと思います。継続費につきましてご説明申し上げます。継続費につきましては、中央監視設備更新事業であります。総額 1 億 9,783 万 5,000 円でありまして、30 年度 1 億円、31 年度 9,783 万 5,000 円とするものです。

続きまして、企業債でございます。企業債は水道事業債であります。こちら 10 億円を予定しているものでございまして、内訳は後ほど説明させていただきます。利率につきましては、元利均等で 5 年据え置き 30 年償還を予定しているものです。

次に、一時借入金についてですが、こちら新配水場にかかわる前金払いなど精算についても支払いが生じますので、企業債の借入れと時期が調整が必要となっております。そのために借入れとして 8 億円を計上するものでございます。利率につきましては 1.25% を想定しています。

続きまして、継続費に関する調書の説明をいたします。12 ページをお開き願いたいと思います。12 ページ、継続費に関する調書でございます。こちら 28 年度から 30 年度まで新配水場の建設、こちらの継続工事を実施しておりまして、30 年度は 8 億 506 万円でございます。内訳につきましては、企業債が 4 億円、国庫補助金が 1 億 1,842 万 6,000 円、留保資金として 2 億 8,663 万 4,000 円でございます。

また、中央監視設備更新事業でございますが、先ほど申し上げましたとおり 30 年度 1 億円、31 年度 9,783 万 5,000 円でございます。こちら本日お渡ししております資料で中央監視装置の説明をいたしたいと思っておりますので、こちらタブレットのほうに資料が入っているかと思っております。中央監視装置のみ説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。よろしいでしょうか。中央監視設備更新事業でございます。こちらにつきましては、東部浄水場に平成 7 年に設置してあります監視装置、昔のグラフィックパネルでございますが、もう既に 23 年を経過してございます。こちら耐用年数は 15 年から 20 年と言われているところを 23 年使用してございまして、新配水場の更新に伴いまして大型ディスプレイを設置し、真ん中のほうにあります大型ディスプレイを設置して役場と新配水場、西部浄水場、こちらのデータをクラウドと言って情報でタブレットのほうに送信しまして監視もできるというシステムでございます。こちらの予算を継続費として計上するものでございます。こちらの説明は以上でございます。

次に、事業の明細によりまして予算の詳細について説明申し上げます。21 ページのほうをお開き願いたいと思います。平成 30 年度矢巾町水道事業会計予算明細を款、特筆する事項について説明させていただきます。収益的収入及び支出、収入でございます。1 款水道事業収

益、こちら予定額を7億5,596万1,000円、こちら2,628万8,000円の増でございまして、3.6%の増でございます。特筆する事項といたしましては、水道料金でございます。6億9,072万5,000円、前年度に対して2,194万2,000円、3.2%の増でございます。こちらにつきましては、今年度の収益を見込んでの30年度の予算ということで収益の増が3.2%増加するということを見込んでございます。

22ページに参ります。支出でございます。1款水道事業費用、予定額5億3,801万4,000円、2,808万円の増でございます。こちらにつきまして特筆する事項といたしまして原水及び浄水費、こちら東部浄水場に監視員が現在おります。その人件費を委託にかえまして減額するものでございます。原水及び浄水費の人件費を委託料ということで宿日直委託料がふえてございます。

次に、飛びまして24ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、予定額は12億8,178万2,000円、5億6,291万9,000円の増、78.3%の増でございます。こちら企業債は10億円、4億円の増でございます。国庫補助金につきましても1億5,474万9,000円、5,504万8,000円の増でございます。負担金につきましては1億2,703万3,000円、特筆する事項では、医大の分の受益者負担金、こちらを想定しておりますし、工事補償費といたしましては、安庭線の拡幅に伴う六助橋等の補償、こちらのほうを想定してございます。また、他会計負担につきましては7,593万1,000円となっておりますが、先ほど一般会計のほうでもご説明ありましたが、流通センターの接続に関する管理移管に関する部分の費用、こちらの水道費用を6,600万円ほど計上しているところもあります。

次に、支出でございます。資本的支出、予定額17億7,640万5,000円、4億5,291万3,000円、34.3%の増でございます。こちら建設改良費といたしまして受託工事で安庭線の拡幅、六助橋の移設等を受託工事費として行うものでございます。また、第3次拡張事業といたしまして行う部分でございますが、東部浄水場の新配水場、あと東部浄水場から送水で送ります送水管の布設、送水ポンプの設置等がございます。こちらお手元のタブレットのほうにございますが、概要説明を添付させていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で議案第32号 平成30年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第32号 平成30年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第33号 平成30年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第33号 平成30年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。2ページ中ほどでございます。債務負担行為でございますが、水洗化普及資金の融資利子補給でございます。こちら30年度から35年度までの5年間、元金の借り入れ利率から1%控除した利率の利子補給の相当額とするものでございます。

続きまして、企業債でございます。企業債、公共下水道債、限度額を9,000万円、流域下水道事業債5,140万円、農業集落排水施設整備事業債1,200万円、こちらにつきましては水道事業と同様利率につきましては、元利均等、5年据え置き30年償還を予定してございます。現在の利率は0.6%であります。また、一時借り入れといたしまして2億円を計上しているものでございます。こちら資金不足を生じることがないように借り入れの限度額を想定しているものでございます。

次に、予算明細書により予算の詳細について説明いたします。25ページをお開き願いたいと思います。25ページ、平成30年度矢巾町下水道事業会計予算明細を款、特筆事項のみ説明させていただきます。収益的収入及び支出、収入でございます。1款公共下水道事業収益、予定額は6億8,677万3,000円、4,307万8,000円の増でございます。特筆する事項といたしまして公共下水道の使用料でございますが3億9,630万9,000円でございます。5,877万9,000円、17.4%の増となっておりますが、こちら29年度の4月から12月までの収入を見込みまして、それを30年度に振りかえたものでございます。

次に、2款農業集落排水事業収益でございます。こちら予定額2億7,884万9,000円、3,059万9,000円、9.9%の減でございます。こちら営業収益といたしまして農業集落排水の使用料、こちら6,206万9,000円となっておりますが、農業集落排水のほうは収益の伸びがございません。なので1.2%の増となっているものでございます。

次に、説明いたします。26ページでございます。支出でございます。1款公共下水道事業費用、予定額6億8,494万1,000円、1,134万5,000円の増でございます。こちら長寿命化計画によりまして平成28年から30年度、マンホールの補修、あと管路の構成工事等をする予定にしております。その収益の修繕料といたしまして1,923万4,000円、こちらを見込むものでございます。

27ページに参りまして、2款農業集落排水事業費用でございます。こちら予定額3億

6,387万3,000円、6,982万7,000円の減でございます。こちら営業費用といたしまして、処理場費でございます。処理場費の修繕でございますが、西郷地区の高圧受電板の更新、あと下赤林地区の屋根の改修、こちら集落排水施設の改修がございます。

29ページに参りまして、資本的収入及び支出の収入でございます。1款公共下水道資本的収入、予定額2億4,007万8,000円でございます。2,879万8,000円の増でございます。こちら企業債につきましては1億4,140万円、360万円の減でございます。国庫補助金、こちらにつきましては8,200万円でございます、4,600万円の増。負担金につきましては2,067万8,000円ということで1,306万2,000円の減でございます。

次に、2款農業集落排水資本的収入、予定額3,193万7,000円でございます。こちら2,499万1,000円の減でございます。企業債につきましては1,200万円、1,050万円の減でございます。県補助金1,440万円、1,260万円の減でございます。

次に、負担金でございます。147万7,000円、こちら75万1,000円の減でございます。

基金積立金でございますが、こちら406万円でございます。960万円の減でございます。

次の30ページに参ります。支出でございます。1款公共下水道資本的支出、予定額4億7,440万5,000円でございます。1,574万1,000円の増でございます、こちら特筆する事項といたしまして医大前の中央1号線に管路を整備する分、集落排水施設の下赤林地区、こちらのほうの公共への接続の費用、あと今まで行ってきました管路整備の舗装復旧、長寿命化計画に基づく管の構成等も含まれてございます。

次に、2款農業集落排水資本的支出、予定額2億2,100万1,000円でございます。338万5,000円の減でございます。こちら建設改良費といたしまして、農業集落排水施設間野々地区の発電機の更新等がございます。こちら2,500万1,000円でございます。

以上で議案第33号 平成30年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第33号 平成30年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

企画財政課長から平成30年度の一般会計当初予算の編成における概要、編成の概要の説明をしたいという申し出がありますので、これを認めたいと思いますが、それぞれタブレットに入っていると思いますので、ちょっと配信をしてもらいますので、タブレットを開いていると思いますが、今送ってもらいましたが、開いてもらいたいと思います。よろしいですか。

それでは、藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） それでは、私から本日配付いたしました当初予算編成の概要についてかいつまんだ説明とさせていただきたいと思えます。こちらの資料、基本的には町長の指示等によりまして今回の予算編成をどういう考え方でやったのかということの説明資料となっております。それで予算編成方針としまして、厳しい財政下ではあっても、町民の日々の暮らしを着実に支えるということで町民目線での対話と共感を基本に住んでよかったと実感できるまちづくりを進めるということで、将来に向けては積極的な投資の推進ということを方針として示されましたし、スピード感を持った行政運営ということでも指示がございました。

2番としまして、具体的に予算編成指示事項として15項目、1番の地方創生の推進から15番の職員研修の充実強化というところまで指示がありました。

3番としまして、予算規模、編成概要ということですが、編成の要求の時点では、いわゆるかせをはめないで必要だと思われるものを全て要求するように指示いたしまして、結果としますと129億円の枠になってしまったのですが、それを最終的に1.8%増の108億9,500万円、今回の当初予算案にまで縮小したというふうな経過がございました。この調整に当たりましては、第7次総合計画の上で必要不可欠なもの、それから後年度に検討及び処置可能なものは逆に言うと落とすというふうな考え方で調整をさせていただいたものでございます。また、不足分は基金からの取り崩しというふうな対処をしております。

それでは、ページを飛ばしまして、歳入につきましては後ほどお目通しいただければと思います。先ほど副町長からの説明もございましたので、そういった内容でございます。それから、P何がしと書いているのは、予算書のページでございますので、対応が一応わかるかなと思います。

2ページの5番の歳出につきまして若干説明をさせていただきたいと思えます。歳出の増額に伴う主な事業ということでCO₂排出削減対策モデル事業とか、土木費の中のスマートインターチェンジ関連、それから中央1号線というふうなことが継続的に行われておりますので、そういったものが大きな歳出増額に伴っている部分ですということです。

あと以下2款から12款まで、それぞれの特徴的なところはそちらに載せてございます。

15ありました編成指示事項の大要がわかるように以下①、地方創生の推進ということで事業名とページ数が記載されてございます。こちらについては、ちょっと省略をさせていただきまして後でお目通し願いたいと思えます。

6番の基金につきましても、こちら掲げているとおりでございますので、後でお目通し願

います。

それから、7番、予算構成割合及び実質公債費比率につきましてですが、自主財源につきましては、前年度に比べまして0.7ポイント増加というふうに見込んでございます。依存財源につきましては、逆に同率でポイント数が下がっていると、自主財源比率が上がったというふうな形で当初予算を編成してございます。

ページを返していただきまして4ページです。歳出につきまして経常的経費につきましては、前年度同ポイントでございまして、投資的経費につきましても同様ということになっております。そうしまして実質公債費比率の推計でございまして、前年14.3だったものに対し13.9ということで0.4ポイント減というふうなことにしてございます。

それから、補正対応予定の事業といたしまして除雪事業、それから予防接種事業でございまして。これは29年度の予算編成のときにも同じ考え方でございました。

それから、附帯決議に関する予算計上項目ということで以下ずらりと並べてございまして、これまでの議会からの附帯決議ということに対してどのように対応したのかということも簡条書きに書いてございます。こちらのほうも後ほどお目通しいただければなと思われまして。

私のほうから簡単でございましたが、以上とさせていただきます。

なお、カラーの総括表なりグラフなりも添付させていただいていると思っておりますが、こちらのほうも後ほどお目通しいただければなと思っております。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ただいま予算の概要について説明を受けましたが、以上で付託を受けました予算7議案の詳細説明を終わります。

-
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、3月13日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、14日は午後2時から産業建設分科会による全体質疑、15日は午後1時30分から教育民生分科会による全体質疑となっておりますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知をいたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午前11時42分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成30年3月13日（火）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	廣 田 清 実 委員	川 村 農 夫 委員
	長谷川 和 男 委員	小 川 文 子 委員
	藤 原 由 巳 委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
高 橋 安 子 委員	齊 藤 正 範 委員
村 松 信 一 委員	昆 秀 一 委員
藤 原 梅 昭 委員	高 橋 七 郎 委員
川 村 よし子 委員	藤 原 義 一 委員
米 倉 清 志 委員	

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	水 本 良 則 君	総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	山 本 良 司 君
-------	-----------	-------------------------------------	-----------

総務課長補佐	田中館 和 昭 君	総務課 防災 安全室長補佐	花 立 孝 美 君
総 務 課 法規庶務係長	阿 部 幸 司 君	総 務 課 職 員 係 長	高 橋 俊 英 君
総 務 課 管 財 係 長	佐々木 円 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
企画財政課長 補 佐	吉 岡 律 司 君	企画財政課 企 画 係 長	高 橋 雅 明 君
企画財政課 財 政 係 長	細 川 嗣 人 君	企画財政課 情 報 係 長	高 橋 保 君
企画財政課室長 企 策 推 進 担 当 係 長	林 野 幸 栄 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	佐 藤 健 一 君
税務課長補佐	田 村 一 夫 君	税 務 課 賦 課 係 長	村 井 秀 吉 君
税 務 課 収 納 係 長	藤 原 淳 也 君	出納室長補佐	佐々木 智 雄 君
出納室係長	高 谷 幸 子 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
--------	---------	-----	-----------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、平成30年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございますか。

藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） 一般会計歳入について何点か質問させていただきますが、何せ今回は事前質問でかなりの内容がそれぞれ回答出されておりますので、それにないところということで、あるいはあっても、もうちょっと聞きたいところということで質問させていただきます。

まず2款でございますけれども、17ページでございますが、地方譲与税の中の地方揮発油譲与税が減額となっておりますが、その理由をお伺いしたいと。あわせて同じ款でございますので、一緒にお伺いしますが、同じく譲与税の中で自動車重量譲与税が増額となっております。この2つについてお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

- 企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答え申し上げます。

2款の地方揮発油譲与税、そして同じく2款ですけれども、自動車重量譲与税、どちらもそうなのですが、平成29年度の実績をもとに3月末までの見込額を算定し、その後国のほうから提示がありますそれぞれの増減率、こちらのほうの見込額になりますけれども、そちらを参考にさせていただいて、今回の前年度の比較としまして増減、それぞれあるということになります。

なお、平成28年度までの実績も加味しますけれども、こういった税、交付金のあたりはどうしても毎年増減がございます。あくまでも国の予測としまして税金のまず配分ということで今回予算計上したものでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） 端的に考えますと、揮発油というのはガソリン、その他だと思っておりますが、これが減額になっているということは、町内での消費が落ち込んでいる。逆に自動車重量税の関係は、これが逆に今需要が伸びているということにつながるわけでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

- 企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答え申し上げます。

まず揮発油譲与税のほうでございますけれども、算定の基準といたしましては、それぞれガソリンのほうのまず課税ということになります。実際のところ次の款に出てきますけれども、自動車取得税交付金、こちらのほうが伸びております。ちょうどまず電気自動車あるいはハイブリッドカー等々の買いかえのほうもかなり進んでいるのかなというふうに思いますし、この辺の減額につきましては、正直社会情勢のほうが大きく影響するかとは思いますが、金額の算定上につきましては、あくまでも国の提示に基づいて行ったということとしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 次に質問しようと思っていたところに今出てきましたが、自動車取得税交付金が順調に伸びていますが、これは今お話あったように、例えばハイブリッドカーあるいは電気自動車という話もありましたが、どのような車が伸びているのか、実態は把握していませんでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答え申し上げます。

実際どのような車とかまでは把握はしきれませんが、こちらのほうも県税として入ってきた金額をそれぞれ市町村に配分になるわけなのですが、配分の基準はあくまでも道路の延長分あるいは面積、こういったもので算定されるものということになりますけれども、全体的にそういった歳入がふえるということになれば、県税自体も大きく伸びているということには変わりないかと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、別な質問にいきますが、実は総務の分科会、歳入、私全面的に委託されていますので、何点かちょっとありますから、よろしくお願ひします。

次に、6款でございますが、18ページ、地方消費税交付金が大幅増額計上されておりました、副町長の説明でも制度の見直しがあったというお話でございました。それで情報によりますと、現在までの配分が税収の75%当初比額17.5%人口、7.5%従業員数に基づき配分というものを今度は消費額50%、人口50%に変更というふうなことで情報を得ているわけですが、その確認と、そのことによって本町における今後の交付金の見通しなどありましたら、ちょっとお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答え申し上げます。

地方消費税交付金につきましては、今藤原委員さんのほうでおっしゃったとおり、改正によりまして、それぞれ人口のパーセンテージが50%に引き上げられます。これまで特に大都市、東京、大阪、名古屋、愛知のほう、こちらのほうで非常に格差があったということで地方のほうの分配が少な過ぎたということで前々から国のほうではいろいろ協議を進めてきたようではございますけれども、今回改正によって大都市の部分の交付金の額が大分減るといふふうに予測されております。ただその分が各地方に回ってくるということもございまして、今回歳入のほうも大分増額にしておりました。実は29年度の当初予算の金額が4億6,000万円ほどと低く見積もっておった関係で、実際29年度の最終のところの金額を申し上げますと5億3,000万円ほど入ってくる見込みでございました。先ほどの改正の部分も踏まえまして、それからまたさらに増額になるであろうということですので今回5億7,000万円ほどの歳入を見込んだということになります。

なお、今後の見込みですけれども、平成31年10月からまた消費税が増税になるということになりまして、実際31年の前半は大分増税前ということですので消費のほうが伸びるかと思っております。ただ10月を境に今度また冷え込みになるのであろうというふうに考えますので、なかなか地方消費税の交付金そのものが多く配分になるということにはちょっと言いがたいところもございまして、ただし、地方消費税交付金の金額は、これで歳入の中ではかなり大きい金額になりますので、そういったまず今後の改正云々も情報を得ながら予測していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今のお話、わかりました。やはりそうしますと、人口割が多くなるというふうな今の説明でございましたので、きのうあたりの一般質問の中でもいろいろ各委員から話ありましたが、早く3万人を達成すれば、この交付金も多くなるよと、こういうふうに理解しましたので、ひとつそのことについても皆さんで頑張っていきたいというふうに思います。

次は、これも何回もお伺いしていることなのですが、なかなかこれは簡単に、答弁も難しいかと思うのですが、9款地方交付税です。これは事前質問での答弁にもありますけれども、本町は17億円余という計上をしているわけですが、近隣をちょっと見てみますと、紫波町が

38億円余、雫石町34億円余、滝沢市35億円余、八幡平市が77億円余、いずれも滝沢市以外は本町より税収、町税の税収が少ないわけですが、いずれずっとお話ししてきてはおるわけですが、これは新聞報道で私も確認しているわけですが、町民もこれは全て見ておるだろうと思うのです。これは何ともなかなか難しい部分だとは思いますが、町民から質問されることが多々あるわけです。何で矢巾町はかなり税金を納めて地方交付税がこんなに少ないのやと、少しばかりでなくて紫波町の半分以下と、雫石町の半分というふうな状況の中で、この辺何かうまい説明の言葉がありましたならば、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

上手なお話できるかどうかわかりませんが、これまでも地方交付税につきましてはお話しする機会が多々ございまして、なかなかわかりづらい制度かと思えます。まず大きくは、基準となり得る財政の経費の部分、これから基準財政収入額と、実際その町が収入であるだろうという金額を用いまして、その不足分が地方交付税の金額になるということになります。

近隣の市町村と比べまして町税がまず差があるということが大きな要因でございまして、そのほか2款から10款までの間にもございまして、税、交付金、こういったものも増減によっては、その算出の範囲に揺られるということもございまして、今回も地方消費税交付金、これが伸びているという予測のもとに地方交付税は減額といったような計算式になっておりました。やはり地域ごとの例えば人口、所得あるいは法人数等々も加味されますし、町が所有している道路だったりとか、生活環境も含めて一つの基準となる金額を経費の部分と歳入の部分と積み上げて計算になるものですから、どうしても差が出てくるのはそのとおりなのですけれども、他の市町村と比較する場合には、やはりある程度私らは自立できる、ほかに比べては自立できるぐらいの歳入はあるのだと。それでもまず不足する分は地方交付税で賄っておりますけれども、その差があるのだということでご理解いただければなというふうに思います。ほかの市町村が何もお金がないという意味ではなくて、そんなに潤沢にあるわけではございませんけれども、算定上は一応そういった計算式になっているということで申し上げたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 何回か同じような答弁はお伺いしておりますが、いずれ非常に何か納税者からしてみれば、非常に厳しい意見もあるということだけはひとつお伝えしておきたいと思っておりますし、なお交付税の算出根拠には、たしか消防団員の数もあるというふうに聞いてございますので、ぜひ団員の確保にもよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

私のほうから最後になります、今の地方交付税、そのとおり減額になったわけですが、今度は13款でございますけれども、国庫支出金、これが非常にモデル事業等の絡みで増額になってございます。地方創生推進交付金、そしてCO₂排出関係のモデル事業等々、スマートインターの分が減ってございますけれども、それでも増額になっておるといふうなことでございまして、来年度以降と申しますか、今年度はこういったことで事業が進められるわけですが、地方創生推進交付金なり、モデル事業ですから多分今年度限りかと思うのですが、これは来年度以降もあるいは可能性がある事業なのかどうか、その辺ちょっとわかればお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

地方創生の推進交付金でございますけれども、こちらにつきましては、個別の事業に対して交付金がつくということで、その事業がそれぞれ何年か続くかということによってまいります。現在幾つか事業が進んでおります中で継続で行っておりますウエルネスタウンプロジェクト事業につきましては、30年度が2年目となりますので、これは最低おおむね3年から5年の計画とされております。ですので、こちらにつきましては3年間と考えておりますので、31年度も続く予定でございます。それから、ローカルブランディングとEコマースの事業でございますが、こちらについては30年度が3年目で終わりでございます。

それから、あと30年度中に新たに申請を考えているものでアーティストインレジデンスという事業がございますが、これは新たに手を挙げまして通りますと、まず3年をめどにつけるという形になります。

私の担当のほうとしては以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金でございますけれども、こちらの事業は平成29年から32年までの4年間の事業となっております。事業内容、LEDの交換等が主な事業になっておりますので、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私のほうからはページ数で21ページの使用料ですが、町営住宅使用料が今回増額を見込んでいるということなのですが、その根拠についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 産建分だね、あした。

そのほかありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。1款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に2款総務費、質疑ございませんか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 46ページ、何回もお聞きしているのですけれども、地方創生の事業というのは、なかなか見えづらくて町の負担が少ないという部分なのですけれども、これもやっぱり国から示された結局税金で行われているということで地方創生委託料6,530万円ほどなのですけれども、事前説明の中ではローカルブランディング、Eコマースと、それからウエルネスタウンプロジェクト事業、それからアーティストインレジデンス事業とあるのですけれども、この金額の内訳はどのくらいになっているかちょっと教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

地方創生事業委託料の内訳でございますけれども、国の交付金を受けた事業といたしましてですが、ローカルブランディングとEコマース、こちらが3,962万円、ウエルネスタウン事業が900万円、アーティストインレジデンスが200万円、これは国の交付金を受ける分になります。そのほか町単独の事業がそれ以外の分ということになりまして、新しく整備いたしますインキュベーションの施設の管理ですとか、町民センター食堂の改修後の管理ですとか、あるいは町内の地方創生のシステムの研修等の委託料といったものがそれに加わってこの金

額となるものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ローカルブランディング、Eコマースがまず4,000万円ぐらいということで、あとウエルネスタウンプロジェクトが900万円、それからその他の新しい事業に200万円ということで、ということではあればその4,000万円、900万円、まず大体5,000万円ぐらいですけれども、その他1,500万円ぐらいは、その管理費とかそういう部分なので、その理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

おおむねそのような理解で結構でございます。それ以外の部分のざくっとした内訳でございますが、施設管理に係る分がおよそ1,200万円ほど、それ以外のソフト事業に関してがそれ以外の部分といった区分けになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 1,200万円が、であればその管理委託になるのですか、それは町民センター食堂だけで管理委託が1,200万円ですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 失礼いたしました。インキュベーションの今矢幅駅の改修工事を行っておりますインキュベーション施設がおよそ600万円、町民センター食堂がおおよそ500万円、それぞれ強ということで足すと1,200万円ほどになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） この600万円は設備、駅のところの事務所の改修費用が600万円で、この500万円は町民センター食堂の管理費、であれば管理費と工事費、民間でいうと違う項目にはなると思うのですけれども、それでまず1,200万円ということで理解してよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 委託の中身でございますが、どちらも工事ではなく、完成後の維持管理運営と管理とあと事業といろいろ行っていただく分の費用として見ております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 本当に600万円ということは、坪数でいうとそんなに大きくない、駅のところなんか全く小さいです。そこの管理に600万円かかるということは、月に50万円かけるということですよ、それって私からすると、それ管理だけでしょう。賃借料は入っていないでしょう、それは。管理委託は、その600万円の管理委託はどこに委託するつもりなのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

600万円の施設の管理費ですけれども、あそこの施設が完成後まちづくり会社に管理をお願いしたいと考えておりますけれども、新たに常駐できるスタッフ、まちづくり会社今おりませんので、新たに常駐して管理するスタッフが必要だろうということで、その人件費、それから施設を運営していく上での光熱水費ですとか、あるいは若干のソフト事業をやるための費用等、そういったものを含めまして年間600万円ほどになると考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ちょっと質問項目変えながら、違うことを聞こうと思ったのですが、ちょっとまちづくり会社ってコンソーシアムですよ。そこの職員というのは、今現在は何人でどういう内訳になっているか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

まちづくりコンソーシアムでございますが、現在理事が5名、プロパーとしてはそれだけになります。それから、先般の一般質問でも答弁いたしましたとおり地域おこし協力隊を派遣していくということで、それが実質的なスタッフになるというふうな現状でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 理事が5人ということなので、その中に職員が2名入っていますよね。であればまちづくり会社で管理をするという部分は、委託業務にはなると思うのですが、その中で職員が入っているところに委託するというのは、私からすればちょっとどういふ、本当であれば自分たちで自分たちの予算をつけているような感じにしか思えないのですけれども、その説明はどういうふうにしていただけるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまうちの係長、ちょっと訂正させていただきます。理事5名と言っていますが、役場職員である私ともう一人、係長につきましては、理事から外れました。役員会の中でも承認されております。実質理事3人ということで動いております。

なお、先ほどの委託の人件費につきましては、新たに雇用する必要あるということで常駐する事務員と、それから事務局長の2人を考えていましたので、そういった人件費を考えております。

ただ100%600万円の中からその2人分は出せないのかなと思っていますので、その部分ということで考えております。協力隊の人件費は役場のほうで出しているという状況です。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 理事から2人は外れたということですが、実質的にはかかわっていることには変わらないということよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

職員のかかわり方としましては、現在立ち上げから指導といいますか、指導、支援といった立場でかかわっておりますので、今後も立ち上げ当初となりますけれども、そういった側面支援の立場でかかわることは必要と考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 一般質問でもありましたけれども、今後まちづくり会社のほうは駅の管理委託をすとかという部分は、私から考えれば、そういう部分は今後にしてやるべきものであって、初めからそういう部分で決めていくものではないと思いますし、そういう答弁したときに、ましてやその中に職員が2人入っているということになると、自分たちで自分たちの利益を持っていると思われても、実質ないとしても、これはちょっと常識から外れているように思いますから、そこはちょっと考えていただきたいと思いますし、ではちょっと今事務所の工事をやっております。私もこの前夜通ったのですけれども、夜中に工事しておりましたけれども、あの工事というのは、どのくらいの予算でやる、内装工事やっていましたよね。その委託というか、その受注元はどこになるのですか。受注先というか、受注を起こしたところとか、発注を起こしたところはどこになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

受注業者さんですが、岩手町のY Pホームさんという会社をお願いしております。これはどのようにして選定したかと申しますと、公募のプロポーザルを行いまして、その結果適切であると認めたものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 私たちもちょっとその業者さんと夜でしたけれども話をしましたけれども、そのときたまたま町内の業者の人もいましたけれども、そういう部分で話がなかったと聞いていましたけれども、それはであればどういうふうな公募の仕方をしてプロポーザルをやったか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） プロポーザルについては、今回はホームページで行いまして、その結果、応募があったのがそこだったということで選考を行い、決定したというものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） これはまちづくり会社のほうでやったということによろしいのですか。普通であれば、その金額にもよりますけれども、ある程度は入札という形をとるべきではなかったのかなと思いますけれども、町内の業者が余りにも疎いというか、そういう部分になっている部分だと思いますけれども、いずれ矢巾町で地方創生というのは、地方に仕事をつくり、地方がよくなるという部分のものだと思うのですけれども、その部分でローカルブランディングのほうでまず4,000万円、私12月の一般質問もしましたけれども、28年度の決算で8割強を東京のほうに返してしまったという話をしましたけれども、29年度の決算は出ていませんけれども、これ30年のこの予算だとまた8割近くをローカルブランディング、Eコマース、楽天とアマナに返すという状態にはなりませんか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

今のご質問なのですけれども、まず楽天の委託料のうち大きなものといましては、まずウェブ上のイベントを開催するであるとか、あとは町内の業者さんで事業さんでウェブサ

イトで仕事をしている方々を支援していくという形になります。ここは矢巾町に最終的にお金が還流するような仕組みをとるものでございますので、これが一過性の委託料としてアマナ、楽天にお金を支払うということで済むものではなくて、それが循環してECで事業をしている方々の所得につながっていくという仕組みをとらせていただいております。昨年もご報告したと思うのですが、1種事業者、町内で展開する事業者の売り上げが4,000万円ほどございましたが、この事業を展開することによって6,800万円ほどに増加しております。ふるさと納税も含めてなのですが、こういう流れを着実なものにして、その必要経費としてウェブサイトの利用料としてお支払いするもののほか、それが回ってきちんと還流するような流れを今後つくっていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 先ほどのYPホームというところに発注した件は、矢巾町発注です。まちづくり会社ではありません。公募型プロポーザルという形でやっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 端的に回ってくるという話はわかりました。理解できております。であれば、その4,000万円弱なのですけれども、これを現在の内訳として楽天とアマナにどのくらいの配分で払う予定になっているか、それを教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） このうち約1,000万円がアマナという形になります。残りが楽天という形になろうかと思えます。

なお、これらがどのようなお金の使い方をされているかという形になりますが、おかげさまで最近好調でありますふるさと納税のウェブサイトですとか、その更新あるいはそこに伴う矢巾町のPRといった形でもお金を使わせていただいております。ただ単にそこに消えるものではなくて、出品している事業者さんの後押しをするような、そういったお金の使い方をさせていただいております。ですので、最終的に回り回って最終的には町内の事業者さんのものになっていくというふうな形を努めたいと思っております。配分につきましては、今申し上げましたとおりでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 楽天のほうの3,000万円は、きっと運用とかわかるし、ただふるさと納税のほうも委託しているということになると二重に、であればその交付金を払っているという

観点にしかならないような気がしますし、アマナのほうの1,000万円というのは、であればウェブサイトとは関係ないと思うのですけれども、広告料とか、そういうまたデザイン料とかで1,000万円の感じているのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） ふるさと納税の中の委託料としてまず計上しているものですが、こちらにつきましては、システム利用料であるとか、寄附金の受け付けの受発注、さらには配送、あとサイトのPR、あとはカードの受け付け手数料といったものでございます。これが委託料という形が出ておりますが、この地方創生の事業とは全く別個のもので、これが二重に払われるというものでは全くございません。まず交付金のほうにつきましては、アマナについて支払うものにつきましては、デザインもそうなのですから、新たなPR素材といったものも作成する予定でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 太っ腹ですね、1,000万円をそういう部分のアマナに使うと。それから、3,000万円はであればふるさと納税とは関係、ふるさと納税はふるさと納税で違う項目になっていて、でも実質的に3,000万円の内訳の中にはふるさと納税につながる部分があるというような説明を受けましたので、納得いきませんが、ちょっと違うところにいて、皆さんがうちのほうでも前にも言うておりましたけれども、町民センター食堂、これ初めは秋祭りに間に合わせると、それから2回目の説明、12月のときには、私もその話を聞いたのですけれども、今年度3月には間に合わせると。私が、であれば設計料、その他監視料で1,280万円という数字が出てきた中でやってきて、入札、前日の夕方に業者に中止があったという話を聞きました。そして、であればなぜ中止なのかという部分、1,280万円もかけたのに、設計もむちゃくちゃという話を聞いて、これで本当に設計できるのということだったらしいのですけれども、町内の業者は前日に入札する準備をして待っていたわけなのですけれども、ただ電話一本で入札中止、これはちょっとあり得ないと思うのですけれども、その経緯をお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 経緯ということでございますので、設計の内容について非常に、設計というのは、そもそもどういうデザインでやるのかとか、内容をどうするのかという部分に対しての時間を要したことが10月までにということが年内や年度内にというふうにな

ってということでございます。ということで発注の時期がおくれたということがそういった部分の要因でございます。

なお、その後の話、入札にまつわるところですが、入札をするべく設計もして、指名業者を指名して準備したところですが、当方としては、この内容でも見積もりは可能というふうに判断をしたところだったのですが、実際、見積もりの期間というものが正直言うと厳しいというふうにある業者からは私直接伺いました。長い期間をもらえたら何とかなるかもしれないけれども、この期間では無理だというふうに言われました。ただ私どもとしても、その業者さんはそういうお話だったのですが、全部の業者からそのようなお話を、私自身は聞いたわけではございませんので、あくまで入札をするつもりで準備しておったところなのですが、最終的にほかの指名業者からも見積もりができないというふうないろんな、文書ではなく口頭での話でしたけれども、それが複数出たものですから、これは直前ではございましたが、入札にかけるべきではないというふうな判断になりました。

なお、では見積もり期間を延ばせなかったのかというふうなこともあるかと思いますが、結局は発注がおくれたということが最大の原因ではあるのですけれども、あの時点で見積もり期間を延ばすことによって年度内の完了は不可能だろうというふうに読めました。それで入札中止という以降に検討しまして、年度内の執行はもう不可能だというふうに判断いたしました。その判断をもちまして県を通じて国のほうには再度の繰り越しを申請いたしました。あれは一旦繰り越してある事業ですので、さらに2回目ということは、事故繰り越しの扱いになります。事故繰り越しについて国と協議をいたしました。先月の時点で事故繰り越しは認められないということ。これを国から言われまして、それで事故繰り越しが認められない場合に、どうしようかという事前の策も我々のほうでは考えていましたので、その策をではどういうふうにするのかというと、地方創生交付金の別事業で何とかならないかということで国からも実はそれは指導がありまして、こっちは事故繰り越しは無理だけれども、別メニューの交付金で出す気があるならば出してくださいというふうな指導もありましたので、そちらの指導に沿って採択要望をしたところでございます。最新の情報ですと何とか認められるということのようでございます。

なお、アマナに先行して設計等、それから施工管理を発注しておりましたけれども、これは当然、設計はそのまま生かせると思っておりますので、設計は生かし、施工管理については実態がないので減額変更というふうな考え方でおります。

こういう経過でよろしかったでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 全く初めて聞いた話でありまして、私もいつできるのかな、それからやっぱりその中に入りたいという業者の方もいましたので、業者を公募するという話でしたよね。それが逆に言えばこんな状態になっているとは私もわかりませんでしたけれども、その設計に関しても結局1,280万円のうち設計料どれくらい払ったのですか。1,280万円払うという話で補正かけましたよね。その中で交通費、東京から150万円の交通費とか、何でこんなことをするのかと思ったのですけれども、結局は設計料ってどのくらい払ったのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 済みません、今年度の事業の話ですので、今ちょっと調べたいと思います。変更契約はしましたので、工期が今月29日までの工期ということで支払い等はまだやっておりませんが、変更契約金額につきましては、今調べてお答えします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ということは、この交付金がまだ決まらない限りは結局できないということですよ。さっき言ったこの設計では期間が要ということより、設計図面に新たな欠点があって、なかなかこれでは見積もりは出せないのではないかという話をしていたのですけれども、それで一部の業者から聞いたので、これでは長くしてもらわなければならないという話をしましたよね。ということは、その業者とのやりとりだけはやっていたけれども、真面目に見積もりを出して入札に入ろうとした人たちには何の配慮もなかったということではないですか。無理しても出そうと思った人たちがいるのです。だから複数と言いましたけれども、大半のところは見積もりを出す予定ではいたけれども、余りにもひどい設計図面だったなというのはちらっと聞きましたけれども、そういう部分というのは、一部の業者と話して長くすればできますよみたいな話なのか。本当に設計料払うくらいの設計をしたのか私からすると疑問で疑問でしようがないのですけれども、できなかつた、夕方です。前日の夕方に入札はしませんなんていうことはあり得るのですか、本当に。今まで前代未聞だと思うのですけれども、こういうことあるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 私の知っている限りではなかったと思います。それと中止、私のところでは逆にほとんどのところがもうできないと、見積もりできないというふうな発言だったというふうに捉えておりましたので、逆のように捉えていらっしゃるのですけれども、そこら辺の情報量の違いは私もちょっとよくわかりませんが、そういったことです。大

半のところが大丈夫だというのであれば、私どもは中止はしなかったと思いますけれども、残念ながらそうではなかったようなので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） おかしいでしょう、それ。入札する業者がいるのであれば、辞退する業者がいるということは、そのまま通したら出る場所もあったということですよ。ですよ。出そうとしたとき、それは入札が誰も出なかったら不調に終わるわけなのですから、事前の、前の日の夕方に中止したということは、その業者、出せない業者の意向を酌んだということになりませんか、それ。出すところいたのだから。どこですか、ではやってみればよかったです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） やってみればよかったというのは、確かにそうおっしゃるとおりかもしれませんが、もうここに至っておりますので、今後もう一度発注する際には、そういう対応でいきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今後ということで、みんなずっと今後なのです。12月の議会の中でも地方創生は、関西のほうでは自前でやって、自前のほうで3割も県外に出したという話だとすごい問題になっている。12月議会では、私が質問したのに8割出してしまったけれども、今後そのようなことがないようにという答弁を受けました。29年度のことですから、この決算が出てこないかわかりませんが、29年もきつとこのとおりだと思いますし、その反省もなく30年度の予算もつくっているということは、私は最終的にはよくなるということはいっていますけれども、それということではなくて、まず今の中で地方創生の中で仕事をつくらうという部分を結局ほかに任せて、自分たちの仕事は結局ありませんよという部分ではないと思うので、これからも29年度の決算も私も注視しますけれども、あとは入札の仕方、今後やっぱり今まで1回もないことをやっているのですし、そこだっていつかできるのだろうと私たちは関心を持っていましたし、町民にも言われていました。それがきょうの質問で結局できないのではないですか。交付金つくかつかないかわからないのでしょうか。新しく国からの指導を受けたけれども、こういうふうには継続はできないから新しいのでやりましょうというのは、取れるか取れないかわからないということでしょう。今後こういうことがある前に、ある程度は説明してくれる必要はあると思うのですけれども、その考えはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こういうことがあったときには、ある程度説明してくれということに関しましては、そういった機会をいただければやりたいと思います。済みません、こちらのほうから情報を提供したいということに対しての議会のチャンネルがどのぐらい開いているのかちょっと私どもよくわからないところがありますので。

それと来年度の交付金につきましては、先ほど私が言ったところでちょっと足りなかったかもしれませんが、内示はいただいております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 議会のほうで今知ったことを、今知ったから、では今度呼んでお話聞きますけれども、事前に中止になるという部分のところは、逆に議会に申し出なければならぬのではないですか。だって逆に言えば、議会のほうには秋まつりにできる、今年度できるという話ずっと言っていたのではないですか。それができないということになっているということは、議会のほうから聞けという話ですか。だって、今言ったのはそうでしょう。議会のほうでチャンネルをあけているのではなくて、今まで言ったことを否定しているのですよ、あなたたちは。違いますか。議会のほうでみんな調べて、みんなチャンネルあけろということですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 以前から私のほうからこの件ではなく、一般論としてのこういった常任委員会、それから議場の場以外のところでの我々の今の執行状況とか、事業に対する考え方とか、そういったものをお知らせしながら議員さんの考え方も聞きながらというコミュニケーションの場をお願いしたいというふうには申し入れたことがございますが、まだいまだに具体的なお話にはなっておりませんので、そういう不定期でも定期でも結構なのですが、そういった場があれば、そういったところで随時お知らせできるかとは思っていました。

今回の件は、例えば議会が始まってしまった状態の中でこういったことがございますが、皆様にもお知らせしたいと思いますというふうなことを言う、その議会の期間中というのは、私どもの考えでは、なかなかそういった時期ではないのかなとも思います。それから、入札ができなかった直後にとか、そういった説明をする場というふうなことにつきましても、先ほど私が提案したような場があれば、そういったところである程度お知らせもできたかなとは思いますが、いかんせん公式なスタイルでのというふうなことになりますと、当然に議会

のほうの了解がないとできないことだと思いますので、何とかひとつ今後はそういったチャンネルといいますか、そういった場をお願いしたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 私は、熱くはなりたくはないのですけれども、計画変更、それから補正予算の執行について大幅に変更になっておりますよね。であれば、通年議会ですので、全員協議会の中でこういう計画変更になっております。これでおくれておりますという部分は、説明するというか、私たちが説明を求めるのではなくて、実質実行できないでいるのですから、それは逆に何で計画どおりにいっていないのだという部分の説明はするべきではないでしょうかと私は言っているのですけれども、今の答弁であれば、とにかく定期にやって、そういう部分の場所をつくってくれという話でよろしいのですか。私たちの今の感覚でいうと、いざれ通常的に、定期的にそういう場をつくってくれということでもよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 課長、こういう非常に予算に係る部分だし、それから事業に係る部分ですので、議会がそういう場を設けなかったというようにとられかねないような今発言だと私は思っているのですが、少なくとも全協もあるし、あるいはそれを議長のところ申し入れれば、それなりの善処できると思うのだけれども、そういう思いで発言しているのだからちょっと疑問な部分があるのですが、ちょっと整理して話ししてください。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 我々としても予算執行権がありますので、予算執行権の範囲で自主的に事業を進めておるわけでございます。そうした中で何が議会に対して説明が必要なのか、そうでないのかという部分についての整理は現状できていないものと私は思っております。議決案件につきましては、当然にそういう話は、説明するというふうな方向の話でしょうし、実際に内容によっては全員協議会だったり、当然議場の場でもお話することになっております。

そういった意味で整理ができていない状況の中でどうしたらいいのかなというふうな一つのそういった場があれば、その一つの解決になるのでしょし、それに加えてそういったものの整理ができていけば、これとこれとこれはそれを金額で判断するのか、内容で判断するのかと、いろいろな整理は必要だと思いますけれども、そういった整理ができていないうちは申しわけございませんが、なかなかできないのかなと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 私もちょっと下がりたいのですけれども、私たちだって補正に関して決議をした責任はあるのです。それが執行されていなくて全然別のところにいっていると。私たちにも1,280万円の補正をちゃんと、それをやるということで私たち認めているのです。しかしながら、ふたをあけてみたら計画もずさんで、ずさんとは言いません、でも変更になっているのは事実です。それを議会のほうに報告しなくていいというような判断でいるということ自体が私はおかしいと思うのですけれども、それでいいというのであれば、いいと言ってください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） どういったものまでがそういった対象になるのかということが明らかであれば、当然に報告ということでよろしいかと思えます。例え話で申しわけないのですが、補正とかいただいたものについて、方や補正があつて、それが内容が変更になつても説明が要らないというふうに判断されるものもあるかと、私はそういうふうに見ておりますので、その辺はこれはぜひというふうなものは、こちらの思いでやるのか、その辺のこともあると思えますので……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとかみ合わなくていたし、これはやっぱり予算執行の部分、提案権はあるのだけれども、予算を決めたのは議会も責任あるから、それが我々に知らされない中でこういう状況になっているというのは、やっぱりゆゆしき問題だと思いますので、やっぱりそこはしっかりと皆さんとお話をしながら一定の整理をしていきたいと思えますので、この分については、ここで。

そのほか総務費……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） まだありますね。

それでは、ここで一旦休憩をします。

14時40分まで休憩をしたいと思いますので。

午後 2時28分 休憩

—————

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど答弁を後刻ということで1点ございましたので、企画財政課の吉岡補佐から報告お

願います。吉岡企画財政課長補佐。

- 企画財政課長補佐（吉岡律司君） 先ほどの質疑の中で保留がございました町民センター食堂の契約の金額の変更につきましてご報告いたします。

当初契約が1,274万4,000円、こちらを251万8,560円減額いたしまして、変更後の契約といたしまして1,022万5,440円で契約しております。

以上、報告とさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の件ですか。はい。
- （廣田清実委員） 200万円減額したのですよね。200万円支払ったわけではないのですよね、減額ですよね。

（「256万減額」の声あり）

- （廣田清実委員） 設計料だけですよ、今のところ。結局まだ決まっていない事業ですから。ということは、150万円の交通費とかも入っているのですよね。200万円しか減額しないで、あの中に2,274万円でしたか、その中に交通費として150万円入っていました。そしてモデルパネルとかというので30万円とか入っていた、私の記憶では。いろんな部分で入っていた部分が結局設計だけしかしないのに、それだけで終わるのですか。ちょっとこれは問題です。何もしていないのに、私は設計料で200万円しか払わないというのだったならば納得しますけれども、受注して、それは設計してくださいとお願いしたことで設計はしたでしょうから。まだ何もしていないところに1,000万も払う必要あるのですか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

- 企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

内訳といたしまして、先ほど委員ご指摘ありました交通費、こちらにつきましては、当初の契約の中で90万円見積もっております。

（何事か声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。
- （廣田清実委員） 済みません、もうここで言うのではなくて、その1,000万の内訳を今でなくてもいいので、終わるまででもいいし、ちょっとこれ納得できませんよ、これは。交通費の見たのと違う、90万円といろいろ話もあるし、ここにかみ合っていないので、その1,000何ぼの内訳を紙ベースでお願いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以前に提示された中身とちょっとそごがあるのではないかとということで疑問がありますので、そこはしっかりしたものを出してください。以前

に示したものと比較してどうなのかということ。

いいですね、そういうことで。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、総務費続けますが、長谷川和男委員。

○(長谷川和男委員) 廣田委員の質問に対してやりとりの中では、大変実のある中身の質問であったわけでございます。私も国会のほう今いろいろなことがある。あれをちょっと思い出したぐらい緊迫されたものというふうに思っております。

そういうことで私のほうは、まず単純なことで質問させていただきますが、3点ほど、まず2款1項1目の一般管理費、顧問弁護士委託についてをちょっとお伺いをします。29年度の弁護士の相談件数はわかっているのであれば、まずそこからお聞きしたいのですが、また委託料も64万8,000円、これは例年いつも同じ金額ということでございますので、弁護士さんとの契約を結んでいる金額というふうに認識してよろしゅうございますか。

そしてまた、平川食品の事件のときに、多分弁護士さんとあれして訴訟の段も踏んだはずでございますが、それはこの委託料とは関係なく別途というふうには思っておりますが、その辺もお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

それから、40ページの2款1項、同じ総務管理費ですけれども、国際交流補助事業についてお伺いします。例年いつも変わらぬ補助金で今年度も同じ補助を出しているわけですが、事業内容は、今年度も昨年度も同じような事業内容でこのお金が出ているのかなど。もちろんフリモント関係が一番の国際交流の目玉になっているわけでございますが、今医大関連も岩手大学のほうとも外国の方々と交流をして、ぜひ矢巾でもこれに何とかお願いできないかなというような話もあって、いつだか職員の方にこの話もちらっと言いましたけれども、今後協会との協議していく中でこういうことも取り入れていかなければならないのではないかなど。いつもマンネリ化したということではないですけれども、それぞれ子どもたちも海外のフリモント関係でホームステイしていろいろ学んできているわけでございますので、それはそれとして、ただこのようにいつも同じ金額ということでなく、むしろもっと拡大してやってもいいのではないかなというふうに思っておりますので、この点についてもひとつご答弁をいただきたい。

それから、49ページの2款1項9目の4年ぶりの町民運動会というのが事前質問の中でも出ておりますし、その内容をちらっと見ますと、今回は小学生、中学生の生徒を参加させないというふうなことでございますが、私は町民運動会は誰のための運動会をするのか。従来

の運動会から競技の見直しはわかりますが、また問題なのは各行政区の中には子どもたちを選手として出すのが困難なところもあるというようなことですが、その中でも余り大きな児童・生徒を取り入れてやる競技でなくてもできるのではないかなというふうに思っております。町民運動会という名称であれば、老いも若きも子どもたちも総参加して町を挙げて日本一健康なまちやはばと言えるのではないかと。6団体、行政区長会と行政区長会の開催で、やはり132万6,000円というお金を計上しているわけですので、まだ開催までの時間もありますので、その点も行政としてもきちっとその中に入っているいろいろなことをできるようにしていただきたいなというふうに思います。

以上、お尋ねします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） それでは、私のほうから1点目の顧問弁護士の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

大体ですけれども、年間ですが、直接弁護士事務所に行って相談するパターンですとか、ファクスで、軽微なことであればファクスにおいて弁護士さんに相談することもあるのですが、合わせて大体20件ぐらい、例年ですと20件ぐらい相談する件数がございます。この当初予算に計上しております64万8,000円分ですが、これはそういうふだんの相談に関する金額でございます。もし訴訟に発展するようなケースがあれば、その訴訟の費用はまた別で委託料をお願いすることになるかと思いますが、当初予算は毎月の相談の委託の部分ということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） この弁護士さんとのいつごろから、石川弁護士さんというふうに記憶しておりますが、もう何十年になりますか、契約されてから。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今資料を持ち合わせておりませんので、後刻ご報告させていただきますが、大体15年ぐらいは石川弁護士さんのお願いしている、詳しい年数は後刻とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（阿部幸司君） それでは、2点目について国際交流の関係についてお答えをいたします。

これまで国際交流のほうは、委員さんおっしゃったとおり中学生の交流の派遣、招聘事業を主にやっております、これまで今年度まで含めれば派遣で365人、そして招聘312人ということで協会の予算のほとんどはそちらのほうに今現在使っているということになります。新しいものをやっていないかということだったとは思いますが、一応今年度協会のほうでは、これまで発行した「おらほの国際交流」、広報紙なのですけれども、こちらのほうを年2回発行しましょうということで各世帯のほうに配付をさせていただいて周知を図っていると、こういう活動をしていますよというふうなのも図っておりますし、あとは結団式とか報告会、派遣の。今まで公民館の会議室の中でやっていたものをやはばーくのプロムナード、1階のほうでやって、広く誰にでもごらんいただけるような形でやっているというのが今年度からということになります。なるべくこちらからも情報のほう発信しながら国際交流の事業をやっていますというのをどんどん出していきたいなと思いますし、あと医大関連のほうにつきましては、ちょっとまだ私のほうも情報入ってなくて、どういった交流ができるかというのは、今後連携をとりながらやっていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 私のほうから今の国際交流の部分のちょっと不足の部分で申し上げますし、3点目ということでお答えを申し上げますけれども、国際交流の部分で委員皆様のほうにお話をしております防災関連の部分、これの中で外国人も多くなるのだと、医大関連。ということで防災関連の部分で今現在防災マップを英語版に特化したもので今つくっているところがございますし、今は30年度予算の審議ですからあれですけれども、そういうふうなものも含めて国際交流事業として活動なり、うちらだけでちょっと翻訳も何もできませんので、こういうふうなお手伝いもいただいているというふうな状況の中で活動の一つとして取り組ませているというのがまず一つ状況としてはありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、3点目の町民運動会の関係でございます。委員さんのほうからご提案ありました今度行われる予定の小学生、中学生も入れての町民挙げての大運動会ということで話ありましたし、まさにそのとおりでございます、決して小中学生を排除はしておりません。年齢の何歳未満というくくりの中でやって参加については、これはできますよというふうな形の中で今まで小中学生リレー種目でやっていた、もうそれに特化した部分でやっておりますけれども、なかなか各行政区のほうからは、ご存じのとおりのような状況、また中学生は

クラブというような状況等もありましたので、苦肉の策ではないのですけれども、皆さんが参加できるような形のもの、それからあとは小中学生という形の中で、ちょっとこれは差別用語になるようなあれですけれども、行政区によっては、なかなか小中学生フルにそろわないというのが現状のところもあります。人数はいるにしても参加がなかなか思うようにいかないというのが現状でございますので、その対策の部分としての未満という形でいきますので、若い年代層の方々の参加については決して規制したものではありませんので、全町民挙げて30年度対応したいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） 顧問弁護士さんについてということで平成15年ごろからということでございましたが、矢巾町出身の弁護士さんたちもいらっしゃるようでございますので、地元の弁護士さんもこれからは視野に入れてお願いするようなことも考えていただければなというふうに思います。

それから、国際交流については、最近町長もそうですけれども、日本一というのは、もうこれはどこでもあれですけれども、我が町でも一般質問の中でも世界一という言葉も出ておりました。やはり国際交流というか、この言葉のごとくやはり総務課長が申されましたようなことをまず進めながらこれからもよろしく願いしたいというふうに思います。

また、町民運動会については、以前に私も小中学校、常にクラブ活動があったわけでございますので、なかなか、特に中学校になりますと、クラブ活動で出られないというようなことがありましたので、私は教育委員会を通して学校長さんのほうに、この日はクラブ活動をなさらないように、町民運動会のほうに元気のある子どもたちを出してほしいということも話したことがありますので、ぜひ。

それから、今クラブ活動は、土日ずっとやっておったのですけれども、改定というか、今度から月2回のクラブ活動はしないでほしいというようなことが決まっておりますので、その辺も含めてぜひ町民運動会を成功のもとにするためには、総参加の運動会にできるようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） コメントは特にいいですか。

（「よろしいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

特に町民運動会については、委員さんお説のとおり学校、教育委員会通じての調整というのにも必要だと思いますので、取り組ませていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） まず質問に入る前に、さっき資料提出を要求したのに誰か動いたのですか。なぜ動かないのですか。誰か1人抜けて資料を持ってくる、配るごとぐらいできましょう。まず総務課長、こういう状態です。どう考えますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

早急に対応させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 申しわけございませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の発言を受けて、ちょっとやっぱり委員会としてこのままちょっと進めるのに何となく今までとちょっと変わったやり方が見えてきていますので、若干休憩して少し我々側でもちょっと話をしたいと思いますので、10分ぐらいでいいですか。それでは、3時15分まで休憩します。

午後 3時01分 休憩

午後 3時18分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をします。

先ほど廣田清実委員から町民食堂に絡んだ質問がございました。それに対して変更が生じている部分があるわけですが、藤原課長は、それに対して町として説明する必要はないという趣旨の発言がございまして、我々としては、変更した部分とか、あるいは事業がおくれている部分等のその説明はやっぱり議会にしっかりと報告してもらわなければならないだろうということで我々の見解としては、議会軽視にも当たるのではないかというふうなこともございます。

したがって、その辺の発言は、やっぱり慎重に発言をしてもらって、議会にもやっぱりしっかりと報告をする、あるいは情報を共有するような、そうした扱いをしてもらわなければ、

今後やっぱりいろいろな部分で問題が生じてくるというふうなことになると思いますので、まだまだ予算委員会は続きますので、この予算に絡んでのさまざまな質問も出ますし、提言等も出てくると思いますので、それに対してやっぱりしっかりと問題のないような発言をしてもらわなければならないと思いますので、その部分については藤原企画財政課長には強く申し入れたいと思いますし、その他の説明員の皆さんもその辺の発言等については、やっぱり慎重を期する部分は慎重を期して、そしてわかりやすく双方がそれでやっぱり予算についてしっかりと納得できるような説明もしてほしいと思いますので、申し入れをしておきたいと思います。

それでは、再開をしますが、先ほど廣田清実委員から事前に説明されたアマナの設計料の関係で以前に説明を受けた中身と違うのではないかという発言がありまして、それで資料がそれぞれの皆さんのところに配付されていると思いますので、この部分の説明を受けたいと思います。

林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

先ほどの変更契約の部分に関して、資料のほうお手元にお配りさせていただきました。変更前と変更後の設計書の内容をちょっとご覧いただきたいと思います。2枚目のほうの算定表のほう在设计書になりますけれども、変更前の内容となっております。そしてめくっていただいて3枚目のほうは変更後の算定表となっております。この中で中ほど、項目2番と4番、2番のほうは設計管理業務、4番のほうは管理業務に係る交通費というところが90万円ほど減という形のところ。先ほどおっしゃられた140万円というのは、この上段の部分になってございます。こちらの項目が削られた後、下のほうに合計額がありますけれども、この設計額に対して1枚目の中ほどにある8番の請負費と掛けて契約金額ということになってございます。請負率に関しては、ちょっと口外できない部分もありますので、この3枚合わせていただければわかっているかと思いますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 川村委員さんが質問している途中ですけれども、先ほど答弁をいただいたのは、逆に言えば、工事はとまったので設計以外はみんなとまったような話、課長さんしましたよね。それが見ただけでは、交通費90万円と監修費150万円減っているだけではないで

すか、これは。だって、逆に言えば、まだ事業は継続しているのではなくて、この事業は内示は受けていると言いましたけれども、もう結局今年度にはできないということで中止の状態ではないですか、逆に言えば。内示を受けたということは確定していないでしょう、これ。それでそのとおりでほとんど変わっていないではないですか、これ。本当に、町の責任で入札をとめたとのことですから、その部分であるというのであればまだわかりますけれども、実質的に本当にこれ払う、もう払ったのですか、であれば。これ払って当然なのですか。私であればお金、本当に町民のために考えて使ったお金、交付金だから町に痛みはないと言うかもしれませんが、これだって国の税金ですから。こんな無駄遣いというか、みんな返しているだけではないですか、これは。私は納得いきませんが、皆さんもそうだと思いますけれども、本当にさっき言った答弁とこの出された資料は全く違う答弁していますよ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の質問に対して、吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

まずこちらの委託契約でございますが、委託契約、工期が今月の29日となっております。そこでまだ完了していないものでございまして、設計業務につきましては、こちらまだ引続きさせているところでございます。これの工事につきましては、来年度以降の工事、その設計に基づきまして行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 入札はとめておいて設計はそのまま、あり得ますか、これ。入札はとめて、29日までの事業できない、当たり前でしょう、もうできない状態になっているのですから。それでさっき言った、前にも12月にも言ったのですけれども、設計料異常に高いという話を私しました。これ見ると、地元業者にやらせたら、こんな金額では出てきませんよ、逆に言えば。それをまだそのまま遂行しているという部分、入札できなかったことに対して、それを入札できなかったらとめるべきではないですか、逆に言えば。私はそう思いますけれども、そこはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 入札の準備のために必要な設計図書、それは図面等も含められますけれども、そういったものについては発注できるというふうな内容のものとしてでき上がったものと捉えていましたので、それが見積もり期間が短いから入札ができなかったと

いう理由で中止になったわけでございますけれども、入札中止の責任はこちらにございますし、成果物として必要なものは、その時点では出ているということもありますので、基本的に契約の中には成果物を納めるということになっておりますので、その契約の履行、そこまですてきたものについては、当然に認めるべきものだというふうに捉えております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） では、もうはっきり言いますけれども、設計されたものに不備があったと私は聞いていました。当然逆に言えば、このぐらいの建物を建てる時の設計業務の内容と、こんなことで設計見積もりができるのかというような状態だったそうです。業者からも私も聞きましたけれども、こちら辺でもしもこんな設計をしたら一銭ももらえませんかという状態だったそうです。だから逆に言えば見積もりできなかったのでしょうか。短いのではなくて、こんな仕様書ではできないよというような内容だったそうですよ。そこは逆に言えば、私も聞きましたけれども、庁舎内でも話はしたというふうに私は聞いていましたけれども、ただそれも問題視しないでただお金だけ払うというのはどうなのですか。私もそういう話は聞いていますし、業者からも聞いていますし、中の話でもそういう話は聞いていました。本当に誰か仕様書を見せて、これで本当に妥当なのかという部分の検証はしたのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 検証いたしました。その結果として、ただ実際に地元の業者さんは、これでは見積もれない、この期間では見積もれないというふうな判断に至ったというふうなことは聞いておりますので、その点についての検証した、私のところで検証したことになりますけれども、それは私の責任だと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 責任を認めていただきましてありがとうございます。ただ、やっぱり事実は、今言ったとおりこの仕様書ではこの期間内では見積もれないというのが事実だったということは認めますよね。ということは、余りにもずさんな仕様書であったという認識はなかったのですか。それだけ聞いて終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 通常矢巾町なり公共工事と建築工事として発注するには、詳細な数量がないという点において弱いものだなというふうには認識しておりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） やっぱり足りなかったのではないですか、数量も入っていないし、わか

りました。今後ともこのようなずさんなことがないようにしていただければと思います。今回のことに関しては、業者に支払った部分とする部分では、やっぱり仕様書の見きわめ方とか、そういう部分のところに企画財政課の責任はあったということで認められたので、今後ないようによろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 真摯に受けとめまして、今後きちっとしてまいります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務課の田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） 先ほど顧問弁護士の契約のスタートのところだったのですが、先ほど大体15年くらいかなとお話ししたのですが、平成10年度からスタートしておりましたので、ことしでちょうど20年となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き続けたいと思いますが、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実は、私2つの観点から質問させていただきます。

矢巾町職員の適正な人数規模をどのように考えておられるのか。

それから、新採用、今度新採用する人数はどれくらいなのか、まずその点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目の矢巾町職員の適正な人数ということでございますけれども、まずひとつ矢巾町職員の定数条例というのがございます。そちらのほうでは185名というふうになっておりますが、現在で今年度179名となっております。年々1人、2人というような形で業務量の多忙化というのもございますしてふやしてきているところでございますが、大体180名ぐらいが適正な人数かなというふうと考えております。

それでは、2つ目の新採用の来年度採用の人数でございますが、まず新採用職員、紫波稗貫衛生処理組合のお一人も入れて6名となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。ただ条例で185とあるということですが、かなり以前に比べると職員数減っていますよね。確かにコンピューター化されたというふうな状況はありますけれども、率直に考えて職員の勤務状態を見て、足りないと思っているのか、適正だと思っているのか、その辺、総務課長さんのご所見をお伺いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

率直に言えば、今係長が申したとおりのわけですけれども、現状でございますけれども、コンピューター化、機械化、これはやっぱり見てのとおりでございますから、日進月歩で進んでいるわけですけれども、やっぱりこれも動かすのは職員であるというのはこれは間違いございません。

それから、現場そのものについてもご存じのような状態、整備関係、環境関係、いろんな形の中でこれは対応する部分ありますし、やっぱり町民福祉と申しますか、住民サービスというのか、ここら辺の部分はなかなか物差しを置いてこれで終わりというわけにはいかないようなところも私は考えます。

したがって、今川村委員さんのほうから話あった状況についてというふうな形になれば、正直なところ思いはありますけれども、何とか今の規模、適正だという判断の中で進めさせていただきたいなというふうなことで、それもただ単に業務がふえる、これは当然目に見えて当たり前なわけですけれども、その中でうちら総務課としてやっているのは、工夫の部分の中で、これがやっぱり一番です。やらなければならない、やれば当然ながら業務がふえていくわけですから、勤務時間というか残業というのはふえていくわけですけれども、そこら辺の中で提案なり、職場としてもよりよい方向の中でやっていくというふうなことで具体的にはかなりの部分、また課を越えてやっている部分、例を申しますと、今税の申告時期ですけれども、これには税務課職員以外にも役場庁舎内職員対応しているというものもありますので、そこら辺の工夫をしながら何とか適正規模がと言われればあれですけれども、頑張っ

て取り組んでいきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） いろいろ議会の中で質問とか、一般質問とかの中から感じるのは、企画財政課がちっと仕事を持ち過ぎているのではないかなという感じを受けるわけです。何からかにまでという感じ。それでいて企画財政課の姿勢、考えが庁内の各課現場にきちんと浸

透しているかという観点から見ると、ちょっとそこが足りていないのではないかなど。企画財政課は新幹線で走って、ほかの課はデマンドバスで走っているような感じというか、そういう感じさえ受けることがあるので、企画財政課から各課への浸透を図る策としてどういふふうにやっているのか現状をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 各課にどう浸透させようとしているのかということかと思えます。基本的には、それぞれの業務のほかの課と関連するところについては、その都度担当レベル、課長レベルも含め、いろいろ話はしているつもりでございます。それでも足りないのかなとも正直なところ思います。仕事に対してスピード感を求めるということは首長の考え方がありますので、それをできるだけ反映させたいと思ってうちの課はやっておりますが、どうも情報共有なりが足りないところもある。あとどうしても温度差もその課によってはあるのかなというところも正直なところありますので、そこをなるべく温度差が出ないように努めていきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 企画財政課が立案したものを現課におろすという流れもあるでしょうけれども、現課から考えを聞いて企画、立案していくという流れも必要かと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 現状そういったいわばボトムアップと申しますか、ボトムアップではないですね、企画財政課以外発信の事業というものも現在進めております。健康長寿課のほうを中心になって健康チャレンジ事業とか、そういったものに対して、例えば地方創生のお金が使えろというふうなこともあれば、うちとタイアップしてとか、交付金の請求関係は私どもがやって、事業はそちらの課でやってというふうなこともあります。それを町長は施政方針の中で改革元年と申していますけれども、横断的に取り組んでいくということについてより積極的にやっつけようということを町長自身が示していますので、その流れの中でどんどんやっつけようということで、ほかの企画財政課以外からもそういったアイデアはたくさんではないですけども、少しずつ出てきていますので、そういったものを生かして仕事をしていくようにしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） それでは最後になりますが、こういった予算編成に当たって、企画財政課、総務課、企画財政課ができる前は総務課が最後の仕上げというか、あれだったのでしょ
うけれども、現在の総務課での予算編成に係るかかわり方は、昔企画財政課ができる前の時
代と比べてどのように変わってきていましたでしょうか。最後の質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） お答えいたします。

今現在総務課のほうには、過去には財政係が総務課にあったのですが、今は企画財政課と
いうことになっておりますが、基本的な予算編成に関しましては、企画財政課の財政係のほ
うで進めております。しからば総務課のほうでの今の予算に関するかかわりの部分ですけれ
ども、基本的にはほかの課と同じような予算要求もさせていただいておりますし、あと人件
費の部分ですとか、あるいは非常勤、臨時職員の賃金の部分、この部分は総務課のほうで、
基本的には人事配置でございますので、そういう部分に関しては総務課のほうを中心になっ
て財政のほうにこういう人数でお願いしたいということで、その人数から割り出した予算額
を要求するという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務費ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 46ページの2款6目の企画費に入るのかなというふうに思っておりま
すが、空き家対策についてお伺いをいたします。

本町の空き家対策は、28年度の空き家の実態調査がされ、空き家という区分、4点ほど挙
げているわけですが、空き家の可能性のある住宅、所有者が空き家とした住宅、特定
の空き家の可能性のある住宅、そのうちきのうも一般質問の中で出ておりましたが、所有者
が活用したいというのが36件ほどある。これは昨年9月に総務常任委員会に報告のあった
ことでございますので、私は空き家対策は居住可能な空き家と、建物がリフォーム不可能な
空き家と、建物自体が危惧される物件と区分して対策をまず立てる必要はあるというふうに
思います。

きのうの町長のほうの答弁で一般論ですが、昭和56年以前の建物は耐震強度を満たしてい
ないので大地震の際、倒壊の可能性が高いという位置づけだと述べられております。これは、
町担当は言わないですけれども、私も51年に建てた家で毎日夜は眠れないような日を過ごし

ているということですが、通常の空き家対策とは誰が住んでくれたら、この空き家に対して住んでくれたら周辺の安全性が保たれるのではないかと、私はそう思っておりますが、町が行う空き家対策は老朽化が進み、安全確保、環境保全、危険及び建物等を除去などを主とした条例制定をされるような、そればかりではないわけですが、ここが主眼のようなことになるのかなと。今年度は空き家バンク制度の整備をすると、この内容をまず明らかにしていただきたいのですが、矢巾町の空き家対策計画素案というのがホームページに出ています。出しています。30年、何月とも入れていないので、ちょっとあれですけども、こういうのをホームページに入れるのだったら、ちゃんと何月というふうに出していただきたいというふうに思います。きのうの一般質問の中でも出ているところですが、農地付空き家バンク、移住者には農ある暮らしを希望するニーズが存在していますということですが、特にリタイア世代が移住する場合には、家庭菜園程度の農地を求めることが多く、全国的に現状の農地法第3条の規定によると、農地の取得の下限面積は原則50、5反歩以上ということになるわけですが、このことが移住の妨げにもなっているのが現状でございます。県内の19市町村が別段面積を定め、下限面積を引き下げています。県外では、空き地、農地空き家バンクに登録された空き家に対する付随する遊休耕地面積区域指定をやり、農地は1アールで取得可能となっている事例がありますが、このように他自治体の事例も参考としながら農地法第3条の下限面積の引き下げや農地付空き家バンク制度について検討しているというのが現状でございます。

そして、本県の中では、権利取得後の経営面積が次のように掲げる面積なのである場合はということで宮古市、大船渡市、遠野市、釜石市、雫石、葛巻、住田、大槌、山田、岩泉、田野畑、普代は10アールというふうに定めて下げております。それから、陸前高田市、西和賀、二戸、軽米、野田村、洋野町、九戸は30アール、本町は5反歩以上、50アールというふうになっているわけですが、ここがやはり問題なのではないかなというふうに思っております。私ども総務常任委員会では……

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 空き家の話がいつの間にか農地の5反歩要件の話になっています。
- （長谷川和男委員） 絡みというわけですので……
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとまとめてもらわないと、時間も大分経過しているから。
- （長谷川和男委員） 総務でも空き家対策で神奈川県山北町に行政視察をしてまいりました。

た。ここでは、山北町で暮らそう移住の勧めと、いろいろパンフレットというかつくって、そして空き家の見学コースをつくって、そして住んでもらうというようなそれぞれの地形がありますので、矢巾と同じというふうに考えませんが、非常に積極的にやっております。そういう実態。それから、北山町では、全く関係ない建物も買って解体して、そこに若者が住んでくれる住宅、6階建てとかそういう住宅を建てて非常に実績を上げているところも見てきました。やっぱりこういう対策に対しまして職員一生懸命になって、コンサル任せではなく、ぜひ自分の頭でひねってつくってもらいたいなというふうに思っておりますので、今述べたところの答弁をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

空き家対策についてのお話でございましたけれども、現状どうなっているかと申しますと、ホームページご覧いただいたということでございますけれども、まさにその時期、空き家対策計画の素案に対する意見公募を行っていたということで公開していたものでございますので、何月というものはまだ入っていない状態でございます。現在のところですが、本年度予定していました3回の空き家対策協議会を終了いたしまして、策定直前の成案という状態になってございます。今策定に向けて最終チェックを行っている段階でございますので、間もなく決め次第、ホームページ等でまた公表したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで中身につきましては、委員さんおっしゃいますとおり、やはり利活用と危険除去に分けて考えていくような考えが必要だと計画の中でも考えておまして、その中で利活用につきましては、お話もございました農地付の空き家バンク、これについては本町の空き家問題を利活用を図っていく上で一つの有効な策になり得るのかもしれないという形で計画の素案にも盛り込んでございました。ただ当町の場合、やはり土地利用上の線引がございますので、農地法初めいろいろな規制がある中、それをクリアする努力をいろいろしていかなければならないなと思っておりますが、いずれ本町の状況としましては、協議会の議論の中でも市街化区域については、比較的相手も埋まりやすいという、利活用できるものは埋まりやすいという状況ですが、調整区域の空き家をどうやって利活用を図っていくかというところが最も大事な点だと思っておりますので、ただいまいただきました意見も参考にできるだけ本町でも積極的に利活用を進めてまいりたいと思っております。

ご提言ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。簡潔にお願いします。

○(長谷川和男委員) 空き家に対することについては、いろんな施策はあるとは思いますが、なかなか空き家に、今空いているけれども、不動産に頼んでいるところはもうきちっとできているわけですが、自分のところで手をかけてお金をかけてやれないところが空き家になっているというのが現状だと思います。だから本当に空き家対策をきちっとやって、定住を求めるようなやり方であれば、やはりリフォーム代の1%なり、0.5%なり、そういうことも視野に入れながらできるかできないかは別にして、そういうことも一応考える必要あるのではないかと思いますので、これには答弁要りません。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

ありがとうございます。確かにお金をかけられないで不動産屋さんに出しても住み手が見つからないという状態もあると思いますので、そこについては全国版の空き家バンクというものがございまして、本町のみならず全国から多数の自治体が参加しております。これについては、一般の不動産マーケットに載らないような、今おっしゃったようなちょっとお金かけられないけれども、借りる人が手をかけてくれれば住める、それをちょっと安く提供するという、そういった物件型数載るようなメディアになりますので、本町もそれに載せていきたいという旨の計画の中身になりますので、それに従って来年度実走して全国版空き家バンクに参加したいと考えております。そして、その上でリフォームにつきましては、現在実施しております個人住宅取得の利子補給、これに住む方が中古住宅を購入してリフォームする場合は、利子補給の対象に加えるとしておりますので、そこら辺をうまくセットして情報発信を図りながら活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

小川委員。

○(小川文子委員) 私は2点ちょっと聞きたいと思うのですが、デマンドタクシーが主なのですけれども、先ほどの地方創生の絡みでちょっと聞いておきたいことがありまして、一昨年、約数千万円使ってウエルネスタウン構想のいわゆるコンサルをお願いした経緯がございまして、その中で矢巾町に製薬会社を持ってくるというような話が出ているということで、でもそれは1年間の契約期間で契約期間が終わってしまっていて、契約が終わったからといって、その話がすぐとまるものではないというようなお話だったのですが、その後それがどうなっているかということと。それが数千万円も出して、その程度の結果だったのかなということ

ろがちょっと不満があったのです。今度のアマナも、ちょっとやや不満な気がするのです。その契約、今回のアマナの契約は一体何年ぐらいあるのかということと、先ほどの製薬会社を誘致するという話はどうなったのか。それまず先にお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

製薬会社のお話でございますけれども、昨年のお話がコンサルさんと契約が終わっても誘致の交渉なり、お話は続いていたわけですが、現在のところ医大さんとの話、それから町のほうとの話がうまくまとまっていないという段階で、ちょっとぼしょってしまったというか、ちょっと現実のものにならないことになりましたという状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） アマナの契約の件にお答えいたします。

アマナの契約につきましては、先ほどのお話の案件につきましては、この事業、平成29年度で終了となっております。そのほか地方創生につきましては、楽天とアマナの共同で行うこととしておりますので、来年度までという形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかありますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 2問目としては、今回デマンドバスというのが予算に上がっておりまして、総務常任委員会では、特にも弱者対策として、今のさわやか号にかわるデマンドタクシーについてまず調査研究をしてきたところで中間報告をまず示しているところでございますけれども、さわやか号はなかなか1人とか、2人とか、平均4人、5人乗っているところもあるということでございましたけれども、いずれ利用者が減ってきていて、町民としてもこれだけのお金をかけるのでは利便性が悪過ぎると、そもそも経路に全く当たっていないところは利用不可能であると。あとはまず停留所までそもそも歩いていくことが難しいと。いろんなことがあって、町民からもそういう声も出ていて、町もいよいよさわやか号にかわる検討をし始めているという、そういう経過があったと思います。

そこで予算書のほうを見たならば、説明の中では停留所みたいなものを設けて、そこで集めていくような感じのイメージを受けたのです。私どもは、都留市とかの大きい市はデマンドタクシーをやっぱり停留所で集めてやっておりました。時間でそれこそ時刻表みたいなも

のをつくって、そこの停留所まで来てもらって、来た人を集めていくというようなバスの感じでございましたけれども、その後二本松に行ってきたときには、やはり戸別から戸別ということでそれが大変喜ばれて、日中の巡回バスを廃止したという経緯がございます。なぜかという、やはりそもそもバス停まで歩くのが困難になったというのが大きな原因でありました。

そして、旧二本松市は、旧は福祉タクシーというのをやっているのですが、旧以外の合併した二本松市は3町ですが、人口的にいくと約3万弱で矢巾町と同じくらいの経過で、そして年間5,000人ぐらいの利用で予算としては2,400万円ぐらいのところから戸別から戸別への対応ができています。過疎のほうは、1人ぐらい乗ることもあるけれども、中ぐらいのところは四、五人乗っていると。そして町、混んでいるところのまちなかは1回の乗車が七、八人であると。したがって、タクシーではちょっと足りなくて、いわゆるジャンボタクシーを使っているというお話でございました。

やっぱりいろいろタクシー会社からのもうかなりメリットがある事業であるために要望があって、入札でやっているということを知ってききましたけれども、そこで本町の状況からいきますと、大変小さな町であると。そして、東西10キロ、南北7キロぐらいのところに人々が居住をしていると。半径5キロで済んでしまうような町なわけで、そこからいきますと、停留所に集めるというよりは、戸別から戸別へでも十分成り立つのではないかと。そして、そこまで過疎ではないので、1乗車1人ということはずまいだろうと。数人集まれば、ある程度の料金がペイできる。しかも距離数も岩手町とか見たら、10キロとか20キロとかというところもあったのですが、本町では本当に長くて5キロ、近ければ1キロ以内の状況が予想できますから、もうほかの市町村に比べてはるかに効率的な運営ができると、そういうことからいきますと、タクシーと循環バスを併用することによって逆に経路が複雑になってお金も余計にかかるのではないかと。

そして当初の説明では、バスを一旦断ってしまうと、その後バスを頼むことが難しくなるので、循環バスも残したいというような発言でございましたけれども、確かにバス会社の運営は厳しくて、国、県の補助で成り立っているようなところはございますが、本町の場合は、医大が来れば、医大関係の盛岡からのバスの路線とかも、もう今もできているし、今後もそこら辺の乗車率が上がってくることによって、バス会社も本町の場合はメリットが出てくるのではないかと。普通のいわゆる公共交通としてのバスの面で。なので、あえてバス会社の存続のために循環バスまで残す必要はないのではないかと。デマンドタクシーに特化してやっ

ていくほうが、いわゆる町民に寄り添った形でのデマンド運行ができるのではないかと、総務のほうではこういうふうを考えて調査もし、議会でもそういうふうな中間報告をまとめたわけなのですけれども、これに対して意見をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず公共交通という面でさわやか号のほう、大幅な見直しということで公共交通網、計画を立てて見直しをさせていただきました。その中で調査等、いろいろさせていただいております。乗降調査なり、交通量の部分、いろんな資料を調べさせていただきました。路線バス、それからコミュニティバスのさわやか号をあわせて本町に交通空白地という部分が非常に多いという部分がわかりました。また、さわやか号の利用低迷ということで非効率ではないかという部分、そのとおりかと思えます。さわやか号に関しても北回り路線、南回り路線ありまして、南回り路線につきましては利用者が減ってしまっていて、北回り路線に関しては現状維持という形で推移しているところでございます。

それから、最近高齢者の免許返納問題でございます。免許を持っている割合の高い年代が高齢者になってまいります。その場合に免許を返納した場合に、足がないというような状況が今後発生してまいります。それから、交通弱者ということで一番考えられるところで単身の高齢者という世帯もGIS上でちょっと位置を調べさせていただいております。そういうことを考えましてまず交通空白地の解消が一番最初ではないかなというところで、この場合はデマンド交通、バス型、タクシー型、2つともありますけれども、予約応答型のデマンド交通でやったほうが交通空白地に対して効果があるかという形で計画上も農村地帯に関しては、デマンド交通を選択したほうがいいのかという形になっております。

それから、町民アンケートのほうも計画策定の際に一緒にさせていただいております。その中で費用の負担に関しては、今以上に費用を負担したほうがいいのか、これから負担しないほうがいいのかということで意見が分かれているところがありますけれども、バスを使いたいという方もアンケート上は割合がございまして。今公共交通、ただの交通、足という考え方ではなくてまちづくりという部分とも連携するものでございまして。できれば循環バスに関しては、市街地の部分、循環バスということで残し、あと町内のある程度の拠点を結ぶような形、あと観光地というか、矢巾温泉なのですけれども、そちらのほうへ行く足という温泉の部分、使われている方おられますので、そういう部分もあわせた形があるべき姿ではないかという形で計画書のほうにも記載があるかと思えます。

確かにデマンドバス、デマンドタクシー、どちらかに集中すれば効率的にはなっております。公共交通というのは、ネットワークという考え方があります。つながって初めて価値を生むものでございます。JR、それから路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、全部つなげて初めて意味のあるものですので、これを維持していくことがある程度費用を入れて維持していくこと、あと新しい免許返納の部分に対応することに関しても非常に有効かなと思っていましたので、とりあえず需要のほうはどうか分かりません。あくまでも検証運行ということになります。どういうデマンドが出るか分かりませんので、あくまでも検証をした上で、その状況を見て本格運行のデマンド交通の体系をつくってまいりたいなと思っております。

もちろんさわやか号の路線、こちらのほうも見直しをさせていただきます。デマンド交通の検証データを見た上で循環の路線を他の路線バス等のタイムライン等をちょっと合わせながら医大方面の利便性を高めながら全体的にマネジメントしていくという形を考えているところでございますので、ご協力いただければなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 大幅な見直しを考えているけれども、循環バス、コミュニティバスは残したいというお考えだと思います。確かにやってみなければわからないということはないわけではないですが、大きな町であれば、確かにまちなかを循環バスを走らせて、周辺をデマンドでいくというのがまずごく一般的だと思います。ところが、矢巾町の場合、今後高齢化が進んでくるし、免許返納後、進んでこなければならぬときに、バスで用が足りるかということがまずあるかと思うのです。

いずれバス停まで歩いていける人、まちなかであっても、それはだんだんに減ってくると思います、周辺に限らず。むしろ周辺のほうが最後まで免許を持って何とか動きたいというくらいになっているのかなと思って、本町の場合は、まちなか、周辺という区別がつきにくいというような気がいたします。まちなかはバスがあればいいのか、周辺はタクシーがあればいいのかという感じにはならないのではないかと、それが一つありますし、拠点から拠点を結ぶといっても、結局は最終的には温泉か医大か、それから駅かということに、駅周辺になるかとは思われます。そのときに、温泉の場合に、そこまで大きなバスを出して温泉に行くかと言えば、そこまで、車で行ける人は結構いますので、例えばジャンボタクシーなりで十分間に合うような気がするのです。駅は、ある意味、そこまで駅を利用してバスまで乗って

駅に行く人がいるかといえば、ちょっとそこもこれからのいわゆる実証試験にはなるかと思えますけれども、そこまで駅を利用して弱者の人が動くという用事があるのかといえば、もちろん病院とかに行く、日赤だってバスで行ってから電車で行ってからのということになるかと思うけれども、どの程度なのか。私どもも早計なことは言えないけれども、やっぱり費用対効果の面ももちろん考えていかなければならないし、それから大きな町ではないと、小さなコンパクトな町であるということと、まちなか、周辺というそのニーズが2つに分けきれないということといろいろ考えて、やっぱりバスというのが本町には向かないのではないか、そのような結論に至ったわけです。

今後、これはきょうのは予算委員会ですから別にここで結論を出すとか、そういうものではもちろんないので、私どもは議会のほうはそのようなまず考え方で今中間報告を出させていただいたところでございます。秋口ということですが、もっと早く実証実験をすることはできないのかお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

まずさわやか号、バス、それからタクシーの効率性というお話なのですが、バス、県交通さんのバスなのですが、非常に効率が高いのかなと考えております。1日4便バス出ているのですが、1便当たり大体1万円前後の費用がかかっております。1周1時間、それから1周1時間20分程度のバス行程になっておりまして、大体それが1万円。タクシーのほうが例えば幾らかという話であれば、時間貸しの部分で30分であれば大体5,000円程度のエリア料金、認可料金になっていますので、バスとタクシー1台出すの、1時間でほぼ同様の費用になります。違いは、効率性です。乗車人数の違いになるかと思えます。需要があるところに関してはバスが行ったほうがいいと。ないところに関してはタクシーのほうが機動性があるという形になりますので、あるとすればその効率の差かなと思えます。

もちろん拠点から拠点、それからまちなか、市街地に関しては、バス停からの距離、バス停に気軽に行ける範囲という形で路線を設定すれば、今以上の利用者は見込めるかなと思っております。公共交通、非常に路線バスが削減されておりますので、今廃止しますと、やはりバスを新たにつくるというのは課題が今度出てまいりますので、バランスよく交通事業者と公共交通網を形成するのが得策かなという判断で考えさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

（何事か声あり）

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） 申しわけありません。検証なのですが、一応10月からということで考えてはいたのですが、済みません、予算のほうのちょっと査定のほうが入りまして、3カ月分の委託料しかございませんので、実際に1月からのスタートになります。3カ月でどのぐらいのデータが集まるかわかりませんが、公共交通、弱者対策という形だけではなくて、一般の方も乗って町内どこにでも行ける体制をネットワークとしてつくりたいなと思っています。戸口までという部分、システムのほう導入いたしますので、バス停のほうを設定するという今予定にはしているのですが、例えばバス停をシステム上に例えば障がいを持っている方は戸口までバス停をシステム上設定すれば、どんな対応でもできるような形を考えたデマンド交通を考えておりますので、いろんな面でバランスよく取り組まさせていただきますので、お願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 確かに通勤とかで今まで使っていた方が不働の路線が廃止になったために通勤に使えなくなったというのがありますが、これは通勤とかも考えているのでしょうか。言ってみれば、矢巾温泉に行きたいとか、どこをターゲットに考えているのか、そこを聞きます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えさせていただきます。

基本的には交通弱者を主に考えながらも、買い物、それから病院へ通うという部分を主に考えています。通勤、通学に関しては、需要が非常に多いものになります。また、現役世代、それから若い世代になりますので、自家用車等の別な交通手段のほうあるかと思っておりますので、そこはターゲットには入っていない形とさせていただいて結構であります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務ありますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 今の関連なのですが、今の検証が1月にされるということは、さわやか号、その検証がなければさわやか号を続行するか、これからの検討ということになる

と、来年度もさわやか号は運行するという考えでよろしいのでしょうか。

というか、6月とかにやって、検証を踏まえてさわやか号をどうするのだという部分の検証、今4.8人平均乗っているというのですけれども、デマンド交通をやることによって、そのバスの利用率が減るという可能性はあると思うのです。もうゼロという可能性もあると思うのです、やり方次第では。だからこの前言っておりましたけれども、バスはすぐ乗れるからと言いますけれども、デマンド交通だって考え方、前日でなければ予約できないとかというものもありますし、当日の何時まで予約すればというのは、これからの検証だと思えますし、運行方法だと思えます。なので、1月に検証というか、実験するということは、来年度もさわやか号を運行するという考えでよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

来年度もさわやか号を運行するという事でよろしいです。デマンド交通の体制が本格運行に移行しまして、きちんと交通弱者の方々が使えるような状況を担保してから完全移行という形になります。計画書のほうに書かせていただいているかと思えます。来年度、再来年度、岩手医科大学の開院がございまして、そこ前後をめぐり全てを見直していくという形で2年から3年かけて試行錯誤をしながら形成していくという予定とさせていただきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） わかりました。ぜひいろんな部分でつなげていただきたいと思うのですけれども、私からすると、私もここに来て3年しかたっていないのですけれども、2年目ぐらいのときに、さわやか号を廃止するので、その代替として議会でも考えてくれないかという説明を受けて、特別委員会でもそういう話をしていると思えます。この前の一般質問の中で前日は赤字のために、県交通の赤字を何ぼかでも埋めなければならないから矢巾町も助けなければならないのだという部分の答弁があって、次の日は、やっぱり運行を4.8人乗っている人がいるから、これは前日、誰でも乗れるバスは存続しなければならないのだという2つの答弁をいただいていたのですけれども、来年度も再来年度もやるということの根底からすると、どちらが本当の答弁なのでしょう。

赤字を埋めるという答弁がありました。赤字を埋めるために当面は運行するのだという話と、それから4.8人の利用があるから、今はその利用をとめるわけにいかないという2つの

発言があったのですけれども、私からすると、デマンド交通をやることによって4.8人がゼロになる可能性、1人になる可能性だってあるので、それを消去法でいくと、交通機関、県交通のために900万円を3年だったら3年払うというふうにしかな聞こえないのですけれども、そういう観点ではないのですよね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） どうも私の答弁というのが非常に誤解を招きやすいのかなと今反省しておりますが、県交通の赤字を埋めるためではなく、一旦さわやか号をやめるとした場合に、もう県交通はもう一度お願いしても、恐らくまず受けてくれないでしょうということの意味で最初に答弁したつもりでございました。そういったことでございます。

県交通の赤字を埋める云々と言っているのは、国や県や、そういった補助金のところは規定のバス路線の赤字を埋めるためには、そういった補助を出しているのですが、それとさわやか号の話とは全く別個でございますので、大変誤解を招く発言で申しわけございません。

なお、今も利用している人がいるからというのも、それはそのとおりでございますし、一旦なくすると問題あるし、今使っている方も困るし、その2つの側面はありますので、それぞれにそういったお話をさせていただいたつもりでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） その部分としてはわかりますので、であれば4.8人の人が困らないようにデマンド交通を考えればいいのではないかなというふうには私は思います。違う観点でちょっと質問をさせてもらいたいのですけれども、ふるさと納税、本当によく頑張っているなと思うのですけれども、小さいことですが、ふるさと納税用の備品購入費とあるのですけれども、これには全てのように私はふるさと納税の関係に関しては、受注を受けて発送まで楽天のほうに委託したというふうに感じていましたけれども、その56万何がしなのですけれども、この備品に関して、どこにおいてどういうふうな使い方をするかだけ1点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらの備品につきましては、証明書を発行する、あとはお礼状の際の用紙の購入費となります。枚数が大量になりますので、封筒及びそのような用紙代等購入の……

（「備品の話だよ」の声あり）

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えします。済みません。こちらにつきましては、今

度今後さらなる拡大を目指して頑張ろうと思っているところがございます、その際の事務作業等に使うものがございます。こちらにつきましては、現在3階の印刷室のところ、もしくは2階の今談話スペースになっておりますが、その一部などをちょっと考えているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） さっきのほうにちょっと戻りますから、デマンド交通の関係でちょっとだけ最終確認をしておきたい。先般の一般質問、きょうの全体質疑、答弁いただきました。ただ我々議会で特別委員会として中間報告出した、この間見てないとか、見ていたとかと言いましたが、議長と委員長としてちゃんと町長宛てに出したそうです。それを見ていただければわかるわけですが、議会の総意というのは、今こちらからしゃべっている内容なわけです。このままの説明ですと、この予算果たして通るか通らないか全く不透明です。

ですから、我々もこれから協議しますが、次の総括のときには、もっときちっとした説明、なぜそうなのだと、1日当たりの今話ありました。4.8人のために900万何がし必要なのだと、そのためには今の話です。やっぱりあと3日ぐらいしかないのですが、ある程度ルート案、そういうものもきちっと、もう1年も前からこれやっているのです。それ今ここにきてこういう話ですと、我々これ修正動議も出しかねないわけです。その辺きちっと整理して、来る総括質疑のときには説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） そのとおりにしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。総務に係る分ですが、2款。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に進みます。

9款消防費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、12款公債費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次は13款諸支出金、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、次に14款予備費、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 41ページのやはラジ運営事業、これとは直接関係あるので、ちょっと中身でないのであれですけれども、有線放送が2月いっぱい終わりました。それで自治会とか、コミュニティの公民館に屋外広告塔が立っていますけれども、その利用をどのようにしてやっていくのか、まずこれ1点と。

それから、きのうの12日、メールに入ってきましたけれども、Jアラートの放送を3月14日11時に行うということで複数箇所の屋外スピーカーを利用することで言っていましたけれども、どこのスピーカーなのか、有線を使ってやるのか、そこら辺の件をお聞きしたいと思い

ます。

もう一点でございます。それから、一般質問の中でやはラジを1,600台配布対象者に向けてということで、これは事前質問の中で約1,200台のうち購入が900台だということで、世帯数からいけばかなり少ないのかなと思っていましたけれども、ここら辺の認識をどのように考えているのか。また申し込みしたいという方もいるというような話をしていましたけれども、そこら辺あわせてこの3点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） まず最初のやはラジの公民館の屋外スピーカーに関しましてお答えいたします。

まずあした3月14日、Jアラートの試験を行わせていただきます。今有線から譲渡、まだちょっと契約しておりませんが、譲渡を受ける予定ということで屋外スピーカー全てに対して放送を行う予定であります。ただどうしても公民館にあるアンプが古いものが多くて、随時今調整を行っているところです。きょうも調整を行っております。そういった中で全てが鳴るかというふうな試験の意味も込めまして、全てのスピーカーを鳴らす予定でおります。ただあした矢巾中学校の卒業式がございます。なので白沢の公民館、こちらに関しましては鳴らさないということで今準備を進めておるところです。

続きまして、やはラジの1,600台の関係ですけれども、世帯数からいきますと、確かにまだまだ低い数字でございます。ただ申し込みをいただいて、それくらい出るだろうということでどんどん今進めているのですけれども、今も毎日30から50台程度役場のほうで購入申込者がおりまして、随時出ているところです。一応我々総務課の目標としては、とりあえず今年度内に何とか5,500台まではしっかり配布できるようにしたいなというところで今進めています。来年度以降も当然ながら在庫がある限り、また様子を見まして追加発注、こういっただのを行いまして、少しでも多くの世帯、多くの方に申し込みいただけるように、配布できるように進めているところです。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

あと屋外塔の使用に関しましては、先ほど申しましたとおりあしたは全てのスピーカーを鳴らすのですけれども、ふだんはどういった使い方をするのかということなのですが、子どもたちの長期お休みでのお帰り放送、これを当面はやっていきたいと。ただそのためにいずれ今の調整する時間が必要ですので、ちょっと今具体的にではいつからできるのだというのはちょっと申し上げられませんが、できればこの春休みからと申し上げたいところですが、ちょっといましばらく時間かかっておりまして、遅くても次の夏休みからはできるのではな

いかというふうに準備を進めております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） その中身ちょっとわからないのですけれども、やはラジを使ってやるのか、それをつないでアンプと、そこら辺の中身、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

屋外放送塔につきましては、公民館の中に基本的にはラジオを設置させていただいております。既存の公民館にはアンプがございます。アンプと有線さんがかつて設置した線を使って屋外放送塔の上にスピーカーがございます。これと接続しているといった状況にあります。ちょっと話が長くなりますが、今有線放送さんが撤退してしまったのですけれども、公民館のそばにある線については特段撤去されないののでそれでできるのですが、公民館から距離が離れた場所に8箇所ほど設置されている屋外放送塔がございます。こちらに関しましては、実は事前質問の中でちょっと触れられていたのですけれども、工事を行う必要がございます。有線さんのラインを全てもう撤去、やがてなくなってしまいますので、離れた場所にラジオとアンプを設置する。そしてそのために設置するための箱が必要になる。こういった工事を新年度やっていく予定でございました。ということで基本的にはできるだけ有線さんの施設は使わせていただくのですが、どうしてもできない部分に関しては、いずれラジオを設置したり、もちろん各公民館にはラジオを設置するのですけれども、そういったことで対応させていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、2点お伺いしたいと思います。

まず消防費なのですが、今度1台消防車が入れかわることになると思いますが、以前質問したことがあったのですが、下取りのときにオークションとか何かに出すということで、この前のやつは環境施設組合で使っていただくことになりましたけれども、今度のやつの考え方、それ1点。

それから、もう一点は、今の有線の使っている今までの有線の古いやつ、何か聞くところによりますと、今度の東京オリンピックのためのメダルに使うために小型家電ボックスの中に皆さんで入れましょうという話もあるのですが、これはどのような形の回収を考えているのでしょうか。古い今の電話機、有線電話機、以上2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず消防車の車両、次は第3部に入る予定で今これから準備を進めているところなのですが、以前提案いただきましたオークションに関しましては、これは今のところは前回は12部の車両でしたが、環境施設組合さんのほうでぜひいただきたいということだったので、そういった手続をとらせていただきましたが、今回はまだどこにいく予定もございませんので、実現できるのであれば、オークションのほうやらせていただきたいなというふうに考えております。まず1点。

もう一点の有線放送さんの電話機のスピーカーの話、今済みません、私は今初めてお伺いしたので、ちょっと済みません、私がアンテナ低くて申しわけないのですが、ただ施設といたしましては、有線放送さんのものなので、ちょっと町のほうでというか、私のほうではなくてもどうしようというふうな提案はいたしておりません。やがて有線放送さんのほうからアナウンスが何かしらあると思いますし、あとはどうしてもぜひ金属の部分を活用とかというふうなお話であれば、ちょっと今申し上げられないので、住民課のほうにご協議いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

いろいろ有線の施設のもの等もありますけれども、いわゆる宅内の部分なり、そこら入っていると思いますので、ここの部分、たしか前の部分で住民課の小型家電ボックスへの回収とか、いずれまとめた中でどういうふうな回収がいいのかという形の中でたしかとり進む方向だと私は認識しておりましたので、そこは担当課、住民課のほうに話は通したいと思いません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今ちょっと情報ですが、住民課の環境係とJAで今協議しているそうです。受話器というか電話機の扱い。ということですので、そのうちとい

いますか、近々わかってくると思います。そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 関連してですけれども、有線の電柱なのですけれども、先日の強風で電柱が何本も倒れて農道に横断して倒れているのです。たまたま除雪していないので、夏は結構通るのですけれども、その電柱はいつまでに除去するのか、その関係について何かわかれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変残念ながら有線柱ないしは配線等につきましては、農協の所有物ですので、ちょっと町のほうでは特段今、いつからどうするというふうな対応ができないような状況でございます。農協のほうでは、倒れた部分に関しては当然ながら直したりして随時やってきたわけなのですけれども、いつ、では撤去になるのかということなのですが、6,000本ほど柱があるそうで、これは数年かかって恐らく新年度からやっていくというふうな方向ではないかというふうに伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 49ページの国際交流のことでお聞きいたします。国際交流のほうの今フリモントと、それから以前は中国との交流もあったと思いますけれども、今中国はどうなっているのでしょうか。

それから、あとちょっと2点ほどなのですけれども、フリモントのほうに派遣される生徒負担、個人負担はどれぐらいの割合になっているのでしょうか。

3点目なのですけれども、先ほど長谷川委員のほうから大学生との外国からの交流もどうかというお話が出ていましたけれども、以前だと町内在住の外国人の方との交流ということも入っていたように思うのですけれども、今はどうなっているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（阿部幸司君） それでは、お答えいたします。

まず中国との関係だったのですけれども、最後に派遣されたのが平成20年ということで、それ以降こちらでも中国のほうで取りまとめをされている方にメールを何回かしたのですが、返信がないということで今までちょっと停滞しているという状況でございます。

次が派遣制度の負担割合ということになりますけれども、基本的には大体全体の旅費の70%ほどが生徒の負担ということで、例年大体18万円ほどの負担はしていただいております。

あとふれあい広場の関係なのですけれども、ふれあい広場というか、外国人との交流の関係なのですけれども、いつも12月第1週の土曜日にふれあい広場として派遣団の報告会とあわせまして町内にお住いの外国人の方お呼びしてやるということで行ったのですが、29年度につきましてはちょっと調整がつかなくて、以前海外に行ったことのある生徒さんというか、不來方高校を卒業した方をお呼びして触れ合った。その前の年は、不來方高校に通っていらっしやった生徒さん、フランス人の方だったと思うのですが、その方をお招きしてふれあいをしているというような状況でございます。

いずれ外国人の方もちょっと忙しいようで調整がつけば何とかふれあい広場のほうで皆さんと交流を図っていききたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。

それで70%が個人で負担しなければいけないということですよ。そうすると、行ける子どもというのは大体もう決まってくると思うのです。それにお土産代とか何か負担しなければいけないということで、それでもしできれば町内から海外経験をさせてこれからの仕事等、それから矢巾町のためにもいろいろ働いていただけたらと思いますので、もしできればもう少し負担して50%ぐらいにさせていただいて、行ける子どもをふやしていただきたいと思うのですけれども、その辺はどのように考えているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

できれば本当になるべく子どもたちには負担をさせないで、させないでというか、50%でもこちらのほうで協会のほうで負担して行かせてあげられればいいのしょうけれども、なかなか予算的にちょっと厳しい部分もありまして、今現在過去から大体18万円ほどの負担を皆さんにずっとしてきていただいている状況でございます。これからどうしていくかということになると、やっぱり会員さんの会費とか、そういった皆さんからのご協力をいただきながら協会のほうで予算を獲得して生徒さんたちの負担を減らしていくというふうな方向で頑張っていければと思いますので、まずは会員のほうの獲得というか、そういったところで頑張っていきたいなと思っております。

以上といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 29ページの利子及び配当金なのですけれども、事前質問では財産運用収入の確保に向け証券取引に係る証券法による運用収益分が増額となりますということでしたけれども、28年度決算では大体30年度予算と同額、29年度予算は30年度の予算の3分の1くらいとなっておりますけれども、利子についてはまず低金利で投資に関しては多分不確定な部分もあると思うのですけれども、この証券に対しての運営の仕方というか、それはどのようなになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

昨年10月に証券取引の地方債の債権を購入いたしました。これまでは基金、特にそうなのですが、定期預金のほうに組むのみとなっておりますが、このとおり低金利でして、なかなか収入源の確保ができないということで財政調整基金の中から地方債を2億円、債権として購入し、それによって年間ですが、約120万円ほど見込んでおりますが、その運用益ということで財源を見込んでいるものでございます。

これにつきましては、基金のほうから債権に変えているということにしてはおりますが、前々から何とか少しでも財源の確保ということで考えてきまして、これをまず20年続ければ一般的な定期預金の部分と比べて大体2,200万円ほどの差が出ます。何とかこういったものもできる範囲で今後もやればなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般の歳入の29ページのふるさと納税についてお聞きします。

事前質問で回答いただいている部分の確認の意味で質問させていただきます。まず実質の実入りが4,900何がしという部分で結構多いなという感じであります。当初報告を受けたときは、返礼品が約3割とか、それから委託している部分が15%、12%とか、それだけでもう5割は優に超えるなと思っておりましたが、実際計算してみると49%が残るような形になっております。これには単純に計算すると、1件当たり1万6,000円の寄附額かなと思っております。これはこれとしてうれしいことであり、また30年度は町長いわく3億を目標とか、予算では2億を目標とか載っておりますが、ぜひこれにきちっと対応した取り組みをお願いした

いものであります。

私、以前一般質問でお話ししていましたが、ある程度こういう部分がリピーターなりもふやせるのであれば、これの委託を町内の企業に切りかえるなり、そこでの雇用創出を図るなり、また今はわかりませんが、2年前は大手の企業に委託した場合、地場産を使っていたときもダンピングされるという状況もあったと記憶しております。そういった意味で、ぜひ町へ入る実入りもそうですが、やっぱり町内の事業者を育てる、また雇用を創出するという観点から、1年後でよろしいのですが、町内で運用する考えがあるかどうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

私どもも町内の事業者でそういう受注発注の業務が行えるというものが一番いいことだと思っておりますので、ぜひそのようにしたいと思って取り組んでいるところでございます。

なお、私ども返礼品の事業者でございますけれども、基本的に町内に事業所があるところ、もしくは矢巾町の製品をつくって加工していただけたらというところ、あとは協定や連携に基づきまして矢巾町を応援してくれるというところを今年頭に置いているところでございまして、そういったところにつきましてもふるさと納税の拡大というものは町内の事業者の活性化、雇用の創出につながっていくものと考えておりますので、ぜひそのように取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 別件でもう一点、やはラジの件であります。今放送開始、私も聞いております。まず1点は、運営時間についてですが、夕方6時半というのはこれから明るくなれば、ちょっと時間が早いのかなど。これは固定されたものなのではないかというのが1点。

それから、今役場職員による担当制によって運用されております。はっきり言って、やっぱり今までの64年の有放の部分の運営が頭にあるものですから、やっぱり話題性にちょっとという部分が私自身感じております。今後もそういう形の番組運用については、役場職員を主体にした部分としてやっていくのか。もう少し有放さんでやっていたときみたいに外に行って話題を拾ってきて、やっぱり町民にお伝えしたいような番組編成にしていくのか、その辺、まだ運用して間もないのですが、将来的にはどうお考えなのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） お答えをいたします。

毎日やはラジ聞いていただいております。私自身もちょっとラジオの収録については、トーンをちょっと一つ上げて聞こえやすくレポートするように心がけておりますが、1つ目の運営時間につきましてですが、9月の補正で委員の報酬のほう議決いただきまして、ラジオ委員会、今まで4回開いております、今の時間、そして内容で進めております。始まってからあしたちょうどその委員会を開催しますし、新年度、30年度は計6回ほど開催する予定です。その委員会に限らずアンケート調査とか、あるいはモニター制度とか、そういったものも取り入れるかどうかをその委員会で検討しながら時間帯につきましては検討していきたいというふうに考えております。

2点目の担当でございます。私も今言いましたけれども、日々勉強しながらやっておりますが、30年度につきましては、嘱託職員の予算を要求しております、その方はどういった方かなというところで、今のところ想定しているところが有線放送さんで2月終了し、残務処理で3月で終了し、その後いわゆるパートでやられる方が終わるという方もいらっしゃると思いますので、そういったことを想定しながら今まで有線放送で続けてきた放送を見習いながらやはラジを進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務分科会に所属しない委員による質疑をこれで終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後2時に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

長時間にわたって大変ご苦労さまでございました。

午後 4時55分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成30年3月14日（水）午後2時00分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山崎道夫	委員		
	水本淳一	委員	齊藤正範	委員
	藤原梅昭	委員	高橋七郎	委員
	藤原義一	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤丸秀雄	委員	廣田清実	委員
高橋安子	委員	村松信一	委員
昆秀一	委員	川村農夫	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員	藤原由巳	委員
米倉清志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	産業振興課長	稲垣讓治	君
産業振興課長			産業振興課長		
補佐	水沼秀之	君	補佐	藤田良彰	君

産業振興課
 農林係長
 産業振興課
 観光物産係長
 道路都市課長
 道路都市課
 地域整備係長
 道路都市課
 区画整理係長
 上下水道課長
 補佐
 上下水道課
 下水道係長

川村 学 君
 菅原 保之 君
 菅原 弘範 君
 村上 純弥 君
 藤井 祐 君
 田村 英典 君
 浅沼 亨 君

産業振興課
 商工係長
 農業委員会
 事務局長
 道路都市課長
 補佐
 道路都市課
 都市計画係長
 上下水道課長
 上下水道課
 上水道係長

佐藤 通子 君
 村松 亮 君
 佐々木 芳満 君
 田口 征寛 君
 山本 勝美 君
 川村 清一 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 孝 君 係 長 藤原 和久 君

午後 2時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成30年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業振興課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る予算については、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進め

てまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合には何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、17款繰入金及び19款諸収入についてであります。

それでは、質疑を受けますが、質疑ございますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、歳出に入ります。

第2款総務費は、企画総務事業のふるさと矢巾会についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、4款衛生費は、水道事業会計繰り出し事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、5款労働費、質疑ございませんか。
高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 74ページ、労働費の中の融資貸付事業について、こここのところの内容について、町内の方が何人ぐらいいるのか。まずこここのところをちょっともしわかるのであれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

融資貸付事業につきましてですが、こちらは3種類の貸し付け事業がございまして、それぞれ勤労者生活安定資金、こちらにつきましては現在1件、それから勤労者教育資金につきましても1件、消費者救済資金につきましては31件の貸し付け実績が現在ございます。町内での貸し付け実績は、現在今申し上げました件数がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 一番最後のことなのですけれども、救済、これは貸し付けというような

話をしていましたけれども、この31件については、例年の程度といたらいいのか、多くなっているのか少なくなっているのか、そこの状況をちょっとお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

貸し付け件数については、例年ほぼ件数的には上下はございませんが、5年前からしますと、10件程度減少しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） その融資、借りるのはなかなか大変かもわからないし、払うのも大変だと思いますけれども、それで延滞している方などはいるのか、そこら辺ちょっとお知らせしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

こちらの貸し付けにつきましては、金融機関に町から資金を預託して運営を委託しておりますので延滞状況などについては、申しわけございませんが、把握しておりません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、6款農林水産業費、質疑ございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ちょっと項目ではないのですが、あすの総括質問の部分でちょっと見解で聞きたいのですが、農地の最低下限の面積なのですが、一般質問の中で町長は、できれば農業委員会の最低下限の面積を減らしてでも推進したいような話があったのですが、農業委員会の農地法の規制、規則の中には、50アールを下回る部分については、割合が4割以上占めていないと認められないことになっているという話を聞いたのですが、それは例外とか何かがないか。

というのは、空き家の仕様情報の素案の中に、農地1アールでの検討するという素案の中

に入っているのです、矢巾町がつくっている素案の中に。法律で絶対できないやつは素案に入れられないのかなと、そっちは企画のほうですけれども、農地法のほうでちょっとそこを聞いておかなければならないなということで聞きたいと思います。ちなみに雫石も1ヘクタールの下限にしているのだけれども、雫石町で5アールを下回る部分が4割以上を占めているのでしょうか。もしくは何か情報がありましたらお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 10アールでしょう。

○（齊藤正範委員） 10アール、間違いました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村松 亮君） お答えをいたします。

まず下限の面積でございますけれども、農地の売買、贈与、貸借等には、農地法3条に基づく農業委員会の許可が必要となります。そして、その許可要件の1つが、先ほどからお話ありました下限面積が50アールというふうに定められております。下限面積がなぜ定められたかといいますと、経営面積が余りにも小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続的に行われなからということで定められてございます。ただし、地域の実情によっては50アールに先ほど言ったように40%とか、そういうところがあった場合につきましては、農業委員会で定めることができるというふうになってございます。それがまず今の状況でございます。一方、矢巾町を見ますと、答弁でもお話ししましたけれども、50アール以下がまだ20%台ということで、まずこの部分については、法律上はちょっと難しいと。

それから、それではこの下限面積を決めている市町村、どうしているかといいますと、まず一つは、今お話ししました50アールの面積以下の人たちが多いということでまず決められております。それから、もう一つ条件がございまして、施行規則の、今言ったのが第1項なのですけれども、第2項で耕作放棄地が相当程度あるというのがまず2点目の要件でございます。この2つの要件を満たせば、下限の面積を定められるということになっているのですけれども、当町の場合、耕作放棄地につきましてもまず1%以下ということで、なかなかちょっと難しいのかなと思っております。

ただ50アールの例外としては、新規参入いたしまして中間管理機構のほうを通して継続的農業をしていくというときには50アール以下でもできるということになってございますので、それが唯一例外と言えれば例外と。それから、雫石町の場合は、確かに今現在10アールということになっていまして、広域の8市町の中では、今定めているのが雫石と葛巻町で10アール、そういう形になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか農林水産業費ありますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 単純な質問ですので、2つお聞きしたいと思います。まず76ページの農業委員会費の中で土地調整事業、農地管理システム保守業務委託料というのがありますけれども、29年度は76万円の予算で30年度も六十何万円かかっているということで、これはどういう内容かお伺いしたいと思います。

もう一つは、77ページですけれども、カメムシ対策補助金、29年度は61万円に対して30年度は101万円に大きく伸びていますけれども、その増額の理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村松 亮君） お答えをいたします。

この農地管理システムにつきましては、農業委員会のところに各農家の面積だったりというのが台帳システムがございまして、その保守管理用になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

カメムシ被害対策補助金は、圃場に隣接した公共用地に、主に農協などを通してカメムシ防除のため農薬をまいている事業でございしますが、このたびは前年までの薬剤の金額にプラスして、より多くの圃場に対して農薬を適切にまいていただくという思いがありまして、このたびは7,500アール分の防除薬を要求した次第となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） この圃場、29年度は河川とか、そういうの、そのほかに今回はふえるとか、田んぼとか、そういうのですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） のり面とかでしょう、道路ののり面、圃場ではなくと思います。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

今委員長からあったとおり圃場ではなく隣接する町の公共用地ということでのり面とか、そういったところでより拡大をしてカメムシ防除をしたいということでご要望もありましたので、増額させていただいております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 84ページお願いします。これは、町有林の部分について、同僚議員が質問しておりますが、私は別な観点からこれを質問したいと思います。町有林、資料を見ますと、現在40町歩があるというようなことでございますけれども、前回のいつですか忘れましてけれども、全協の中で矢櫃山土砂崩れ等々でもう入られないから今後どうしたらいいかというような話がありました。これは町内ですから恐らくそういうことではないかなとは思いますが、これは場所はどこで、そして木が植えられていると思うのですが、こういった種類のもので何年ぐらいたって、そしてもう販売できるのか、そこら辺のところをちょっとお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

町有林の主に30年度は下草刈りの業務を見込んでございますが、それは現在和味のいわゆる栗園と言われる場所です。そこにカラマツの木を植えて、今5年生未満の木なのですが、そのカラマツの生育を補助するために下刈りを行うものでございます。まだ植えて数年しかたっておりませんのでまだ販売には至りませんが、将来的な町の財産になることを見込んでカラマツを植栽して、生育に沿った施業をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちなみに栗は切ったのでしょうか、熊がよく出ると言った、切って植林した。そうですか、わかりました。

それでは、続きましてございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、何点かちょっと確認したいところなのですが、まず今の町有林の件でついでに話を確認しますと、ここに保険料が77万8,000円、84ページです。載っているのですが、この前もちらっと話は出ていたのですけれども、非常に今の山の状況というのは、入られないし、切り出せないし、そういう金にならないところに毎年100万円近い保険料がかかっているという話をしているわけなのですが、もう少しここは慎重にかかったほうがいいのではないかなと。毎年100万円もあれば、いろんな別なところに使い道があるのではないかなというふうに思うのですが、今ここで結論は出ないと思うのですけれども、それについてまず検討を加えていただきたいなと思います。まず1つそれ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり保険料、かなり金額かかっております。これ矢櫃のほうでも問題視されておりますので、今後そのようなことは慎重に検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれそこだけ保険をかけても、周りは保険かかっていないところがいっぱいあるから、だからそういう意味で余り意味ないのではないかなというふうに考えるので、私もちょっと山の関係預かっているので、全然保険も何もかけていません。ただそこから出たときに、どのような保障になるかわからないのですけれども、そのところをもう一回再考してほしいなというのが1つと。

あと78ページにハトムギ振興対策があるわけですが、ハトムギはつくる方がいなくなったというふうにお聞きしているのですが、それに対して振興対策費用というのがどういう意味合いなのかちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

昨年からずっとつくっていただいていた方が高齢化したということでハトムギのほうの生産はされておませんが、やはりハトムギ、ずっとさんさジュース等にも使ってきている経緯もございまして、引き続きハトムギを生産していただける方は探していきたいという気持ちで予算のほうは計上させていただいております。栽培している方が確定して見つかったということではございません。一生懸命探したいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） わかりました。何かハトムギはかなり体にいいというような、何がどういうふうがいいのか私も詳しくはつかんでいないのですが、せっかくハトムギをずっとやってきているのであれば、今言われたようにできなくなった裏にはこれからやってみようかなということもあるだろうし、あと矢巾の特産品の漢方薬ではないけれども、ありますよね。そういう意味でももう少し振興するなら振興する、やめるならやめる、めり張りつけて進めてもらわないと、せっかくやっていたものもなくなってしまおうと。あるいは新しくやろうとしても、なかなか見つからないということであれば、せめて今まで続けているものはしっかりといいものは引き継いでいくと。これ何か難しいらしいのです。それこそ麦とか米とか、そういうのと違って、また刈り取るにも、あるいは乾燥するにもいろいろあるようなので、その辺のところ一回やめてしまってもうそういう設備も使い物にならなくなる可能性があるのです、その方から譲られてやるのかどうかかわからないですけれども、そこのところは慎重に進めていただきたいなというお願いです。それは話わかりましたから。

それから、77ページの有害鳥獣駆除58万円、これあるわけですがけれども、これは一般質問でも猟師の育成というものが急務だという話をしていまして、矢巾のあそこは射撃場、そこが大分老朽化して手を加えなければいけないということもあって、何か近隣市町村とタッグを組んで建て直したいという話もしていましたがけれども、まずそれはしっかりやっけていかないと、猟師さんと言ったらいいのか、ハンターと言ったらいいのか、今はやりでは。そういうのを必要としていますので、それと同時に、今度山の関係で多面的何か補助金があつて、下草刈りとか伐採とか、いろいろ補助が出てやっているわけなのですけれども、2年前まではかなり余り規制なくて、手を挙げたところにはそれなりに対応していただいていたのですけれども、去年あたりからいろいろ規制がかかって、個人でなければだめだとか、今年度は鳥獣駆除に関係するような場所を重点にやりたいとか、そういう話をされているわけなのですけれども、そこのところもう少し詳しくお聞きしながら使いやすい補助金にしてほしいなと思っているのですけれども、わかります、話。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

森林・山村多面的事業につきましては、当町も国、県とあわせて補助をしているところでございまして、国が4分の3の割合に対し、県と市町村は8分の1ずつ交付しているところでございます。その交付対象につきましては、町単独の判断というよりは国庫事業で

すので、国なり県なりの判断を踏まえて町としても執行していきたいと考えてございますので、今後とも交付要件や対象の場所につきましては、国、県と密に相談しながら考えてまいりたいと思っております。

また、ことしも前年度と同額を森林・山村多面的では見込んでいるところでございますので、矢巾町に関しては事業減という話ではございません。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今鳥獣駆除に絡んだ部分の補助金の使い道はあるけれども、何か前と違って厳しくなったという話ですが、それは現実にはどうなのですか。

稲垣産業振興課長。

- 産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

この事業、下刈りをする事とかで見晴らしをよくして、熊とかが里のほうに来ないように森林を整備するというのが大きな目的の中にはございます。ですが、ちょっと私どものほうでそれを優先的とか特化したという話は聞いておりませんが、一つの大きな目的としては、掲げられておりますので、事業の趣旨としては有害駆除のほうにもつながっていくというように考えております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） 私が勝手に国から聞いた話でもないのですが、この辺のところのことしの使い道はそういう方向らしいといううわさが入ってきていましたので、きちっとそのところでは説明しながらできるだけ使いやすい助成をして、まだまだやることはいっぱいありますので、していただきたいなと思います。とりあえずそこまで。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

- 産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

事業の申請につきましては、町を通っていかないというふうな面もございまして、申請のほうを一手にお願いしている方がございますので、その方と連絡をとりまして、今のことも確認しながらより事業効果が発揮できるように進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、農林水産業費あります。

藤原義一委員。

- （藤原義一委員） 79ページ、法人化の支援交付金についてお伺いいたします。ことし2団

体に補助するという予定なようでございますけれども、昨年も2団体80万円、予算をとっているようでございますけれども、これはどこどこがなられたのかということ、まず第1点でございます。法人化、今8団体と聞いておりますけれども、なかなか進まない、私の地域もそうでございますけれども、やはりそれにはひとつはやっぱり法人化することによるメリットあるいはデメリット、そういったことがよくわからないという点もありますし、例えばやってしまっても、今高齢化がどんどん、どんどん進んでいくわけで、次の人たちが入ってこないと。つくった後、では存続していけるのかという不安が一番大きいわけでございます。やはりだからやらなければならないという意見もありますけれども、そこら辺のところをちょっとやっぱりこういうメリットがあるのだよということを強くアピールしてもらおうとか、そういったことがないと、なかなか手を挙げられないのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどのように考えているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

まず今年度の実績ですけれども、2団体ほど予定にはありましたが、いろいろな事情で法人化を断念してございますので、今年度の実績ゼロとなります。来年度は、もう2団体、別な団体ですけれども、予定をしているということで予算計上させていただいております。

それから、法人化の問題につきましては、一般質問等でも答弁してきておりますが、今度その協議会をつくりまして、法人化をもうした8団体さんからの今おっしゃられたようなメリット、デメリット、それから今後どのようにしていくかの計画などをお伺いしながら今後目指すところがやっぱりメリット、デメリットを参考に、その地区に合った、やっぱり地区によっていろいろ計画が変わってくると思いますので、その地区に合った人・農地プランの見直し等をしながら法人化が全てではございませんので、法人化したほうが将来的に営農が潤沢にやれるのか。それとも、今おっしゃったように、いろんな理由で法人化をすると、せっかくしても近い将来続かないと、存続が難しいというような地区もあると思いますので、ケース・バイ・ケース、合わせながら、その人・農地プランの見直しを十分に行いながら将来その地区がどのような形で営農していったならば成り立っていくのかというのを見きわめながら地域の話し合いのほうに積極的に参加をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。それで2団体ならなかったという話でございます。しゃべられるのであれば、どういったことでならなかったのか教えていただければと思います。参考にしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 1カ所の理由は、かなりいい線までいきました。それで地域の話し合いでもある程度合意をして役員を選出して、その役員さんから理事さんの承諾を得る段階になって、やはり法人ですので、営農組合と違ってそれなりに役員になられた方々については責任が生じてまいります。結局約款のところでどういう責任が発生するのかというふうな説明をした段階で、やはりちょっと時期尚早ではないかという、そういうそこまで責任は負えないのではないかということで判こをもらえなかったということで断念はしておりますが、やめたということにはなっていないので、まずその辺の、ですから先ほどご指摘のように非常にデメリットも当然ございますので、その辺を解決して役員さんになる方の責任は当然これは法人ですので明確になりますので、その辺をクリアしていけるような話し合いをしていければいいのかなというように思っています。やっぱり先になられたところの話も聞くと、やはりそのところはかなり重要なポイントなようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかは。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それでは、お聞きしたいと思います。82ページの環境改善センターの指定管理の件ですけれども、全協で使い方が変わったものでちょっと維持が大変だという申し入れがあるという話を聞いたわけなのですけれども、それは契約期間であるから何とかということの予算化なのかどうかお聞きしたいと思います。

また、同じく88ページ、南昌グリーンハイツの運営なのですけれども、8月末めどに閉館を検討していくということなのですけれども、あそこプールの使用目的だとすれば、3月まで待たないで、例えばそういう判断をする場合があるのかどうか、それもちょうとお聞きしたいと思います。

もう一点お聞きしたいと思います。産地づくり交付金の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、おかげさまで29年度は随分産地づくり交付金、前のように戻ったのですけれども、産地づくり交付金は、水田を活用した産物になるのかと、また前の二の舞を演じないように例えば品目を限定したことでまた来年も要望していくのか。それとも品目をもう少しふやし

ていくのかというところをちょっと教えてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 南昌グリーンハイツは商工費ですので、次になりますので、それでは今の環境改善センター、稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

不動産の改善センターにつきましては、12月全協でご説明申し上げ、いろいろご意見をいただいたところでございます。そのご意見を踏まえまして指定管理期間、2年ちょっと残っておりますが、その期間につきましては、農協さんで指定管理を受けていただくということで指定管理者さんとも協議をしてございます。

経費につきましては、夜の人件費等につきましては、若干今後指定管理者さんと協議が必要かと思っておりますが、具体的な話し合いはまだなってございません。

それから、3点目につきましては、来年度につきましては、ほぼ本年度と同額で推移する見込みでございますし、戦略作物等も29年度と同様の作物を指定しながら進めていきたいということで、これは国のほうから来るお金ですので、確約はされておられません、今の状況ですと、ほぼ29年度並みには、若干品目によっては動きがあるようでございますけれども、全体的にはほぼ同額でもらえそうな推移をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 76ページと77ページ、項目がちょっと下がっただけの話なので、6次化の支援事業について、事前質問の中に6次化の商品化された加工品のPR等ということで農協体験と食の交流会を町内と都市圏ということでありますけれども、この町内と都市圏との回数、どういうふうなことをやるのか、これを1点と。

それから、77ページの新規就農総合支援というところの今後新規で受注見込みが下半期から云々かんぬんと書いてあるのだけれども、これ75万掛ける1人というのだけれども、これ何人ぐらい想定しているのか。それから、どういうふうな方に考えているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） お答えいたします。

30年度予定されている6次化に向けて商品化された発表会につきましては2件ということ

でご案内のとおりでございますが、1件につきましては、町内夏を予定してございます。これにつきましては、先月東京で開催した同じイベントがございまして、前段でみそづくり、そして後半で矢巾の料理を使った、いわゆる味わう会というのを東京で開催させていただきました。その際に、来場したお客様から住所あるいは電話等のご連絡をいただきましたので、その方に再度ダイレクトメールを発信いたしまして、夏あるいは秋になるかと思いますが、矢巾のほうへお連れして、農業体験あるいは6次化商品に向けた商品のご紹介をさせていただきたいと思っております。

2件目のもう一点目でございますが、こちらも29年度と同様に、東京のほうに出向きまして、新たな6次化の商品、1件、2件開発しようと思っておりますので、そちらを持参してまた新たな東京あるいは首都圏のお客さま、住民の方とつながってまいりたいと、このように思っております。内容につきましては、矢巾で開催する場合は、いわゆるおもてなしを込めた形で矢巾の農産物のPR、そして6次化の商品紹介、東京開催につきましては、6次化の商品プラス矢巾の食材を利用した、いわゆる味わう会といったものをミニ味わう会といったものを計画してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 2点目の質問にお答えいたします。

新規就農総合支援事業補助金としまして、現在受給中の方4名に対しては引き続き平成30年度も補助を出す見込みとしておりまして、30年度につきましては、新たに2名の方が補助を受ける見込みとなっておりますので、その分を計上いたしました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その内容的なものはまだわからない。その2人というのは。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 最初からフルで250万円、1年間という人が1人、それから75万円というのは、上半期、後半からという予定でございまして、この150万円に該当する方は、目星がついておりまして、いろいろ話し合いを進めているところでございますが、この下期に予定している方につきましては、まだ具体的に特定して話を進めているわけではないです。大体矢巾町の場合、毎年1人から2人新規就労者、ついていただいておりますので、積極的に探して発掘していきたいというような思いで計上をさせていただいているところでござい

ます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。この6次化の部分の何を新しく開発するのかということと。

それから、後段のほうのさっき話した新規就農の部分なのだけれども、去年は1,200万円ほど出ていて、ことし825万円ということなのだけれども、これ何でこんなに減額になったのか、そこら辺もあわせてお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） お答えいたします。

新しい商品の開発でございますが、今現在予定でございますが、2点ほどご用意してございます。1点目が菌床シイタケを使用した、いわゆる赤ちゃん、小さいシイタケを間引いたものを乾燥したものを矢巾の生産者の方が持っておりますので、そちらを活用した何かという部分を今検討してございます。

2点目でございますが、いわゆる発酵食品の部分を考えたいなと思っております。具体的に申し上げますと、矢次の3ちゃん工房さんのほうで、いわゆるこうじを使った何かつくれないかなという部分が昨年からございましたので、そちらの酵母を使った、いわゆる甘酒を今のところ検討してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 新規就農総合支援事業補助金の減額の理由について申し上げます。

この新規就農補助金、次世代人材、国の事業ですが、この受給期間は5年間と限られてございます。平成29年度につきましては、7経営体ほど当該事業による補助を受けておりましたが、そのうち3経営体が29年度中に受給が終了いたしまして、現在その受給件数が4件に減ったことが主な減額の理由となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ただいまの新規就農の件についてお伺いいたします。昨年から減ったわけですが、期限が切れたということでございますけれども、その中にご夫婦で受けられた方があったと思いますけれども、その方は満期になられて今就農されているのかということと、そのほかに今まで受けられた方はどれくらいといったらいいか、何といったらいいか、みんな就農されているのか、その辺のところお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ことしまで補助対象でありました7人につきましては、これ毎年報告書をいただいております。それで全て営農をいたしておりまして、規模拡大、それから特化に取り組んでいただいてきっちり就農していただいているということで、こちらの補助金も出ます。就農状況が悪くなれば、当然補助金ですので、打ち切らなければなりません。きちっと報告書をいただいて、営農状況を確認させていただいて継続しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 私、終わった後、5年終わった後に、その後がどうなっているのかということをお聞きしたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） この3経営体、29年度で終わりますので、まだその後ということしまでは補助対象期間でやっておりますし、当然今後も営農を続けていく計画にはなっておりますが、5年を終了したばかりですので、前に終わっているわけではないですが、引き続きうちといたしましてもせつかく新規就農していただいた方なので、途中で放り出さないようにケアをしながら見守っていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。農林水産業費、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に商工費ですが、先ほど齊藤委員からの質問がございますので、それに答弁してもらえますか。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

グリーンハイツにつきましては、事前の質問でもいただいておりますが、先日町長答弁

でもありましたとおり3月31日をもってプールとしての営業は終了したいということでお話をさせていただいております。

なお、新年度予算書につきましては、昨年11月に新年度予算のほうの編成に入るわけですが、その時点でグリーンハイツのほう営業する、しないという結論が出せておりませんでしたので、グリーンハイツのほう営業をする場合に必要な経費として指定管理者のほうの更新はしなかったのですが、まずこちらに挙げさせていただいているのは、直営で運営した場合にということで予算計上のほうはさせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 事情はわかりましたけれども、それでは補正予算をこの金額入れるという可能性のある予算だということでしょうか。使わない金額だというのであれば、補正をかけるとか、違う何かに運用して使う、もしくは使わないとすれば、そういうふうになるのかちょっとお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり営業を前提に計上させていただいた予算でございますので、営業しないということになれば、これは減額補正ということにさせていただきますし、それからこの間町長も答弁しておりますが、グリーンハイツについてのさよならのイベントにつきましては、行うということで、具体的にこういうさよならイベントをするという具体的なまだ計画はありませんが、このとった予算の中からそんな何百万円という金額はかからないと思えますので、なるべく経費を抑えたイベントにはしたいと思っておりますが、この中からそのイベントの経費は使わせていただきたいと思えますが、運営経費につきましては、減額の補正のほうに回させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

その後の考えというのは今のところ全くないですね、グリーンハイツの関係は。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまの現状といたしましては、この間皆さんにもお騒がせしてご迷惑をかけたとおり、ことし現状ひどい雨漏りに見舞われておりまして、実は漏電

等危険防止のためにブレーカーのほうは落とさせていただいたりしておりまして、今後の活用につきましては、大変申しわけありませんが、まだ具体的な案は持っておらないところがあります。今後ダム周辺にある施設ですので、ご存じのとおりもう一つやめてしまっている施設もあるので、何とか有効に使っていただけるような活用方法を見出していきたいというように思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか商工費ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 85ページの商工会に助成している、補助金を出しているわけなのですが、減額になったという話をお聞きしております。これ何で減額になったのかということと、それからあとシンセラの隣の町有地あるわけですが、あそこにパティオ計画で建物を建てて商店に入ってもらおうというようなことで計画していたわけだけでも、前回お聞きしたときには、公募でちょっとやるということで、その公募の状況をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

商工会への補助金の減額の理由につきましては、まずは運営に必要な金額に対しての補助を計算する上で予備費等支給、必要とされていると思われぬ金額の部分につきましては補助の対象外とみなしたところから今回は、その一部を減額とさせていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣讓治君） お答えいたします。

今のご質問、通常B地区、B区画の件だと思います。そこで商工会さんからの提案を受けまして内部で検討をさせていただきました。確かにご質問にあったとおり商業施設としての提案を受けて検討した経緯はございます。その後、公募を前提に関係課で協議をしましたが、医大の開院、それから西口のショッピングセンター等ができるという情報もありましたので、そういった施設ができた人の流れを見きわめながら有効な活用を見出そうということで今内部で検討を続けているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 流れを見てから検討するという事なので、では塩漬け状態になるとい

うことですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 塩漬けというよりはもうちょっと先の動向を見ながら検討したいということであります。なるべく早目に有効活用を見出したいとは思いますが、今言ったように、その人の流れを十分に見きわめたほうがいいというふうな関係課の中の話し合いで、そのように進めさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 片方は商工会からもう出て、連絡待ちということではないでしょうけれども、出ていて、丁寧にお断りしたのかどうかちょっとわかりませんが、では何年かかって、その事業化を進めていくのか、そこら辺ちょっと今のところは全然見えません、今の話だと。ただただ流れを見て、流れが10年なのか5年なのか、そこら辺ちょっとはつきりしてもらいたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 関係課協議で進めておりますので、私のほうから今いつまでにとか、こういった中身でということはお答えができません。産業振興課だけで進めている事業ではございませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 課長、商工会からいわゆる使い道の検討、パティオ事業の中身だと思うのだけれども、それが提案されたという話、さっき答弁でありましたが、その検討というのは、いわゆる各課横断的にやったということだと思うのですが、そこは話はできるのですか。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 提出された計画につきましては、企画財政課、それから産業振興課、道路都市課、この関係課で検討を、課長、係長級あたりのところで検討をさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その結果の話は。

○産業振興課長（稲垣譲治君） そこで検討させていただいて、さらに別な案もあるのではないかとということで、そこで出たのが公募を含めて考えようという結論が出ておまして、そ

れにつきましては、商工会さんのほうにもお伝えをしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） だからその公募をして何件あったのか、なかったのか、ただ公募中に、ではやめましたと言ったのか、そこら辺ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 公募はいたしておりません。公募を含めて検討していこうということで関係課協議になっておりますので、実際に提案を公募には至ってございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いずれこれからだ、人の流れとかを見きわめてからという今答弁ですので、全てこれからだということだと思えます。

それでは、商工費ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 86ページ、観光のあたりの件ですけれども、9月の一般質問のときひまわり畑の今後の構想を策定中ということで通年利用を図るなど、音楽フェスティバルなどをやりたいと言っていましたけれども、構想を策定中だということで、12月の一般質問のほうですけれども、案内標識、駐車場、トイレ等を設置し、季節限定の産直や軽食を提供する施設を設置しというようなことを言っていましたけれども、今回の予算では案内板を設置することが出ていますけれども、ほかに構想としてどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） お答えいたします。

今年度の計上している分としては、案内看板の設置等という形になっておりますけれども、今後人が集まれば当然駐車場というのも必要になってきます。例年あその場所には結構人が来ていまして、30台ぐらいの駐車場を仮でつくってはあったのですが、結構間に合わないという状況でございます。ですので、ひまわり畑にもありますけれども、その南側のところ、ここを何とか駐車場にできないかなと、そのように考えてございます。そこにはやっぱりトイレも当然、常備するトイレなのか仮設トイレなのか、ちょっとそこはあれですけ

れども、トイレも必要になってきますし、一番本町でたくさん観光客というか、お客さんがいらっしやる場所なのですが、見るだけでお金になっていないというところが正直なところでございますので、なるべく幾らでもお金を落としていく、使っていただくような、そういう消費喚起というか、そういった部分も図っていければいいかなというふうな形で考えてございます。

矢巾の西部地区というのは、観光のところだということで前からお話を受けておりましたので、ぜひあそこを観光の拠点として考えていきたいなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

ただいまの件に追加でございますが、工事費等につきましては、ただいま県の地域経営推進費のほうの申請をしております、そちらがつき次第予算計上させていただくような形になってございます。現状で駐車場として使っているところにちょうどスマートインター関係でズリ等が置いてある場所があるのですが、あそこが今度すっきりしましたならば、そちらのほうを駐車場として整備いたしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちなみにズリは、見通しとしていつころあそこは元の状態に戻る、今の段階でわかりますか、かなりの量だけれども。

佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） お答えいたします。

ズリは現在まだ結構な山になって残っておるところであります、矢巾スマートインターチェンジも工事のほうはおおよそになりまして、そのほか町の町道整備、そういったものにも使えるということで国土交通省のほうからいただいた土砂ですので、有効にそちらのほうに使っていきたいというふうに考えております。

全くなくなるという時期の見通しは、現在のところ持ち合わせておりませんが、なるべく早目に撤去というか、なくなればいいかなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、さっきのひまわり畑に、いわゆる消費を喚起するよなということですので、出店とかの話とかもありましたが、その辺の構想はどうなっているのですか。

菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） お答えいたします。

あそこのひまわり畑をもうちょっと整備すれば、そのとおり、例えば音楽フェスとか、あとはそのほかいろんなイベントができるかと思います。そのときに出店とかテントを張っての例えば特産品の販売あるいは農産物の販売とか、そういった部分での矢巾町のを売っていくとか、そういった部分のPRができるのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それをできるだけ早く進めるのが矢巾にとっては望ましいと思うのだけれども、その音楽フェスとなれば、かなりまた検討期間を置かなければならないかとなるけれども、そのひまわり畑を見にきた人たちが何か気軽に買えるもの、食べるものとか、そういうのは可能ではないかと思うのだけれども、どうなのです、それは。

菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） お答えいたします。

音楽フェスではなくても普通のイベントでも、あるいはひまわりの咲いている時期、ひまわり祭りとか、そういった部分の企画をして、そういった部分でも物売ることは可能かと思えます。必ずしも音楽フェスみたいな大きな部分ではなくても、あそこでイベントを打つことは可能かと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 可能なのは誰もわかっているから、その時期、花だつてずっと咲いているわけではないから、そこをうまく企画して。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。年々何万人という人が来ていただいているので、お金を落としていただかなければ意味がありませんので、いろいろな面で物販も含めまして、今の現状ですと、物販してもする場所もないですし、トイレもない、休憩所もないということではなかなか現状難しいところがありますが、今言ったように、先ほど補佐が答弁したとおり駐車場等も含めまして早目に整備をしながら物販につきましては、速急にというか、早目にそういった体制をとっていけるように努力してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか商工費ございますか。

高橋七郎委員。

- （高橋七郎委員） 85ページの工業クラブというのはどういう会社なのか。それから、事業活動と書いていますけれども、どういうふうな事業活動をやっているのか、その1点。

それから、今話出ましたけれども、ひまわり畑の隣のキャンプ場のトイレ、あそこを早く改修すればひまわり畑も使えるかなと思うのだけれども、そこら辺の見通しをちょっとお示してください。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

- 産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

盛岡工業クラブですが、こちらは盛岡広域の工業系の事業者様、そのほか盛岡市や滝沢市といった団体などが集まりまして、産業の振興などに資するような活動を行っている団体でございます。

事業活動としましては、経営の向上に結びつくような研修であるとか、あとは講演者を招いての研修などを行っておりまして、こちらは全て会員となっている事業者の方々が持ち回りで企画をしまして運営をしている団体でございます。そちらに加わることによりまして、矢巾町と、それから町内の先進的に取り組んでいらっしゃる企業者の方々と直接交流して意見を聴取する場になるということを期待しまして、今回加入したいということで予算計上をさせていただいております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

- 産業振興課観光物産係長（菅原保之君） 2点目にお答えいたします。

キャンプ場につきましては、ひまわり畑と一体的な利用というのを考えていきたいかなと、そのように思っております。それでトイレにつきましては、事前質問にもございましたとおり、そこは今くみ取り式の和式のトイレになってございます。これをなかなか水洗というのは困難でございますし、今和式を簡易的な洋式の便座を置くという形が今現実的ではないかなというふうには感じてございます。ただ平成30年度については、ちょっとまだそういった予定はございません。なるべく早くは行いたいとは思いますが、そのような形で対処していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 商工費あと何人ぐらいあります、休憩をしたいと思いますが、2人ですか。

1時間過ぎましたので、それでは休憩します。

3時20分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 3時09分 休憩

—————
午後 3時20分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開いたします。

引き続き、商工費、質疑ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） さっきちょっとお聞きしようとしたのは、86ページの印刷製本費167万4,000円と、この内訳なのですが、多分パンフレット等だと思うのですけれども、どのような形でこれを利用するのかということと、あとは先ほど来ひまわり畑関係の話が出ていましたけれども、西側の西部観光のいわゆる保養センターを含めた一体の観光の青写真がなかなか見えてこないのです。部分的にはひまわり畑は何だどこちよこちよこはくるのですけれども、全体的にどういう観光地にしたいのかと、そういう青写真をつくるのが物すごく、ここ5年、10年先を踏まえた見方をして、それでここ3年間は何するとか、ここ4年間は何するとか、そういうような形で持っていかないと、どういうような観光ビジョンというのか、農業ビジョンというのか、そういうのが欲しいのだと思うのです。

一般質問でも要は銀河鉄道、あそこに看板あるわけですが、そういう南昌山に銀河鉄道があるのではないかと。今回も「南昌山」という酒も出て、それが銀河鉄道999のイメージキャラクターをラベルに使ったと。あと白沢に来れば、白沢というか、宮沢賢治の関連もあるということでそういうような、いわゆるストーリーをつくって、だからここにひまわり畑を置きながらこの辺で何かメーテルさんが遊んでいるかどうかわからないですけれども、何かそういうイメージがないと、なかなか単発で先に進まないのではないかというふうに私は考えるわけなのですが、何かその辺のところの今後いわゆる観光振興に対する大きな考えがあれば、きちっと出して我々も応援したいというふうに思うわけなのですが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） それでは、第1点目についてお答えいたします。

印刷製本費につきましては、おっしゃるとおり観光パンフレットでございます。今の予定でございますと、サイズがA4で表紙を含めて16ページという形で部数は1万部を予定してございます。

パンフレットにつきましては、そのとおり新鮮でなければならないですので、できれば私どもとすれば3年に1回とか、そういった部分で新しくしていきたいなという思いはございます。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

西部地区の矢巾温泉周辺の観光のビジョンということでのご質問ですが、ひまわり畑につきましては、今年度から当課のほうに管理が渡されまして、本格的に観光資源として整備をしていきたいということで考えて、予算の範囲内でちょっと徐々にという、一気にということとはなかなか難しいわけですが、整備をしていきたいというように思っておりますし、矢巾町花畑、ひまわり畑が有名になってございますので、花畑をどんどん今ふやしていきたいということで来年、30年度につきましては、矢巾温泉のゲートボール場の東側にも約1ヘクタールほど花畑を、これはヒマワリではないものを今考えております。またヒマワリかと言われるのもあれなのですが、ヒマワリをふやすという手もありますし、また違う花でまた咲く時期を変えるとということもまた一つの手なのかなということで今違う花でちょっと検討をさせていただいております。

どうしても矢巾町の場合、盛岡あたりからの日帰りの観光となると思いますので、花を中心に整備はしていきたいということですが、ご案内のとおりちょっと予算的にも厳しい時期でございますので、一気にというのは難しいと思いますが、今度のゲートボール場の東側に続きましてまた第3の地、第4の地ということで花畑のほうはふやしていきたいというふうに思っておりますし、南昌山につきましては、当然矢巾町のシンボルの山ということにもなります。それで昨年度登山箱とか設置したりして、観光客の動向なども注視しながらですし、登山道なども営林署さんのほうから登山道につきましては、正式に町で借り上げましたので、登山道の整備なども今後手をつけていきたいということでもうちょっとこういうビジョンでこういうふうに年次計画でやっていきますというお答えをしたいところでございますが、なかなかそういった細かい計画、今すぐお示しできるものがなくて大変申しわけございませんが、西部地区のあの地区が町の観光の中心となっていくような整備は進めていく計画をして

おりますので、ご指摘にあったように年次計画なり、観光のビジョンなりというもの、農業関係のほうでは非常に計画書をいっぱいつくっておりますので、観光のほうもそういう計画を立てるように努力してまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 梅昭委員、はい、どうぞ。

○（藤原梅昭委員） いずれにしてもそういう考える、アイデアを出す、それを計画性を持って進めるという俗に言うプラン、ドゥー、チェックではないですけれども、そういうのがないと、なかなかやっていることが本当にいいのか、悪いのか、将来につながることをやっているのか、今単発でやっているのか、さっぱり見えてこないのです。そうすると、投資することそのものが本当にそういう投資がいいのかと、今の投資が。そういうような筋道をきちっと皆さんに持ってもらわないと、何か次の展開につながらないのではないかと思って、いつもそこだけで終わってしまうということになると思いますので、これは誰に言えばいいかちょっとわかりませんが、要はそのためにマンパワーが足りないということであれば、自分たちはこういうことをやりたいからこういうような人材が欲しいのだ、あるいは今3人でやっているけれども、あと2人欲しいのだとか、そういう話につなげていかないと、皆さんの今ある中でできるだけやりますという、一生懸命やっているのはよくわかるのです。誰一人それこそさぼって遊んでいるわけではないのだけれども、やっぱりそういうような将来投資も含めたマンパワーも含めた、そういう環境づくりになっていかないと、矢巾町の全体の発展性というのは、なかなか農業基幹産業だ、商工業も重要だと言いながら、話だけで終わってしまうということをきょうは若い皆さんいますので、ぜひその辺持って主張しながら、言われたことをやるのではなく、こういうこともやりたい、ああいうこともやりたいというのをどんどんぶつけていただいて自分たちの夢を役場の中で実現してほしいなということを切に感じます。そのために課長さんにあと5人くれとかという話をしながら課長で対応できないときは、副町長なり町長にいくのだから、自分たちの考えをやっぱり形にしていく、思いを形にしていくためには、そのぐらいのやっぱり働きかけが必要なのではないかなと思いますので、ぜひ。

プラスアルファで城内山もひとつ活用してほしいなど。私、あそこは盛岡で言えば岩山的な、そういう観光資源の一つではないかというふうにも見ているのです。それは、個人の山だとかいろいろあるのでしょうかけれども、そういうことを乗り越えながら、やっぱりあそこから矢巾町の下界を見ると、いやすばらしいなど、気軽に行けるなど、南昌山に登るま

では結構大変なのです、私も何回か登りましたが、登っても木がいっぱいでなかなか見通しが悪いです。

(何事か声あり)

- (藤原梅昭委員) 切りました、済みません。最近行っていなくて。そういうこともあって、城内山、せっかくあそこに登りやすいところがあるので、あれを活用しない手はないのではないかと、ひとつその辺も含めて観光PR、これからますます人ふえますので、今後ろでケーブルカーという話もありましたけれども、中にはあそこにケーブルカーを通したらどうだという話も夢物語であるのです、いろいろ。やっぱりそういう夢を形にしていくためにはどうするかということがひとつ我々の仕事ではないかなと思いますので、ぜひチャレンジしてみてほしいなと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 水沼産業振興課長補佐。

- 産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

ただいまご指摘のありましたとおり私どものほうで実はひまわり畑についてのみの計画を当初策定しておりまして、課長等のほうから指摘がございまして、今まさにお話のありました城内山、その辺も全て含めた形の計画という形に現在修正をしている最中でございます。まだお示しできるような形にはなってございませんが、30年度中にはお示しできるような形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 何ぼか期待が持てるような感じはするけれども、期待だけで終わらないように、やっぱり夢と町長しょっちゅう言っていますが、夢を持ってやっぱり描いていかないと、なかなかものにならないと思うので、その努力はやっぱり私たち議員もみんな同じ思いでございますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

そのほかありますか。

藤原義一委員。

- (藤原義一委員) ちょっと現実的な質問になって申しわけありませんが、87ページ、特産品開発という中で、事前質問の中では、やはばおでんの缶詰やレトルトでの試食品を試すというようなことが載っておるようでございます。やはばおでん、この間私ども交流している普代村に行ってきました。そしたら、やっぱりお昼におでんを出されました。普代おでんです。これは矢巾のおでんと、それから普代のおでんを教えているといたしますか、つくってい

る先生が一緒なのだそうでございます。それでごちそうになりましたけれども、非常においしくいただいた。それでまずびっくりしたのは、普代はすき昆布が特産なわけでありましてけれども、おでんの具という具に全部すき昆布が練り込まれているというようなことで、かなり特徴を出しているなというふうに感じてきました。ただ残念ながら普代も、その商品化して売るといいますか、店屋さんで売るのはやっているのだそうですけれども、食べるお店屋さんはないのだそうであります。ですから、意外とこれも知られていないというような話をしておりました。

では、矢巾町はどうなのかといいますと、食べるお店屋さんはあるけれども、商品化して売っているところがないと。そういう意味では、ここに書かれているのは非常にいいことだなというふうに思っておりました。それで私は普代に行ってびっくりしたのは、やはりそれを普代はすき昆布のまちなのだよということをPRしたいわけです。矢巾のおでんでは何が特徴なのかというふうに考えてみますと、シイタケは入っておりますし、普代の交流を図っておりますから、普代のすき昆布を絡めたがんもどきだかのはあるのだそうでありましてけれども、そういった何かしら特徴的なものがいま私には足りないのではないかなというふうに感じているわけですが、食べている皆さんの評価といいますか、何かそういったいろんなご意見とかありましたらばお聞かせいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

まずやはばおでんでございますが、今お話がありました普代のおでんと兄弟関係にございまして、向こうが海のおでんで、こちらが山のおでんという位置づけで始めたものでございます。また、すき昆布につきましては、そのとおりで私どものほうではさつまあげの中のほうに入れたものを使ってございます。やはばおでんは、あとはシイタケを必ず入れるというのがあるのですが、どうしても今言いましたとおりで特徴というのが山のおでんということでまず野菜を中心でということにしているものですから、なかなか他との差別化がしづらいというのが正直なところでございます。その分夏おでんという形で昨年度開発いたしまして、ここではズッキーニ等の野菜を使いながら矢巾の野菜をアピールしているものでございます。

まずお客さんからの評判でございますが、昨年度姫路のほうにも行っておでんサミットのほうに参加してまいりました。その中で本当に青森おでんとか、静岡おでんとか、有名なおでんがたくさんあったのですが、実際に食べていただくと、やはばおでん、非常においしいという評判をいただきまして、3日間販売を行ったのですが、毎日来るお客さんもいっし

やいまして、それこそタッパーを持ってきて家に持って帰ったお客さんもいらっしゃいました。味はまず間違いなくおいしいものだなと。ですが、そのとおりまずお店でなかなか提供しているお店が少ないと。現在まず飲食店で3店舗となつてございました。また、家庭でなかなかつくるといふふうになると、ちゃんとした手順を踏んでつくるおでんなものですから、どうしてもある程度手間がかかるというものがございます。そちらのほうもありまして、このたびレトルト等の飲食店でも、今扱っていないようなお店でも提供できる、家庭でも手軽に食べられるような形をとるためにレトルトパックの開発を行いたいなど。また、私どもの場合は山のおでんでございますので、野菜の最もいい時期につくることによってコストもまた引き下げられるというものもあるものですから、その辺を目的にレトルト化というのに踏み込んでございます。

また、前回姫路に行った際に、私どものほうで提供した食数というのが1日につくる食数が400食程度つくるのが精いっぱいだったのですが、ほかの団体等を見学させていただきましたならば、レトルトで持ってきていまして湯せんして提供していると。そうすると1日1,000食でももう出せるというふうなのがありまして、やはりなかなかそういうのを見る機会がなかったものですから、いろんな先進地のことが見られて非常によかったなと思っております。

今後は、そのほかあわせて缶詰のほうも開発しようと思っておりますので、例えば医大さんのほうの保存食料的な非常食のようなものにもやはばおでん、化学調味料等使わない、天然素材のおでんでございますので、その辺でもいろいろな販路が開発できるのかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか、商工費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に進みますが、次に8款土木費、質疑ございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 先日町長のほうから冬期間による道路の穴ぼこの件で状況は聞いたわけなのですけれども、報道で盛岡市はそんな箇所が1,000カ所以上あるというふうな報道もあり、

確かに我が町も多いわけなのですけれども、道路補修の予算はとって、4月から9月の間にパトロールしながら補修する予算だよと書いていますけれども、今からかなりの穴ぼこがあるときに、果たして3月までの間にその補修するお金があるのかと、4月早い段階から例えばもう補修に回れるような体制になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えします。

4月からの道路維持の関係は、すぐ4月2日から業者のほうから入られるような段取りで進めたいなというふうに思っております。あと10月から3月までの期間につきましては、直営で我々職員のほかに日々雇用の職員を使いながら日々パトロールしながら常温鋼材という簡易舗装補修材を使いながら穴埋めを行っている状況でございます、そういった対応を常に行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきます。今年度につきましては、そのとおり委員さんおっしゃるとおりでございますので、今のところ除雪の委託の中で担当路線を決めておりましたので、対応できる業者さんにつきましては、こちらのほうに材料を提供して、いわゆる穴埋めをやっておりまして、できるだけ埋めていきたいということは、これまでもやってきておりました。

今後につきましても、まだやった穴ぼこの被害という部分については、少なくともなっておりますが、やっぱり見ますとまだまだございますので、これからも穴ぼこにつきましては、いずれ直営あるいは今お話ししましたように日々雇用の方々もお願いしながら少しずつ埋めていきたいなということで、これからもいずれ3月引き続き、4月引き続きということでやっていきたいなと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか土木費ございますか。

藤原委員。

○（藤原義一委員） 92ページ、お願いします。中州除去について、ずっと100万円のお金で中州除去をしてもらっているわけでございますけれども、昨年特に逆堰等々がひどいわけでご

ざいまして、300万円予算をつけさせていただいて、逆堰だけではないわけですが、もうやっていたと。ところが、ことはまた200万円に落とされたということになりましたが、あそこはかなりの面積が堆積になっていて、とてもではないが少しずつやっただけになるかわからないような状態なのですけれども、200万円では到底できないのですけれども、あの川については、どのようにやろうと考えているのかちょっとお願いします。

ついでですから、もう一点だけ質問します。これは、岩崎川の進捗状況でございますけれども、これは県の工事ですので直接やっていないわけですが、いつごろ終了になるのかということと、それから自然由来の地層が出たということで、それを広場のほうに埋め立てるということでございますけれども、そちらもどの辺まで進んでいるのか、終了するのはいつごろなのか、その辺もお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えをいたしたいと思います。

私のほうから1点目の中州除去につきましての考え方ということでございます。今回は今年度につきましては、逆堰を中心に予算の中でやって現地を見させていただいた中では、なかなか進まないというのはそのとおりでございます。今回は、予算の都合上こういった予算計上になりましたが、担当課としましては、やはりあそこは流れが緩やかなところでたまりやすいということは認識しておりますので、これからはいずれやっぴり予算あつての除去ということもございますので、引き続き今年度も予算の中でまずやりながら、場合によっては財政のほうにもお願いしながらできるだけ長い距離のところを除去できるような形の中では取り組んでまいりたいなどは考えておりますが、ただ抜本的にはということになりますと、地形的な問題もありますので、なかなか抜本的な解決策というのは、実際のところは難しいわけでございますので、余りたまらないような中でやっぴり取り組んでいく必要があるのかなということで現地は確認させていただいております。今後ともいずれ除去につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 2点目の岩崎川につきましてお答えいたします。

岩手県の岩崎川の改修事業ということで進めておりますが、今役場から北のほうに向かっていきますと下海老沼橋という岩崎川にかかる橋があるのですが、そこから上流側に上海老

沼橋というところがあります。そこまで今現在施工中ですが、改修を行っているところであり、ます。今後煙山小学校の西側に六助橋というのがあるのですが、そこがこの春以降工事のほうを発注すると聞いておりますし、引き続き矢次公民館付近、県道までというところの工事発注も順次行われていくものと聞いております。

それで最終的に、当初床上浸水対策特別緊急事業という事業で行っているのが平成26年度から30年度までという予定でありましたが、委員仰せのとおりヒ素の関係がありましたので、1年間その協議に要したということで平成31年度までの期間ということで現在県のほうで進めております。なので1年延びたということにはなっておりますが、そういう平成31年度までの期間で矢次のファミリーマートの南側にある岩崎川1号橋までの事業区間を完了したいというふうに県から聞いております。

それとヒ素の関係で現在盛り土が行われております河川公園2カ所につきましては、その改修事業で出た残土を盛り土材として利活用して、その上部を公園として利活用するという進めておまして、先般1月に広報あるいはホームページのほうでその利活用についての提案をそれぞれ募集をかけたところでありまして、そちらのほうも県と町も入っておりますが、どういった利活用がいいかということでその提案された方々に直接ヒアリングとかを行いながら今現在検討しているという最中でありまして。

2カ所のうち1カ所、西側のほう、上流のほうにつきましては、マレットゴルフ場ということで現在進めておりますし、下流側のほうにつきましては、地域あるいは町民あるいは広域の方々も利用できるような公園として整備ができればということで現在検討をしている最中です。具体的な利用につきましては、まだ今そういったヒアリングとか検討をしている最中ですので、具体的にはこの場では申し上げられませんが、ことし中にはおおよそこういった形でということでお示しできるのかなと思っております。

ただ基本的には、芝生が張られた公園というのがまず基本的な整備の仕方というところは、どちらも2つの公園ともに変わらないということで現在進めているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 91ページの医大関連の道路整備工事ということで昨年度は2億5,000万円、ことし3億7,000万円ほど出ていましたけれども、ちょっと医大関連の29年度分について、盛り土をするという事前説明にありましたけれども、医大の附属病院に入る道路、町の認定を

受けたのだけれども、あの工事もこの予算でやったのかがまず1点目。

それから、2億5,000万円のお金が全部使い終わったのか何なのかちょっとわからないけれども、継続して翌年に回す分もあるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えします。

医大の中の先日町道認定をされた道路につきましては、医大のほうで整備することになっております。あと今年度の29年度の工事費につきましては、繰り越しをさせていただきまして、議会最終日に追加で提案させていただきますけれども、工事の関連の契約の案件についてご審議いただければなということですので今進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 90ページの除雪事業のことですけれども、ことしは大変な状況でしたけれども、あたりから聞いてみますと、90歳のご高齢の方がいるのに、ことしは特に雪が多くて除雪がままならなくて、もしも救急車が必要なときのことを思ったら大変だった、あるいは消火栓があるのに、それも何か入ってこられないという状態だったようなのですけれども、30年度は除雪用車両を1台購入する形になっているようですけれども、もう少し中のほうまで、しっかり確かめて中のほうまで除雪してもらえないのか、そういう考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

確かに全部の町道を除雪していませんけれども、我々も全部除雪できればいいのかなというふうには思っておりますが、やはり全てやるとなると、決められた時間内で終わることもできない関係もございますので、今の除雪の路線は住宅が数件張りついている場所とか、そういった部分までしかやっていない状況でありますけれども、いずれ除雪をしてあげたいなというふうには思っておりますが、現実的にはちょっと難しいなというふう考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 救急車が入られない状況とか、消防自動車が消火栓まで行けなかった事象というのは、役場では把握していたのですか。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えをします。

質問にありました救急車が入られないというなお話はされたことはあります、今回のお話の中で。あとは例えば水槽のところとか、そういったお話も聞いたところは確かにございますが、たまたまそういったところは先ほど村上係長が言いましたように、除雪路線となっていないところでもございました。

先ほど言いましたように、全路線町道認定をしているという状況があって、本来全部除雪できればいいわけでございますけれども、なかなか先ほど言いましたように全部やってしまうと一日かかっても終わらないというような状況がございますので、家が複数建っているような場所を中心に除雪する路線を決めて、業者さんを割り振ってやっているというのが実情でございます。

救急車とか、水槽等のところにつきましては、できれば地域の方々の協力もやっぱり大切です。そっちのほうでも取り組んでいただきたいということもございますが、どうしても難しいというような場合は、場合によっては中身を検討させていただいて一部分やっているということもございますので、それはこちらのほうにご相談いただければと思いますが、ただご相談を受けて、はい、すぐやりますという形ができるかどうかというのは、ちょっと難しい面もございますので、やっぱりその場所、場所のその状況によって検討しながらこれまでもやってきたということもございます。何とかやっぱり地域の方々のご協力もいただきながら今回はちょっとなかなか雪が深くて皆さんもご苦労されたし、うちらも大変なかなかうまく進まないということもございましたけれども、そういった地域のボランティア含めて一体的にやればなということで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 除雪については、それこそことは大変ご苦労さまでしたと、私はそう言いたいと思います。もしあれば町長さんからボーナスでもいただければいいぐらいのそれだけの出勤回数もあったし、大変な対応をしていただいたというふうに認識をしておりますので、いろいろ苦情は私も聞いていますけれども、ことしの雪ぐらいだったら、まず一緒に

頑張るべという話をしながら対応してもらった経緯ありますけれども、それで雪が解けてきたら見えてきたのは、ポールが折れたり、あるいは公園の一部が壊れたり、そういうところが出てきているので、これは次の子どもたちとか、年寄りとか、そういう若いのも同じですけども、事故につながらないように早目に点検していただいて対応していただければ余計なものも取ってしまうという形がいいのかわかりませんが、その対応をひとつお願いしたいなというふうに思います。

私、一言お願いしたいのは、今度スマートインター、24日に3時から開通というふうにはけさの朝刊に載っていましたが、いよいよ矢巾にもスマートインターができて稼働すると。それと同時に、ことしはこの前もショッピングセンターの話ありましたが、ショッピングセンターが開店する予定だということで非常にこの辺のにぎわいをとらえるのにいい機会かなというふうに感じております。

それでショッピングセンターのいわゆる採算分岐点というのは、近くの住民は5,000人ぐらい欲しいということなそうです。今ざっと見ると3,000人ぐらいしかないと、それでもあえてこの先の見込みを期待しながら今回こっちのほうに出店するというか、そういう形になったそうなのです、人の話では。それでこの周辺のそれこそ3万人構想に向けての、ショッピングセンターをカバーするわけではないけれども、やっぱり近くの人口をふやすために都市計画として早急に計画を立てながら、その辺にやっぱり住宅なり、いろんな手だてをしながら人を呼び込むことがこのチャンスに必要なのかなというふうに考えていまして、まだ新田のあたりとか、こっち側のそれこそ矢巾中学校跡もありますし、いろんな意味で利用しなければいけない部分が結構あるのだと思うのです。そこの田園ホールから行った道路も途中でどんととまっているし、今向こうのほう、岩崎川のほうを工事しているので、その工事が落ちついてから次の展開というふうに考えているのだと思うのですけれども、やっぱりその辺のところを少しスピードを上げて、次の3万人構想に向けた3,000人を5,000人にするのかわからないですけども、そこのところにつなげていただければ、かなりこっちのほうもいつも駅の医大近辺のにぎわいの話ばかり出てくるので、こっちもにぎわってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺の構想の中で何かあれば、つなげていただければいいかなと思っていますけれども、どうですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

いずれ西口に関しましては、今委員さんおっしゃったとおりでございまして、これは実現

できるかどうかわかりませんが、担当課の中では、いわゆる市街化区域のすぐ脇は調整区域で、なおかつ圃場整備もやっているということで、これまでは農振あるいは農地転用の関係でなかなか難しいということと言われておりました。ただいろいろな機会を捉えて答弁をさせていただいておりますが、これから46号の南伸がどのようなになるかというのはまだわからないということも含めて、やっぱり西口につきましては、考え方とすれば、やっぱり駅から例えば県道、農免道まで真っすぐつけるような道路ができれば駅のほうに向かってきやすいという、そういった中での考え方というのも持ってまいりますし、あとはスマートインターが実際にできた暁には、当然あそこの周辺の利活用という部分は、これまでも質問に対してご答弁させてきたとおりでございます。やっぱり何らかの形で土地利用は図られていかなければならないなという考えは持っております。

ただ周辺、一気にあそこ市街化区域をもっていくというのは、実際のところは難しいものですから、やっぱりそれに向かうような形で今後長期的になるかもしれませんが、やっぱりそういったビジョンはつくりながら少しずつでも拡大する考え方でやっぱり描いていかなければならないなということでは考えたいなと思っております。

そのためには、まずはやっぱり今回の質問でもございましたように、都市計画の道路というのは45年につくったきりそのままほぼ見直しをしていないという状況でございますから、その南進の部分で大きくやっぱり方向性が見えてくると思いますので、そういった方向性を見きわめながら道路あるいは開発の部分とかというのは一体的に考えていかなければならないなと思っておりますので、いずれもうちょっと時間をちょうだいして、いずれ長期的なビジョンも考えていきたいと思っております。

あわせて町としても財政的に余裕があるわけございませんので、できるだけやっぱり民間活力ということで民間の力はぜひ借りたいなということもございまして、場合によっては区画整理等もあるのかもしれませんが、やっぱり開発、大規模開発というような基本的な考え方の二本立てで、やっぱり業者さんとの情報を共有しながらやっていければなということでそういった計画は立てていきたいということでございます。これはまだどういった具体的なものというのは特にございませんけれども、いずれは余り遅くならないうちには考えていく必要はあるかなという認識でございます。

以上、お答えとします。

○ 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひスマートインター、西側のショッピングセンター踏まえて46号の南

伸等々いろいろな要素、プラス要素がいっぱいありますので、その辺を踏まえながら進めてほしいのですが、実は産業建設常任委員会で盛岡と紫波町の道路関係の情報を得るためにいろいろ話を聞いてきたのです。それによると、今の盛岡の道路というのは、津志田白沢線、ここのところはもう買収始まって、もう少しで住宅地のところを終わりそうだと、あとは田んぼですから、そこさえ終わればつながると思うのです。そういう話とか、あとこの前紫波町で古館駅の周辺をロータリーにするとか、いろんな動きがあるのです。それでそういう情報をもとに、いわゆる矢巾にどうやって人を呼び込んでくるかということと、矢巾の住民がいろんな利便性がよくなるというあたりを矢巾だけで考えているわけではないのしょうけれども、もっと積極的に盛岡の情報とか、紫波町の情報とか、あるいは紫波町は雫石に抜ける道路は県道を諦めてここのところ何回も話は出ますけれども、西部線を県道化、県道と置きかえることで検討したいとかありますので、ぜひそういう情報交換を我々もしますけれども、そういう現場ベースでどんどんして進めていただければいいかなと。たまに盛岡の職員の方たちと会うこともありますけれども、それはもうそのとおりに進めていますとか、もっと一緒に動いてほしいのですよとか、そういう話がよく出ますので、ぜひその辺の交流とか、情報交換しながらタグを組んでできるところはタグを組んで進めたほうがいろんな県とか国とか、そういうところを動かす場合には有効だと思いますので、ぜひお願いしたいものだなというふうに思っていますが、今の状況、もしあれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、いわゆる盛岡市はそういった流れがありますということでお話をお聞きしておりました。ただ盛岡に関しましては、道路網全体のいわゆる都市計画圏内ですので、道路網計画の中で先ほど言いました例えば津志田白沢線のような都市計画道路決定の部分というのは把握はしておるわけでございますけれども、紫波町さんとはこれまでは、いわゆる広域以外ということ、盛岡広域ではあるのですけれども、都市計画の単独なものですから、そちらのほうとはこれまで余り調整というのはしてこなかったのが実態でございます。

いずれお話を聞いてきた紫波から矢巾までの動線というのは、確かに現状を見れば、そのとおりだと思いますので、うちらも紫波町もそうなのですけれども、どのようにしたらいいかというのは、まだ明確な道筋というのは答えは出ているわけではございませんが、今後はいずれ情報共有しながらどういった形で動いているかというのは、うちのほうとしても紫波町

さんとも交流しながら確認をして、余り過大な経費のかからない方法で何かないのかという
ような、あるいは調整ができるのかという部分に関しましては、今後は進めていきたいと。
当然盛岡さんにつきましても同じような、特に境の部分というのは大切でございますので、
そういった部分も含めて今後情報共有はしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに土木費ありますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 93ページの東西自由通路の清掃業務、事前質問で回答をいただいでいま
した。金額が140万円ほど増額になるわけなのですけれども、ちょっとこれ考えようだと思っ
たのですけれども、私からの提案ということで、あそこところにまちづくり会社ができるわ
けです。そこところに業務委託して、そこところで職員をパートで雇って、2人も雇え
ば400万円ぐらいで済むのかなと。ざっくり計算はそんな感じなのだけれども、そういう手当
もある程度考えて、ただただ業者委託というあれではなくて、そこら辺もやったらいいので
はないかなと、そのように思います。

それから、そこの下の監視カメラの維持補修、維持点検ということになるのですけれども、
この監視カメラの監視はビデオ監視なのか、どこかの業者をお願いして24時間監視してい
るのか。あともう一つは、これ関連で申しわけないのだけれども、分署の団地、隣の団地な
のです。あそこのところも町で監視カメラを譲渡したのですか、もう受けているのですか。ま
だ、済みません。そこら辺の監視の体制どうなっているのか、そこところもあわせてお願
いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） お答えいたします。

自由通路の清掃業務委託の件につきましては、まちづくり会社に将来的に指定管理になる
のか、委託になるのか、管理については検討を進めているところではございますが、まだま
ちづくり会社が実際の運営がまだなされていないので、その運営状況を見きわめながら対応
については検討してまいりたいと思っております。

そして2点目の監視カメラの管理の状況ですけれども、監視カメラにつきましては、24時
間録画をしております。あとは業者、警備会社のほうにもカメラの映像については、一部常
に送られている状況となっております、もし例えば事件とか年に五、六回ぐらい警察署の
ほうからカメラの映像を見せてほしいという問い合わせなどもありますので、それについて

は適宜対応するようにしております。

あとサザンタウンの中のカメラにつきましては、それについては開発した業者のほうで設置したものでございまして、そのカメラにつきましては、町のほうに寄附という形になっております。そして防犯上のカメラということで、その管理につきましては、防災、防犯のほうで管理ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） まちづくり会社に将来的にはやるということなので、金額的には今600万円ほどなのだけれども、ここら辺もう少し削減しながらお願いできるように仕組みを考えてもらいたいと思います。

それから、監視カメラの割合なのですけれども、ビデオが圧倒的なのか、それとも緊急のときは対応できるように警備会社に通報が行って警察とかに知らせるのか、その割合、どっちが主なのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） お答えをいたします。

カメラにつきましては、録画はまず全部してあるのですけれども、それとあと警備会社のほうにはカメラが箇所、箇所あるのですけれども、それが定期的に切りかわるような形で映像が送られております。警察のほうにつきましては、例えば駅のほうで痴漢的な行為とかあったときに、警察のほうで捜査するときの資料として提供を求められることがありますので、そういうときに警察のほうで提供といいますか、その映像を実際に画像を見せるということで対応しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきます。

1点目の自由通路の清掃につきましては、いずれ新年度から長期契約が切れて、新たにということいろいろご答弁させているようにちょっと余裕を持った形の中でちょっと増額予算ということでさせていただいておりますので、いずれその契約に当たっては、そういったものをしっかり考えながら入札になろうかと思っておりますけれども、進めてまいりたいと思えますし、2点目の防犯カメラにつきましては、例えば犯罪的な部分も確かにありますし、例えば去年だか子どもさんがいなくなって探したとか、そういったときにたしかあそこら辺通っ

たはずだというような形の中でやっぱり情報提供を求められた部分も警察のほうからございましたので、そういったのに録画を活用させていただいているというので、あとは特別ほかに公開しているわけではございませんけれども、いずれ防犯上、秩序を守るというふうな考え方で防犯カメラも余り死角のないような形の中で東、西側、入り口のあたりから設定をさせていただいて、常に録画をしながらあとは会社のほうに送信しているというふうな形で取り組んでいるというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ということは、ビデオが主で何か事件あれば、そんなに事件性の、緊急のあったときにすぐ対応するというカメラでもないというわけですよね、要は。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 監視がないということ。

○（高橋七郎委員） 監視がないのではないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えします。

そうです。いずれ監視が目的でございます。それを使って何をすることではなくて、いわゆる状況を常に見て、もし何かありましたならば、その内容を確認させていただくというような考え方で録画という考え方でございます。

以上、お答えします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか土木費ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、11款災害復旧費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。

質疑ございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） やはば一く活動交流センターの運営委託料の明細は事前質問でもらっているのですけれども、ここの運営状況、特にも収支関係は、わかっているような状況でどう

いう状況にあるか教えてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、お答えいたします。

この指定管理料ということでございますが、やはぱ一くの運営につきましては、この指定管理料のほかに使用料、部屋貸しをしておりますので、その使用料を含めまして歳入歳出の状況を確認させていただいております。こちらにつきましては、年2回、上半期と下半期の年2回モニタリングをさせていただいております。その中では、良好に適正に、使用料も含めまして適正に執行されているということを確認しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） やはぱ一く、非常ににぎわいがありまして、訪れる人が非常に多くて、その指定管理会社のほうでもしかすれば人員をふやさなければ運営が厳しいような話もちよっと聞いたのですけれども、そのような計画を聞いているかどうかちよっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、お答えをさせていただきます。

現状としましては、人員配置につきましてはぎりぎりの中で頑張っておやっていたというところがございます。あとは指定管理料の中の内訳につきましては、提案者のほうで裁量で動かすことができるということにもなっておりますし、あとは28年度に比べまして29年度利用料のほうもかなり伸びておりますので、そういったところで頑張っておやっていた人件費に充てるとか、決められた金額の範囲ではありますけれども、人件費に充てるということで何とか対応していただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 15ページのフラワータワーの管理委託料ということで、ちょっと私も今回初めて事前質問で内容を知り得たわけなのですけれども、当初このフラワータワーをどういうふうにしてこれ、私業者すべてやってくれるのかなという感じで思っていたのですけれ

ども、そこら辺のいきさつ、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、お答えをさせていただきます。

こちらのフラワータワーにつきましては、やはぱーくのメーンの入り口のところに2基設置をしております、この施設整備とそのもの自体は寄附をさせていただいております、今年度、1年目の分につきましては、花とか維持管理についても寄附をいただいているという状況でございます。そして30年度、来年度からはその花代とか、設置に係る費用、取り付け、撤去も含めまして、そちらは町のほうの管理ということで、それを前提としていただいているという状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それでは、タワーがもし壊れた場合のメンテナンスも全部将来的には矢巾でやっていくような状態になっているわけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） お答えさせていただきます。

先ほど委員さんのおっしゃったとおり、実際その施設が破損した場合におきまして、その補修につきましては、町が対応しなければならないという状況になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理特別会計予算の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

4時30分まで休憩をとります。

午後 4時21分 休憩

午後 4時30分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

引き続き、水道事業会計予算の質疑に入りますが、質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 21ページの水道料の増についてお伺いしたいと思います。

まずひとつ給水栓が増ということで前年度比90戸ということなのですが、これはアパートと一般住宅あるのでしょうかけれども、その割合、もしわかればどういうやつで90戸になったのかというやつと。それから、別紙いただいたのだけれども、ちょっと私別紙の出されたやつがわからないので、ちょっと説明してもらえればなと思っていますので、その2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

給水栓の増ということで要するに契約の増でございますが、アパートと一般家庭の対比につきましても、ちょっと資料を持ち合わせていない状況にあります。あとこちら一番最後の資料、事前質問の資料の一番最後のページであります。こちらにつきましても、用途別、口径別の調書の件ですが、生活用につきましても、通常生活用は20ミリで8,709件でございます。平均の使用料ということになっておりますので、そちらのほうで一般的にふえた分につきましても、こちらの20ミリがほとんど該当いたしますし、大口で伸びているというところは、今回は療育園等は1月からの開園になりますので、そちらのほうは今のところは加味されていない状況にあります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 20ミリのところが平均で17平方メートルということなのだけれども、この17トンのこれは平均なのだけれども、この部分がふえてくるという意味なのですか。平均の部分が使う量がふえてくるという意味での量なのですかという話です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

平均の量は、ふえてくる要因としてはございません。といいますのは、20ミリは一般家庭のほかにアパート等がございます。アパート等の使用料につきましても、そんなに余り給水量の17トンより余り伸びることはございませんので、件数として伸びるということで、その分の要因で使用料がふえているということでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 理解できないのだけれども、何でふえると今話しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 使用料でふえるのは、基本料金がございます。水量ではなく基本料金で件数がふえることによりまして、その基本料金がふえてきますので、水量的には伸びませんが、収入としては伸びるということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 水道使用料が増になって増額になったのかなというわけではないということね。

（「はい」の声あり）

○（高橋七郎委員） わかりました。そのように言ってもらえれば一番はっきりとわかったのですけれども、何だか別表と書いていましたので。

それから、この90世帯分ふえるというのは、これはただただ想定ですか、見込み、増というのは。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） こちらのほうは、当初29年度に予算化しております見積もりにつきましては、28年度の使用実態を元に作成してございます。30年度の予算につきましては、29年度の4月から12月までの使用実績に基づきまして、その使用料を算定しているところでございまして、こちらの実績によりまして90件ふえるということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 見込みということですよ。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、1件だけ教えてください。世の中、今スマートメーター化して、一々検針しなくてもいいようになってきているわけなのですけれども、今検針員さん、大分頑張ってチェックして歩いているようなのですけれども、その辺の進みぐあいというか、進めぐあいというか、予定というか、その辺もしあればお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今後の計画。

○（藤原梅昭委員） 今後の計画も含めて何か考え方があれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） スマートメーター化の。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

スマートメーターというのは、もう検針をしなくても自動的にこっちに使用料が送信されるものでございまして、今東北電力ではそれを進めているところと聞いてございます。水道のほうは、先進的なところは既にもう進んでいるところはありますが、非常に高く使用料にうちのほうで割り返すと、また高めの単価になりますので、そちらのほうはまだ検討の余地があるということで進めることはちょっと控えている状況にあります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 既存のところを変えていくというのは大変な投資だと思うのですが、ニュータウン化しているところというのは、何か対応がしやすいのではないかと、私は勝手に考えているのですが、例えばサザンタウンみたいな新規にまちができると、これからもそういう可能性はあるわけです、町として。そのときにそのところだけでもやれば、初めからやるわけですから、何か対応しやすいというか、そういうコストもかからないで済むのではないかというふうに勝手に思っているのですが、その辺の試算をしたことがあるの。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 試算といいますのは、うちのほうではまだ取り込んではいませんが、いずれにしろメーター単価によってかなり検針のコストよりも高くつくというふうに私は思っています、まだ比較検討はしてはいませんが、ほかの市町村もそれに踏み込めないのは、やっぱりメーター単価のことだと思っています。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） なかなか前に進まないのですが、よそでもう進めてきているわけだから、その辺の比較があれば、高いからやらないということであれば、それはそれでいいし、ただやってみないでできません、高そうだとということだけではなく、やっぱりそういう

見方も必要なのではないかなと思うのですが、ひとつよそのそういう状況を確認しながら検討はしてみる必要があるのではないかと。農業もスマート化してくるわけだから。水道も電気もスマート化し始めているし、やっぱり将来的にスマートタウンとしては考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、ひとつご検討のほど。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） スマートメーターに関しましては、検討するというごことでお答えとさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 24ページの交付税のところの関連でお聞きしたいと思いますので、東部新配水場の建設を今やっているわけなのですけれども、それ終わった後に、高田のポンプ場はどういう方向にしていこうと考えているのか、それを1点と。

それから、旅費の増についてなのだけれども、新人養成ということで技術向上の研修をするということで育成及び技術向上研修の増ということなのだけれども、ここら辺どこら辺に何人ぐらいやろうとしているのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村上下水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） お答えいたします。

まず1点目の東部配水ポンプ場とおっしゃいましたが、東部浄水場のことだと思いますが、東部浄水場につきましては、浄水機能はそのまま残す形になります。あそこの施設で、既存の施設で井戸からくみ上げて水をつくって、そのつくった水を新配水場のほうに送るという形をとらせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村上水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（田村英典君） お答えいたします。

2点目の職員の旅費の関係についてお答えいたします。29年度中に上下水道課の職員、新人職員ということで先ほどお話ありました。経営係に主事1名、それから上水道係に技師1名が配属になりました。その新人の主に研修ということで増額ということになってございますし、それからそのほか課長を含めた14名の職員の年間の各仕事の研修のため旅費ということの計上になってございます。

主な新人、それから一般の職員、技師の旅費なのですけれども、研修先といたしまして大きなところでは日本水道協会さん、東京です。そちらのほうが技術系の研修が主な研修先になってございますし、それから経営係に配属されました新人、それから事務職の職員の研修については、NOMAさんであるとか、あるいは事務的な、あと経理的な部分で専門的な研修先ということで東京等の研修先ということで予定しているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 高田のポンプ場というのですか……

（「東部浄水場」の声あり）

○（高橋七郎委員） 済みません、新配水場、東部、ああそうですね、済みません。それでは、東部の配水場については、今建物かなり古くなったり、機材が古くなっているのだけれども、そこら辺の維持管理しながら使っていくという計画なのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） お答えいたします。

東部浄水場につきましてご指摘のとおり耐用年数等経過している部分ございますが、機能強化をしながら耐用年数等を更新しながら使用していくという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 25ページの汚水処理の負担金ということで、これかなりの減額になったのかなと思っていましたけれども、その件についてお伺いしたいと思います。増か、済みません。公共下水道の使用料の増です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 公共下水道の……

○（高橋七郎委員） 公共下水道の汚水処理、済みません、使用料だ、ごめんなさい。使用料

の、使用料は増、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） お答えいたします。

使用料、負担金減の理由ということで、矢巾町の汚水処理負担金として盛岡市矢巾町都市計画事業等組合からの負担金をいただいて、流域下水道のほうに納付しております。盛岡市矢巾町都市計画事業等組合が移管予定ということですので、来年度半年分、その分を予算計上させていただきました。そのために半年分が予算書上減となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 使用料の関係が出ましたけれども、田村上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（田村英典君） お答えいたします。

平成29年2月分からの使用料の増ということで平均的に調定ベースでお答えしますが、公共下水道事業については18.98%の増加になってございますし、農業集落排水施設使用料については14.09%の増加ということで、その分を見込んで予算を計上させていただいているということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） おわかりになりましたか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 時間もないので、商工関係のことでキャンプ場の関連でお伺いします。

まずキャンプ場の利用が多くなっているという報告もいただいておりますが、町外の方の

利用はどの程度なのか。それから、先ほどからトイレ問題あります。これは、本当は事業計画で当時まだ改革の前の商工観光課のほうで27年度までに水洗化するという計画があったわけですが、これは2.5、8.9の災害等でやめたのかどうかわかりませんが、今文化的生活というのは何を第一に言われているのかというと、東洋では水洗化トイレなのです。これが第一の文化的生活というふうに、本町でも水洗化もろもろで九十何%という経過でもいいほうになっているわけですが、このキャンプ場とか、またゲートボール場もありますけれども、一つは観光地の一つというふうに認識してもらわないと、今も各家庭では水洗化がほとんどなわけですが、仮によそから来て用を足す場合に、非常に今もうこれが嫌だからあそこには行きたくないというようなことが常々言われているところがございます。そのようなことでございますので、この水洗化についてはスピード感を持ってやってもらいたい。

それから、ひとつ町長がこんなことを言っているのです。あることについて、役場職員の意識改革と資質向上はどう進めるかということに町長は答えているのは、前より意識も変わり、資質も向上されていると思う。一番大事なのは、目標意識を持ってもらうこと。目標がなければ発展も進展もないというようなことで町長は前々から言っているとおり、1年ごとの一期と申しているというふうに言われておりますので、私から言うのも何ですが、パソコンとにらめっこばかりでなく、現場に足を運んでいろんな声を聞きながらやっていただきたいというふうに思いますので、このことについてはいいですけども、先ほど質問しておったところ、ゲートボール場のほうのあれもそうですが、今のふたをするだけのトイレの改良とは言われないというふうに思いますので、その点、よろしく答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

キャンプ場の利用者につきましては、町内、町外というくくりでの数は申しわけありませんが、把握してございませんが、キャンプ場ですので、過半数以上が町外というふうに捉えてございます。

キャンプ場のトイレの件でございますが、ご指摘のとおり我々もそう思いますので、早期に改修できるよう取り組ませていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 町外というの、これからはちゃんと把握しておくようにしていただきたいというふうに思います。

それから、町広報のほうに載ったのだけれども、キャンプ場の使用申し込みが今までキャンプ場愛好会、指定管理者のほうではなく担当課のほうに申し込みしてくださいと、この理由はどういうことでこうなったのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） キャンプ場の指定管理者ということでキャンプ愛好会さんのほうに指定管理でお願いしてきましたが、キャンプ場につきましては管理委託というふうな形で直営の形に変えさせていただいて運営をしていきたいということで指定管理でやってきたものを直営に変えたことによって申し込み先が町の産業振興課になったということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会議時間の延長

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここで皆様方にあらかじめ申し上げたいと思います。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、この時間までに本日の日程が終了することがちょっと難しい状況にありますので、会議時間を延長することをあらかじめ皆さんにお知らせしておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き受けますが、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今長谷川委員のほうから質問ありましたキャンプ場の件に、先ほど産建の委員のほうからも観光の部分等含めてありましたが、それに対して和式トイレに簡易に洋式便座をかぶせるというお話もありました。水洗トイレであれば、それも可能かと思えます。ただくみ取りにそれやっても掃除が大変だと思っております。

それで私の質問は、長谷川委員と同じように、ぜひ観光の部分の強化という意味で、また国では2020年のオリンピック、パラリンピックを見据えて4,000万人の外国人観光客を誘致しようという取り組みも行って、国のほうでは公衆トイレの改修には国で補助するという話もしてあります。その部分も踏まえて、ぜひキャンプ場の水洗化、なかなかあれですが、あそ

こは60メートル先の民家の方は水洗化になっていないのでしょうかという部分が一つと。

それから、あと保養所のほうの部分は水洗化になっていますから、できれば改修してほしいですが、改修できない場合、お金等の部分でできない場合は、先ほど答弁にありました簡易の洋式便座を設置すればという部分ありますので、そこもぜひ善処していただきたいと。

南昌山に行くとき、あそこに寄っていかないと、あとないということです。結局そうであれば外でやって、例えば小だったらいいのですけれども、大の場合なんか紙まで捨ててくるという話になります。ぜひその辺も踏まえて観光を少し力を入れようとしたら、その辺に対する答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣讓治君） お答えいたします。

全くそのとおりでございます。ひまわり畑のトイレの件もございまして、一体的にトイレの問題につきましても、早く取り組めるように頑張りたいと思います。

それから、ゲートボール場のほうのトイレですけれども、検討はしたのですが、ちょっと狭いということで事前質問にもお答えさせていただいておりますが、ちょっと広さの問題もありますので、その辺も含めましてご指摘のとおり今学校のほうも洋式化ということで取り組んでおりますし、公共施設のほうは洋式化に取り組ませていただいておりますので、その辺は当然進めていかなければいけないということで認識はしておりますので、皆様にも後押しをしていただきまして、予算がつくように後押しをお願いしたいと思います。いずれ早目にできるように私どもも頑張りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

関連、副議長。

○（米倉清志委員） 今ひまわり畑のトイレの話がずっと出てきています。私も質問しようと思っておったことなのですが、今ゲートボール場のところにあるトイレは、当然今水洗化になっていますが、ここにカメムシがすごく出るということがあります。こういうことも非常に使う人たちが、あそこペタンクの方も使うし、また登山に来た人はまたあそこで宿泊して散歩する人、いろんな人があそこを使うので、カメムシ防除対策をしっかりとやっていただきたい。これで消臭材とか、臭いを消すクリーナーとか、こういうものをお願いしたい。

もう一点は、室内運動場があります。あそこで冬場になると野球も使っています。いろんな人が使っているのですが、ここのトイレも真冬でもとても入れられないというような話があ

るのです。あそこはやっぱりくみ取りになっているので、何年もそのままにしておくと、1年ごとにやればいいでしょうけれども、もう何年もそのままになっているので、すごい臭いだと、真冬だって入りたくないという人が多いのです。こういうところの解消もしていただければなど。あそこは、恐らく水洗にできるのではないかなと思いますけれども。

それから、もう一つ、ゲートボール場の南側のほうにもう一つトイレあるのです。わかりますか、大きいゲートボール、室外ゲートボール場10コートとれるところの南側の駐車場があります。あそこに30台とめれるか、20台以上はとめられると思うのですが、あそこのトイレあるのです。あそこに花畑をつくれば、あそこを使う人は物すごくふえます。あれはもうほとんどちょちょっと水を流して洗ったぐらいのトイレになっているので、みんな保養センターの方が掃除しているかなと思うのですけれども、あそこも考えてみんな気持ちよく入れられるようなトイレにしないと、せっかくお客さんが来てトイレで気分悪くして帰るような格好になってしまうと思うので、その辺のことも検討といいますか、考えをお伺いしたいと思います、改修とか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ご質問の第1点目にお答えいたします。

屋外ゲートボール場の北側のトイレのことだと思います。こちらのほうカメムシ、出るのはやむを得ないと思います。ただここについては、矢巾温泉振興会さんのほうに委託をかけていまして清掃していただいているという状況でございますので、そちらのほうにしっかりとその辺も面倒を見るようにお話ししておきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 2点目にお答えいたします。

屋内ゲートボール場の施設につきましては、当課担当でございませんので、それからゲートボール場の南側にありますトイレにつきましても産業振興課で管理はしておりませんが、担当している部署に今のお話を伝えさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちなみに担当課は。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ちょっとゲートボール場のところはわからないので、調べます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いずれ調べてもらって。

村松信一委員。

- （村松信一委員） トイレのことに関連しまして、実は平成28年に雫石町さんからやっぱり同じような悩みを、私小さい建設屋経営しているものですから、そういう情報がありまして相談に乗りまして、平成29年度の年に図面を書いて出しました。正式な名称は、循環式バイオトイレといいます。それは700リッターの水を入れて循環して全く真水と同じような形で使うというやつです。それで町内の建設屋さんと一緒にになって出しまして、去年設置はしましたけれども、残念ながら地元の業者に頼みたいということで、こちらはやむなくそれは譲りましたけれども、そういうことでいろいろ悩んでいらっしゃるのしょうけれども、そういったものもひとつ検討されてはどうかと思います。山奥のほうの運動場の中でどうしても水洗ができないというところを昨年設置いたしましたので、参考になさったらいいと思います。

それから、よろしいですか、あともう一点。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

- （村松信一委員） ひまわり畑なのですが、観光誘致の点から、稲作アートとかございませうようにヒマワリでも黄色ばかりではなくて、赤いやつ、それから茶系のやつ、黒いやつとかございませうので、ああいったものを植えて、ヒマワリアートなんかもつくったらどうかと思うのですが、そういう提案申し上げたいのですが、その考えについてお伺いをいたします。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

- 産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

まずトイレの件でございますが、29年度中に同じ件につきまして検討いたしまして、昨年度の来場者数から検討したところ、トイレの容量が足りないという結果になりまして、男子用のトイレで最低でも5基ぐらい設置して、女子用も同数を設置しなければならないというふうな結果になりまして、まだあそこ下水ないものですから、合併処理浄化槽を考えたのですが、かなりの大きい容量でなくてはならないという結果が出まして、ちょっと業者等とも相談をしたのですが、ちょっと現実的な方法ではないのではないかということになりまして、今くみ取りのタイプでもタンクがちょっと外に出た感じなのですが、余り臭いのしないタイプのトイレがあるのですが、まだ寒冷地仕様というのが出ておりませんで、ただ夏の時期だけの設置であれば何とか使えるのではないかとということで検討中でございます。

2点目のヒマワリの花でございますが、そちらも同様に検討してございました。ただ、どうしても田んぼアートのように細かい絵みたいには、機械で種をまくものですから、できな

くて、ブロック単位というふうな形になるものですから、何かいい方法がないか検討中でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、トイレの容量の計算の関係もありますが、循環式トイレという今話がありましたが、この辺は全く今までは検討材料にはなっていない。水沼課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） 循環式トイレについても検討いたしましたが、そのとおり1日当たりの容量がちょっと足りないという結果が今のところ出てございます。基数をふやせば大丈夫なようなのですが、かなりの数を設けなければならない形になりまして、昨年度の実績でおおむね1週間で1万人という数なものですから、やはりかなりの容量が必要という形になってございました。検討結果としては、今申し上げましたとおり実際はくみ取りでやったほうが経済的かつ効率的ではないかという結論でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） トイレの関係で現実そのとおりです。グリーンハイツの3月31日で閉館するというのは理解しました。あそこに実は立派なトイレがあるのです。あれを委託管理していたのもグリーンハイツの管理に委託していて、すごく利用があったので、であればひまわり畑のトイレとしても逆に言えば使えるくらいの立派なトイレです。あそこを閉館してしまうと、チェーンをかけたりにして使えないようにするのか、どこかに委託するのか、そこを考えていただければ、本当に立派なトイレですので、ただやっぱり誰か管理しないと大変なことになるらしいので、その管理の方法をお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

グリーンハイツ前の公衆トイレにつきましては、閉めるつもりはございません。せっかく新しく建てた、しかも洋式の水洗トイレです。これは管理は当然誰に掃除してもらうというのはまだ契約はしておりませんが、トイレにつきましては、今グリーンハイツからの電源で動いておりますので、電気の切り離し、トイレだけに電源を切り離す、当然基本料金が変わりますので、トイレに切り離す工事の予定はしております。大事なトイレですので大事にしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 89、90ページの道路維持事業なのですけれども、道路の穴ぼこはそのとおりですし、除雪もそのとおりふえていますけれども、まず道路の状況、下水道か水道かわからないのですけれども、工事した後の舗装というのがめちゃくちゃなところが結構見受けられます。そこが原因で穴ぼこになっているところもあるのですけれども、そこら辺の状況、どのように把握していらっしゃるのかということ、これは道路か水道かわからないのですけれども、そこら辺と。

あともう一つ道路の状況ですけれども、北中の南側のボックス、あそここのところの融雪のほうがあったり、融雪していたり、していなかったりと、何か非常に危険なように感じるのですけれども、結構予算がかかるということでできないということだったので、その予定についてお聞かせください。

あともう一つ、除雪して道脇に雪が積み重なって非常に狭くなって、そこで事故が起きた場合とかというのの保障とかというののどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまの質問にお答えします。

多分委員さんのおっしゃったところは高田地区のことだと思います。高田地区であれば、昨年度下水道のほうで工事をしていますので、下水道の仮復旧の段階で既設路面とのすりつけのところが欠けているのだと思います。それについては、来年度、平成30年度本復旧を予定しておりました。ただ、その本復旧するまで何もしないというわけにもいきませんので、合材等で穴埋めをして乗り切って、来年度早々に本復旧のほうは対応はしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） 2点目の地下道の融雪装置のことについてお答えします。

あそのユニットは全部で38ユニットありまして、現在7ユニット、ちょっと融雪装置が効かない場所があります。それで予算のほうも一応要求はしていたのですけれども、やっぱりなかなか都合がつかないということで今回は計上されていないのですけれども、引き続き

財政と協議しまして、今後あそこはスマートインターから医大に向かって走ってくる緊急車両とかが通る地下道になりますので、財政とも協議しながら早急に修繕、修理できるように努めてまいりたいと思います。

3点目の道路脇の雪にもし車がぶつかって、その場合の補償はどうかということですが、その点につきましては補償はまずないのかなと。運転手の運転義務というか、そういった部分で補償の対象にならないのかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続いて、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 同じく除雪のことなのですが、本当にご苦労さまでした。実は、事務的な話でお伺いします。請求書の、あるいは除雪実績の報告書が手書きで私が出しているのだけが手書きということではないと思うのですが、ですからエクセルとか何かうまく使ってシステム化というか、もっと簡便な方法に切りかえていただきたいということと、それから写真、新雪着工前、除雪状況、完成と3枚撮らなければならないと、これも大雪のとき、結構ほかであれば、タコメーターを写真に撮って車両がわかるような表示して、その時間もカメラで映るようにして、その出向前、それから納車後というふうな、完了後というふうな形でほかではやっているような話も聞きますので、その辺も来年に向けてちょっと改善をお願いしたいということ。

それから、2点目ですが、2月13日、14日に大雪ありましたけれども、契約している業者の中でどっちも待機している業者が2社あったように見えておりますが、なぜなのか。要は2月の請求書をつくる時点で、その2業者は1回も出ていないわけです。待機料だけもらっていると。これは何か理由があったのか、そういう業者は外していったらいいのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう、その2点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えします。

除雪の報告書の関係でございまして、様式につきましては、来年度データで提出できるように提供いたしたいと思っておりますし、あと写真につきましても、やっているか、やっていないかは除雪後の状況を確認すればわかることですので、写真等は省略する方向で進められればなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 3点目といたしますか、13日、14日の大雪のときの待機料に関しましては、ほとんどこのときは全社出たはずなのですが、前後の日数の関係で待機という形をとったのかなと思います。ちょっとここは確認させていただきたいと思えます。まず全社出たはずですので、ここは確認いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 全社出動あるいは待機という一覧表が配られて、それによって自分のところも待機料としてもらえる日というのをつかんで、それで請求出しているのです。その請求書というか、待機日報の一覧表で待機なのです、2社。2月20日まで1回も出ていないという表示でした。実は、待機状況を示す表も1回間違いがあって、うちが最初待機でその表をもらって、実は出動していたよということで直した一覧表をもらった。そのときでも2社は待機だったのです。だから例えば車両が雪の量に対して対応できないとか、そういう判断であればそれは理解できるのですけれども、その辺ちょっとわかりませんか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 2社ということですので、ちょっと今資料がないので、はっきりは言えませんが、1社は歩道の除雪のみ行っている業者がちょっとそのとおりのことは大雪でしたので、もう既に歩道を払おうとした、住宅と住宅の間の通路を除雪お願いしているわけなのですが、そこがもうそれぞれの住宅から雪が集められて、とてもではないけれども、除雪できるような状態ではないというような形で待機といたしますか、出られなかったというようなケースがありましたので、そういったことの業者がその2社に当てはまっているということになっていると思えます。ただし、ちょっとこれは確認させていただきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は水道でお聞きしますけれども、東部のほうで2カ所井戸を掘るというお話がありましたけれども、流通センターのほうの事業等組合が矢巾町に移管されるということで、あそこには日量100トンぐらいのいわゆる水源があるわけで、そこを利用しようか、しないか迷っているというような昔答弁をいただいたことがあります。今東西の連結もで

きているので、西側から東側に水道を運ぶこともできるのではないかと思うのですけれども、その考えを伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

東部のほうに井戸は、既に掘ってございます。新配水場のところに掘っていますし、下田の工業団地のほうにも既に掘っております。そちらのほうの利用につきましては、新配水場のところは今年度使用開始がなされると思いますし、下田のほうの工業団地につきましては、来年度予定してございます。

それで流通センターの井戸につきましては、まずもって矢巾町の部分に一井、1つ井戸があります。そちらについて認可上、これは貴重な水源ですので残して西部の浄水場に取り込むという予定にしております。ただその実施の時期につきましては、今の給水の伸びから考えて、まだ先のことというふうに認識してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 一般会計の土木費の先ほども出ていましたが、90ページから91ページのところと生活道路、それから医大関連道路、スマートインターチェンジの関連の道路のところなので、生活道路にかかわる経費が補修とかを含めて4,000万円、それから新設が4,000万円ほど、そしてスマートインターチェンジは10倍でしたか3億円とか4億円とかになっていますし、それから中央1号線、医大関連道路が4億というような状況なので、そのかわりのことについては後ほど質問しますけれども、今医大周辺の道路というか、駐車場も含めて1,000台ほどの駐車場、大きな駐車場ができていて、藤沢地域は、本当に交通麻痺のような状況、朝夕行ってみますと、子どもたちも、それから近所に住むお年寄りの方とか住民の方たちも、その時間帯は外に出ないでというような、そういうふうな状況になっているのですけれども、交通に対しての道路の整備、標識も含めてどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えをいたしたいと思います。

いずれ生活道路とかの部分につきましては、予算上のおりなわけでございますが、町とすれば重点事業としてスマートインターチェンジ周辺と、それから中央1号線、医大関連ということで、これは重点事業にも定めておりました、いずれこれは医大の病院ができるまでには何とか早期に完成をさせたいということで交付金等をちょうだいしながら、まず半分程度の国からの交付金等をちょうだいしながらやっているわけでございます。

それから、生活道路に関しましては、基本的にはこれ国からの補助金等が一切ございませんので、これはもう全くの単費でございますので、なかなか予算をつける財政のほうとしても、なかなか厳しい部分であるのかなとは思いつつも、これまでもいろんなご質問があった中で、やっぱり生活道路も大切な分野でございますので、担当課とすれば引き続きやっぱり要望に応えるべきできるだけ予算を確保しながら進めていければなというのが願いでございます。

医大周辺の駐車場云々の関係につきましては、確かに医大ができればもっと交通量が出ますよということで交通の委員会等々からのご指導等もございまして、これにつきましては、うちのほうとしてもまずはその道路を開通といいますか、でき上がらせた上で、あとは例えば交差点の信号機とか、そういった部分は当然見直しというのは出てくると思いますので、工事の進捗と並行して見きわめながら余り遅くならないような形の中で交通安全対策についても取り組んでいきたいなということで必要であればそれこそ公安等に協議するなりしていきたいなと考えております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 補足といいますかあれなのですが、今課長が答弁したとおりでございますが、実際県道あるいは医大の前の信号の部分とか、全般的に右折レーンの長さとか、あと矢印、そういったものにつきましては、課長の答弁のとおり協議していくということで今現在県と公安と協議を進めているところでありますので、そういったところにつきましては、医大の開院までにはある程度対策を講じながら進めているところであります。

あと先ほどの駐車場につきましては、2カ所ほど大きな駐車場ができてきておりますが、どうしても住宅地の中のほうに入っていった場所というところで、そういった方々の不便さが生じてきているのかなと思いますので、そういったメインの道路の改修とかが進めば、ある程度落ち着いてくるのかなとは思いますが、その辺は動向を見ながら道路網につきましては

検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今の答弁に関連というか、要望なのですけれども、藤沢地域の自治会からも多分声が上がっていると思いますけれども、もし声が上がっていなかったら私が話しますけれども、やっぱり子どもたちも住んでいます。それから、お年寄りも、それから障がい者の方も住んでいますので、やっぱり町全体としてあそこに住んでいる方たちが安心して生活できるように表示とか、冬はゾーン30とかグリーンゾーンとか、そういうのも表示が必要ではないかなと思うので、やはりそういう表示も必要ではないかなと思うのですけれども、そういうところをやっぱり取り組んでほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えをいたしたいと思います。

いずれゾーン30とかにつきましては、これまでもいろいろ議会の皆さんからご質問等がございますので、地域の実情も当然要望等もあるとすれば、そういったものも検討することになると思いますので、ゾーン30につきましては、基本的には道路都市課といいますよりは防犯いわゆる交通のほうの対策ということもありますので、内部のほうでそういった考え方につきましては、整理しながら必要であれば、そういったものも打ち出ししながら今後検討していきたいなと考えております。

いずれゾーン30等になりますと、地域の皆さんもそれに当然準じていくわけでございますから、地域の皆さんの協力というのは当然必要になってくると思いますので、それも含めて防災等々、こういったお話を受けた部分を伝えながらいずれ内部でも検討はしていきたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 生活道路の件で私からも91ページ、事前答弁いただきました部分の確認です。

まずふるさと納税、ことしというか30年度は大幅に見込んでおります。今ふるさと納税の使い方、ホームページで当然見られるわけですが、子育て支援とか教育支援とかなどという

形なのでお聞きしますが、予定どおり 2 億円とか、もしくはそれ以上の 3 億円来た場合は、それは生活道路にも使う予定として考えているのでしょうか。事前質問では、134 要望に対して 3 路線はやりたいですみたいな話で、あとの 130 カ所以上はやらないというような、やれないというような状況に聞こえますが、その辺は今後どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 生活道路絡みですので、菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをしたいと思います。

1 点目の質問書で書いた部分につきましては、当初予算に書いている中で各地区 1 カ所ということで記載をさせていただいておりましたので、当然金額がふえればやれるところもふえてくるということでございますので、これは引き続き担当課としては財政とも協議しながら進めさせていただきたいと思います。

2 点目のふるさと納税のその分を充てられるかという部分に関しましては、実際のところは企画、財政のほうかどのように配分するかということでございますので、道路担当課としますと、その財源を使ってやられるのかどうかはちょっと確認はできませんが、内部のほうでもそういったお話をさせていただきながらできるだけうちのほうでは多く予算を頂戴しながら進めていければなということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないということでございますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日 15 日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後 1 時 30 分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5 時 30 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成30年3月15日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		高 橋 安 子	委員
	村 松 信 一	委員		昆 秀 一	委員
	川 村 よし子	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

	水 本 淳 一	委員		廣 田 清 実	委員
	齊 藤 正 範	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		小 川 文 子	委員
	藤 原 由 巳	委員		藤 原 義 一	委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	水 本 良 則 君	住 民 課 長	浅 沼 仁 君
住民課長補佐	吉 田 徹 君	住 民 課	
		戸籍住民係長	佐々木 公仁子 君

住 民 課 医療年金係長	細 越 一 美 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君
福祉・子ども 課 長 補 佐	袖 野 巖 君	福祉・子ども課 子ども支援係長	立 花 真 記 君
煙山保育園園長	稲 垣 明 美 君	健康長寿課長	村 松 徹 君
健康長寿課長 補 佐	田 村 昭 弘 君	健康長寿課 健康づくり係長	浅 沼 圭 美 君
教 育 長	和 田 修 君	学 務 課 長	村 松 康 志 君
学務課長補佐	田 村 琢 也 君	学 務 課 学校教育係長	佐々木 美 香 君
学校給食共同 調理場所長	佐々木 忠 道 君	社会教育課長	野 中 伸 悦 君
社会教育課長 補 佐	鎌 田 順 子 君	社会教育課 文化財係長	花 立 政 広 君
社会教育課 公民館係長	村 松 之 子 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
--------	---------	-----	-----------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、平成30年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。

一般会計に係る予算については、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課と住民課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る予算については、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、17款繰入金及び19款諸収入についてであります。それでは、質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員）　負担金のところですが、ページ数で24ページ、国庫補助金の教育振興費補助金のところなのですから、10月から生活保護費を引き下げることが言われているのですけれども、そういうことも見込んでどのようにこれは予算化されているのかお伺いします。

それから、もう一点は、ページ数で22ページ、国庫負担金の児童福祉施設費負担金のところはどのようにしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松学務課長。

○学務課長（村松康志君）　お答えいたします。

1点目についてお答えいたします。要保護児童生徒援助費補助金ということで生活保護費の引き下げはあったものですが、補助率に関しては変わっておりませんで、50%で計上しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君）　ただいまの質問にお答えいたします。

22ページにあります国庫負担金の保育所運営費負担金につきましてですが、こちらのほうは国から保育に対する給付ということでおおむねですが、基準額の2分の1負担金として当町の予算となっております。先ほどの前段の質問にございました保護費世帯等、それに関しても保育料のほうでは軽減という形ではこちらのほうは対応のほうはさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ちょっと保育所運営費のところは、生活保護費が引き下がっても変わりないのですか。それともあるのですか。保育料のところはありますけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） お答えいたします。

保育料に関しましては、保護費世帯に関しては、保育料のほうはゼロ円となっておりますので、そういった対応をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

なければ進みます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次は歳出に入ります。

2款総務費は、戸籍住民基本台帳事業に係る項目についてであります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 49ページの共通番号制も住民課だと思うので、マイナンバーカードに関してなのですけれども、事前質問では9.1%の交付割合ということですが、今後どのくらいを目標にされるのかということと今度6月からは戸籍と住民票がコンビニでとれるということでしたけれども、そのサービスの広がりについてどう考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

目標ということでしたけれども、目標については、特に定めてはおりませんけれども、いづれにしても前にもお話ししているとおり、いろいろなサービスがこれからふえてきます。多くの方に交付していきたいというふうに思っておりますが、特に今回のコンビニ交付が始まりますと、矢巾町のみならず町外に戸籍、住所があつて矢巾に戸籍の置いている方、そういった方にも広がってきますので、こういった方が全国的に広がれば、全国的にやはり広がってくるということで当然これは町内のサービスだけをやっているものではございませんので、そういった意味では広がりにはつながっていくのかなと、特に目標は設けておりません

が、そういうふうには思っております。

あとはサービスについては、まだまだこれからというところもございますが、一部では二、三年前からもうやっているのですけれども、もうかなりそういった意味では広がりを見せておりますので、マイナポータル、そういったものについても少しずつ確認ができる、それから所得関係の情報も共有ができるという体制が整ってきましたので、そういった意味ではサービスも充実してくるのかなというふうには感じております。いずれ今私どもでやっているのは6月1日の諸証明関係の交付ということですので、これについては何度もお話ししているとおり、コンビニですので、どこに行っても矢巾町の戸籍なり諸証明が取れるということですので、そういった意味で多くの方に取得していただければなというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 目標を定めていないということでしたけれども、やはり全国的にでも目標を立てて進まない、目標ないところにはなかなか進みぐあいが悪いと思いますので、まずは6月のコンビニの交付のほう頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 目標を定めていないということで、やはり何でも目標というのは必要だと思いますので、まず住民のそういった大人とか、そういったのを割っていけば、ある程度の目標は立てられると思いますので、そういったところからもある程度の目標は立てたいというふうには考えております。

ただやっぱりこれは必要のない方、こういうことを言うちょっとあれなのですけれども、いわゆる紛失する方も結構いらっしゃるの、やはりサービスを使う方については、そういった目標の中で交付を進めていきたいというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。なければ進めます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、3款民生費、質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 60ページの敬老会の件でお伺ひします。事前質問でも出させていただきます

ておりますが、まず本年の敬老会、半年前の実行については500人近くの申し込み者があって大変盛況であったと、地域の方からも喜ばれておるのが現状であります。そこでお伺いしますが、煙山地区については、結構な参加人員がおりました。これは、送迎バスの運行等の要因も大変大きかったと思っておりますが、逆に地域の方たちへ挨拶もできないくらいのスペースでありまして、もし今年度、私としては1割から15%ぐらいの参加者増を想定しておりますが、その辺になったときの煙山地区の会場等については、どこか予定のところを模索しておるでしょうかというのが1点。

それから、30年度の運営についても、29年度を踏まえて3地区でやられるのか。それから、アトラクションも好評でありましたが、その辺の継続、それから煙山地区、そのような狭い会場でありまして、何人か車椅子で来られている方の付き添いの方のスペースがなかったのです。その辺の反省も踏まえて考慮していただきたいのですが、その辺の検討についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

平成30年度の敬老会につきましては、特に煙山地区が今年度手狭だったということで、今年度につきましては、本来最初は体育館を計画しておったわけですが、補修工事のほうの関係もあって実現できなかったということで町の公民館で行って、ご案内のとおり手狭だったということがあります。30年度は、町の総合体育館を会場としながら開催したいと思っておりますし、今年度からの試み、3地区開催ということで平成30年度もそのような形で行いたいと考えておりますけれども、その車椅子の介助者の方への対応等、そういった部分も今年度の反省を踏まえながらよりよい敬老会とし、せっかくいらしていただいた方に喜んでいただけるような会とさせていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 60ページのシルバー人材センターの運営費についてなのですが、シルバー人材センターといいますと、もう本当に植木の手入れから除雪作業とか、いろいろな面でいろんなところに行って、病院等にも行って働いてくださって本当に助かっておりま

す。

何か以前にシルバー人材センターに登録する方の数が少し減っているような話を聞いたのですけれども、今登録者数は何人ぐらいでしょうか。特に仕事の多い仕事というのは何でしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

シルバー人材センターの会員につきましては、平成29年度の総会時点では199名ということで非常に会員の募集については苦慮しておったわけでございまして、平成29年度の事業計画においては、目標を215名ということで行って活動していたわけですが、きょう現在217名となっておりますので、かすかに目標を達成したということになってはいるわけですが、今後ともそういう理解いただけるような周知を積極的に行いながら会員募集を図っていきたいというふうに考えてございます。

なお、実績についてでございますが、ちょっと古い、今年度分はまだ実績が出ておらないところなので、平成28年度の実績でお話しさせていただきたいと思うのですが、受託件数、件数といたしましては、公共のほう平成28年度120ということで12.1%、民間のほう875件、87.9%、総トータル995件の受託だったわけでございますが、そのような内訳になっております。

一方、金額ベースでいきますと、公共事業のほう全体の20.9%で金額としては1,414万8,000円ほどとなっております。

あと民間のほうでございますけれども、約8割ということになります。企業等にかかわる部分が45.8%で3,102万円ほどとなっておりますし、一般家庭につきましては33.3%で2,260万円ほどとなっております。総トータルで6,773万円ほどの契約件数となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 56ページの地域力強化推進事業委託料ということで事前質問では、委託先に専任職員を配置しということだったのですけれども、この委託先はどういうところを予

定して、専任職員はどういう資格を持ったり、人数等、あと地域福祉座談会ということなのですけれども、これはどこを予定しておるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

委託先につきましては、まだはっきりこちらのほうで公表するものではございませんけれども、社会福祉法人等のそういった専門にできるようなところをこれから設定して委託するところがございます。そして、委託先の専任職員の資格といたしましては、社会福祉士相当の方で、また地域活動に一生懸命やってくれるような方1名程度のところの委託費としております。

また、学習会、どういったものを学習会するのかということですが、自治会単位でこの学習会は開催する、これからの予定なのですけれども、地域の困り事とか、地域の福祉活動に関心を示してもらうような地域をこちらから働きかけたり、あとは希望を募ったりしながら地域福祉でいろいろ自治会の困り事とか、そういったものを解決するような勉強会をやりながらそういった居場所づくりだったり、相談の行政区の中での体制を整えたり、そういったものを私たち福祉課と、あとは委託先と連携をしましてその地域に入っていくたりしながら、自治会全部今回できるわけではない、モデル的に進めていきながら徐々にそういったものを広げていきたいと思って今回この地域力事業を進めるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 大体わかったのですが、いつくらいからその勉強会というのを始められる予定なのかということと、あとこれの委託は何年委託でしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

私たちが当初社会福祉法人、ある程度の目安は立てていましたけれども、ちょっといろいろな事情もございまして、選定にまた迷いといたしますか、選定、ちょっと考えるところがございまして、暖かいうちといたしますか、6月、7月ごろからはもう始めたいと思って、当初はもう4月、5月ごろからスタートしたいと思っておりましたけれども、いろいろな選定先の都合等も考えながら6月、7月ごろには始めたいと思っておりますし、この事業に関しましては、国の補助事業、平成28年から始めまして他機関のモデル事業に付随したセットになった地域力強化事業ということで去年から国のほうでこの事業というかセットになったこの事業

が始まりまして、ことし、来年、せいぜい31年ぐらいまでできるものかなと今予想されております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、質疑ございますか。

民生費ありますか。

（「あります」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で58ページ、成年後見制度、町内ではどのくらいぐらいの方が利用されているのでしょうか。来年度はどのくらいを見込んでの予算ですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

この町が用意している制度につきましては、実績は29年度ありませんでしたが、今第5期の障がい者の計画を今年度策定して今仕上げに入っている状況ですが、かなりやっぱり障がい者の方の成年後見についてはニーズがあるのではないかとされておりまして、家族会とか事業所とか一緒に勉強しながら進めてほしいといういろいろ意見をいただいていますので、30年度に向けてはそのようなところを大事にしながら取り組みを進めていきたいというところをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） これは高齢者、障がい者だけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 58ページのところは障がい者の予算のところでございますので、このところは障がい者のところで計上したものでございますが、高齢者につきましてはまた健康長寿課のほうからお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

高齢者部門につきましては、計上はしておらないところがございますけれども、そういった案件が発生した際に対応するということになりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 16ページの重度心身障がい医療事業なのですけれども、これは透析者も入るわけですね。透析者の人数とあと自宅腹膜透析の方いらっしゃるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） お答えいたします。

重度心身障がいの者の医療費助成事業のことですけれども、こちらの認定基準ですけれども、障がい者手帳1級から3級とか、障がい年金1級とかというふうな基準がございまして、こちらの内容で認定させていただいております。正直申し上げまして疾病までは把握はしておりません。ただ透析ということであれば、手帳1級とかというふうな障がいの度合いになってまいりますので、こちらのほうで助成を受けていらっしゃる対象者というふうなことになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか、民生費。高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 64ページなのですけれども、地域子育て支援拠点事業というのがあるのですけれども、これはどのような事業でしょうか、ちょっと詳しく教えていただきたいのですけれども、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちら64ページにございます地域子育て支援拠点事業ですが、主に子育て支援センターで行っております子育て支援の事業になります。その中の相談事業とか支援センターで行っているもろもろの教室等の予算となっております。また、広場型事業とか児童館型事業という項目がございますが、こちらは広場型につきましては、会場を支援センターではなくて不動の農村環境改善センターで行っている同様の事業になりますし、児童館型事業につきましては、矢巾東児童館、児童館の午前中とか小学生等まだ下校する前の時間を利用して同様に子育て支援の事業を行っているものになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） この地域子育て支援拠点事業の中に子育てサポーター育成事業というのがあるのではないのでしょうか。もしそれがあれば、サポーター今何人ぐらいになって

いるか教えていただきたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） サポーターの登録人数は、はっきりはちょっと持ち合わせておらず申しわけございませんが、以前から平成10年度あたりから養成した経緯がありまして、やはりなかなか時代が、時代というか、それぞれのサポーターさんの生活とか年齢とか変遷がありますので、今子育ての広場等に支援していただいている方は3人とか5人の中で交代して支援をいただいております。

それで今回の議会でもいろいろ一般質問のほうでも言われておりますが、来年度に向けましては、ここの予算の中には組み込まれておりませんが、今後30年度、家庭的保育事業を進めるに当たりまして、今までボランティアさんとして養成してきた講座というかセンターの事業につきまして一緒にプログラムを検討しながらこのサポーターさんのあり方については検討していくことを30年度に向けておりますので、家庭的保育事業と一緒に取り組んでいくということも兼ねて取り組んでいきますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） この地域子育て支援の中に家庭的保育事業のサポーターが入るといことなのですけれども、先日うちの会派の水本議員が質問したときに、今まだ保育園等が決定していない子どもが27人ほどいるということだったのですけれども、大体決まったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回答弁させていただいた際には、調整中の方が27人いるということでお答えをさせていただきましたが、それから現在全部ではないのですが、そこから16人ほど決まりまして、現在ただまだ11人が調整中ということで引き続き保育園と協議しながら入所のほうを決まるように進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 11人がまだ調整中ということなのですけれども、もう3月の半ばになりました。間に合うのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年と同様に3月に入ってから未調整のお子さんがどうしてもおまして、その際は、公立の煙山保育園を中心にまず最終的には調整を終えることができまして、ちょっと期日をいつと言い切ることは今の段階ではできないのですが、一日も早く待っている保護者さんたちのためにもこちらは考えております。調整を続けていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

去年の例でいきますと、4月、5月になると、また新しい子どもの待機が出てくる状況なのです。それで家庭的保育事業はどうだろうかという提案をさせていただいたのですが、去年あたりの時点では、30年の4月ごろから開始できるのではないかとということで私たちも、それでは子どもたちも安心して頼めるなと思っていたのですが、なかなか前に進まないようで、ここ子育ての町ということ町長も一生懸命おっしゃっていますし、それから女性がまず一旦仕事をやめて出産した後にまた戻ろうとしてもなかなかできない状況なのです。それで子どもを諦めるという方も多いのです。もう産まないとか、結婚しないという方も結構ちらほら聞こえてきます。それでやっぱりここ目標を持ったら、まず前のほうに進んでいただきたいと思っております。家庭的保育事業なのですけれども、いつごろからできるような状況ですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在確かに家庭的保育事業を実施したいということでお声をいただいている方がおまして、まず今お話あったように4月からというのは、ちょっと実質開始するというのはできない状況ではありますが、30年度早い段階には、できれば上半期中にはということで研修の実施等を含めて事業開始に向けて進めてまいりたいと思っております。それがいずれその待機の解消等にもつながってくるかと思っておりますし、それについてはこちらとしても何としても進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そこで90人ほど定員ふえますよね、保育の。これがあるといことで家庭的保育の部分は来年に向けて努力するということですが、この90名定員の増で去年のような状況というのは、ある程度解消できるのではないかと期待はしていますが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

90人枠をふやしております。ただやっぱり第1希望と第2希望、第3希望、そこはかなわないというふうになると、やっぱりそこで調整がありますので、何たってA保育所に入りたい、車がないということだったりとか、あるいは勤務先から遠いとかということだったりとか、今いろいろな本当に十数名の方々の個別の状況を把握しながら、それでまた保育園等調整するという毎日その状況がありますので、なかなかその枠はふやさせていただいておりますが、そのような状況があるというところ、特に3歳未満につきましては、その状況があるということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 60ページの老人クラブのことについて2点お伺いをいたします。

本町の矢巾町健康長寿まちづくりプランの平成30年、31年の2年間の計画の素案によりますと、まず老人クラブの会員数の減少ということを掲げております。27年度の部分では17.7%で28年度も下がりました17.3、それで昨年度は16.7とすごく下がっております。ということで老人クラブの組織のあるところとないところとあると思うのですが、その状況をまず1点お聞きしたいのと、行政区によってあるかないかというところをお聞きしたいのと。

それから、その減少に伴って、ただ減少の傾向にありますということしかうたっていませんので、その組織強化についてどう考えているのかお伺いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

老人クラブの会員数の減少、加入率の減少につきましては、全国的なそういう流れになって高齢者の方々のいわゆるシニアライフの多様化に伴って、やはりいろいろな選択肢がある中で加入率が減っているという、会員も減っているということでございますけれども、本日現在の会員数について申し上げますと、これは60歳以上の方の人口に対する加入率ということになりますけれども、きょう現在で1,419名で平成29年4月1日現在と比べますとマイナス7名ということでございます。加入率については16.7%、60歳以上人口に占める老人クラブの会員数ということになってございます。

あと地区につきましては、今は確かにない地区もございまして、徳田でいきますと、高田

1、2、3、藤沢、西徳田、東徳田、間野々、土橋、北郡山とありますし、煙山につきましても、流通センターはないですけれども、一部にちょっとないところがあるというところで私のほうでは一応クラブの数とか、そういう名称とかはありますけれども、そこをちょっと精査してお答えさせていただきたいと思います。

あとは、やはり加入率を上げて老人クラブ活動も活性化していくことが望ましいわけでございまして、今までどおりスポーツ中心の活動以外にも趣味創作活動などさまざまあるわけでございますが、いずれ老人クラブ連合会、そしてその事務局を担っている社会福祉協議会と連携させていただきながら活動の魅力アップというか、そういう会員が入ってみたいと感じるような内容について相談、協議を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか民生費ありますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 57ページの障がい者支援事業の中の58ページの介護給付費・訓練等給付費なのですけれども、ここ事前質問では、同行援護が2人というふうになっておりますけれども、町内事業所を3月でやめられる同行援護の事業所があるということなのですけれども、その手だてというか、その後どうされるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

詳細につきましては、まだ協議しておりませんので、状況を確認して今後手だてができるものか、あるいは障がい者の方のやっぱり不利益にならないような相談をしながら対応をしてみたいと思いますが、詳細につきまして確認しながら対応していきたいということをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 事業者が少なくなってヘルパー等が少なくなっているものですから、そういうふうな手だてをしっかりとさせていただきたいと思いますが、この就労継続A型の事業所も全国的には減ってきているということでございますので、そこら辺もしっかりと人材確保も手伝いながらしていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

やはり第5期の障がい者の計画を立てるに当たりまして、人材確保、福祉の分野の人材

確保、特に障がいの、あるいは高齢者の方の介護の部分、そしてまた保育の部分もありますが、そのあたりはやっぱりしっかりと取り組んでいかなければならないのではないかという意見をいろいろと関係者の皆様からいただいておりますので、そのところはやっぱり庁舎内の中でもいろいろ共有しながら、あるいは関係機関に相談しながら取り組んでいくことは必要だということを認識して対応していくような方策を検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 59ページの移動支援事業なのですけれども、以前私、通勤、通学でも使えるようにしてはというふうなお話をしたのですけれども、その後どういうふうな検討をされたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

決算のときに委員さんが移動支援の関係をお話ししまして、朝の通学とかそういったものというお話をされていましたが、移動支援の事業所が1件しかなくて大変まだ資源が少なくなっておりまして、障がい者計画の策定の委員会の際にも、そういった移動支援の事業所を今後協力できる事業所、協力してもらいたいというお話等しておりましたので、今後ふえることをこちらのほうも支援しながら進めていきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そのふやし方としては、以前はハッピーさんと矢巾タクシーさんもいらっしやったのですけれども、どうも合わないというか、運輸局のほうからいろいろ入ったりしてできないというところがあったのですけれども、そこら辺の事業所のほうに説明しなければ、待っていても多分自発的にやらないと思うので、いろいろ説明しながらやっていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ありがとうございます。矢巾タクシーのほうも今後またちょっとアプローチしてみるという、そういった話も内部で出ていましたので、ちょっと検討してみたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 同じページの福祉タクシーなのですからけれども、そこも決算のとき、私利用アンケートとって、場所とか調査したらということではあったのですけれども、そこら辺はどうなっていましたでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

決算の際に昆委員さんからタクシーの利用率の関係で状況を把握したらどうかという話をされていまして、3月6日、先週ですけれども、平成30年度の福祉タクシーの申込書を一齐に発送、あとは民生委員さん通して配布いたしまして、254名の方々に申請書と一緒にアンケートを余り難しくない程度なのですからけれども、利用状況を把握するためのアンケートを今回発送させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 福祉タクシーのことでちょっと補足、お聞きしたいと思いましたが、福祉タクシー、59ページ、今昆委員が質問したことに附属するのですが、タクシー券の配布は240名というふうにお聞きしていましたがけれども、その利用率が70%ということなのです。これは移動に必要な人たちがこれ申請しているものだと私は理解しているのですが、なぜ70%しか使っていない、原因は何かわかりますかということです。

それから、申し込み、発送したといいますけれども、この資格は、資格といいますか、基準といいますか、これはどの辺が基準になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど利用率が70%と低いのではないかというご質問ですけれども、金券といいますか、そういったタクシー券も金券に近いようなものがございまして、50%であれば本当に少ないというあれですけれども、70%に置かれると、大分利用率は高いという形で私たちは認識しておりまして、また30%に関しては、やっぱり在宅から施設とか病院に入られた方々、あとは最後に何か非常のときにお使いになられる方と、それぞれご利用する方々もいろいろな理

由があって使えない、使えないというか、使わないで持っていたり、使えないでいたりする方もいますので、大体そういった70のところでご理解していただきたいなと思っております。

また、あとタクシー券の対象の方ということですが、身体障がい者の1、2級の方、あとは療育手帳のA、Bを持っている方、所持している方、あとは精神障がい者手帳の1級の方々が対象になっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） このタクシー券、24枚、520円券ですが、これは町の中心部と、私前もしたことがあると思うのですが、町の中心部使う人は近くにすぐ病院があるとか、ワンメーターといいますか、それで行けるのではないかと。ただ中心部から離れたところ、例えば不動で言えば和味だとか室岡だとか、岩清水だとか、徳田のほうにもそういう地域あります。煙山でも離れたところはあるのですが、同じ基準で同じ枚数の、1人に対しては同じ枚数の配布なのかと。これは少し考慮したほうがいいのではないかと、距離の遠いところは考慮したほうがいいのではないかとという要望もしたことがあるのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

距離数に応じて枚数をふやせれば、大変福祉にやさしい福祉タクシーになると思うのですが、近隣市町村、全国的にも見まして、やっぱり距離で配布枚数を変えているところはなかなかなくて、そういった事例等あれば、そういうふうなところもちょっと勉強しながらこっちも考えてみたいとは思いますが、一応枚数は今のところ距離にはかかわらず同じ24枚でずっと対応してしまっていて、今後折を見ていろいろほかの市町村とかちょっと参考にはさせてもらいたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 本当にいい考えだと思いますので、これはやっぱり近い人、遠い人、これはやっぱり平等だということになれば、やっぱり遠い人は考慮しなければいけないと、こう思うのです。ひとつこれしっかり調べていただいて、ほかでやっていなければ矢巾で最初にやったらどうだと、こう思います。これは本当の福祉ではないかなと思いますので、よろしくお考え、もう一回お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

やっぱり先ほどの移動支援と同じように、障がい者の方の自立に向けた交通アクセスのところは大事な点だと考えておりますので、今公共交通機関、公共交通の確保あるいはデマンドのところとかも検討されておりますので、そちらともやっぱりいろいろ私どものところの障がい者の方のところとどうやっぱり関係していくのかもいろいろと相談しながら検討してまいりたいというところをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 61ページの介護サービス施設と整備事業に直接関係あるかどうかちょっとわからないのですが、私の家の近所に福祉施設ができるということでお話というか、近所ではお話しされているのですけれども、それが福祉施設ができるのはいいことだということはあるのですけれども、周りの人がどういう施設ができるかというのをさっぱりわからないのです。これ県の指定を受けるのかなとは思っているのですけれども、そういうふうな施設ができる場合の周知方法、こういうことができるのだよという、そういうことはどういうふう考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

いわゆる予算に計上している分は、地域密着型特養悠和荘の増床分でございます、昆委員ご指摘の近隣の福祉施設の建設につきましては、あれは有料老人ホームが平成30年5月ごろ開所を目指して整備を進めておる状況でございます、おっしゃったとおり県の指定ということで先般町のほうにもこういう事業内容ですよという概要のお話がありましたので、町内にも何カ所か有料老人ホームはありますけれども、情報発信につきましては、ちょっと民間施設で公の要素がどれぐらいなのかによって普通にPRしてもいいものか、あるいは逆に民業を妨げることになってもうまくないと思いますので、そこら辺は住民の方からお問い合わせあったときには何も隠すことではございませんので、お答えはいたしたいと思うのですけれども、どの程度情報発信するかについては、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そこら辺はわかったのですけれども、周りの人たちから、あああそこに

できるのだからうちらも入れるからとか、デイサービスができるかなとかという話まで出ているので、そこら辺はもし問い合わせ等あったらお知らせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） そのように町民の方に親切に対応できるように対応してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。民生費。
昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 62ページの国民保養センターですけれども、全協のほうで説明あって値上げしたいということだったけれども、その後の経緯をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

保養センターの料金改定につきましては、先般全協でお時間をちょうだいしたところでございまして、利用料の改定ということもございまして、これまでさまざま公共施設の料金改定に当たっては、慎重ないろいろ審議が必要だというアドバイスもあったりしまして、いずれ平成30年度中に議会のほうにもいろいろ細かく状況をご報告申し上げた上で、よりよい保養センターの運営、そして利用者の皆様にとっても納得してご利用いただけるような形になるようにご相談申し上げてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） しっかりと審議して、来れば納得するような形で申請してくれば話し合いもできるかと思しますので、早急にではなく、じっくりと考えてお願いしたいと思します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ありがとうございます。熟慮に熟慮を重ねご相談申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で64ページ、児童措置費のことなのですけれども、質問して回答いただきましたけれども、ああそうだったのかと思ったのですけれども、児童扶養手当とは関係なかったのかなと思しながら、児童措置費と扶養手当、扶養手当のところはどこに

入っているのかなと思って、そのところをちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童扶養手当に関しましては、県のほうの会計から支出となっております、当町の一般会計予算には含まれておりません。こちら64ページにございます児童措置事業の児童手当給付事業は、児童手当給付のみの予算となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） では、町内の児童扶養手当をいただいている方、特にもひとり親家庭とかというのはどのように把握されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

把握の仕方としましては、今ですと住民課の窓口でそういった母子家庭になる、いわゆる離婚の手續等をされた方に関して住民課から案内をいただいて、こういった制度について説明をさせていただいたりとかというような形で把握といいますか照会、そういった制度があるということで話をさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 今の答弁に追加して、児童扶養手当は県の事務でございますが、申請の入り口は市町村の窓口になりますので、それで県に申達するということですので、入り口の役割は果たしておりますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ次に進みます。

それでは次に、4款衛生費、質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 69ページの健康チャレンジ事業、これは30年度新たにということでお伺いしましたが、まず一つは、もう少し詳しくどのような形でやるのか。また、対象はどのような方を想定しているのか。

それから、委託事業という形になりますが、委託先とか決まっているのか。

それから、これどこでやるのか、場所とか回数とか、その辺わかりましたら、ちょっと人数だけの回答のように私見受けましたが、その辺をちょっとご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康チャレンジ事業でございますが、今年度はモデル的にということで52名の人数で今モデル的に少し取り組んでおります。実際どのような形でやるのかということでございますが、活動量計、歩数計のようなものです。歩数計を着用して、それからそのほかに体組成計だとか、血圧計とか、そのような測定機器を使って、それがデータが送信になるというようなもので健康管理サイトを利用しましてご自分の健康づくりが少し気軽に運動習慣のない方も歩数から、歩くことから取り組めるような仕組みをこのようなIT機器を使いながらの新たな試みでございます。

場所というのは、その測定機器を置く場所は、今少し検討しておりますが、やはり一くだとか、多くの方が利用できる場所にそのような測定機器は設置することも今考えてございます。

それから、委託先に関しましては、この事業は県外、それから県内でも行っているところがございます。そのような多くの、1,000人規模で実際この取り組みに参加しているところもございます。ですので、実証の、実績のあるところをということで委託先は考えてございまして、今タニタヘルスリンクのほうにこの事業の運営、技術支援を委託してございます。この事業を今年度も検証しつつ来年度に向けて今さまざま検討に向けて進めていこうと思っております。

30年度に向けては、一般の住民の方を募りながらでございますが、最初はちょっと1回に200人はちょっと難しいなというのも私どもも新しい試みなので思っておりまして、最初の取り組みは少しさらに200人のうち何人というような形になるかもしれませんが、このようなIT機器を使った新たな試みの健康づくり事業に取り組んでいきたいという考えでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 内容については理解しました。私もその器械で自分のパソコンからやっていたこともあったのですが、これを200人とか、それ以下になるかもしれないという課題で、では今役場の職員の方たちが挑戦している部分と同じような形になるかと思えます。多分これを住民の方にといった場合、その機器、歩数計も体組成計付だと、やっぱり六、七千円は

かかるのです。それから、やはば一くとか、そういう拠点、拠点に、そこに置いて、そこからクラウドのサーバーにデータを置いて、アドバイスも受けるかどうかわかりませんが、そういう形まですると、またそこまで通うところ、要は最終的には健康寿命の部分のところを考慮した取り組みだと思うのです。

そういうことであれば、元気な方ばかりも当然よろしいのですが、75歳を過ぎた方、80歳ぐらいの方にもぜひそういう歩数を踏まえた基本的な運動能力を高めていただきたいという部分からもう少し、拠点だけでそういう測定という部分も大事ですが、もう少し対象者に寄り添ったサービスを考えていただきたいのですけれども、その辺について30年度いつごろからどのような形だと、今はっきりはという話もありましたが、その辺もう少しお話しできることがあればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

貴重なご提言ありがとうございます。私どもといたしましては200名を一般町民の方というふうに捉えておったわけですが、やはり若い方も高齢者の方も健康寿命が大事であるということには変わりはありませんので、そこら辺、対象者の絞り込みについては熟慮をした上で行いたいと思いました。

あとは時期につきましては、やはり運動シーズンというのは、若葉のシーズンが一番いいわけでごさいます、そういう観点からもなるべく早くそういう対象者を絞りつつ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 時間も1時間以上過ぎていましたので、昆さんの、関連で、はい。

○（昆 秀一委員） 事前質問でチャレンジ、ポイント付与につながる事業展開を、その事業展開についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ポイント制につきましては、このチャレンジ事業をある程度動かしながら平成30年度中に地元の企業の薬王堂さんとも連携しながらどのようなふうな形で健康増進を図りながらポイントが、要するにそれを生きがいというか、やっぱり動機づけとして必要なことだと思われまますので、検討して、そういったポイント制も併用しながら30年

度の中で一つの形にしたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、まだあるかもしれませんが、ここで一旦休憩をしたいと思います。

2時50分再開ということでお願いをします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしますが、答弁するとき、これ上げてもらって、課長さんたちとか説明員の皆さん。先ほど保留しておりました老人クラブ関連の答弁、お願いします。

村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） 先ほどの村松信一委員のご質問で単位老人クラブのない地区はというご質問でございましたが、館前地区が老人クラブ組織がない状況となっております。仮に館前の方が老人クラブ活動に参加したいという場合は、お隣の桜屋の老人クラブ、桜屋寿楽会を通じて参加するという形になっております。あと私の住んでおります南矢幅6区あるいは隣の7区、そこも老人クラブ組織としては地区としてはないわけでございます。従来からあります南矢幅1区から5区までの南矢幅おもとという組織にそういった場合は参加していただくと。なお、南矢幅4区は個別に組織があるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩前に引き続きまして衛生費の質疑を受けますが、ございますか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 先ほどの健康チャレンジ事業なのですけれども、これはボトムアップで事業提案されたということなそうですが、そこら辺の経緯についてお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

健康チャレンジ事業のきっかけといたしましては、庁舎内の組織横断的なプロジェクトということで保健福祉関係を中心とした私ども健康長寿課と福祉・子ども課あるいは教育委員会、企画財政課が集まって、例えば子育てについてとか、高齢者の見守りについてとか、健

康づくりについてだとか、3つの部会でそれぞれ今年度のテーマ、課題を抽出しながら組織横断的にどのようなサービスの組み合わせ、あるいは新しいサービスがあれば、町民のそれぞれの個々のニーズに対応できるかというような会合を何回か行いまして、その中で健康づくり部会の中で、やはり健康寿命の延伸ということでこの事業が企画されたというところの経緯がございますことをご報告申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いします。74ページなのですけれども、矢巾斎苑の関係のことでお聞きします。

去年斎苑、火葬場の西側のほうの駐車場の斜面のところに花を植えてはどうでしょうかという提案をさせていただきましたところ、何か課長がみずから長靴はいてスコップ持って花を植えていただきまして、とても火葬にいらした方に心が和むという意見もいただいております。そこでお伺いいたします。ことしもやられるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 昨年そういったご提案がありまして私も賛同いたしまして、みずからと言えはあれですけれども、課の職員を挙げてやらせていただきました。そのときに商工会さんにも声をかけまして、商工会でも毎年花を町内にやっているわけですけれども、そういった部分もお願いしましてやった経緯がございます。また、近隣の近所に住んでいる方も、やはり自主的にお花を植えていただいて手伝っていただいたり、水かけとかやっていたいただきました。ことしも、いずれ去年緑の基金のほうから予算を少しいただきましてやったわけですけれども、ちょっとことし花、春どうなるのかわからないのですけれども、チューリップとか、そういったのも一応球根類も今仕込んでおりましたので、ちょっと楽しみにはしております。いずれ来る方に、なかなかあの施設はそのとおりでございますけれども、いずれ楽しんでいただける、心が安まる、そういった火葬場にしていきたいと思っておりますので、ことしもやります。

なお、白沢の老人クラブさんでご協力いただけるというようなお話も聞いておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いします。それで矢巾町の花がユリの花です。もしできればユリの花も植えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） そのように考えておりますけれども、なかなかユリの花の球根というかあれが非常に高く、去年も実はやろうと思ったのですが、なかなか厳しかったのですが、まずちょっとそこについても矢巾の山ユリ、そういうのはちょっとどうかあれなのですけれども、何か植える場所も選ぶというかというのもあるようですので、いずれちょっとユリについては考えたいと思っております。あと町でやっているヒマワリとか、そういったものも、ちょっと火葬場にふさわしいかどうかわかりませんが、そういったことを抜きにして、あの一帯上のほうに行けば、先ほど申し上げました白沢の老人クラブさんでも植えておりますので、あそこら辺一帯にそういった花が咲けばいいのかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 70ページの新生児聴覚検査県外検査助成金、始められるのはすばらしいと思うのですけれども、この金額、ちょっともうちょっと高くならなかったのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この新生児聴覚検査の費用助成に関しましては、今年度実施している市町村は遠野市と奥州市でございます。来年度私どもも新たな事業として行っておるところでございますが、県内の産婦人科のところでは来年度に関しては、県医師会に委託をして実施できる体制となります。医療機関によって検査を受ける種類が3つございまして、それによって検査の費用が異なります。それで実績の検査の費用のところからおおよそ半額以上の負担をとということで、助成をとということで1回3,000円ということで試算したところでございます。1つの項目は、検査は保険適用がならない検査でございまして、それは少し高額な8,000円ぐらいの自己負担があるということも聞いてございます。1回当たりまず3,000円ということで市町村によって

は、その費用の助成額は、それぞれ異なっているということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） いずれ今後実績を見ながら全額とは言わなくても、もうちょっと助成したらいいと思いますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ご意見ありがとうございます。30年度に向けては盛岡圏域の市町村でも実施するという事も聞いてございます。ですので、今のご意見伺ったとおりにさまざま検証、それから費用助成のところの体制も含めて検討して、より子育てにやさしい支援策として展開してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか衛生費ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で73ページ、ごみ処理場運営費事業のことなのですが、各行政区にごみ減量を訴える出前講座みたいのをやっていると思うのですが、平成28年度は何件で今後はどのくらいを見込んでいるのか。やっぱり回数をふやしたほうがいいと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） お答えいたします。

今のご質問の件に関しましては、私どもで行っている青空教室、ごみの集積所に集まっていたの青空教室だと思っておりますけれども、その件に関しましては、28年度に関しては31行政区、667人の参加というふうに統計をとってございますが、今そのとおりごみの減量化に力を入れなければならないということで各地域のごみの減量推進委員さんのほうとも毎年4月に会議を持ってご相談させていただいているわけですが、去年、29年度に関しては、ちょっと回数をふやしたいといいますか、機会をふやしたいということをご相談申し上げまして、そして参加人数がふえるようにということで各地域のできれば行事に合わせて開催をお願いできないかという相談して29年度は実行させていただきました。

いろんな地域の行事とか、そういうのもありますけれども、その中でご賛同いただいて29年度に関しましては、22の行政区でいろんな各地域の運動会とかお祭りとか、そういう行事に

合わせて開催いただきまして880人ほどの参加をいただいて開催したところでございます。一応行事に合わせてやっていただいたことによって参加人数はふえて、ちょっと周知の機会がふえたかなというふうに感じているところでございます。

あわせてそれとはまた別に29年度、ちょっと年末にかけてだったのですがけれども、11月から12月にかけては、特にごみの集積所のちょっとマナーが悪いようなところを重点として全部で3カ所ほどになりますけれども、朝ごみを出す時間、8時の時間に環境施設組合の職員の方とかご協力いただきながら、その集積所に立ってのマナーアップの呼びかけといいますか、そういう指導といいますか、そういうのもちょっとやってみたとところでございます。

そういうことを踏まえながら29年度はもっとマナーアップにつながるような施策をどんどんふやしていければいいかなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連してちょっと質問しますけれども、今ことし、平成30年度役員の改選時期で、今ごみ減量推進委員とかの改選期になっておりますけれども、今世の中何でも短く縮めて言うような時代です。それでごみ減量推進委員と最後まで言えばいいのですがけれども、大現場では、おうごみと、こうごみ委員まで、ごみなのです。そういう形で仲のいい人間だったならばそれでもいいのしょうけれども、なかなか総会とか何かでもおい、次ごみだぞとかという話になるのです、実際は。最後までごみ減量推進委員の方、次の方お願いしますとか、そうではないのです。世の中何でもそうです、スマホだってそうですし、そういうことで私は、以前もそういう質問をしたことがありましたけれども、資源回収推進委員とか、そういった名称に、しかもごみ減量推進委員というのの役目は、資源化でかなりアルミだとかそういったもの、資源化として有料として出しているわけです。ですから、そういったことも考慮するべきときに来ているのではないかと思います、その考えについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 貴重なご提言ありがとうございます。ちょっとそこまで気が回らないでございました。ちょっとそこも含めて検討させていただきます。私たちはごみ減さん、ごみ減さんというような感じで呼んでいるわけですがけれども、ちょっとそういった部分についても少し考えさせていただいて、やはりなる方も今全てのものがそうかもしれませんけれども、いない、こういった改選期になると、いろんな役員になる方がいないものから、

そういった部分からも少し検討させていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移ります。

9 款の消防費についてですが、福祉避難所運営事業に係る項目についてであります、質疑ございますか。ありませんか。消防費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ、次に進みます。

次に、10 款教育費、質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 101 ページの矢巾町いじめ問題対策委員会、これの開催状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村琢也君） 今の質問にお答えいたします。

いじめ問題対策委員会につきましては、8 月に第 1 回目を開催しておりますし、2 回目を今月の 26 日の月曜日に開催する予定になっております。2 回目につきましては、まだ 3 月分のいじめの関係の統計といえますか、実績が出ておりませんので、3 月までの部分のいじめの内容等を委員の皆様にお示しすることと、あとはこの間の会議で各学校で今年度見直しをかけましたいじめの基本方針のほう、見直しいたしましたので、そちらのほうを資料として提出して説明したいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） ページ数 103 ページです。学校管理費で小学校の維持管理事業ということでちょっとお伺いしますが、不動小学校の前の委員会とかで出ましたけれども、不動小学校校庭の排水が非常に悪いということでございます。私も 2 年前に不動小学校の正面玄関から東側のほうに U 字溝が布設されてますが、ここを全部泥上げを何十年ぶりか、学校始まっ

て以来かなという話もされていましたが、全部泥が埋まっていた、側溝へ。全部上げてもらった経緯もありますけれども、それでも少しよくなったかなと思ったのですが、まだ排水がちょっと悪いということで校庭が年数がたったことによってちょっと周りよりちょっと低いのではないかなという思いもしていますけれども、これは自然現象、何だかんだ言ってもしょうがないわけですからけれども、何か排水対策、泥だらけになってしまうというような格好もありますので、排水対策、土を少し上げるとか、中に暗渠を通すとか、いろいろ対策はちょっとどうということをお考えになっているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 不動小学校のグラウンドの件につきましてですけれども、一般質問でも質問の内容がございました。確かに運動会が火曜日になってしまっておくれてしまって不動だけどうしてこんなになってしまったのだという本当にお叱りの電話もたくさん受けたような状況でございます。このままにしていくわけにはいかないというのは教育委員会の考えでございますので、ただいま数社から暗渠を入れて根本的に直すにはどのぐらい一体かかるのかと、まずここから押さえていきまして、そしてその金額に応じまして、あとは関係課といろいろ協議をして財源確保に努め、何とかして矢巾町の全ての児童・生徒たちが同じような環境で授業あるいは運動等ができるような環境づくりに努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 暗渠、本当に大事だと思います。これやると大分いいです。本当に水はけもよくて、非常に使いやすくなるのではないかと。さらに、その上に水はけがよい土があるのです、火山灰みたいな。こういうものも布設すると、本当に土が引き締まって、また水はけもよくて、子どもたちは非常に運動しやすいのではないかと思いますけれども、この水はけのよい火山灰とか、こういうものも一応考えてはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

暗渠はもちろんなのですが、一番最初はその土だけでやろうかなというふうにも思ったのですが、それだけではだめだというようなお話も多々聞いておりましたので、まずは暗渠ありきで、その次にそういうサンド系の水はけのよいそういった砂も敷き詰めたならば、さらに効果も上がると思いますので、そこも含めて今後考えていきたいなというふうに思ってお

ります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 103ページの小学校の修繕料、それから106ページの中学校の修繕料についてどのようなことに使うかお聞きしたいと思います。

佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） お答えいたします。

修繕につきましては、大きい工事とかではないのですけれども、設備のほう、例えばエレベーター関係や工事のほうにも入っているのですけれども、防火設備のほうの一部ふぐあいとかもありましたので、そちらのほうの補修のほうにも使わせていただきたいと思いますと思っています。

工事費のほうにつきましては、やはり大きい防火シャッターのほうの防火設備の工事のほう、建築点検のほうでちょっと指摘がありましたので、そちらのほうの工事、また煙山小学校の放送設備のふぐあいというか不調、長年の古いものですので、そういうふぐあいが起きておりますので、そちらの更新のほうの工事等を行いたいと思います。それであと不動小学校のほうの受水槽がそこだけ地下にあるわけですけれども、その受水槽のほう、地下ではなく地上のほうに設置する工事を考えております。

また、東小学校なのですけれども、教室の間仕切り工事を連続して行ってございまして、最後、特別教室のほうの間仕切りの工事を考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のは全部小学校ですか。

それでは、佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） 中学校のほうなのですけれども、矢巾中学校のほうのちょっと楽器庫のほうで扉の内側にちょっと水漏れというか、外から入る水の関係で少し補修が必要になっておるところがございまして。その楽器庫の修理。あと矢中ですけれども、エレベーターの停電時の設備の調整があるのですけれども、そちらのほうの修繕、着装置というようなものですが、そちらのエレベーター関連の修理の予算と、あと同じく防火設備ドア等の補修。あと北中のほうは、廊下の窓の開閉のところの一部ふぐあいあるということ

でそちらのほうの修繕を考えております。

工事のほうにつきましては、グラウンドの砂ぼこり防止の工事、運動会前に行っております砂ぼこり対策の工事。あと北中学校のほうの体育館の屋根と図書室の向かい側にある2階の屋上の部分があるのですけれども、そちらのほうのシート補修の工事等を考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何か北中学校のほうの体育館が雨漏りするという話を聞いていたもので、今北中の屋根の補修もあるということなののですけれども、これはすぐできるものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） 時期につきましては、ちょっとすぐとはいかないかと思いますが、早期に着手したいとは考えております。できれば1学期中か、前半のうちには着手したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。今何月と言いました。1学期中。よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1学期中というお話なののですけれども、1学期の6、7月ごろになると梅雨に入りますので、できるだけ早く工事を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのコメントは、早くとは言っていますが。

村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのとおり梅雨にもう6月ごろから入ってまいりますので、できるだけそれ前に補修工事が完成するようなスケジュールを組んで、そして着手してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員、はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） 101ページのいじめについてお伺いします。3年前に大変な事象が発生して、特に教育委員会の皆様大変だったと思いますが、今回の卒業をもってまずそのときに在籍した中学生がみんないなくなったと。また、教員も今度の20日想定される人事異動で3年を経過すれば、ほとんどかわるような状況かと思えます。ぜひこういういじめ問題における自殺というのですか、痛ましい事故が起こらないためにも新しくメンバーかわった部分、それから幾ら申し送りがあったにせよ、やっぱり人がかわれば伝達漏れも発生するかと思えます。そこで教育委員会にお聞きしますが、3年たって、絶対に起こさないという部分を意思を明確にするためにも新たなメンバーへの何か防止策を伝達するとか、もう一度条例の復唱等の部分、それから経緯等説明するとか、そういう部分の取り組み等考えているでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

4月早々に着任式があります。その着任式で新しいメンバーに対して私のほうで講話をする時間がございます。昨年度も同じような形でやりましたけれども、そのときにいじめ対策について、矢巾町は他の市町村に先駆けていろんなことを取り組んでいますということでお話を特別にしております。

その際に利用しているのが学校教育推進計画、この中にいじめ対策についての具体的なものを各学校で個別カードというのを作成しているよと。この書き方はここに書いてあるよと、どうしてこういうふうなことをしているかという理由についても具体的に私のほうで指導しております。それを受けて各学校のほうで管理職が職員にまた再度指導すると。それを年度の中で教育委員会のほうからいじめ問題相談員が行って、個別カードはどういうふうになっているか、それからいじめ対策委員会がどういうふうに関係されているか参加して実際のところを確認していただいております。そして私のほうでそれを受けてまた指導すると、その繰り返しをさせていただいております。というふうなことをサイクルとしてやっておりますので、来年度も同じようにしてまいりたいと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 関連でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（高橋安子委員） きょう矢巾北中学校の卒業式に出席させていただきました。本当にすば

らしい卒業式でした。ここにはいじめなんかないのではないかなと思うような、本当に素晴らしい歌声もさすが全国大会に特設合唱部が行く学校だなと思って参加してまいりました。それで事前質問で町内のいじめの件数はどのくらいあるのですかという質問をさせていただきましたところ、かなりふえていると。いろいろと調査の仕方に知見数多くなっているものの、基準が変わったということもあるとは思いますが。たまたまできればお願いしたいのは、先日いじめの要因の1つに、本当に小さい1つかもしれませんが、障がいを持った兄弟がいることでいじめの対象になっている子ども、これは小学校のほうに多いと思うのですけれども、少なくないような話を聞きます。

このような場合、いじめ防止教育の一環として大人になった障がい者本人の話などを聞く機会を持ってもいいのではないかなと思って見ております。これは、子どもたちだけに聞かせるのではなくて、小学校の学年の親子レクとか、あるいは地域での活動なんかにも紹介してもいいのではないかなと思うのですけれども、2月に障がい者支援センター、しんせいで行った講演会にあらゆる文字を独自のルールで変形させて造詣表現をする自閉症の成年と美術館のディレクターの方の講演会がありました。その少年の兄弟もいじめに遭っていたということでした。しかし、養護学校の先生が彼の書いた文字を認めることによって変わっていき、今では多くの場所で個展を開いているということなのです。誰かに認められたことで自分も変えることができる、周りも変わることができるというのをそのときの講演で、その子どもは数多くは話さないのですけれども、行動とか見ていてすごく感じた講演でもありました。ぜひこういうのを親子の何かあるときに、ぜひ講演会も紹介していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） お答えいたします。

今委員さんがおっしゃられた講演会につきましては、私も拝見させていただきました。これは前々から昆委員さんからルンビニー苑でこういうふうな取り組みをやっているよというふうにご紹介がありまして、そのお話を聞いてすぐ動けばよかったのですけれども、まずとりあえず中身を見てみようかなということで2月の講演会を拝見させていただきました、本当に素晴らしい内容で私も感動したところがございます。このことにつきましては、本当に障がいをお持ちの子どもさんがいじめの関係もしていますし、その方がどのようにして立ち直って行って、自信を持って社会で生活しているかと。本人が生徒、児童の前に出てそういうお話をすると、そして交流も深めるということは、非常に障がい者と健常者の方々の垣根

を低くすることの効果もあると思いますので、校長会議など等でこういった取り組みがあります。こういった要望をすれば、授業をやってくれますというようなことを紹介をしまして、手を挙げてくれた学校にはやっていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 前半のほうのご質問に対して私のほうからお答えをさせていただきます。

いじめの件数、認知件数がふえたと、非常な多さになっております。これは各学校の意識が変わった、アンケートも含めてですけれども、そういったものに対する丁寧な対応、その中で子どもたちが安心して記入することができるようになったと。学校が対応していると。そのおかげ、そのおかげというか、その対応のおかげで教育委員会のほうへの相談が逆に少なくなったということがあります。これは、学校のほうで対応しようと。

私は、いじめゼロということを目指にするのではなくて、いじめ見逃しゼロだということ先生方にずっと話をしてきています。そのいじめゼロ、見逃しゼロということが少しずつ定着してきていると。自分はちゃんと見てもらっているのだと、自分たちのことをちゃんと見てくれているのだと、そうすれば先生に相談すれば何とかなるかもしれないと、そう思う子どもたちを一人でも多くしていかなければならない、いろんな瞬間にそういうふうなことを感じる、そういう子どもにしていきたいと。そのために先生方をお願いしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 102ページの教育研究所の件でお伺いします。今まで学務課長が所長を兼務して私も大変だなと、学務課長の業務さえもというところから兼務という部分で大変だなと思っていましたら、30年度は所長がふえる形になって、もっともっといじめ問題等のところに力を注げるのかなと思っております。

お伺いするのは、その所長さんは、常日勤ではないと思いますが、月どれぐらいの日数を想定しているのか。また、この方みずから子ども相談のフォロー的な部分も担うのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず勤務体系についてですけれども、1週間の中で毎日出勤ということになります。ただ非常勤の中で一番長く勤務する、そういうふうな勤務体系になっております。ですから、教育相談にも対応いたしますし、それから他の課との連携についてもその所長が対応するということになります。今までの業務もするということで今まで兼務していた課長の仕事を少しでも減らしながら、そして専門家を配置したいと思っておりますので、専門の立場でいろんな課との連携も進めることができるのではないかなと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費。村松信一委員。

○（村松信一委員） ページ数で徳丹城のところ、113ページだったと思います。ことしの1月に請願が出まして、それで産業建設常任委員会に連合審査をお願いしまして、教育民生常任委員会と連合で現地で請願審査をいたしました。その請願の内容には一応入ってはおりませんが、夏場も含めまして、あそこにやっぱり何ぼ少なくとも観光客が来られる、そしてトイレがないということ指摘されました。ということでお伺いしたいのですが、あそこに佐々木家の付近あたりにでも水洗トイレでも設置したらどうかという、そういうご相談とか、そういう要望とかはあるのかどうか1点であります。

それから、史跡に関しましてもう一点ですが、矢巾町には重要な史跡が5カ所あるということで過去に答弁いただいております。そのときには、しばらく徳丹城のほうにかかるので、重要な5史跡についてはしばらく調査はしないということでご答弁をいただいておりますが、あれからしばらくたちました。そういうことでしばらくってどれぐらいかわかりませんが、私から見ればもうしばらくたちましたので、その5遺跡について、今西部とかあちらのほうの観光開発とかよく言っているのですが、あちらのほうに実はその史跡がありますので、そういったことも含めて観光という観点からも含めて、しばらくたったということも含めて、その5遺跡の調査の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） お答えします。

まず1点目の曲がり家の周辺にトイレの要望はないかということについてですが、資料館の脇に水洗のトイレがあります関係から、現在のところ曲がり家のほうに水洗トイレの要望というのは出ておりません。

2点目について、徳丹城以外の部分でも遺跡の部分でもそれぞれの発掘調査等の部分でございしますが、徳丹城が終わってからの整備ということで以前に回答したわけですが、この徳丹城の今総括報告書に取り組んでいるわけですが、この取り組みが平成30年度で終わる方向で出ておりますので、それ以降に順次ほかの遺跡等についても検討しながら進めてまいりたいと考えておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、教育費、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で110ページ、公民館のことです。質問もしていたのですが、111ページにかかって質問しているのですが、この中で公民館はいろんな方たちが、いろんな方というのは、子どもから大人、それから町外、県外からも来る方もいるので、備品の整備というか、例えば畳がえとかはどのように会議されて今のような状況になっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

畳の表がえですか、平成29年度、今年度の春に畳の表がえをいたしました。2階の第1、第2講座室64畳とお茶室の10畳をいたしました。表がえ、台がえまではいきませんで表がえをいたしました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ちょっとこれはお茶の先生からだと思うのですが、町内の畳屋さんに電話があったそうです。矢巾町が今までの畳がえと違うということで、何かまずは歩くと足袋が汚れるとか、それから畳のへり、それが今までは黒だったけれども、お茶わんとか、いろいろやっぱり茶道をやるときにはお茶わんとか見るのに、やっぱり普通、家庭の畳のへりではなくて、やっぱり黒のほうがいいのではないかと。盛岡では、私もいろいろ確認して、お茶の先生とあれしたのですが、やっぱり黒だったのです、茶室とか。北中にも茶室があったのですが、そこもやっぱり黒だったのですが、そういう点も考慮しないと、やっぱり町として茶室10畳です。あそこの床の間、へりも違います。そういうこととか、やっぱり見ている人は見ているのだなと思いつつ、町内の方だったら予算がないから中国畳を使ったのかなとか、そういう感じに思うかもしれないのですが、やは

りいま聞いたら、64畳のところはちゃんと茶室になっていて、それからちゃんと炉も切らさっているんで、そういうふうなことも考えて交換したほうがよかったのではないかなと思うので、やっぱり今までやってきた業者の方に聞くとか、そういう形で新しい業者を使用したようなのですけれども、そういうことも必要ではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） へりの件については、大変勉強不足で申しわけございませんでした。私、28年度に公民館に来まして、今までずっと同じ係のものから何とか公民館の畳、64畳を表がえしたいということが一生懸命だったのです。なので、とにかく私としてはへりがお茶室が黒なのだとか、そういう勉強不足で大変申しわけなかったのですけれども、畳をかえること、この予算をつけていただくことが一番の力を入れたところでございます。そして、業者さんは町内の業者さん2社で指名して取りましたし、それから畳そのもの、イグサは熊本県産でございます。そしてお掃除の方々入っているのですが、一生懸命こりからもお掃除して、なるべく着物のお客様に普通の靴下で入る人もそうなのですけれども、ご不便をかけないように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） やっぱり矢巾町のお茶室は先代からずっと続いていて立派な、私もよくわからないのですけれども、茶室だったということのがっかりしたということなので、やっぱりこういうのを引き継いでちゃんと、今すぐかえるのではなくてやっぱりやって、次の世代につなげていったほうが良いと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 何かコメントありますか。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） 本当にたびたび申し上げますが、勉強不足で申しわけございませんでした。議員の皆様方に29年度で予算をつけていただきまして、64畳だから高いのです。つけていただきまして4月の末に町民の方に来ていただいて、それこそお茶会とかしたのですが、あときのイグサのにおいとか、へりはちょっと反省点がありましたけれども、皆さんが喜んだ姿、すごく私うれしかったです。これからもその日本の文化、畳というものを大事にしていきたいと思っております。ご指導ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算の獲得には大分苦労したようですが、まず新しくなりましたので、しかも熊本産の国産ですので、かなり物はいいと思っておりますので、余りい

じめないようにして、ということでご苦労さんでございます。そのほか教育費ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 114ページ、体育総務事業なのですけれども、障がい者スポーツに対して支援、スポーツのまちということで高橋幸平選手以外にも障がい者の方でスポーツされている方いらっしゃいます。矢巾町在住の方でパラリンピアンの方もいるのですけれども、そういう在住されている方って把握して、そういうふうな人たちに支援というのは、どのように考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

矢巾町内の障がい者競技に取り組んでいる方という、まず思い起こされるのが岩手大会のときのメダリストというか参加者になります。そのときの方々個人参加の方がほとんどでしたが、そのの方々については、こちらとしても把握はしているところです。個人的に頑張っている方というふうには捉えております。そのの方々個々に対しての支援制度というものをつくるということまでは至っておりませんが、町長の施政方針でスポーツのまちというふうに取り組んでいきたいということもありましたので、新年度からは出前講座で障がい者スポーツというものに取り組んでいこうと思っております。

その部分の入り口としては、シッティングバレーを取り上げまして、今一番手短に対応できる場所なので、シッティングバレーを通して、そもそも障がい者スポーツというものがどういうものなのかということを知っていただくということから始めていきたいというふうに思っております。その点については、議員の皆さんもぜひ出前講座ご利用していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 私も体験してみたいと思いましたが、声をかけていただければと思いますし、あと公民館でやっている町民提案型の講座というものがございますけれども、私毎年提案させていただいて採用していただいております。今やはば一くで俳句講座のほうを行っております。いかんせん余り人が集まらないことは企画のせいかもしれないですけれども、例えば盛岡でやっているもので映画のワークショップというものがあります。そういうふうな人たちを集めるには、学校に声をかけてボランティアで来てもらうということがあったようなので、そういうふうな高校生や大学生でもいいですし、そういうふうな方たちに声をかけていただくというような方法、いかがなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

町民提案型については、特にどなたが対象ということではありませんけれども、その提案された内容が、むしろこういう方を対象にしてはいかがですかとかというような提案であれば、それを尊重しながら提案者と一緒に計画を立てていくというような内容になっております。その関係で、また高校生、大学生というふうになりますと、町内でいえば不来方高校あるいは産業技術短期大学校というような限られた施設にもなってくるということもありますし、むしろ矢巾町の生涯学習としては広く町民にという機会の提供という形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、その点も含めながらいろいろな提案を受け付けているところです。持ち込まれたものがすばらしいものであればあるほどこちらも助かる話ですので、ご提案いただいたとおり対象についても考えながら提案者と進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 115ページの体育施設について直接関係ないのですが、室岡の環境改善センター、ご存じのとおり12月に体育施設として開所されたわけではありますが、きのう現在1件も使われていないのだそうであります。ということで、あれほど立派な体育施設として生まれ変わったわけでありますけれども、もっと何か宣伝する方法、告知する方法を考えたほうがいいと思います。1件も使われていないのです。ということで。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

それについては、社会教育課のほうでいろいろな地域に入って運動系のいろいろな事業を展開する上で、そちらが使えるかどうかは産業振興課とも連携をとっておりますが、今現在指定管理者さんのほうで、そちらに対応する体制がまだしっかりとれていないというお話を伺っておりますし、また農業用の研修施設という基本的な路線もありますので、その点の部分もクリアできるように考えながら今現在は進めております。新年度に入りまして、指定管理者さんのほうで対応がしっかりできるようになりました際には、産業振興課のほうからもいろいろとアナウンスがあると思いますし、社会教育課のほうの事業としてもぜひ使わせてい

ただきたい施設だというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ページ数で109ページなのですけれども、少年団体活動費補助金というの内訳はどういうことを使われているかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

その補助金については、子ども会育成会連合会に対する補助金となっております。使われている内容といたしましては、子ども会育成会が行っております子ども向けの事業、ドッチボール大会ですとか、ジュニアリーダーの研修、それから子どもたちに募集をかけてわくわくツアー八幡平というトレッキングの企画、それからわたまるキッズ歴史探検隊という資料館をベースにしたお勉強の企画とか、そういうふうな子どもたちの居場所づくり活動の場所づくりというようなことを進めるために使われているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 以前に震災後だったと思うのですけれども、震災からもう丸7年がたちましたけれども、普代村との子どもたちの交流事業で本町に来てのスポーツ交流とか、普代村を訪問して漁業体験ツアーを実施してございましたけれども、今はやっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

その点につきましては、今も実施しておりますし、毎年交互にこちらから普代に伺ったり、普代の子をこちらにお招きしたりという形で行き来をしております。ことしについては、普代にお邪魔して漁業体験をいっぱいさせていただいて、お魚もお頭付でいっぱい持たせていただいて満足して、海くさくなって子どもたちが元気に帰ってきたという事業になっております。こちらに来ていただく際には、過去の例を見ますと、普代村のオーシャンズという少年野球チームが県内でも一、二位のすごい素晴らしいチームですので、そのチームの礼儀も含めた強さというところを見ていただくためにも少年野球の交流をベースに交流会を企画しております。町内の主な4つのチームの合同チームをつくって対戦するというような、それからまた空き時間でリングもぎ体験とか、あるいは東小学校を会場にしたときは、防災セ

ンターのほうにお邪魔して防災体験をしたりとかというような体験をしていただくというふうなことをやっております。

ことしについても、30年度についても、今のところは少年野球ベースかなと思っておりますが、前回のときもリングもぎを計画しましたら、天候の関係でちょっと合わなかったりとかということもあるので、向こうの時期も見ながら普代村さんと一緒に計画を進めながらいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） よかったです。野球の交流とか、それから漁業体験していらっしゃるということで、実は2月に岩手子どもケアセンターというところを見てまいりました。震災と子どもの心のケアをやっているところなのですけれども、東日本大震災から7年が経過したのですけれども、まだまだ心のストレスが続いているということで決して患者さんが少なくなっているわけではないのだそうです。これは結婚してもずっとトラウマでときどきふっと出ることがあるのだそうです。それで、もしできれば小学生だけではなくて幅広い中学生ぐらいまで広げて、野球だけではなくていろいろな少年少女たちを矢巾に呼んだり、それから矢巾の子どもたちに現地を見てもらったりするような活動もこれから実施していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） お答えいたします。

普代村との児童交流というのは、小学生が対象なのですけれども、中学校のほうでも震災を契機に矢巾中学校と野田中学校が交流事業を行っております。それについては、矢巾中と野田中の中で震災後の応援の交流はもうやめようと、これからは対等な立場で交流をしながら、人間をつくるための交流事業に切りかえようというふうに申し合わせたというふうに聞いております。社会教育課のほうでやっている子どもたちの交流事業についても、そういった中学生あるいはさらに高校生、野田中であれば久慈工業高校もそばにありますし、そういうようなところも見越しながら、そこら辺がつながっていくような事業の構築ができないかを今考えているところです。それについては、企画財政課のほうで連携の協定をしている企業さんですか、あるいは普代村さん、野田村さんなどと連携しながらということになるので一朝一夕に答えが出るものではありませんが、社会教育課としては小学校で終わってしまわない、後々まで続く事業にしていけるようにただいま取り組んでおります。

よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ちょっと関連でお答えさせていただきます。今鎌田補佐のほうから話ありましたが、矢巾中学校、これ以外に矢巾北中学校も陸前高田一中と、あるいは大船渡一中とか、こういうふうな交流をしております。合唱を通じてなのですけれども、そういう形での交流で沿岸の学校との交流を続けております。

それから、矢巾中学校のほうは、中学校2年生が体験学習ということで震災のあった田老地区、宮古地区を訪問し、そこでの語り部の方からその当時のことを聞くというふうなこともやりました。というふうに各中学校、それぞれの特徴を捉えながら自分たちでできることを企画し、考えて子どもたちに体験させております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育費、そろそろ休憩をとりますが、何人おられます。それでは、昆委員、はい、どうぞ。

○（昆 秀一委員） 108ページの準要保護就学援助費にちなんでお話ししたいのですけれども、中学校は制服が必要になります。ですが、制服、非常に高いと私は思っております。ある小学校はブランド品ですごく高いところみたいですが、それほどでもなくても、ある程度高いものです。けれども、うちの子ども卒業したのですけれども、その制服、古い古い制服ではあるのですけれども、これを何か有効利用できないかなというふうに考えるのです。あと靴とか運動着もそうですけれども、やっぱり新しいところで始まったほうがいいにはいいのですけれども、やっぱりエコもありますので、そこら辺の古着に関しての考えあれば、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） その点についてお答えいたします。

そういう話は矢巾町の女性教育連絡協議会が町長との懇談会を行った際に、やはり参加された婦人団体の方々から話が出ました。その話が出たときに、問題となるのが要するに制服が好きな方が来るのは困るということで、例えば新入学の説明会とか、そういうところに合わせてそういうふうな譲渡会みたいなのをやったらいいのではないのかなという提案がちょっとなされています。そういう話も含めながらことし、今年度婦人会が被災地の女性のきずなということで普代村から久慈市まで三陸鉄道に乗りながら現地を見たりというようなことを行ったのですけれども、その中であまちゃんハウスに寄ったときに、あまちゃんハウスに

あったチラシの中に、やっぱり古着の譲渡会やりますよというようなチラシもありました。それはあまちゃんハウスを運営しているNPOのもうしっかりした組織の方々がやっぴらっしゃるといふことで当然安心感もありますし、その組織があるといふことでできることなのだろうと思ひながら婦人会としてもそういうのを女性連絡協議会の輪をベースにほかの団体の婦人の皆さんにもつなぎながらさらに議論を深めていきたいと思いますといふ提案をしております。そのように女性の団体のほうからいろんな気づきが出ておりますので、そういうところを教育委員会の中でも広げていながらさらに検討していければといふふうに思っているところではあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、今のは。

それでは、昆委員。

○（昆 秀一委員） 116ページ、共同調理場に関連するかどうかはわからないのですが、非常食の乾パンというのが配布、期限切れ間近なものが生徒に配布されるのですが、あれおいしいと思ひて食べている人もいるかもしれないのですが、私は余り好みではなかったのですが、その皆さんの声はどのようにお聞きして、例えばもうちょっと味のあるものでできないものか、そういうふうな点、お伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（佐々木忠道君） お答えをさせていただきます。

乾パンにつきましては、毎年度災害等による停電等で給食が出せないときのための保存食といひますか、提供するものとして年度当初に毎年買わせていただいております。賞味期限につきましては、缶に入った状態で私どものほうの調理場でまず1年間保存しております。ただ、その缶の状態であれば5年間の保存がきくものでございます。ただし、確かにおっしゃられるとおり児童・生徒の皆さんには先日9日に配布を、29年度災害等による停止がなかったものから、3月9日に配布をさせていただきましたけれども、やはり缶の状態から、その缶には個舗装になってビニールといひますか、それぞれ1人分ずつに包装されているものがございます。それについては、賞味期限1日といふことで大変申しわけないのですが、そこら辺は先生のほうから、私どものほうでも通知を出しながら1日ですよといふふうなことで乾パンのほうは提供させたことになっております。

乾パン、確かに私も食べました。味気ないものです。ただこの乾パンにはちょっと私どもの思い入れがございます。3月9日に配布したのも実は思い入れがあつてのことではあります。

す。震災のことを忘れないでいこう、それがあとは災害時の対応、そういった部分、児童・生徒の皆さん、あとは保護者の皆さんのほうにもそれがつながっていればなというような思いでこの3.11の事前の金曜日、3月9日にことしは配布をさせていただいて、それが児童・生徒の皆さんに災害の備えという部分についてもいま一度振り返ってみていただければなという思いで出させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 大変申しわけございませんでした。その思いが伝わらなかったものでこういうことになりましたけれども、しっかりと私が聞かなかったのが悪かったのかもしれないけれども、その思いを伝えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（佐々木忠道君） その点に対しましては、大変私どももPR下手というところが出たかもしれません。大変申しわけございません。また、そういった部分、さらに児童・生徒の皆さん、さらに保護者の皆さんつながっていけるような、またPRに今後も努めさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。私も乾パンをいただきましたが、非常になつかしくておいしくいただきました。いいなと思って食べましたので、いずれ物は大切にするということもありますし、それから災害がなかったということもあってそういう配布になったと思いますので、こういうことが毎年続けばいいなというふうに私は今感じたところです。

それでは、教育費については終わります。

これで一般会計予算の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。今4時でございますので、4時10分再開ということでよろしく申し上げます。

午後 4時01分 休憩

午後 4時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

委員長からちょっとお願いがありますが、質疑の中で大体質問されて、それに答弁をして、その最後にまた要望的なことが必ずつくのですが、ほとんど答えが出ているのにまた最後聞

くというような、あるいは要望を言うというのはちょっと差し控えてもらって、もう質疑の中でそこは十分やったということで締めてもらわないと、どうしてもまた説明員が立ちますので、ちょっと時間的な関係もありますので、そこは皆さんの中で配慮をお願いしたいと思います。

それで、引き続き国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で12ページ、私事前質問しているところなのですが、特定健診の受診率の達成状況というのが回答にあるのですが、そのところをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。国の目標とかを含めてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 詳しくというのはあれですか。受診者の中身は出ていますよね、事前質問で。国の目標を聞きたい、岩手県の状況とかではなく、他市町村の状況ではなく、国の目標。

細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） お答えいたします。

特定健診の受診率についてでございますけれども、矢巾町の28年度の実績から申し上げますが、28年度の受診率は51.2%、そして国の目標値といたしましては70%ということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかにもございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 19ページの居宅介護住宅改修費給付事業、これ完成した後のケアマネの立ち会いというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） お答えをいたします。

住宅改修の完成後は、健康長寿課の嘱託職員のほうで確認に伺いましてご家族立ち合いの

もとで検査をしております。特に介護支援専門員の立ち会いは要請しておらないところであり
ります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 24ページのシルバーリハビリ体操の件でちょっとお伺いします。

この体操、もっともっと広げてほしいというのが私の立場であります。今現在町内で何カ
所ぐらいで何名ぐらいの参加のもとにやられているのか。また、30年度はどれぐらいの力を
入れてやろうとしているのか、その辺と。それから、指導されている方への手当というので
すが、お礼というのですか、そういうのはあるのかどうかちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

シルバーリハビリ体操の町内での事業の実施状況でございまして、今年度5カ所を目標と
してございまして、3月最後、5カ所目が決まりまして、町内はいずれ41行政区ありますので、
今後2025年問題に向けましてなるべく早く全域で取り組めるよう進めていきたいというふう
に考えてございまして、30年度におきましてもまずは5カ所は確保したいというふうに考えて
ございまして。

なお、シルバーリハビリ体操の指導者も養成しておるところでございまして、こちらにつ
いては、あくまでもボランティアということで、そういった例えば対応いただいた分に対す
る対価を支払うような形はとっておらないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。関連。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 先日の町民と議会との懇談会でリハビリ体操の話が出たのですけれども、
ラジオ体操で私は健康になったという方がいらっしゃったので、そこら辺のラジオ体操の関
連、どういうふうに考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

ラジオ体操につきましても非常に昨年度国体のデモンストレーション競技ということで町
民の皆さんに対して町のほうからも広く広げたいということで行っておるわけでございまし

て、例えば私どものほうで開く会議等の冒頭の部分でもラジオ体操をやったりとかしておるところでございまして、高齢者の方々に対しては、介護予防のための一般の成人とはまた異なる体操になるわけですが、いずれにせよ町民の健康づくりという観点から申し上げれば、ラジオ体操もシルバーリハビリ体操も、いずれ重要なツールというふうに捉えてございますので、ラジオ体操につきましては、社会教育課とも連携しながら町民の皆さんの健康寿命の延伸、そしてシルバーリハビリ体操については、主に高齢者を対象とした部分として拡充、広報啓発を図ってまいりたいと考えております。

なお、先ほど赤丸委員さんのご質問でシルバーリハビリ体操の1カ所当たり大体何人というところを答えないでしまったのですけれども、お答えするのをお許しいただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○健康長寿課長（村松 徹君） 要件といたしましては、5名以上ということで募集をかけたところですが、大体多いところで20人を超えるような地区もございまして、いずれ最低要件の5名は、どこの地区でもクリアしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員、よろしいですね。

そのほかございますか。介護保険。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） こびりっこサロン事業というのは、前のおでんせ広場と同じような感じでしょうか。それともまだおでんせ広場やっているところがあるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

こびりっこサロン事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしておる、いずれ介護予防のための通所介護、デイサービス事業をお願いしているわけですが、その中で2つございまして、おでんせハウスというのがさわやかハウスに通っていただく介護予防事業、そして各地区公民館をめぐらせていただいているのがこびりっこサロンということで、ちょっとわかりづらい部分もあるかもしれませんが、いずれ混乱のないように周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） おでんせ広場との違いはありますか。

村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） 大きな違いは、やはりさわやかハウスの場合は、お風呂があるというところがございます。それ以外につきましては、昼食をとったり、そういうレクリエーションをしたりというところは、ほぼ同じような内容となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。介護保険事業。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） ページ数で歳入の滞納繰越分の9万3,000円とっているのですけれども、今まで平成28年、29年は滞納者はどのようになっている、どういう対策で徴収されているのか。それとも延滞金がついてきている、多分ついてきていると思うのですけれども、家族とかの対応とかはどのようになっているのかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 税務課関連ですので、総務分科会でしたので。そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原義一委員。

- （藤原義一委員） 一般会計の113ページから114ページにかけて歴史民俗資料館についてお聞きしたいと思います。

徳丹城でございますけれども、いろいろなものが出土されました。特にも財産と言える木製のかぶとがたしか平成18年か、その前後だったと思っておりますけれども、それが井戸水につかっていたということで出土したと。その前には、別将と書かれた木管が出土されております。非常に貴重な財産だと思うわけでございます、その当時は珍しいものだということで各地から展示品としてあちこち引っ張り回された経過がございます。そのときはちゃんとした空調の効いたところについて見せてきたわけでございますけれども、今地元に戻ってくれば空調も何もないところに多分いるだろうというふうに思います。今の状態、木製かぶと、恐らく水につかっていたから、水につけておけばいいのか、多分そうではないだろうというふうに思いますが、何かうわさでは金庫にしまっておいたと。金庫にしまっておいても空調が効いているかどうかわかりませんが、そこでどうなのでしょう。例えばどの程度劣化しているのか、全然変わらないのか、別将も含めて。何か展示物だけ見れば、自然のままだから余りよくないのではないかという話もありますが、その辺のところの調査なり、そういったものはされているのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） お答えします。

今かぶと、別将の部分の管理の関係ですが、今委員さんのほうから言われたとおり、かぶとについては、倉庫のほうの金庫のほうに桐の箱に入れてしまっておりまして、本来であればちゃんと湿度とかちゃんと整備したところに保管するのがベストなわけですが……

（「聞こえません」の声あり）

○社会教育課文化財係長（花立政広君） 失礼しました。本来であれば、ちゃんと湿度とか管理した場所に保管するのがベストなところでございますが、現状の状態でも定期的にかぶと、別将のほうを確認しておりまして、その部分、確認している者からも聞きますと、今薬がかぶとのほうは保管をしているわけですが、その薬で保管したときと状態は変わっていないということですので、金庫ではありますが、そういった環境でちゃんと保管されているというところでございます。

また、別将についてですが、こちらについても金庫のほうで保管しているわけですが、どうしても皿の後ろに墨で塗った部分で、そちらについては、少し以前よりは薄くはなっている状態でございますが、まだ状態的にはいい状態ということでございますので、今後そういったちょっと薄くなっているという部分も今後保存の部分で検討はしていかなければならないなということは考えていたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 義一委員。

○（藤原義一委員） 矢巾町は、なってもないと、特産品もないしという、みんなして何かよそに誇れるものをつくろうとか何とか考えているわけですが、そういったときにあるわけです、実際に。だからそういったものが金庫の中にあるのではなくて、やっぱりみんなの中に見せてやれるような、やっぱりそのときは空調の効いたケースか何かで常に、常でなくてもいいですから、何日間でもいいですから、見せられるような状態の施設を少しでもいからつくっていくことを考えていくべきだというふうに思っていますが、教育長さん、どうでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 藤原委員さんのおっしゃるとおりだと思います。そういうふうな施設をつくるためには、それなりの資金が必要ですが、いろんなところからそういうふうなやりくりをしながら、ぜひそういったものがあるのだということを町民の方々にまずお知らせし、実物を見ていただくという機会をいろんな形で今度の春祭りのときにでもそういうふうなことができればなど、具体的などころからまずやっていきたいなど、そう思います。ということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

文化庁とかからは、そういう指導とかは全くないものですか。もう出土した市町村に任せていることになるのか、ちょっとその辺はどうでしょう。

花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） お答えします。

文化庁のほうからは、先ほども言いましたが、定期的に保存の状況を確認していただきたいということで年に3回ほど箱をあけて確認をしていたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっと貴重な財産ですよ、その保存状態が薄くなっているというのは、ちょっと問題、1回薄くなると、なかなか濃くはなりませんので、やっぱりその辺考えると、しっかりと対応していくことが必要だと思いますので、その辺を今後教育委員会もそうですし、社会教育課もそのとおりでけれども、十分にやっぱり検討して財産を守るということですので、しっかりやらないとだめだと思いますので、その辺は今後の取り扱いと申しますか、期待しておきたいと思えます。

そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 67ページです。私の地域、ちょっとやっぱり新しい人たちが多くて、この問題ばかりいつも言われるのですけれども、地域型保育給付事業なのですけれども、その中で事前質問の中で4つあるという回答をいただきましたけれども、これの1,220万円何がしのどういうふうな割合でなっているかと、それから盛岡だけに事業給付をしているという部分の説明がありましたけれども、先ほどの説明では矢巾でもやるという部分も聞きましたけれども、そのことに対しての質問と、最後に1つだけ、90人定員がふえたということなのですけれども、やっぱり10月ごろになると、去年は特にひどくて、私たち地域の人たちから、もう住宅ローン払えないぐらいの抗議を受けたことがあるのですけれども、90人ふえたということで3歳未満児の待機、9月とか10月の見込みとか、そういう部分があるのか。やっぱり見込みをしていかなければ対策もとれないと思うのですけれども、その2点だけお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

67ページにございます地域型保育給付事業でございますが、事前質問にありましたとおり事業の内訳としては、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅型保育事業、事業所内保育事業と大きく4つの事業が含まれております。ただ具体的に言いますと、どこで何カ所というような見込みで割合的に、例えば小規模に2割、家庭的に2割というふうな形では正直ちょっとってはおらないのですが、大枠でこの4つの事業をこの給付費の中からということでの予算となつてございます。

あと盛岡のほうでの事業ということなのですが、29年度の実績として実際給付があったのが盛岡市の具体的に言いますと、川久保病院さんの事業所内保育施設に矢巾町の住所のあるお子さんが委託という形でお世話になりまして、その際の給付事業となっております。30年度たびたびご質問いただいておりますが、家庭的保育事業、小規模保育事業、町内で実施したという場合には、こちらのほうの給付費からそれぞれの事業者のほうに給付というふうな形になります。

また、2点目のご質問ですが、30年度の当初でなく年度途中の待機に備えて見込み等あるのかということのご質問でございましたが、正直なところ定員増もございまして、この4月、30年の4月の時点といえますか、今の時点で希望者が来るといふようなところまでは、ちょ

っと正直予想はしておらず、そういったことも含めて年度内、なるべく早い時期に小規模あるいは家庭的保育事業のほうで3歳未満の待機児童解消に向けて取り組みのほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 4月現在でまずさっき言った調整不足が11人いるということは、90人ふやしても、今満杯の状態に近いということですよ。ということは、町長の答弁にありましてけれども、小規模保育所ないし家庭的保育をやって、その待機を解消するのだという意味合いで私は聞いていましたし、この中にはこれは盛岡の事業所だけ対象になっているということを考えれば、補正か何かで対応はするのですよね。それだけ1点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） お答えいたします。

私、ちょっと先ほど説明が足りなかったことだと思いますが、こちら地域型保育事業の給付費に関しては、盛岡市だけが対象ということではなくて、町内で実施した場合もこちらのほうの予算の給付費から支出になりますので、事業を開始するということで改めの補正が必要ということではございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 30ページの芸術文化振興基金繰入金ですけれども、これは300万円ありますけれども、これは小、中学校の楽器の部分だと思いますけれども、これ歳出ではどこの項目に入って、最終的にはどれくらいの金額になっているか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） お答えいたします。

芸術文化振興基金のお金を学校の楽器代のほうに使わせていただくということで教育振興の事業のほうに充てております。1校当たり一応割り当てとして50万円というふうに充てまして、その互いの中の調整は、学校同士の間で調整して、多少の金額の差は生じるものですが……

(「マイク」の声あり)

○学務課学校教育係長(佐々木美香君) 失礼しました。1校当たり50万円という割り当てをもとに予算を歳出のほうに設けております。その使い方は、小学校の間また中学校の間で相殺して協議して備品のほう、楽器のほうを購入するということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) どこの項目にあるかというのを聞いたのですよね、歳出の部分では。

佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長(佐々木美香君) 小学校の教育振興事業の備品、105ページの教材備品購入費の中にごございます。小学校のほうはこちらになります。中学校のほうは、中学校費のほうでページのほうは107ページ、教育振興事業の備品購入費、教材備品購入費のほうに入っております。どちらも教育振興事業ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

川村農夫委員。

○(川村農夫委員) 芸術文化振興基金というのは、その学校の教材でなくて、むしろ社会教育的な本来の使い道であるべきだと思うのですが、この点についての見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 野中社会教育課長。

○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

芸術文化ということで広く町民の方に芸術文化を広める意味で基金を積み立てて、それを使うという趣旨で使わせていただいておりますが、今回各小中学校でいろいろ音楽活動が頑張っていて成果を出しているということで、やっぱりそういったところも伸ばしていこうということで運営委員会のほうで協議いたしまして、今回は小中学校の部分に楽器のほうを、やはり大会等に出る場合、楽器がそろわないと、なかなか厳しいということで実情を聞きますと、ほかの学校から楽器を借りて大会のほうに出場しているということもお聞きしましたので、そういった不足している部分につきまして、大会のほうも頑張りたいという意味も込めまして、今回は学校のほうの楽器のほうに充てましたが、今後いろいろな町内の芸術文化の団体のほうに活用を検討していくことと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、別な質問をさせていただきます。

予算要求時点でいろいろ財政当局のほうから査定されて、残念ながら削らなければならなかったというように心配されている点がありましたら、ぜひお聞かせいただきたい。というのは、29年度予算で予算通してすぐ後、体育館の屋根の補修工事というのが4月に補正予算で可決されております。財政当局ときっちりそういう自分たちの要求が通されているのか、これは残念ながらだめでしたといった部分、もしお聞かせいただけるのであれば白状というか、この場でお聞かせいただきたい。そうしないと、補正もかなり難しくなるので、命をかけてご答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今回の質問は全部に、各課に。そういうものがありましたらどうぞ遠慮なく、厳しい状況の中でなかなかうまくいかなかったというのものもあるだろうというふうに思いますが、額的なものもありますけれども、特にありますか。なかなか言いづらい部分もあると思いますが。

ない。ということは、補正はそう大きなものはないという……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 各課そうですか。去年のようなすぐ大きな補正というのはないというふうなことで認めていいだろうと思いますが。

そのほかにございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 先ほど清実委員のほうからも言いましたけれども、73ページの環境衛生費のところでは先ほど清実委員のほうからごみというか、リサイクルというか、青空教室のことについて、回数とか参加人数とか報告ありましたが、これについては青空教室には環境衛生組合の職員の方々、大変ご苦労さまでございますが、私もこの青空教室には何回も出てはおりますが、11月に我が町内会でもありました。ちょっと寒い、模様の悪い雨まじりの時でしたけれども、そのときおいでになっていただきましたけれども、一般的なリサイクルの業者に渡すときの作業でしたので、ほとんどは町内会の役員というようにいろんなことをわかっているところにまた同じような説明で大変ご苦労だなというふうに思いましたけれども、私はこのことについて町内会で何が困っているかという、ごみの出し方が乱雑で困っているということもうちの町内会ばかりでなく、他町内会からもお話は聞くわけですが、私担当課のほうで今こういうのごみの出し方の悪い、悪いという言葉を知らないというの

か、守らないというのかあれですけれども、これはやはり集合住宅においでになった方々が、長くそこに10年も5年も住んでいれば別ですけれども、本当に最近できたところのアパートに入るといようなことで、私のところでも私も当番で1カ月前に当番でしたから、紫波町のごみ袋で2週間続けて出している方ありましたので、それも乱雑に入れながら、そういうのをちゃんと自分で手書きしてこれはだめですよというふうにして袋も物もそのまま上に吊して見てもらって感じるようにしたりして、いろんなことをやってはおりますが、そこで私は不動産会社が入居の説明、重要事項を説明するわけです。ですから、我々町内会に青空教室でいろいろお話することも大切ではございますが、どうしても不動産会社が管理しているアパート、入居のときは必ず重要事項説明します。ですから、このことをやっぱり重点的にやっていただかないと、いつまでたっても同じなのです。ですから、町内にも不動産会社ありますし、今矢巾はこのようになって盛岡の不動産会社のほうも結構入って扱っているわけですけれども、せつかくですので、町内の不動産会社には担当課直接行って、文書を流してこれを見てくださいではどうにもならないのです。それから、入居者に対しては、住所ない人は、住所を登録しない人は、町のほうの説明もなかなかできないといようなこともありますので、ぜひ不動産会社に足を運んで説明をして、ぜひ守らせてくださいといようなことをお願いしたいというふうに思いますので、そのことについてご答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ご提言ありがとうございます。そのとおりだと思っております。今やはり住民登録をされない方、やっぱり学生の方も多くいらっしゃいます。アパートもどんどん建っております。そういったことを各地区でやはりごみの出し方のマナーというか、問題になってきております。

そういったことを踏まえてうちのほうでも早朝の立会指導とか、そういったこともやっているわけですけれども、今ご提案のあった不動産屋さん、全部というふうにはなかなかいかないかもしれませんが、新年度の中でそういったことも対応していきたいというふうには考えております。

いずれ今はそういった住基登録がなくてもアパートにお住いの方には、行政区長さんのほうからごみのカレンダーとか、そういったものはお渡ししているのですが、やはり不動産屋さん、やはりその不動産屋さんもなかなか今地元の不動産屋さんではないところもあつたりするものですから、そういったところがわかっていないといったようなところもありますので、いずれ地元でなくても連絡がとれるところにはファクスなり、そういったものもごさ

いますので、そういった指導というか、お願いはしてまいりたいというふうに考えておりますので、新年度やらせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 済みません。今町内会で町の広報等を回しているということですが、町内会費を払っていただけないのが多いのです、最近、医大生の関係とか。ですから、そういうところには町内会の広報は回していないというのがあります。というようなことですので、策をちゃんと考えていただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広報については、そのとおりでとは思いますが、ごみのカレンダーについては、最初には、やはり区長さんを通してお願いしておりますので、ちょっと広報の部分についてはうちのほうでは関知しておりませんが、ごみのカレンダーはそのとおりで渡して不動産屋さんにもお願いしてということで今後対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） まず衛生費のことに関しては、72ページの斎苑のことです。今回セラミック等の改修があるということですが、黒煙が現在も出ていますけれども、様子を見てから必要に応じというようなことが書いてありますけれども、これは早く改修をお願いしたいと思います。黒煙がとまるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

もう一点は、先ほど中学校の制服が高くてなかなか買うのに大変な方もいらっしゃるのではリサイクルできないかという意見がありましたけれども、矢巾中央幼稚園の制服も入るときに、あそこも子ども園になっているために保育園にまず入れなかった方が矢巾中央幼稚園に入りますが、制服は同じなものですから数万円はします。それで高くて保育園に入れなくて幼稚園になったけれども、制服高いという声もあったのですが、確かにリサイクルする方法を町としてちょっと考えていただきたいと思ったのですが、広報なり、あるいはやはラジ等で呼びかければ集まると思うのです。それが適当なNPOが今ない状態ですので、社協か何かに届けてくださいということにしておけばさわやかハウスに行けば、そういう洋服とかが入るよという情報になるのではないかと、まず身近なところからまずスタートしていただきたいなと思いました。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

確かにこの3月、そのような相談を受けておりますので、大々的に行政がどのようにできるかというところの課題もありますが、今いろいろな行政がやっていいのかどうかというところも迷いながらも、そのニーズにできるだけ沿いたいなというところで町民の方の協力をいただきながら手に入る手法を努力しているところですが、やはり仕組みとして町にそのようなところがあればいいなというところがありますので、これは教育委員会等も先ほどの答弁ありましたので、まさしく今3月がそのような時期でありますので、いろいろと協議をしてみたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） お答えいたします。

1点目の火葬場の黒煙のほうの関係ですけれども、ゆくゆくは最終的には炉を改修してということ計画したいとは思っているところではありますけれども、今まだそこまでいかないう段階でありますけれども、今の現状におきましても、いろいろ例えばセラミックの改修工事の際もセラミックの張り方の工夫とかでちょっと炉の容積が足りないことが起因している部分があるというふうなお話だったので、容積を多少でもふやすようなセラミックの張り方とか工夫したり、あとは炉のメーカーさんのほうとかも、今の現状に合ったような燃焼の仕方を現在見てもらいながら指導してもらいながら、そういうふうな工夫をして炉の運用の仕方、なるべく黒煙が出ないように工夫しているところがございますので、その辺ご理解願いたいと思います。

一応ことしに入りましてから炉をセラミックを張りかえたりして、あと運転の仕方とかもいろいろ今の原因になったことをご教示いただきながら運転しているところですが、一応煙が全くないとは言わないですけれども、とりあえず改修が終わったほうに関しては、前の黒煙よりは多少灰色から白煙のほうにちょっと変わりつつあるのかなというふうに認識しているところであります。もう1基に関しましても、同じような手法でちょうどこの3月、これからになりますけれども、工事に着手するところがございますので、そういうふうな工夫を凝らしながら煙を減少するように努力して、そして次につなげたいと考えております。

以上、終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○(藤原梅昭委員) それでは、2点ほどお伺いしますが、まず健康ポイント、これは健康チャレンジ事業ということでことしから始まるようなのですが、以前どこだったかちょっと出てきませんが、九州だったか、高知だったか、要はいろんな事業に参加してくれば、その都度ポイントを加算すると、そういうようなシステムでやっている町があるのです。いろんな意味で参加してもらうのがまず第一義ですので、そのところを勘案しながら今回のあれをスタートとして、いろんなところに参加してもらう。参加すればポイントがつく、ポイントがつけばどうするかわかりませんが、町内で安く買えるとか、あるいは粗品を出すのかわかりませんが、そういうような誘いを考えたかどうかというふうにも以前も言ったことがあります、その考え方があるのかどうか、まず1点お伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

健康ポイント制度の内容につきましては、まだ具体的にこのようなものというふうにもまだ検討している段階ではございますが、今藤原委員ご提言ありましたように、さまざまな例えば行事であるとか、研修会であるとか、そのような参加した分も例えばポイントとして付加されるとかということもやっぱり町内のそういう活性化につながる部分になろうかと思っておりますので、私どもといたしましては、健康づくりに関連するものが中心というふうにも考えておりましたけれども、例えば健診を受けたとか、ウォーキングのイベントに参加したとか、そういったものも考えておりましたけれども、先般近隣だと岩手町のほうでは、そういう健診以外の部分でもさまざまな機会を捉えながら、岩手町はたしか5,000円の商品券を出すような形だったと思いますが、いずれさまざまな方法があるかと思っておりますので、薬王堂との連携も含めながらよりよいものにしていくために検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 今のはいいですか。

会議時間の延長

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 質疑の途中ですが、時間延長の可能性があるので、ここで皆様方へあらかじめ申し上げておきたいと思っております。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、その時間までに本日の日程を終了することが難しい状況にありますので、会議時間を延長することをあらかじめ宣言しておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 日本国民はポイント好きなので、ぜひその辺のところを生かしながら広げて行ってほしいなと思います。

次に、確認したいのは、医療費助成です。これは今回中学生まで29年度から始まったわけなのですが、当初予算7,200万円ほど予算をとっていたわけなのですが。この前のそれこそ調査資料を見ると6,000万円ぐらい29年度の見込みです。ということは、多分中学生がふえるということで1,000万円ほどふやしているのです、28年度に比べて29年度は。29年度の7,200万円の予算予定に対して今見込みと書いているから、これにふえてもプラスアルファぐらい程度かなというふうに感じるのです。その辺の内容の確認と。

それから、いろいろ高校生までの医療費拡大の話が再三出ています。その中で中学生の部分だけ見ても400万円ぐらいなのです。多分中学生がふえるということで1,000万円の予算をプラスアルファでとったはずなのですがけれども、だから高校生までいったところで1,000万円もいかないのではないかとということを考えれば、高校生まで医療費助成をするのはそんな難しいことではないのではないかなというふうには私は考えるのですが、これは30年度はやらないというふうの方針として決まっていると思うのですがけれども、それをぜひそのところをいろいろ検討して、早い段階に高校生まで広めてほしいなということが1点です。まずその件です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

高校生まで医療費助成をということでございまして、先日町長の答弁にもありましたけれども、今県のほうに現物給付の中学生までということで要望しているところでございます。そういったものが実際に県のほうで取り組んでいただけたらという暁には、高校生まで拡大をということでこの前ご答弁申し上げたことがありましたけれども、確かに1,000万円とか、そういったお金はかからないであろうと。大きくなれば大きくなるほど、1つのけがは大きいかもしれませんが、小さい病気とかそういったのはないので、数百万円で済むのではないかなというふうには考えております。そういったこともあって、今現物給付なり、そ

ういったものをまずやった上で、あとはできれば子育て支援、子育てのための事業でございますので、それぞれの市町村がこれをネタというかにして人を呼び込むということではなくて、やはり子どもをふやすという国の施策として補助なりなんなりをしていただくような要望をしております。どこの市町村でも同じような子育てができるという環境が望ましいと思いますので、まずはそういった要望をしていきたいというふうに考えております。

あと高校生までということではいろいろ医療費助成は子どもに限らず、先ほども重度であるとか、障がい者、それから妊婦、いろいろございます。こういったものを合わせると前にもお話ししましたけれども、一般財源で1億数千万円というようなお金がかかっております。矢巾町の経常収支比率という比率があるわけですが、今実質公債費比率とか将来負担比率ばかりがクローズアップされるのですが、経常収支比率というのは、矢巾町に経常的に入ってくる、例えば税金、簡単に言えば税金です、毎年35億円なりが多くが入ってくるというのものに対して幾ら経常的に支出するかといった割合があります。この割合が100を超えるような状況になっております。というのは、入ってくるお金で出ていくものを毎年賄えないというような状況になります。医療費助成とか、いろいろな助成については、もう条例化されれば経常経費になりますので、やはりそういったものは財政的なものは考えながら慎重に給付をしていかなければならないのかなというふうなことも考えておりますので、何かをふやすということであれば、やはり何かをスクラップ・アンド・ビルドということやっていかなければならないのかなといったところも議論していかなければならないと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 65ページの町立保育園事業、きょう園長先生がせっかく見えているので、ぜひお答えいただければなと思っております。今町内にはいっぱい保育園があるわけですが、町立保育園として何か特徴ある保育園事業をやっているのか、その1点と。

それから、朝朝食を食べて来ない子どもさんが最近多くなってきているということで多分おやつタイム等々やっているのでしょうけれども、そこら辺の工夫がもしあれば、その2点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまの質問にお答えいたします。

公立保育園としての特徴といたしましては、昨年度来待機児童がいるわけですが、そのお子さんたちが安心して保育園で生活できるように、またほか保護者さんが安心して仕事に行けるように、そういう環境づくりを一生懸命やっているところです。

また、30年度も待機のお子さんを予定以上に、予定というか、規定の定員以上に入るお子さんがおられます。ここ何年間かは続くかと思しますので、29年度に多い人数の中で保育を職員が非常に工夫をして、子どもたちが本当に風邪とかはあるのですけれども、大きな事故もなく1年間過ぎましたし、4月、5月は非常に大変な時期でした。本当に泣き声とかがいっぱいで大変だったのですけれども、職員の努力と工夫で今3月ではとてもみんな笑顔がすばらしい、そして話を聞けるような子どもたちに育っております。

それから、朝食を食べてこないお子さん、食育のアンケートもとらせていただいています。でも、なかなか正直には書いておられないのですけれども、何か元気がないとか、顔色が悪いとか、そういうところを朝の時点でもう視診、職員がよく見るように指導しております。特に未満児さんは午前中におやつはあるのですけれども、以上児になると11時半くらいの給食になります。なので、そのところの子どもの様子をよく見るようにして、おかしいなと思ったときには、ちょっと事務室とか医務室のほうに連れてきて様子を見て、おやつをポケットから、私のポケットではないのですけれども、給食の先生からちょっともらってきて内緒で、ここでも内緒なのですけれども、そんな工夫をしてみたり、特別の時ですけれども、そういうことはしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日16日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願い

いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5時07分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成30年3月16日（金）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
会計管理者兼 税 務 課 長	佐 藤 健 一 君	住 民 課 長	浅 沼 仁 君
福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君	健康長寿課長	村 松 徹 君

産業振興課長	稲垣讓治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会 事務局長	村松亮君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	和田修君	学務課長	村松康志君
社会教育課長 補佐	鎌田順子君	学校給食共同 調理場所長	佐々木忠道君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
--------	------	----	-------

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、11番、高橋七郎委員と17番、米倉清志委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

会議に入ります前に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま山崎委員長から発言のお許しをいただきましたので、実はこの予算決算常任委員会の初日であります総務分科会で廣田議長さんからも厳しい指導がありましたが、企画財政課長、藤原道明が答弁の中で適切ではない不穏当な発言があつて委員会が中断したということで町政を預かる一人として本当にあつてはならないことをされたことになりましたことは、私も先ほど話したとおり町政を預かる者としては、本当に申しわけないなど、こう思っておりますので、ひとつ皆様方には今後こういうことのないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと思ひます。

それから、実はきょう社会福祉協議会の藤原隆聖さんの葬儀で水本副町長がこの葬儀に出席させていただいておりますので、ひとつそここのところもご理解を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

本当に申しわけございませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

昨日までの3日間において、平成30年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、平成30年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 私は、町のこれからの財政の見通しについてご質問をさせていただきます。

本町は、医大の開院に向けてさまざまな整備が進められておまして、これは利用者の利便性を図り、本町がこれから発展していくためには必要なことでございますし、また少子化、高齢化の進む中で民生費が年々増加しております。平成19年度は21億円であるのが本年度には34億円と大幅に伸びております。これは、積極的に少子化に対応した児童・生徒の医療費の無料化や保育園の待機児童解消などを初め福祉関係に積極的な施策を打ち出したところでありまして、評価するものであります。また、本町では、ふるさと納税の大幅な伸びを目指しておりますし、町税の100%に近い徴収に職員一丸となって取り組むなど、自主財源の回復に努力をしております。

さて、昨年麻生財務大臣が全国の知事会議において、国が苦しい財政事情の中で国は基金を貯め込んでいると。10年前の1.6倍にもなっていると発言し、地方交付税を削減したい旨の発言をし、大変な反発を受けております。麻生大臣はちょっともう少しかと思っておりますので、余り心配する必要はないかもしれませんが、いずれ基金は災害を初めいざというときには頼りになる基金であります。本町では、平成18年の基金残高は21億円で10年後であります平成28年度は23億7,000万円であります。1割ほどの増加であります。大臣がいう1.6倍にはふえておりません。そこでお伺いいたしますけれども、本町にとって基金はどの程度の金額があれば適正なのかということをお伺いいたします。

また、これからの財政の中で5年後ぐらいのおおよその実質公債費比率、そして将来負担

比率の見通しなどをお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） お答えいたします。

基金どの程度が適正なのかということにつきましてですが、正直申しますと、今ある額面というところだけで判断できないのかなと考えております。といいますのは、公共施設の今後の更新財源なりといったものをどうしても基金に頼らざるを得ない部分が出てまいりますので、そういった部分がどの程度必要なのかというのをこれから個別計画、それぞれの施設ごとの個別計画が積み上がってきた段階で将来見通し、このぐらい必要になるだろうというふうなものが明らかになって、それに加えての何かあったときのためのというふうなものかなというふうに考えていましたので、そういった制度での適正な金額というものにつきましては、申しわけございません。現状まだその数字ができていないというところではございます。ただこれまで過去10年間の基金の増減等を見てまいりますと、起債償還の早く償還したりできるものはしたりしながら、なるべく確保には努めてまいりまして、ある程度たまたり減ったりというふうな流れでございます。そういった意味で現在全て合わせますと20億円ほどになっておりますけれども、これが3分の2ぐらいまでは普通に運営は可能なのかなというふうには考えてございます。

それから、実質公債費比率と将来負担比率の今後の見通しということでございましたが、実質公債費比率につきましては、3年を一つのくくりとして、その中の平均値というふうな出し方をしているものですから、急に大きく変わるということはないものでございまして、そういった意味におきまして今後5年間のところでは若干楽観的なものの見方をしておりますが、現在14.5%何がしといったところが、それよりは少しずつ下がっていくものというふうに捉えてございます。ただあくまで楽観的なものの見方でちょっとやっておりますので、そういった意味では、余り精度が高いものではないなと思っております。

それから、将来負担比率につきましてですが、こちらも同様に若干楽観的なものの見方をしておりますけれども、現在よりは減少傾向に持っていけるものだろうというふうに考えております。ただいずれ大きな歳出があって、それに対する財源が余り十分でないというふうな状況になった場合は、さすがにそういったものが反映されますと、楽観的な数値のとおりにはいかないのかなと思っております。いずれ5年後ぐらいでこちらのほうも100を下回るようなところに持っていききたいなというふうな考え方でおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今基金のことについては、いろいろ議論がありまして、これはもう県の町村会または全国の町村会でも議論になっておるわけですが、この基金の考え方は何かというと、まず一つは災害対策、それから次はやはり税収の変動、こういうふうなものもやはり地方税法とか何かの改正によっての税収、構造の変動、それからあとは何ととっても今公共施設の老朽化、そのための長寿命化対策。

そこでただいま藤原義一委員から質問のあった基金の適正規模ということについては、これは私どもといたしましては、これまではまず財政調整基金で20億円ぐらいということを目安にやってきたのですが、ただご存じのとおり矢巾町では岩手医科大学の関連でインフラ整備とか、またはそれに合わせて先ほどご質問の中にもございましたいろんな保健医療福祉の充実、介護の問題とか、いろいろあるわけですが、そういったことで今のところ私どもとすれば適正規模かと言われると、あることには越したことはないのですが、今の現状は少なくとも維持していかなければ、今後何かあったときの対応はできなくなるようなことがあれば。

あともう一つは、まずこれから県なり国にも地方交付税の、特に特別交付税の措置については、何としてでもお願いして確保できるような対策を講じていきたいと。そしてやはり財政は、1年ごとの短期ではなく中、長期の計画の中で考えていかなければならないわけですので、そういったことをしっかり踏まえながら進めていきたいし、あとは何ととっても第7次の総合計画もありますので、もうそのことを一つ一つ着実に実行してまいる、そのためには、やはり今お話しした特別交付税を含めた地方交付税の充実、このことも県の町村会を通して全国町村会でもいろいろ議論をさせていただいておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。今交付税を特別交付税等々ふやしてほしいというふうなお話、私も全くそのとおりだと思います。今矢巾町では、一般会計、企業会計とか含めて214億円ばかりあるそうでございますけれども、これらが、もちろん返済していくわけですが、今私ちょっと気になっているのは、予算編成する中で予算が足りない、地方交付税がないものですから、臨時財政対策債で補っているということでございます、町長が申したとおり交付税がふえれば何も問題ないわけですが、この臨時財政特別債は、交付税がな

いものですから、地方に前借りをさせて、そして後ほど交付税によって支払いをするということになっているようでございまして、矢巾町では平成13年度に1億3,000万円を借り入れしてから、その後平成28年度までに63億2,000万円の借り入れをしているようでございます。では、どのくらい支払いを今までしたかといいますと、元金の償還額17億5,000万円ということございまして、いまだ45億6,000万円という支払いが残っているわけでございます。この金額は3割にも満たないという金額でございます。

これはまさに国が地方に借金を押しつけているというふうにしかならないわけでありまして、しかしながらどこの市町村でもこれを使わなければ財政は運営していけないわけございまして、矢巾町だけ真面目になって使わないでおっても、これも大変なわけでございますので、借り入れが認められる範囲内で借り入れをするのは、私はやむを得ないことだなというふうに思っております。

しかし、このままずるずると続いてきますと、財政を脅かすことにもなりかねないわけがあります。そこで町長は、臨時財政対策債についてどのような考えを持っておるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

臨時財政対策債、今ご指摘があったとおりでございまして、本来はもう地方交付税の充実を図って対応させていただけるのであればあれなのですが、ただ今私どもご指摘のとおり累積する臨時財政対策債、この元利償還については、やはり将来において本町に大きな財政運営の支障になるということは、もう私どもご指摘のとおりでございまして、その意味では、やはり今後歳出の見直しを徹底して、よく言われるスクラップ・アンド・ビルドの見直しをしっかりとやっていかなければならないと。

そこで今回の予算編成でも課長たちには言っているのですが、本町の場合、委託料が非常に多いので、その見直しを徹底してやらなければならないということで、歳出の合理化の中でも特にそういったことにはしっかり取り組んでいきたいと、こう考えておりますので、いずれ臨時財政対策債は、これは今後も注視しながら財政運営していかなければならない大きい課題であるということは、ご指摘のとおりでありますし、私どももそういう理解をして今後財政運営をしてまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

次に、村松信一委員。

○（村松信一委員） 商工活動につきましてお伺いしたいと思います。

盛岡青年会議所は、社会のさまざまな角度から多面的に捉えて社会発展のために運動している団体ですが、日々の活動を通じて社会、地域のリーダーや指導者としての能力を鍛えるということも行っております。それでこの前第66代に就任されました中野美知子さんが1月12日に高橋町長を訪問されております。町長に挨拶に見えられたわけではありますが、青年会議所の活動は、地域、それから盛岡広域での異業種の交流会等も実施しているわけではありますが、盛岡青年会議所の盛岡というのは、盛岡広域全体を指しているということも説明で、そう話しております。ですから、若い人たちの盛岡青年会議所というのは、大体40歳までの方が会員になれるのだそうでありまして、そういう若い人たちの盛岡広域での情報交換のために矢巾町の職員の方あるいは若い商売をやられている方は、それぞれに考えて参加等はされていると思うのですが、職員の方もこういった方々との交流を考えてはどうかと思うのですが、その考えについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

ご存じのとおり青年会議所の活動目的というのは、いわゆる経営者の若手の集団というか、ただ私この間青年会議所の中野理事長さん、今度初めて女性で理事長さんになられたのだそうですが、お話をお聞きして、いろいろ考えたら、もう地域貢献も非常に大事だということと言われて、私あっと気づいたのは、昔の青年団の親方と言えば大変失礼なあれなのですが、今は各市町村、地域にはもう青年団活動がなくなったのですが、形を変えれば、そういう活動の形で捉えてもいいのではないのかな。もちろん盛岡青年会議所には、矢巾町の若手の経営者も参加しております。

だからその中で私青年会議所の総会とか何かに参加させていただいて、素晴らしい基本理念のもとに毎年、毎年磨きかけ、感性を磨いているということでもいろいろお話ししている中に、矢巾町役場の職員としてこの青年会議所に参加することはできるのですかといったら、大いに歓迎だということと言われて、だから今総務課長とこのことについては、どういう形で参加できるかということちょっと模索をして、いずれ先ほど藤原義一委員からも質問があったのですが、やはりこれからは行政運営というのはまさに経営なのです。その経営感覚を磨いていく意味でも私は青年会議所と一緒に、そして特に若者の行動規範というか、どういうあれで行動しているのかということも知るいいきっかけになるのではないかなと。だから今矢巾町では、そういった若者との対話とか、そういうふうなものが私自身

も足りないなと思っておりますので、そういったところを一つ端緒にして考えていきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 総務のことでまた、この前もいろいろ議会には執行権がないという部分を言われたのですが、町民の目線からすると、今町長の話からもありましたけれども、資質の部分をちょっと考えなければならぬという部分がありましたけれども、今回も地方創生の関係でまちづくり会社、まず今回の予算の中でまちづくり会社があるわけなのですが、まちづくり会社の社員、会社ですから社員なのですけれども、社員になっているのが職員がいると。そして、逆に言えば予算を考えるほうの、執行するほうのほうにもその立場にある人間がいると、これは例えでありませんが、李下に冠を正さずという意味であれば、これは逆に言えば、どういうふうにも癒着しているのではないかと、できるという立場だとすれば、ちょっと疑われるとすれば大変問題なことではないかと思えますし、ましてやまちづくり会社の今後を考えたときに、本来であれば公募するという立場をとっているはずなのですが、まちづくり会社があたかも駅を管理する、指定管理者になるというような発言があったので、それを思うと、民間活力を利用しながらと言いながら、民間にはそういう仕事を出さない、そういう身内のところでやっているというふうになったときに、民間のほうで本当にその活力を見出してくれるかとなったら、これはちょっと問題だと思いますし、本当にこれで本当にいいのかというまちづくり会社の体制、いいのかという部分をまずお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まずまちづくり会社に職員が参加しているということについては、このことについては、まず私も立ち上げの段階ではまず職員も一緒になってまちづくりの中でも中枢的なこういう役割を果たしていかなければならないと、それは職員であってもまちづくり会社のいわゆる社員としても。ただ立ち上げのときには、やはりいろんな手続とか運用とかあるわけですので、いずれこれは今後もうまちづくり会社から職員は引き上げなければならぬし、そして今駅前は今度あそこまちづくり会社を中心に、例えばできれば私にすればまちおこし協力隊、それからできるのであれば矢巾観光開発とか、それからできればもう観光協会、町

のいわゆる観光物産係の担当とか、あそここのところにみんな一つに集まって、できればいまNPO法人であれば矢巾協働センターもあるわけです。そういうところが一つになって束になってこれからのまちづくりをどうするかと。だから、その先導的な役割を果たすためにこの会社を起こしたわけですが、いずれ職員は一つの形ができたなら、あそこにあれしてできたならば、これはもうおることは必要ないわけでございますので、これはまさに廣田清実委員のご指摘のとおりでございますので、みんなにいわゆる疑惑なり変な目で見られることのないような対応をしっかりとやってまいりたいと、こう考えておりますので、ただまちづくり会社がしっかりした万全な体制になるまでということだったので、そこだけはひとつご理解いただきたいということです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） わかりました。まずそのことについては、やはり見ている人は見ているので、逆に言えば予算執行の部分と、そういう部分では厳しい環境であるという民間のほうはありますから、そういう部分で私たちもやりたいという部分を阻害されたというふうには言われぬように早期に考えていただければと思います。

それでその関連なのですけれども、なかなか町民センター食堂が、その機能を果たしていないと。ましてや入札が前日の夕方中止になったと。答弁では、入札する業者はちょっと確認していなかったけれども、入札する側からこの期間では短過ぎるという指摘を受けたから中止をしたというような話を受けました。ただそういう部分では、これまでにない経緯だと思えますし、今までこんなことはなかったということなのですけれども、入札も今までの経緯と今後の考え方をお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まずは入札の経緯、これはご存じのとおり副町長が委員長で入札審査委員会を開催してやっておるわけでございまして、ただいまご指摘のとおり指名していただいた業者の方々に中止ということでご迷惑をおかけしたのですが、これはもう何ら言いわけも何もできない、いわゆる設計監理に問題があったわけでございますので、だからそこをもう一度見直して、そして特にも地方創生の推進ですから、これはもう会計検査院とか何かも当然後入るわけでございますので、そのときにきちんと説明できるような説明責任を果たせるような形でなければだめだということで、私のところでこれは待てということであらう経緯であることだけはひとつご理解いただきたいということと、それからいわゆる町民センター食堂、これを

今まで先送りしてきたというのは、これはもう私の責任でもありますし、まずこれはだから一日も早くいわゆる町民センター食堂をしっかりと形で、いわゆるそこにはいろいろなちのほうの説明ではいいことづくめのお話をしてきたのですが、もう一度原点に立って、やはり町民センター食堂が果たさなければならない役割をもう一度精査して、そして対応してまいりたいということと、もう一つは、委員各位にも説明不足があったということと言われれば、それはそのとおりでございますので、今後こういうことのないようにしっかりと説明責任を果たしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 町長の答弁はしっかりと受けとめましたけれども、3日前に私たちが答弁を受けたのは、そういう答弁ではありませんでした。業者がこの期間ではできないので、そういう苦情が来たので中止したという話でしたけれども、その入札に入ろうとした人たちは、そのことに対して多大なる経費をかけて入札に参加しようと思ったのに、ただ一本の電話であした入札ありません。今町長が述べたことと前日聞いたことの話は合っていません、はっきり言って。

町長が言っていることが本来正しいのであれば、この設計業務の一千二百何がしのお金に対して、こっちに瑕疵があるのであれば、この1,000万円ほど払っていますけれども、これに対してやはり経費を下げるのであれば、それは考えなければならないのではないのでしょうか。矢巾町に非があるのであれば、それはやっぱり払わなければならないと思いますけれども、私の聞いたところであれば、設計のほうに問題があったというのは事実だと思います。それで町長がとめたというのも事実だと思いますけれども、前日の答弁ではそんなことは一切ありませんでしたし、その中で私は設計料だけ払って、その他の部分は残っていないと思ったのですけれども、出てきた資料を見ると、その他の部分、パースとか、そういう後の部分の契約はしたけれども、実質実行していない部分に対してお支払いをするという部分は、町外にはお金をばんばん払って町内には払わないようなイメージしか持たないのですけれども、その所見をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まず入札執行の段階で指名業者の方々にはご迷惑をかけたということで、これは私も担当のほうには、その旨はお伝えしろよということをおっしゃったのですが、そこが舌足らずの面があれば、これは改めておわびしなければならないと思っておりますし、きょうは副町長

はおらないのであれなので、副委員長の総務課長にもう一度そこは精査させておわびをさせるようにいたしますので、ご理解をいただきたいと。

それから、この設計委託料の中身については、私も1から10まで全部精査しているわけではないのであれなのですが、基本的には、やはり設計に携わったところにはきちんと責任を持ってやってもらわなければならないということで、そのことは私も担当には話をしておりますし、またそうしてもらわなければ、今廣田清実委員からご指摘のとおりのことになりますので、それはこれは私の責任を持ってしっかり対応させますので、そこはひとつご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） そういう部分では理解しておりますし、ちょっと今回のことではいろんな部分で発言が右往左往している部分と、それから議会軽視の部分も大分ありましたので、そこはちょっと考えていただきたいなと思いますけれども、実質地方創生の交付金につきまして今回設計料、事業をしなかったということなのですけれども、設計料1,000万円何がし発生しているのですけれども、このことで町の負担というのは残ったのでしょうか、それだけ最後にお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 若干誤解がある部分があるようなので、正しいところをお話ししたいと思いますが……

（何事か声あり）

○企画財政課長（藤原道明君） わかりました。

地方創生の交付金での対応ができないということになりましたので、半分は、もともと単独費の部分に加えて交付金の部分は、そこも町で負担しなければならないという状況になっております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今ちょっと説明、余り抽象的で、はっきり言ってほしいのです。結局この1,000万円は、町のほうの財源から負担しなければならないということによろしいのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） おっしゃるとおりでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） いや、本当にびっくりした答弁をいただきました。やはり地方創生で地

方に仕事を創出するという部分でやっている部分で、きつこの事業8,500万円ぐらいの事業だと思ったのですけれども、それをであれば繰り越し、繰り越しで、最終的に2年繰り越しできないという部分の判断までされて結局この事業はなって、やった部分って何もなくても1,000万円の負担をせざるを得ないというのは、これは町民の目線から見たらとんでもないことだと思います。町長さっき言っていましたけれども、歳出のほうを考えると書いていたけれども、こんな無駄遣いはないと思うのですけれども、私は。

これももう過去の話ですからしょうがないのですけれども、これはこれからもっと厳しく見ていただかないと、私たちに説明もなかったという部分、説明することも必要なかったというふうに言われましたので、これは絶対説明する必要はあると思いますので、今後の説明のところをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

今ご指摘のいわゆる説明責任はしっかり果たしていきたいということで何ら私ら隠すことはあってはならないことですので、これはもう明らかにしていくと。それから、今ご指摘のとおり手続の早く言うのと誤り、このことによって全部町費で負担しなければならないということについては、これはもう私が先ほど冒頭でおわび申し上げたのですが、町政を預かる者として恥ずかしいことでありますし、そのことについての責任は私が全部受けますので、もうそこだけはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 3日前のお話で、私が聞き違いであれば訂正させていただきますが、設計が期間が今月29日までという話で、支払いもまだですという話を聞いていたのですが、何か今町長の話では支払ったみたいな話になっています。まずその辺の確認、設計期間はいつからいつまでなのですかと。それから、先日いただいた資料、中身をチェックしますと、4番までは支払うのはいたし方ないのかなと思っていますが、それ以外の部分についての経費というのはどういうことでしょうかという部分と、それからその答弁によっては、どういうものをもらって1,000万円近く払わなければならなかったのか、その辺も後で確認しますが、まずその部分お知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 先日お話ししたのは、赤丸委員さんが覚えていらっしゃる通り発言したつもりでございました。3月29日までの工期で成果品はこれから出てくるとこ

ろでございます。当然成果品を確認して合格したらお金を支払うということですので、まだ支払っていません。

それから、済みません、いつからというところは今ちょっと私失念しておりまして、確認が必要となります。

それから、先ほど4番まではいいのではないかと、その4番というのがちょっとわからなかったのですが……

(何事か声あり)

○企画財政課長（藤原道明君） 先日お渡ししたやつですね。成果品がきちっとしたものが出てくるように協議して指示しましたので、そういったもの、満たされるものが出されるものというふうにとめておりますし、そういうふうな作業をしている最中だということも聞いております。ですので、次回その内容で発注するのであれば、今回はそれで問題がないようなものとして成果品が出されるというふうを考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 事業とまっているのですよね。事業とめるしかないのですよね。さっき赤丸委員さん言ったとおり、私も4番まではであれば妥当な部分、まだちょっとこれは瑕疵があったという部分があれば、基本設計料とかも値引きしてもらわなければならないのではないかなと思います。だってそれが原因でできなかったのですから、そのほかに5番、6番、7番というのは、完成後の感じではないですか、撮影費とか、完工撮影費とか、これとめなくていいのですか、本当に。とめなくていいのですか、これ事業、来年やれるかやらないかわからない、内諾は受けていると言いましたけれども、内諾のままでこれそのままやっていいのですか、撮影費とか、これとめなければならないのでしょうか、本当を言えば。とめてその最低限の出費で抑えなければならないのではないですか。ちょっと余りにもひどいです、これは。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

私もちょっと中身精査しておらないので、設計施工も入ったの監理の委託料であれば、今ご指摘のとおりなので、これはちょっと内容を精査して、まだ成果品も担当課長は出されておらないというので、それを見て適切に判断をして対応させていただきたいと思いますので、そのところは私どもとしては、やはりやっていないものにはお支払いをするわけにはいか

ないわけでございますので、そこはしっかり私のほうで精査をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） これ今年度の部分なので、逆に言えば、この説明と、それから4月早々にでも説明してもらわないと、これはきっと問題になると思いますし、私たちも出すものを減らしていくという部分を町長言いましたけれども、出るところぼんぼん出ているのです、これは。なので精査していただいて、1,200万円です、やっていない事業に。そこはよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

いずれ先ほども申し上げたのですが、このことについては、しっかり精査して説明責任を果たしていきますので、また何も私ども隠すことはないわけですので、全部私どもこれまで取り組んできたことも含めてお示しをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 廣田清実さんと重複するかもしれませんが、再度確認します。まず設計図書が今から出るということであります。そうすると、もしそれをチェックしてできたものに対しては、そのまま入札にかけられる状態にまで当然チェックするのですよね。当然ここに基本設計、実施設計の部分入っていますよね。そうすると、当然直工費から間工費、安対費、一般管理費、全部入った部分も当然出てきたほかに仕様書等も全部出てきて、それもチェックするということですよ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） おっしゃるとおりでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

はい。

○（赤丸秀雄委員） それが出てきて支払うとき再度ご説明いただきたいと思います。

私からは以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 先ほど廣田清実委員にもお答えしたとおり、これは明らかにしてまいりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 町長、今の中身でいくと、当然精査する時間は必要

でしょうけれども、ある程度やっぱり私たちにしっかり説明するその時間、長く取るということはないと思うのですが、ある程度の期間の中でやってもらわないと、予算審議の中でずっとこの問題で多くの議員から出ていましたので、その辺はまず早急にということやってもらわないと、説明できる分があると思いますので、そこはよろしくお願いします。

そのほか。

藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） この委員会は30年度の予算が主たるテーマの委員会であります。ということで今いろいろ議論になっております地方創生事業の関係ですが、30年度の予算の中で事前質問もあって、その詳細は一部ありますが、地方創生事業委託料の内容と委託先ということで6,530万何がしが計上されているわけですが、この積算根拠、3つほどの説明があるわけですが、この積算根拠ともう少し詳しい内容を資料、できるだけ早い時間帯までに出していただきたい。でなければ、30年度のこの部分の予算審議ができないと私は思います。

今までの例からしまして何か不透明な部分がありますので、少なくともここだけは6,530万8,000円、これについては速急に、早い時間帯にこの根拠を示していただきたい。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。
- 町長（高橋昌造君） 先ほど山崎委員長からもご指摘があったのですが、この地方創生の関連については、今資料請求もございましたので、これはすぐに対応させていただきますので、あとは説明の機会も委員長さんなり議長さんとも協議をさせていただいて対応させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか受けませんが、川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 私は、まず一般会計について1点質問させていただきます。

子どもの貧困についてお伺いします。子どもの貧困率は12年ぶりに改善してきたものの7人に1人が貧困状態にあります。特にもひとり親世帯の子どもの貧困は深刻でひとり親世帯の生活実態を調べている町村も出てきております。特に隣の盛岡市では、岩手大学と共同でひとり親世帯の生活実態を調べた結果、親と子どもの接する時間が少ないというような結果が出まして、今新たに新年度から子どもの未来応援プランというものがつくられたようです。

特に私が今回質問させていただくのは、小学生、中学生の方たち、保育もありますけれども、小学生、中学生の方たちの生活実態に、やはり子どもがほっとする学校生活、そういう

ことが今大切だと思います。それには先生方が努力してやっておられることをこの間北中に行ったときに、卒業式に行ったときに、本当にみんな先生方は熱心にやられていると、そういうことに子どもたちも感謝している、感激しました。その中で就学援助をいただいている子どもたちがいると思いますけれども、その就学援助を矢巾町は1.2なのです。生活保護費の1.2ということなのですけれども、今生活保護費が引き下げられる状況、扶養手当とか、そういうところが引き下げられる、そういう状況、矢巾町は他の市町村よりも就学援助のPTA会費の助成とか進んでいる面もありますけれども、やはり生活保護費が下げられると、もっとも子どもたちに負担がかかると思います。ですので、その考え方、1.2に対しての教育長の考え方、そして生活保護費が下がったときには、やはり1.2が上げなければならないと思いますが、そのところを町長はどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育長に今質問して、今度町長はどう考えているかというのは、質問もちゃんとしてもらわないと、答弁するほうも大変です。精査してやってもらわないと。内容は同じでしょう、今の質問の内容は。

○（川村よし子委員） ちょっと語尾が足りなかったと思いますが、教育委員会としては多分憲法26条にもありますけれども、どの子にも同じような教育、そしてやっていきたいということはあると思うのですけれども、予算執行上、やはり町長のところで予算で1.2というところが出てくると思います。私は生活保護費が下がったときには、やはり1.3というような、そういう配慮が必要だと思いますので、教育委員会の考え方をまずお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） お答えいたします。

準要保護の生活保護費に対する割合1.2で今までやってまいりましたが、今年度末に要綱を改正いたしまして1.3以下というふうに改正しておりますし、と同時に入学前に払えるような、そういった手だてもできるような改正も同時にしておりますので、この1.3という状況、この状況を生活保護費が下がっていくということも含めまして見ながら今後どのようにさらに1.3、1.4、県内では1.5をやっているところは1カ所しかないのですけれども、そこら辺も見きわめながら検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 次に、子どもの貧困についての保育料のことなのですけれども、矢巾町は今回平成30年度から軽減率を40%にするという、これは本当によいことだと思います。

私が事前質問したところで保育料の滞納している世帯がどのような所得層なのかお伺いしました。その結果、中間層の保育料の滞納があるように報告されましたけれども、平成27年、平成28年と、まだ支払っていない方もいると報告を受けましたけれども、やはりもっと軽減率を上げている町村もあります。ですので、そのような40%の軽減率をするという、その根拠をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

私も初めてなのかなと、川村よし子委員にお褒めいただいたのは。実は、保育料は、もう皆さんご存じのとおり無償化になるのです、いずれは。私もちょっと手元に資料があるからあれですが、軽減率はまずご指摘のとおり40%ちょっと超えるぐらい。それで40%というのはあれなのですが、そのうちいわゆる私どもとしては、町の負担額、全体で見た場合あれなのですが、1億2,600万円の負担なのです。だから先ほど藤原義一委員からも今後の財政運営についてのご質問もいただいたのですが、私にすれば、もっと軽減数を上げてやりたいとかあるのですが、しかしバランスのとれた財政運営、特にも矢巾町の場合、扶助費の割合が高いわけですから、だからそういったことをしっかり踏まえながら財政運営をしていかなければならないということで、まず軽減率の40%はしっかりキープをしていきたいと思っておりますし、それからもう国でいわゆる保育料の無償化も順次始まるわけですので、それにしっかり合わせながらの今後の軽減率なり財政運営を考えていきたいということで、あとは詳細については福祉・子ども課長のほうからお答えをさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

軽減率につきましては、29年度大幅に改善できるようにしたところでございますので、引き続き30年度もそれを維持しながらというところとなります。そしてまた、国は無償化を目指しておりますので、無償化とあわせて入られる保育園の器についても同時に努力していかなければならないところです。

先ほど川村委員さんから子どもたちひとり親世帯の居場所づくりということで貧困イコールひとり親ではありませんが、悩み事とかあるいは、矢巾町では実態調査はしてありませんが、盛岡市あるいは県で行ったもののデータを参考にしながら学習支援のところはやはり望まれているところでございますので、振興局が、県が福祉事務所や県のそのところの生活困窮者自立支援法に基づいた学習支援の事業を行っておりますので、矢巾町も積極的にそのや

り方について一緒に協議しながら月に2回程度行ってきました。中学生を中心に生活困窮の世帯の方々のニーズに沿おうということで行ってきております。さらにそれを30年度は、県の予算ではございますが、週1回の学習支援を町内2カ所でやっていこうというところも努力していきたいというところ。また、小学生の家庭訪問等もできるような体制を振興局と一緒に協議してまいりたいというところを準備していますが、県もまだ議会中でございますので、できることをふやしていきたいというところをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。ちょっと関連なのですけれども、予算書を見まして私も質問したのですけれども、ページ数で23ページの生活困窮者就労準備支援事業の中に、今課長が答弁されたことが含まれているのではないかと私思って今答弁をお聞きしたのですけれども、やはぱ一くができて、あそこの夕方の状況を見まして、不来方高校生、それから盛岡、花巻方面の高校生たちが8時ごろでも30人、40人が勉強しております、静かに。そういう状況ってきっと矢巾だけだろうなと思ってうれしく思っております。ぜひこういう事業はどんどん取り入れてやっていただきたいと思います。今答弁の中に福祉事務所と一緒にということなので、どんどんそういうことはやっていただきたいということをお申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のやはぱ一くはあれでしょう、いわゆる独学、独習でしょう。

○（川村よし子委員） はい、そうです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 町が主導してやっているわけではないと思うのです。どんどんやってほしいというのはどういうことなのです。

○（川村よし子委員） 学習支援の中にありましたので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） やはぱ一くについては、またいろんな方々、高校生やら大学生等に利用していただいておりますが、やっぱり生活困窮者の方々は、なかなか表立ってというか、寄り添いながらというところでそのニーズを拾いながら、把握しながらやっていきたいというところでございますので、これはただ児童・生徒さんに関しましては、教育委員会と学校、その対象者様への連絡の、あるいは案内の方法もありますので、そのことは寄り添いながら今後も広げていけるように努力してまいりたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それではここで休憩をとりたいと思います。

11時10分まで休憩します。よろしくをお願いします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて質疑を行います。質疑ある方。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） パストラルバーデンのことでお聞きします。パストラルバーデンは、30年度の支払いをもって完了すれば、所有権が移譲になることになっておりますが、その移譲になった後の活用については、当然町では口出しはできないかと思いますが、あそこはこれから矢巾の観光エリアという考え方からすれば重要なところであります。どういう使い方もしていいのか、その辺の今後の見通しについてお話ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今赤丸秀雄委員のご指摘のとおり、やはりあそこはある意味では観光エリアゾーンでございますので、ただ私どもとすればまだ所有権が移転できない状況にあるわけでございますので、今後やはりいつまでもああいうふうな形にしておくのはあれなので、協議は今させていただいておりますし、そしていろんな話が出ては消え、消えてはまた話が出てくるということで、私どもは一番心配するのは、相手方はもうご存じのとおり飛鳥商事さんなのですが、そこといずれしっかり協議をして、そして観光エリアゾーンにふさわしい業者を何としてもお願いをいたしたいということで、これはもう協議はさせていただいております。また、間に入っていたいただいている方もあるので、そういったことでうちらとすればそういったことをきちんと念頭に入れながら今進めておるところだということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ今町長答弁にあったような形で観光ゾーンの中心地的な部分もありますので、ぜひその辺考慮していただきたいし、また一部の町民からは買い戻せないのかという話もあります。経過もしたので、売った金よりも安く買えるのではないかなんていう言

葉を発する方もいますが、それはさておき、ぜひ今の町長答弁のように近々でありますので、考えていただきたいと。

別件でちょっと質問させてください。ことしも戦没者追悼式挙行されるかと思えます。何年か参加させていただいていますが、去年の反省を踏まえて、ぜひ遺族の方、参加された方に献花、これは代表者と言わず、また年々出席者少なくなっておりますことから、あの人数であれば15分もあれば何とか我々と同じような形でできるのかなと思えますので、その辺、ことしの時期を踏まえてぜひ検討してほしいし、その辺についてのコメントをいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

いずれ赤丸秀雄委員には、敬老会のあり方についてもいろいろご指導いただいて、これをまず皆さんに喜んでいただけるような形になりましたし、戦没者の追悼式も去年はそういったことで献花をなしにしたのですが、代表の方だけにしたのですが、今ご指摘のとおり、やはり遺族の心を思うのであればご指摘のとおりなので、やはりご指摘のとおりご遺族の皆さんに献花をしていただくような取り組み、またそのほかに年々今参列者が減ってきておりますので、こういうところももう少し遺族連合会なり、または私どもも一緒になってこのあり方も含めて検討してまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何度か質問させていただいておりますけれども、子育て支援についても一度確認を含めてお伺いいたします。

きのうの答弁、地域型保育給付事業については、市町村が認可する4つの事業所への給付事業のことだというお話をお伺いいたしました。先日の一般質問の答弁でありました家庭的保育事業の事業希望者から相談を受けているということだったのですけれども、この相談を受けたのはいつごろの話だったでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

具体的にやりたいという、やりたい気持ちが強いということは2月のあたりですので、ただ家庭的保育事業の研修については、以前から希望を受けておまして、研修について。そ

れで盛岡市と協議をしてきましたが、矢巾町ができればこの家庭的保育事業、自宅でやりたいことにつまましてやりたいのだと、その公募ないのかということのあたりまで踏み込まれたのは2月でございましたので、そのあたりを30年度、そういう強い意思を確認できましたので、そのことは30年度に早期に前半のうちに研修をやっていききたいというところを答弁とさせていただきます。

ただ小規模の事業所につまましては、年末のあたりからいろいろと具体的な話を進めておりまして、そのあたりを今本当に実現に向けて詳細を詰めているところでございます。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） もう進めているということによろしいですか。

実は、前に一般質問させていただきましたときに、いろいろ問題を精査して進めさせていただきますという答弁をいただいたのです。その精査する問題はとお聞きしましたならば、研修会はもちろんだと思うのですけれども、保育園との連携、それから病児保育の関係ということだったのですけれども、その研修会は、盛岡でやったのに出られなかったということは、そのほかにも全国で、例えばやりたいという相談者があったのであれば、本気でそう思っていると思いますので、ここの地元でなくても受ける可能性はあると思うのです。それを受けてもし始められるのであれば、そういうところを紹介したりはしなかったのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

県外までというところは、正直何としてもやっぱり市町村の責任かと思っておりまして、盛岡市さん、そしてまた県内でというところを探しておりましたが、県外というところは、やっぱり2月のときにはそこまで強い意思を確認できましたので、それでは、やっぱりお一人とかであればまたあれでしょうが、実際にやっていくためには数人必要となりますので、これはやはり町ができるようにしなければならないというところを内部でもいろいろ話し合いまして、町長にも相談をさせていただきながら、ぜひ30年度は矢巾町がやりたいというところで準備をしているところでございますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

片言で言われれば、何たって矢巾町でやらなければならない、これは矢巾町でなくても、

今言うように県内でもいいし、県外でもいいわけですので、やりたい方は一日も早く取り組みたい。だから相談があったときに、そういう情報提供をできる体制はやっていきますので、こんなことはもう職員の資質にかかわることなので、それはもうしっかり対応させて、特にも今いわゆる地域型保育事業というのは、もうA型、B型、C型とかあって、特にも今C型の家庭的保育というのが非常に求められておりますので、そういったことも含めて情報提供してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1つだけなのですけれども、ぜひそういうふうに進めていただきたいのですけれども、以前にこれも質問しましたときに、今の既存の保育園を増員して無理はないですかということをお聞きしました。建物に無理はないですかと言ったら、建物も改造しながら対応していますので大丈夫ですという回答をいただきましたけれども、実際に入園式、卒園式、それからお楽しみ会に行きますと、入りきれないのです、家族の方が。せっかく成長の姿を見たいと思って保育園等に訪れても交代で出なければいけないような感じがするのです。それでもその子どもたち自体も大勢の中で暮らすのも確かにいいかもしれないです、いろいろ勉強になるかもしれません。ただ1、2歳ぐらいまでは家族的なそういう保育所とか、家庭的保育事業みたいな感じのところも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいのですけれども、それで公募はいつごろやる予定になっておりますか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

前半に年度の早々にいろいろと準備を進めていきますので、前半にできるように努力してまいりたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

関連で廣田委員。

○（廣田清実委員） 説明で今90人ふえて4月の段階で調整は11人しているけれども、ゼロだということで、去年の4月もゼロだったのです。それで結局11月、菊池課長さんも同じ地域ですから、本当に言われることは、それこそ保育園落ちたではないけれども、そういう状態で私たちのところにハード面の部分というのは、住宅の補償とか、そういう部分はあるのですけれども、私たちよく言われるのは、矢巾町に来て住宅、高いものを買ったけれども、便利はいいよね、だけれども、払うときに仕事に行かなければならないという部分、仕事しな

ければこのローンを払えないという部分あって、10月に子どもを預けなければならない、会社から来いと言われたのだけれども、結局預けられなかったと。でも、それ今の時点でゼロなのだけれども、また10月になったら同じようなことになりませんか。

だから私はこの5年間、結局これから5年間だけはふえると思うのです。だから大きなところをつくっても、なかなか経費的に難しいと思うし、家庭的保育というのは、減ったときに申しわけないけれども、その業者の方というか家庭的保育の人たちはやめられるのです。大きな業者の方は、建物を建ててやめることはできないし、子どもは減っていくしということを見ると、今対策的にはこの5年間をやるために、やっぱりそういう、同じことを繰り返してまた10月に待機できましたという対策の甘さはあると思うので、ここは家庭的保育とか、やれることをやっておいて、その人たちに仕事がいかないかもしれないけれども、待機をなくしないと、矢巾町に住みたい一番のところにならないと思うのです。

だから3万人にするところには、やっぱりそういうソフト面を頑張っていかないと、なかなかならないと思うし、その親御さんたちは矢巾町では保育園に預けられないよという話までしているのです。そこを考えれば、今の段階でもう10月の対策をしていかないと、同じ答弁です、また。違いますか。そういう部分でよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま廣田清実委員のご指摘のとおりで泥縄方式なのです。子育て支援事業には合わないわけですので、いずれ家庭的保育事業、特にも今ゼロ歳から2歳児まで、特にも今度無償化になれば、もうワークライフバランスの関係でどんどん預ける方がふえてくるのです。だからこそ今私どもがそういったことに取り組んでいかなければならないということで、これはやりますので。

ただ一つ、そのほかにも総合的な保育園も何としても誘致をして、今度医大にも企業型の保育園もできますが、そのほかにも例えば余り固有名詞を出してはあれなのですが、役場のすぐそばには歯科医院があるのですが、そこでさえもやっているわけです。企業型保育園。だから、いろんな取り組み、また保育の形態がありますので、そういうふうなものをしっかり。

福祉・子ども課長が慎重なので、ここはもう4月がゼロでいいということではないわけですから、いつもゼロの状況にしなければならない、それはもう私も感じておるところですので、しっかり対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかありますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、デマンド交通、今回のデマンドバスの予算についてお伺いをしていきたいと思います。

総務常任委員会では弱者対策、交通弱者という目的で調査をいたしまして、中間報告も申し上げているところでございます。本町は、さわやか号は循環バスとして残していくと。そしてデマンドのいわゆる実証実験を30年度やるという計画を示されました。私どもは、いろいろ岩手町、それから山梨県都留市、そして福島県二本松市、3カ所を見てまいりましたけれども、やはり最初はやもやとしてバスとタクシーと両方あればいいのではないかなどもやもやと思っていたのですけれども、いろいろ考えてみるに、この居住地区、中心まで来るのに二、三キロあれば来られるというようなこの居住環境にあって、しかも人口が2万7,000人ぐらいのところであって、本当にバスとタクシーと両方必要なのかというところにまず議論がかなり及んだのです。

バスを今廃止したならば、次にもうバスを採用するというようなことはかなわないと。だから続けたほうが良いというのと、それから少なくとも南回りのほうは毎日1人かゼロかと思うのです。北のほうは四、五人の乗車があるということで、この乗車がある限りは、やはり町民の足として続けるのだという意見が示されましたけれども、この中でバスが採用できない場合でも、岩手町などの場合は、あいあいバスというのは町で運行していますので、必ずしもバス会社でなくてもバスの循環バス、コミュニティバスはできるということでございます。

もう一つは、北回りのほうの四、五人の需要があるということなのだけれども、この利用の人たちがバスがなければ全く足がなくなるかといえば、大体このバスに乗る方は、大体免許を持たない方、それからまず車をお持ちでない方、それからそれ以上の理由もあるかと思っておりますけれども、言ってみれば交通弱者の範囲に入る方々であると想像できます。したがって、デマンドタクシーをやったところでその人たちがあぶれてしまっただけで行き場がないというような状況にはならないであろうと。そういうことから考えますと、町が示されたさわやか号を残すというための2つの提案の解決はできるのではないかと考えるものです。

そして、誰でも乗れるというわけでもなく、ある意味週2日とか3日とか、要望によってはまたふえていくわけですが、限定された日にちしかも動かないわけですが、それからある程度交通弱者と言われる人たちがまずその対象になるという福祉的な色

合いもあるわけでごさいます、それから考えますと、そしてまた今後のさわやか号ができたころはまだしゃんしゃんと歩いてバス停に行っていた方々が、いよいよバス停まで行けなくなったという、そして利用が減ってしまっているというこの現実、これらも考えると、やはりデマンドに特化したほうが矢巾町の場合はいいのではないか。

しかも大型バスを走らせて、中に四、五人しか乗っていないという状況、これは大変ある意味エネルギーの無駄ということにもなります。効率だけを考えるわけではもちろんごさいません。これは福祉、公共交通ですので、そういうことを考えて、それでも必要であればまずそれはまた一つの考え方ではあるかと思いますが、それにかわり得るものがある場合に、そこまでして町民からは空気を運んでいるようだという指摘もあつたぐらいの今の状況をまだ残すのかということでごさいます。

これらについて、やはり実証実験を来年の1月から3月ということに厳冬期に実証実験をやつて意味があるのかということと、それから結局実証実験をやつてその結果、ではさわやか号のことも含めて考えますというのではなくて、さわやか号はそのまま残しますという基本的な計画があるような感じなので、ある意味実証実験をすることも必要なのかもしれないけれども、むしろ小さく産んで大きく育てるといふ高橋町長の考えからいけば、もう週2日程度やってみると。そしてそれによってその後のことを考えるというぐらいのことがもう実験をする段階ではないというのですか、ほかの市町村がみんなやつていていい成果を出しているもので、そういうことを十分考慮すれば町としていいのか悪いのかという実験をする段階ではない。どのように運用していくかの実験は必要かもしれないけれども、是非を決めるための実験は必要はないというふうにごさいますけれども、そこら辺の考え方についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

このことについては、代表なり一般質問でも出たわけですが、私は再質問のときもお答えさせていただいたのですが、いずれ今月6日に米倉清志委員長さんから廣田議長さんに報告書が出されて、私も内容は見させていただいております。そして、やはり皆さん方の委員各位もいろんな先進地を研修なされて、そしていろんな取り組みの事例も調査をなされてきておるわけでごさいます。それを受けてのご質問なわけでごさいますので、それで歳出もまたは答弁書の中でもことしの秋口からということでお答えしていたのですが、何か今お聞きしたら来年の1月ということなのですが、実証試験はできるだけ早く取り組んでいきたいとい

うことで、今運輸支局からの情報もお聞きして、やはり立ち上げまでには6カ月程度かかるということなようなので、いずれそういったこと、そしてあくまでもこれは交通弱者対策というところに特化した状況なので、それから今私は総務課長にあれして、特にも防災安全室の関連もあるのだから、交通弱者というのは大体何人ぐらいいらっしゃるのか、そういうふうな実態をちょっと把握しろということで、そういったことを、そしてエリアごとにやれば、どのような運行形態にやっていけばいいのか、そういった実態を、いわゆる地図の上に広げてやって、そういうふうなものの中から実証試験に結びつけていきたいなということで、今そのことに取り組んでいくところを今模索をさせていただいております。

それから、コミュニティバスは、これは誤解があってはならないのですが、私再質問でも、もうデマンド交通で交通弱者対策ができるのであれば、もうそれはコミュニティバスは必要ないわけですので、さわやか号は。ただ今のところはまだ予算をとっておかなければ、運行しなければ、今までご利用いただいている方にご不便をおかけすることになるので、そのところだけのご理解をいただいで、そしてスムーズな移行ができるような体制整備をしていくと。その中でもうデマンド交通だけで交通弱者対策はできると。そのほかに健常者の人たちのことを考えた場合どうなのかという組み合わせ型の公共交通も検討していかなければならないのか、その辺のところの議論は、議会ともよく協議をしながら進めさせていただきたいなと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

そしてこれには公共交通の、いわゆる協議会というか、そういった組織もありますので、そういうところともよく検証していただきながら前向きに考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の町長の発言で感じるのは、一般質問等の再質問のときの答弁とちょっと中身が変わったように感じるのですが、その点も含めて小川文子さんの再質疑を許します。

○（小川文子委員） 私もそう思っの質疑なのです。来年の1月から3月まで実証実験をすれば、いいとか悪いとかという結論が、いわゆる31年度の判定に間に合わないのではないかとということで、そしたら31年度は、今のさわやか号はそのままやるという計画ですということだったので、それでは1月から3月にやるのを前倒しできないかといったら、前倒しはできないという答弁だったので、そこはしっかりとある意味31年度の予算に反映できるような時期に実証実験をやらなければ、1年またさらに延びてしまうだろうということで今年度のさわやか号を廃止しろと言っているわけではないのです。そのところを

ちょっと、来年というか30年度はすぐに廃止できるものではないので、そこはまずなのですから、ただ路線の見直しができれば、少しでもやってもらいたいとは思いますが、その確認です。

あともう一つは、町長は健常者ということを行いましたけれども、いわゆる一般的な健常者であっても車の免許を持たない、それから車がない、この人たちは、いわゆる交通弱者なのです、体だけ動いても。そここのところをちょっとしっかりと考えていただきたいということなのです。お金がない、これも交通弱者なのです。タクシーに乗って矢巾温泉まで行ければいいけれども、タクシーに乗って矢巾温泉に行けないと、こういう人たちも交通弱者なのです。だから、いわゆる交通弱者の捉え方について私ども総務では約8項目を出しました、交通弱者とはという定義。そこもしっかり加味していただいて、数えていただきたいと思えます。

以上、再質問お願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず一般質問の再質問でもお答えしているとおおり、遅くても秋口からは取り組まなければ31年度に反映ができないわけですので、それはご指摘のとおりでございますので、あとは恐らく私その場におらなかったもので、その報告も聞いておらないのであれなのですが、予算との絡みは、これは調整できるわけですので、だからこれはもう議会の皆さん方にもお願いして前倒しをするのは、私どもも議会もそれは歓迎だと思っておりますので、予算の中でやろうとするから1月でなければできないとか、そういう議論であれば、いつも後手後手の対策になってしまうのです。

だから、それはもう運輸支局ともよく詰めながら早目に対応して、そして31年度には町民の皆さんに喜ばれるような交通弱者対策、または公共交通の対策を講じていきたいと思えますので、そこはしっかり取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思えますし、それからこの報告書を見させて、私もこの8項目にわたってのこれはご指摘のとおりなので、これをしっかり検証しながら検討してまいりますので、議会でせつかく委員各位が先進地とか取り組み事例とか、いろんなものを情報収集したものを当局が無視をしてやるわけにはいかないわけですので、またこの8項目以外にも当局のほうで、いやこれも必要があるのではないかというときは、事前に協議をさせていただきますので、そして議会も私らも一つは、町民の皆さんにとってベストな選択ができるように取り組んでまいりたいと思えますので、

ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 関連して質問させていただきます。

今町長さんからは、何となく力強い前向きなご答弁があったやに私受けてございますが、まずその前にほぼ1時間前に私が資料請求したやつはどうなっていたのですか。速やかにお願ひしたいと言って、速やかに出しますと町長が答弁したのが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 来ていました。まず町長の答弁を聞いてからと求めていました。

○（藤原由巳委員） わかりました。それでは、そいつは後回しで。

いわゆるさわやか号の関係、900万何がしの30年度予算があるわけですが、いわゆるこれは1年間もうずっとやりますよと。そして先ほど話あるデマンドの関係の実証実験は年明けだけれども、前倒ししますよというふうな今のお話でございますが、実は私どもいろいろ調査、そのとおりにあちこち歩いて調査をし、そしてなおかつきのうたまたま請願の関係で県のタクシー協会の専務理事さんと事務局の方がお見えになりまして、請願の関係で議論したわけですが、それ終わってからいろいろこのことについても聞きました。非常にこれは前向きでよろしい、業界ですから、そう言うのは当たり前なのですが、いずれ矢巾タクシーさんもいつそういったお話が来るかということで、今のところ想定されているようなお話もあるというふうなお話を受けましたし、それで私提案したいのは、さわやか号1年間動かすのですかと、これ2年も前からやめますよと言っていたやつを、私少なくともこの後委員会で協議しますが、半額に修正してもらいたいのです。6カ月で頑張ると。頑張れないときは、また再度補正をお願いするよと、そういう姿勢が見えない。言葉では出していますが、ということで今後委員会でどうなるかはまた別ですけれども、それで陸運支局の関係も私らも調べました。同僚議員も行って来た人もあります。1、2カ月あればそれは何とかありますよと、そういうお話も聞いていると。

ですから、やっぱりこれはさっきもお話ありました町民の皆さんがあのかのバス毎日目にしてあるわけです。それこそ空気運んでいるか、1人ぐらい運んでいるぐらいの、これこそ税金の垂れ流し最たるもの、皆さんの毎日目のつく税金の垂れ流し、こういうことを言われています。あと先ほど来のいろんな議論は、これは物ができてみなければ、あるいは入札してみなければわからない部分なのですが、これだけはもう毎日皆さん見ているわけです。特にここ最近、もう2年ぐらい前からいろんなところで私らも話してきています。もう近い将来さ

わやか号はなくなりますよと。そして新たな方式になりますよというお話をしている中で私もびっくりしたのです、これ。特に担当課長は、1年ぐらい前にはもう自信満々で何か語っていました。来年度からはこのさわやか号の予算はなくなると思われましてという話を私も2回ぐらい、当時の総務常任委員会で聞いていました。そういう中でこういった予算が出てきたということは、一番残念だし、怒りに思っておりますので、このことについては後で委員会の中で協議しますが、いずれその辺のことも考え、もし何かありましたらお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

廃止を含めた検討というのは、これはご存じのとおり町長の所信表明でも前行っておりますのは、これは事実でございます。それで今あれなのは、今年度まずさわやか号の予算をとらせていただいたというのは、やはりもう私どもにすれば、周知もしなければならぬ、いろんなあいつもあるんで、ただ今藤原由巳委員からのご指摘のとおりこれはスピード感を持って対応しなければならないのは、そのとおりです。だからこそ先ほど小川文子委員のご質問にもお答えしたのですが、今のところもう来年の1月とかというそういう答弁をしたということなので、私もちょっとこれ残念なのですが、いずれこれはこれとして、もう陸運とか、またはタクシー業界とも相談しながら、そして早目に対応して、ただ今藤原由巳委員には、もう修正して半額にしなければだめだと、これはそのとおりかもしれませんが、予算執行上から考えたときに、できればこれは何もなくするわけではない、もうさわやか号をやめたというのであれば、それをデマンド交通のほうに振り向けることも、いわゆるできるわけですので、だからそこはご理解していただきたいし、私らにすればここで私がお約束させていただくのでございますので、やりますので、それは。

それでただ何回も言うように、先ほどから報告書の8項目の関係だけではなく、そのほかにも出てくるかもしれない。だからこれをちょっと急いで検討させていただいて、そしていずれ私もせっかちなので職員にはもう今より早くと言っておるのですが、なかなかそこはかみ合わないところもあるのであれなので、きょう皆さん方からもご指摘いただいている、もう少しスピード感を持って対応しろということは、まさにそのとおりなので、やりますので。

ただ予算修正だけは、これだけはまず私も町政を預かる者として本当にそういうことになれば残念なことになりますので、その枠組みの中でご理解をさせていただきたいなど、こう思いますので、ひとつそういったことでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今町長さんからお話出ました。予算は予算として、ではこのままでいいとして途中で切りかえもあり得るということででは確認させていただきますので、委員長のほうからもしかして修正が出るかなと思っていましたが、多分出ないと思いますので、わかりました。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 先ほど藤原由巳委員から出た資料の請求の話です。ちょっとストップかけていましたが、今若干休憩して資料配付しますので……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 今のに関連しますけれども、さわやか号はかなり長い期間県交通さんにつき合った運行だと思います。町長の話はわかりましたけれども、そういう検討があるという通知は、やっぱりしなければ県交通さんとの今までのつき合いで問題があるとは思うのですけれども、その辺はいかが取り扱うのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

これは当然私ども県交通さんと契約を交わしながらとり進めておりますので、やはり条項にしっかり遵守して対応しなければならないところがこれは当然あるわけでございます。ただその中で今委員各位からはいろいろ議論があるのは、二重にやるのがどうなのかということなので、これはやはり私ども県交通さんとも早目に協議をしていきたいと。だから、これまでの公共交通でのいろいろ議論してきたこと、これから資料をもう出させていただきますが、その中で私が今まできょうお答えしていた内容と齟齬するところがあるかもしれませんが、基本的には私がお答えしたことを基本として進めていきたいということで県交通さんとは、今ご指摘のとおり、それは無視するわけにいかないの、そこはきちんと対応してやっていきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 今町長からもお話ししたとおり本日用意しております資料は、当初予算の我々の考え方を説明する内容ですので、ただいま町長が答弁したように前倒しでやるとか、場合によっては予算を振り向けるとかということは全く反映されていないものであることをご留意いただきたいと思っております。一応基本的な考え、当初予算のときの基本的な考え方というものを説明したものであることをご留意いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、資料配付をしますので、若干休憩します。

午前 11 時 51 分 休憩

—————

午前 11 時 54 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

ただいま資料を配付していただきましたが、まず1点は、藤原由巳委員から地方創生事業にかかわる委託料の関係で積算根拠あるいは若干不透明なところもあるということで資料請求がされたものでございますので、ここの部分の説明をお願いをしたいと思います。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 地方創生事業の委託料6,530万8,000円の内訳でございます。

（何事か声あり）

○企画財政課長（藤原道明君） デマンド交通、失礼しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 先に地方創生のほう、これ早く質問がありましたので。

○企画財政課長（藤原道明君） 急いでつくったものですから、ちょっと誤字がございました。ローカルブランディングの誤りでございます。ローカルブランディングとEC業務ということで3,862万円、PRイベント開催ということで全国大会、これは合唱の全国大会のライブ中継を想定しています。それから、アーティストインレジデンス業務ということで200万円、これは調査事業でございます。ウェルネスタウンプロジェクト業務ということで、これは900万円でございます。まちづくり会社等に関するCMもこの中に含まれております。移動式チャレンジショップ管理業務委託ということで64万8,000円としております。それから、SNSを活用した地域活性化業務216万円です。こちらもちまちづくり会社への委託を前提としております。インキュベーション施設管理ということで今現在工事中の矢幅駅の旧区画整理事務所の部分の管理委託626万4,000円です。それから、地域商社拠点施設管理委託ということで、こちらは地域商社、今現在1社立ち上がっていましたので、そちらのほうに施設管理を委託する部分がございますので、その予算ということでございます。それから、リーサス活用研修業務委託ということで21万6,000円、合計しまして6,530万8,000円を当初予算の内容として見積もったものでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ただいま6,500何がしの委託料の関係が説明されましたけれども、これに関して、廣田委員。

○（廣田清実委員） これは、私総務のときにも質問したのですけれども、委託先まで出て、もっと細かく出ていましたけれども、これだとちょっとわからないです、逆に言えば。なので、これは今すぐつくったと言いましたけれども、私が総務で質問したときには、どこにどのくらいという委託先の振り分けも出でいましたので、お昼ですと1時間ぐらいあれば、これもつけないと、全然わからなくなってまた同じことです。なので、できればこの委託料のどこに大体どのくらいを見込んで委託する勘定なのかまで欲しいと思いますけれども、それはできますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 前回の答弁のときにお話ししているのは、委託先が明確なものについてお話ししたものでございます。いずれ不足している情報ということでお昼時間にも調整して再度お出ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは次に、デマンド交通の導入についてということで資料配付になりましたので、かなりの時間も経過していますので、かいつまんでわかりやすく説明できるのであれば、そういう状態の中でよろしくお話ししたいと思います。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） まず最初に、デマンド交通の導入についてというページがございまして。問題提起というふうな書き方をさせていただきましたが、デマンド交通の導入によって、先ほどもお話ししましたが、当初予算を立てるに当たってのこちら我々のほうでの考え方を説明する資料ということでございますので、先ほどの町長答弁とは相入れないところが若干ございましてけれども、そこはご留意いただきたいと思っております。

デマンド交通の導入でさわやか号の運行が必要ないのではないか。それから、デマンド交通を早期に導入すべきであるというふうなところについての現状について、そこに4項目書いてございます。デマンド交通を現在実施できる事業者は、当然のことながら町内にはおりません。まだやっていないことですので。それから、陸運支局のほうにも確認いたしましたが、近隣でやっているところはおくわすか、それこそ視察とかに行った場所の雫石とか、岩手町とか、そういったところ。あとちょっと法律的な部分で言いますと、乗り合いタクシーでやっている事業者さん、ヒノヤタクシーさんがあるそうですが、いわゆる終電におくれたときに乗り合いで帰ってくるといったサービスのものだと聞いております。いわゆるデマンドではないというふうなことでございます。なので、ございません。町内のみならず近隣に

もわずかしかございません。それから、デマンド交通をどのように実施するのか。これはデマンドは決まった形というものはまだない、いかようにでも設定し得るところもありまして、実証実験が必要だとずっと言っておりますのは、どういう形が矢巾町に合っているものなのかをやっぱり実験でないとわからないというところがございます、そういったところでいろんな自由度が高いがゆえにいろいろな考え方ができるということで実験が必要だというふうに考えています。それから、デマンド交通の運行費用がどのぐらいになるのかわからない。ここもまさしくその実験によってしかわからない部分だなと思っております。

それから、次の資料にも関係するのでもう一枚めくっていただきまして次のところなのですが、さわやか号についてというタイトルの資料でございます。町長答弁でも話していること全くそのとおりなのですが、さわやか号廃止を含めた見直し、それから利用者減少なので、非効率ではないかというところについて、我々としては、こういった考え方のもとに続けるべきなのかなということで当初予算を計上したところがございます。

まず右下のところのアンケート調査です。これは昨年の公共交通計画のために行ったアンケート調査の中で623という回答の中での、やはり高齢者、学生のためにバスは必要かというふうな問いに対して、そう思うとおっしゃった方が67%、どちらかといえばそう思う方も含めると90%近いそう思うという回答がありました。それから、右側のほう、そういった交通の利便性のために税金を投入することについての考え方を聞いたものでございまして、税金を使うこともやむを得ないという方と、そうではないでしょうという方がおおむね半々いらっしゃる。使ってもいいのだという方がいっぱいいれば、それはまたちょっと違っていると思いますけれども、いずれ半々程度であったということがございます。

こういった観点で定時運行のバスも必要だというふうな考え方。ただデマンドで解決できるというふうなめどが立てば、確かにデマンドオンリーでもいけるのであれば、そういった選択肢も当然あるものと思っておりますが、30年度の時点においては、それを検証するのは、答えはまだ出てこないだろうというふうな考え方です。

それから、先日答弁いたしました31年度もというのは、検証の期間に一般的に言えば、やっぱり1年間、四季によって利用状況変わるとおられますので、1年間は検証が必要なのではないかという考え方のもとにスタートのことを考えれば、31年度も必要になるものではないかという意味での答弁でございました。

さらに詳細をいろいろ書いておりますけれども、いずれ当初予算、提案したものの内容の考え方の根拠づけというふうな意味合いでのものがございます。先ほど町長の答弁のとおり

で年度途中でも状況によっては変化ということであれば、ちょっと違ってまいります。

なお、アイデアレベルという書き方をしておりますが、デマンド交通の右側の図面、我々のほうでたたき台的にこういったコミュニティバスの運行経路として従来は周辺部から中央を結ぶというふうな考え方だったものを都市部のところに限って運行するというふうな、これも一つのスタイルだなどと思って、これをたたき台と考えておりました。これ以外の部分につきましては、従来さわやか号でカバーしていた部分については、基本デマンドでいいのかなというふうに思っておりましたので、こういった意味でデマンドの運行とあわせてこういう市街地といいますか、町場の中を循環していくバスというものもバスとしては、必要な路線というふうに考えられるのではないかなということでのこれまでの説明でございました。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 資料の説明は受けましたので、この部分については、小川委員、それから藤原由巳委員からの質疑がありまして、それに町長は今までの答弁はあったのですが、きょうの答弁は、来年度のさわやか号の見直し、あるいはデマンドの実証実験もスピード感を持ってやると、その結果デマンドでいけるという一つの方向性が出れば、それは途中で予算の変更もあり得るということも明言しておりますので、そういう捉え方でよろしいのではないかというふうに思っておりますが、これで進めてよろしいですか。

それでは、休憩をとりたいと思います。昼食休憩。

13時再開ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、昼食休憩前に引き続きまして総括質疑を受けます。

一般会計予算についての総括質疑を。

廣田清実委員。

- （廣田清実委員） 資料出していただいたのですけれども、私が資料請求したのは、総務のときに委託先が決まっているというか、予定委託先があって、そういう部分でやりますという内容まで示したけれども、これは委託先の予定委託先がないのですけれども、事業内容は把握しておりましたけれども、さっきお願いしたのは、予定の委託先、総務のときには説明を受けたのですけれども、楽天とかアマナとか何々何々、こういう部分を説明を受けたので

すけれども、その委託先を示していただきたいというふうに私は話したつもりだったのですけれども、何か伝わっていないので、そこをよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 委託先を明確にしておりますのは、1番のところだけ、継続的に行う必要があるということで楽天というふうに今記載させていただきましたが、それ以外につきましては、随意契約というよりは公募なり、入札なりという形の中で決まってくるものというふうに考えていました。先般の答弁の中で半ば決まっているかのような言い方をした部分があったかと思いますが、先ほど来の委員各位のご指摘もあり、決めうちではおかしいのではないかとということもありますので、公募というふうな考え方をとるというふうなつもりでございましたので、特に7番と8番につきましては、そういうふうなことに考えてございます。ということで公募か入札ということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういう考えのもとにこれを提示したということですので。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 7番、8番はわかります。6番も決まっていますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 申しわけございません。こちらは、これまでの継続ということになれば、まちづくりコンソーシアムのほうになります。申しわけございません。漏れていました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） バスの関係でもう少しお伺いいたします。

資料で示された新たなコミュニティバスの路線検討、アイデアレベルというのでありますが、この路線は、県交通独自に営業採算路線としてやるという見込みのものですか。それとも町がこれに対して負担を伴ってやりたいという路線なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） タイトルのところにありますように、新たなコミュニティバスの路線検討ということですが、コミュニティバスですので、今のさわやか号をこちらのよ

うにというふうな意味合いでございます。県交通の営業路線ということではございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実は、こういった公共交通に関して企画財政課の林野係長も一緒に視察に同行いただいた時点までは、確かにコミュニティバスとデマンドタクシーのあわせた地域でした。でも、我々委員会のほうでは、それを踏まえた上で、さらに二本松市を視察したわけです。中間報告書には、その二本松市の実施例、二、三行削除されていますけれども、実は二本松市では、やはりコミュニティバスとデマンドタクシーをあわせて当初やったと。そうしたら、デマンドタクシーの利用者が多くてコミュニティバスをあわせてやっている意味がなくなってコミュニティバスは廃止したと、そして通学用のスクールバス的なバスだけは朝晩の運行はしたけれども、そのほかのコミュニティバスは廃止してデマンドタクシーに一元化したというのを視察してきたわけです。やっぱりそうだなと、矢巾町でも二本立てではなく一本立てでいいのではないかということによって中間報告ができていたわけなのです。

ですから、そういった部分、大体こういう資料作成はみずからやっているのですか、それともどこかに委託してやっているのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 本日お渡しした資料につきましては自前で作ったものです。それから、先ほどもお話ししましたが、当初予算の編成に当たっての基本的な考え方を説明するためのものですので、先ほどの町長答弁にありましたようにこれをやるということではございませんので、なお検討していくということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 岩手県交通を切り放せないという部分、それから岩手県交通が独自に県交通としての採算路線として矢巾町にどういう路線を描いているかという部分も重要な要素の一つであります。その辺、全くないとは予想できないわけです。岩手医大の関係もあって。そうしたのを踏まえても、やっぱりその空白区はだったらデマンドタクシーだという検討経過をぜひ重く受けとめていただきたいというふうに思います。

あと県交通に絡んだほかの事案もあるようですけれども、それによって県交通の路線選定が大きく生まれ変わるというような含みもあるのでしょうか、ちょっと想定的な質問で失礼ですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 委員おっしゃるとおり県交通のバス路線も今のものが永劫に続くわけでもございません。いろんな状況変化によって変わり得るものだと思いますので、状況変化があれば変わっていくものと思いますし、そうした中でデマンドのエリアだとか、そういったものにも幾ばくかの影響は与える可能性があります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、委員長の先ほどの昼食前の仕切りもありましたので、私のほうからのバスの質問はもうここまでとさせていただきますが、私はそれではここで終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） これについては、議会の中の特別委員会につき再度詳しく説明求める形になるかと思うので、余り内容については聞きませんが、ちょっと配られた資料の中で2点だけ確認させてください。

まずアンケート調査、デマンド交通の導入についてのアンケート調査と、それからコミュニティバスへのアンケート調査、さわやか号についてのアンケート調査が載っています。このアンケート調査の対象者とか、何件による回答だったのか、その辺が全然ないので、次回説明するときは、詳細の部分を欲しいと思います。

私以前から言っていますように、実際に使っている方のヒアリングをしなければ絵に描いた餅なのです。いくら頭のいい60未満の皆さんが考えても、それは使う人の75歳以上の人の意見が入らない、もしくは町の何々委員会のお偉方呼んで意見を聞こうが、その人たちはバスを利用していないわけです。ですから、本当に小川さんがお話しした弱者の対象者なり、それから由巳委員からありました状況等も踏まえて、本当にどのようにしたいのか、その辺の案を踏まえて、今度特別委員会のほうにぜひ説明いただきたいと思って私はおりますので、そのときまでその辺整備してお答え願いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今ご指摘のあったことについては、私どものほうでももう一度考察しながら検討させていただきますし、それから先ほどから答弁させていただいているのですが、この報告書の8項目以外にもうちのほうでも検証してみ

て、そしてやるときは、やはりアンケート調査、実際交通弱者の方々の実態も把握しなければならぬと思うのです。これもやはり一応内部で検討してみたいし、またアンケートだけではなく直接声を聞くことも大事だと思うので、そういったことを急いで対応してまいりたいと思いますので、これは全体的なアンケートで今度は絞り込んで交通弱者の方々はどういうことを求めているのかのニーズの把握も検討させていただきたいと思いますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それでは、2点ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目は、空き家活用の素案についての質問です。素案の38ページに農地法第3条の下限面積の引き上げや農地付空き家バンクの制度について検討するという項目があるのですけれども、私もぜひこれは達成してもらいたいのですけれども、どうも分科会で聞いていると、農業委員会のほうでは農地法施行規則第17条で法律的にできないというような見解を持っているようなのですけれども、その兼ね合いでこの部分を素案に載せるということは、特区とか何かを検討するというのかどうか、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

もう一点は、農村環境改善センターなのですけれども、受け付けの関係で何か使用が改修以来1件もないというその状況に陥っているようでも、分科会で私この農村環境改善センターのところの指定管理料は、これである程度了解を得ているのかと聞いたら、基本的にはいいという話を答弁聞いたのですけれども、社会教育課の話では、もう使いたい時間帯に管理する人がいないから全然使えないのですというような答弁を受けているのですけれども、その辺の整合性はどうか2点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 1点目のお話でございますが、この計画書を策定するに当たりまして、可能性のあるものは網羅的に入れましょうという考え方のもとに入れていましたので、特区を前提にしたような下限面積の変更というふうなことまでは考えたものではございません。いずれ可能性があるというところでの話です。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 2点目にお答えいたします。

改善センターの夜の貸し出しができないわけではなく、夜の貸し出しの申し込みがあった場合は、JAの本所の職員が来て対応しているという状況になってございます。それを回数がかさむと、その体制がとれないということで、今指定管理者さんのほうとは円滑に貸し出しができるよう協議を進めておりまして、せっかく直した施設ですので、その体制を速やかにとりまして、新年度からは積極的に私どももPRをして、体育施設ですので、社会教育課さんと連絡をとりながら実際に町の体育館とかで使えないであぶれている方もいるやに聞いておりますので、その辺情報を細かに伝えながら改善センターを有意義に使えるように図ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 農業委員会にちょっと確認したいのですけれども、今企画課で話した部分は、検討することが可能なのか、ちょっと素案であらゆる可能性とっているけれども、法律的に難しいやつの可能性ということは追求できるのか1点だけお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村松 亮君） お答えをいたします。

今農業委員会の立場から申しますと、今県内では一番少なくて10アールということになっておりますけれども、確かに他県では1アール以下とかというような例もございませぬ。ただ一つ一つ確認したわけではございませぬけれども、この基準にした根拠につきましては、先ほどから出ております町の施行令第17条第1号で耕作放棄地が相当程度存在するという条文に照らし合わせて定めたものと推察されてございませぬ。当町では、耕作放棄地が1%以下となっておりますので、別段面積を定めることは、現在のところは今の基準ではなかなか厳しいものではないかというふうにご考慮をさせていただきます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 私も今素案のこの部分でぜひやってもらいたいなという気持ちが非常に強いわけなのですけれども、ちょっと農業委員会と話して可能性がほとんど、耕作放棄地がいっぱいある場合は何か集約できるみたいなのですけれども、それがないと可能性は非常に低いような感じも受けていますので、そこは協議した中で、今素案段階でしょうからもう少し精

度を詰めてもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ご指摘のとおりかとも思いますので、委員会のほうと協議の上、最終的な結論を出したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） 午前中からきょうの総括、実のあることがいっぱい出されておりますが、私自然公園管理事業について、きのうもちょっと聞いたことについて確認をしたいのでお伺いしますけれども、キャンプ場の今まで指定管理者であったのを担当課、産業振興課のほうの担当でこれからやると、30年度から切りかえたというようなことでございましたが、指定管理のあり方というか、今まで指定管理について町執行の職員のいろんなことの業務の軽減を図るため、またその施設の利用度を上げるためというようなことであったわけですが、どういう理由で担当課が指定管理から引き上げてというのをまず1点聞いておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

キャンプ場の業務に関しましては、キャンプ場につきまして使用料はいただいていないという点がまず第1点ございます。それから、今まで指定管理者にお願いしていた業務内容でございますが、これは委託業務の中身が申し込み以外のところはキャンプ場の委託管理という中身でお願いしてきておりましたので、同じ業務を今まで指定管理者にお願いしてことを30年からは業務委託という形で清掃とかキャンプ場の清掃なりなんなりというそういう業務をお願いしていくということで考えてございます。以上、お答えといたします。

ちょっと済みません、先ほど申しましたとおり業務の内容が委託業務でやっていったほうが効率がいいというようなことで指定管理から変えたものでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） 業務委託ということでございますが、業務委託の委託料というのは幾らになっているのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 委託料につきましては、まだ入札しておりませんので、ただ昨年指定管理者にお願いしてきた金額をベースに委託料のほうを考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） その辺がちょっと不透明なところあるのですが、この30年度の予算にそういうのも載せられないというようなことであれば、ただここに施設管理委託料55万5,000円と、昨年度までは40万8,000円という指定管理料を盛ってございましたけれども、全く場当たりのことでいくということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 新年度予算につきましては、先ほど申しましたトイレの清掃とかを積み上げた委託料として計上させておりますが、実際には見積もり合わせなり、きちんとした金額を、当然予算の範囲内になりますけれども、予算の範囲内で一番安い提示をしていただいた方に業務委託をしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今までキャンプ場愛好会がやっておったけれども、今度からそこにまたお願いするということですか。私、担当、今までの指定管理者の方から聞いてきたのですが、けれども、担当課からことしからは業務委託でお願いしますのでという一言のことであったのですが、やっぱりその辺も今まで指定管理者の方とどういう協議をしてこういうふうにならぬ今度担当課で賄うことにしたと、その辺の手順がないのです。ただこれでいくと、我々のほうにも指定管理者を今度担当課のほうでやるのでというような話も私は聞いていないのでちょっとわからなかったから、きのうもちょっと聞いたわけですがけれども、その辺が町長さんはスピード感あって物事を進めるというけれども、このところは産業振興課のほうでスピード感あってぱっと切ってやったのかなというふうに思われる節がありますが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

指定管理から管理委託にするということで前管理をお願いしていました指定管理者さんとは協議をさせていただいておりますし、当然業務委託になりますので、随意契約という方法もあるかと思いますが、一応この管理を委託でお願いするので、一つの受け入れる団体とし

て、もちろん候補者としてお願いしたいということで、まだ見積もり合わせになるのか随契になるのか正式には決めておりませんが、見積もり合わせをした場合には、当然前の方にも見積もりを出していただきたいし、それから業務の中身を精査いたしまして、ノウハウを持っている方なので随意契約でいったほうが良いということであれば、随意契約という方法も考えていきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

指定管理者の窓口、総務課でございますので、答弁させていただきますけれども、キャンプ場につきまして、今議論いただいている指定管理者の関係は、指定管理者、それこそ業者委託、これどちらも委託というのに間違いは、委員さんおっしゃるとおりでございます、どちらもまず委託になるわけでございますけれども、今回キャンプ場、指定管理者の委託をまず終わらせたいという考えについては、課長答弁したように料金収入的なものがないというような形で許可の部分については直営でやるというのは、これはまず基本であるという考え方でまず指定管理者をなくするというのは、これは前提でございますし、委員さんご指摘のあります、しからは草刈りとか、いわゆるキャンプ場の施設管理の部分、こちらについては指定管理者という観点ではなく、先ほど言ったように指定管理者も業務委託の一般の業者の入札か見積もりかは別としまして、指定する部分を委託という考え方の中で指定管理者ではなく一般の業者になるのか、これから選定という考えであるわけでございますけれども、そこら辺の体制の中でキャンプ場の運営なり、整備のほうを進めたいという考えで30年度提案申し上げるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 内容的にはわかりましたけれども、今までの指定管理者であった方のほうはけさ確認したならば、業務委託でこれからやりますというようなことを聞いてきましたので、そのところが入れ違いになっているのであれば、きちっと最初からそういうふうに説明しておかなければならないというふうに思いますので、その点はよろしく願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今長谷川和男委員のおっしゃるとおり予算審議の中で既に業者ができレースで決まったというようなことがあれば、これは大変

なことなので、そこはもう一度総点検をさせていただいて、業務委託の内容はもちろんのこと、いわゆるお願いするにしても、やはりこの予算審議が終わった後のルールにのっとって進めさせていただきますので、そこはひとつ誤解のないようにご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 町長は、平成30年度の施政方針でスポーツのまちとしてスポーツ振興策が人づくりの根本に据えて多様な価値観に対応したまちづくりを進めてまいりますとありましたけれども、その中で障がい者スポーツというのの支援については、人づくりのそれこそ多様化、多様な価値観に対応するためには、まず第一歩として障がい者の理解が重要なわけであります。

特に子どもや親たちに対しての理解度を広めていく必要があるのですけれども、今回の予算に関して具体的な障がい者スポーツを通しての理解の施策が余り見えておりませんでした。何度も言いますが、障がい者スポーツを通じて人づくりや多様な価値観に対応するには、障がい者理解が本当に重要なものだと思います。今までは、障がい者理解に対しては、知識人や専門家ばかりが参加した講演会などが数多く開催されてきましたけれども、しかし昨日高橋安子委員が話された障がいをお持ちの方の直接の声を聞ける場というのをぜひ専門家ではない一般の町民に対して、特に子どもに対して参加してもらうようなことは大いに意味があるものだと思っております。だからそういう機会をぜひふやしていただきたいし、その意味でも障がい者スポーツの裾野を広げていってほしいと思います。

そこで予算の話になるわけですが、障がい者スポーツへの具体的な取り組み、さっきも申し上げたように余り見られないのですけれども、これから多様な価値観に対応したまちづくりにするための来年度のこれからの取り組みがあると思うのですけれども、これからしっかりと取り組んでほしいという思いから、どういう思いでこれから取り組みをするのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず今昆秀一委員のおっしゃるとおり障がい者の方々に対する理解の促進とか、裾野を広げていくということは、これは非常に大事なことで、それで実はこの間矢巾北中学校の卒業

式るとき、高橋幸平選手、日本を代表して平昌の冬季パラリンピックに出場していることについてお話をさせていただいたのですが、そのとき私は3つのことを生徒さんたちにお話をさせていただいたということは、まず一つは、障がい者スポーツを通して、今昆秀一委員のおっしゃるとおり多様な価値観、いろいろさまざまな価値観、今度の高橋幸平選手のあれで私もいろいろと教えていただいたことがあるのです。だから価値観をこれからいかにして広げていくかということです。

それから、2つ目には、やはり障がい者の関係については、私は持続可能性、やはりこれからはしっかり持続をして、そして障がい者の皆さんもいろんな可能性を秘めているのだということを、やはり理解をしてもらおうように、いわゆる生徒たちにもそういう理解促進をしてほしいと。

最後は、いわゆる障がい者でも健常者であっても、ともに学び合い、そして障がいのことについて理解し合い、そして何よりもともに生きていくという、やはり今言われている共生社会の実現、このことが非常に大事だと思うのです。

そこで今度余り予算には見えないなということですが、私はこのことについては、特に障がい者教育は、教育委員会と一緒にあって、やはり児童・生徒にそういうことはしっかり障がい者のスポーツについての考え方とか、それから理解とか、そういうふうなものをしっかりお示ししていくようなことにしていきたいということで私はそういった意味で、この間の矢巾北中学校の卒業式のお話しさせていただいたのですが、いずれ機会ある度に、例えば今度高橋幸平選手が、もし町の行事で何かお願いしなければならない。例えば一日町長でもいいし、そういうことも考えながら、まずソフトの面から入らせていただいて、そしてそれをハードにつなげていきたいなと、こう考えておりますので、そのところはご理解をいただきたいなということでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 教育委員会としてもお答えをさせていただきたいと思います。

児童・生徒の関係ですけれども、例えば矢巾北中学校で先日命の授業というのが行われました。中身は、事故のために障がいを受け下半身が不自由になった、その先生の話全校生徒に聞かせた。保護者にもお知らせをしたそうですけれども、そういった授業をしたりとか、あるいは交流席のある、いわゆる障がいのある子どもたち、矢巾町に住所があり、支援学校に行っている子どもたち、本来であれば一緒に学ぶ、そういった子どもたちを各小中学校で受け入れて、例えば矢巾中学校で受け入れて、そしてある日数一緒に授業を受ける、あるいは

は行事に呼んで一緒にその参加もするというふうなことをやっております。そして東小学校の場合には、今度都南支援学校が隣接ということで、この間3学期の初めのときに支援学校のほうから来て、これからよろしくお願ひしますと。そして、そのちょうど帰るときに私がその場にちょっと尋ねて行ったときにおりまして、バスを見送る子どもたち、支援学級の子どもたちが手を振っていました。そして中から手を振る、そういうふうな交流もこれから生まれてくると思います。いろんな形で障がいについても学習を小中学校でさせていきたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ぜひそういう継続的に長くそういう交流を、せっかく都南支援学校も来ておりますので、前にいたところではそういう交流があったのかという話を聞いたのですけれども、お祭りとか、そういうときと言ったのですけれども、学校が近くにあるのですから、やはり継続的にやっていただきたいと思っておりますので、お願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） そういうふうに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 3つお伺ひいたします。

総務費、土木費、教育費についてです。1つずついきます。実は、議員の選挙まであと1年ちょっとというふうな時期になってまいりましたが、2年半ほど前、私総務、地方財産の管理の視点からということで選挙事務所のあり方という点で質問いたしました。慎重に検討しますということでしたので、2年半過ぎておりますので、そろそろ見解が出ているのかなと、そういった点お伺ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えをいたします。

検討しますという形の中のまず一つとして、借りる場所、いわゆる管理者です、管理者とか、その家主さん、それから所有する土地の関係、こちら辺の部分の関連でご質問あったわけでございますけれども、ある程度その時点では、まず答えとか答弁はしたと思っております、選挙関係の部分について。ただ細部と申しますか、いわゆる地元の部分を勘

案したり、その部分について細部にわたってという形の中では、しっかりと詰め切れていない部分がありますので、申しわけございませんけれども、もうちょっとだけ時間をお借りしてご説明なり、場を借りてご説明申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 町有地、町有財産に当たってということでの質問でしたので、公職選挙法云々とは別な観点からの質問でしたので、その点をご検討いただきたいと。そして、来年選挙始まりますので、選挙前に見解を示していただきたいと思います。

それでは、2点目、土木費に関してですが、ことしの冬非常に温度が下がって凍上災の適用がどうなるかという部分も心配ですので、凍上災が来れば、お金の部分でどういうふうに対応していくのか、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

凍上災については、このことについては、私らも県なり国に、やっぱりしっかり要望していかなければならない。特にも今冬、ことしの冬はもう本当に低温、そして降雪量が非常に多いということで、今私も穴ぼこだらけで役場のすぐそばもそういう状況で今回り切れないという状況であれなのですが、いずれこの凍上災については、私どものほう、国、県に要望してまいりたいと考えておりますし、そのためには、やはり盛岡広域でも連携しながら対応してまいりたいと、こう考えておりますので、そこのところはご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村農夫委員） ぜひ災害はうまく使って整備推進を上げていく一つの方法でもありますので、積極的にご努力いただきたいと思っております。

それでは4点、教育費でございますが、実は30年度予算、芸術文化振興基金から300万円繰り入れという予算書でありますけれども、この芸術文化振興基金は、町民の寄附が基本にあるというものであります。

昨日の答弁の中では、非常に吹奏楽といいですか、そういう分野が活発、好成績を上げているので、そういった機器の購入に充てる旨の説明があったかと思いますが、これはあくまでも学校教育費の中で、義務教育費の中で充当すべき機材ではないかと、基本的に私はそう

思います。芸術文化振興基金というのは、むしろそういう吹奏楽が盛んになった町であれば、小学校、中学校卒業後に、あるいは社会人として町に住む方が、さらにその吹奏楽を続けていきたいとか、そういった部分に使うという振興基金であるべきであって、学校教育費は学校教育費で重点的にそこを配分していくというのが基本ではないかという、私はそう考えるのですが、ご見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずこの基金についての歴史性ということについては、委員おっしゃるとおり町民の皆様からのご寄附というのが基本でございます。それをずっと積み立ててきているものでございます。それをどういうふうにするかということについて委員会の中で意見としてこういったものに使えないかと。それは、小中学校の楽器が非常に古く、しかも高額、そういった補助をなかなか学校現場の中でできていない。実態を聞くと、教員が自分で自腹で買って、そして子どもたちに貸している、あるいはほかのほうから借りてきてその大会に間に合わせるとか、そういったことをしている現状、なかなか教育費だけでは難しいのではないかというふうなご意見をいただきまして、そして委員会の中で協議をして、ではまずできることということでそういうふうな300万円あるいはそういったお金で楽器を買って、子どもたちに少しでも盛んになるような、そういうふうな活動に補助できる、そういう場をつくってはどうかということでのご提案でしたし、それにこちらのほうをお願いをしたというふうな、それに甘んじたということでございます。

ただ川村委員のおっしゃるとおり歴史的なことを考えれば、本当にそれでいいのかということは、改めてもう一回考えていかなければいけないと思います。ただこのことで各小中学校は非常にありがたいという思いでいっぱいでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 盛んな吹奏楽に一生懸命取り組んでいるということに対するお気持ちは私もそんなに先生と変わらないと思うのですが、ただこれが矢巾町の義務教育、学校教育費の予算で充当できないということに対してやっぱりこれは継続的にあるべきだ、音楽のまちとしての基礎の部分です。一般町民から募った芸術文化振興基金というのは、では義務教育を離れた、学校教育を離れた人たちがさらにそれを伸ばしていくとか、そういった部分に使うのだと、本来使い道はそっちのほうだと思うのです。学校教育費の中で頑張らなけれ

ばならない部分と考えるのですが、町長さん、ご所見をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま川村農夫委員の基金の造成、それからまた目的、考えた場合は、ご指摘のとおりでございますが、今和田教育長がお答えしたとおり、今回はそういったことで充当させていただいたということですが、今後この基金の用途、使い道のあり方については、もう一度内部で検討させていただいて、そしてそれが本当に正しい使い方なのかも含めて検討させていただきたいと思っておりますし、あとはやっぱりこの学校教育の中で考えていなければならないものは、やっぱり学校教育費の中で考えていかなければならないということで、そこは私ども今後予算編成のときに、そういったところにしっかり細やかな配慮ができるように対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） ただいまの答弁、全く私もそう思いますが、要はこの発想の中には現場の楽器が傷んでいるということと、それから塩漬けになっていた文化芸術振興基金といった背景もあろうかと思っております。やっぱりそれはこういう基金の趣旨を生かして芸術文化をどうやってもっと活性化していくかというか、盛り上げて支援していくかというところが先にあってこの基金を運用していくというのが基本だと思っておりますので、今回のことは、やっぱり基本に帰れば、その基金に戻してもらうことも必要ではないかなと、万年かかけても。そういった趣旨のものだと思いますので、今後ご検討をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 川村委員の今お話しされたことについては、検討させていただきますが、まず最初に申し上げたとおりこの基金については、その当時、町民の皆様からいただいた寄附、浄財でございます。その当時のことに立ち返ってもう一度その趣旨について確認をした上で検討させていただきたいと、そう思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ふるさと納税について質問します。分科会でも質問させていただきました。そのとき部会をまたがるので、再度確認させていただきたいと思っております。まず今年度は、予想以上の額になって、本当に喜ばしいことだと思います。事前質問の内容を確認しますと、

金額と、それから件数、これ単純に割れば、1件当たり1万6,000円ぐらいの金額になると。当初1件当たり1万円程度と想定すれば、前課長のほうから答弁いただいた部分であれば6割以上が経費として消えると。返礼品が3割強、それから契約手数料が15%、12%で27%、であれば当然5割強、6割超えるような感じでありましたが、今回1万6,000円という形の平均額でありますと、それが下がって実入りが実効的には49%と、半分は手元に残ったという計算上になります。

そこで質問であります、この利用の使い方については、町のホームページにも載っておりますように子育てや教育支援に使う、またそれ以外にも使うという形になっております。今農夫委員の質問にもありますように、いいほうに目標がずれた部分をそういうものに活用するとか、それから前回ご質問したように道路改良、特に今回はスマートインター、それから医大関連の重要事業を優先的に使わなければならないというのは、私は当然であると考えますが、生活道路が今134件、そのような形で要望が各地域から出ているのに対して、今の予算では3件程度しか実施できないような計画になっています。ですので、今回30年度は予算上は2億円の目標で取り組むと。でも、町長は3億円ぐらいを目標に取り組んでいきたいという話もありますので、ぜひいいほうにずれた金額については、そういう教育の支援の楽器購入とか生活道路の部分に使うとか、それから当初予算の中では108億円の一般予算であります、それ以外に積み上げればもっとあったと、そういうところに使わなければならないとか、いろいろ考えることもあると思いますが、その考えについて、もしふえた部分については、どういう優先順位で使うのかお聞かせ願いたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 課長、実は予算決算常任委員会で附帯意見を出していますが、決議、それに沿ってふるさと納税の寄附に関する履行の部分あるいは寄附金の実質収入とかという資料をもらっていましたが、これ今配付して、その上で説明を受けたほうがいいと思いますので、よろしいですね。

それでは、ちょっとお待ちください。それでは、5分間だけ休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 1時56分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

藤原企画財政課長。

- 企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問ですが、先ほど資料をお渡ししましたけれ

ども、こちらの上段のほうは、寄附された方がどういう意向なのかというところをまとめたものになっております。これによりますと、例えば子どもの教育の充実に関する事業として1,273件、寄附額で2,134万9,000円、全体の中の23%を占めているというふうな形になってございます。これは2月28日までのものということになっております。

それから、下のほうは、事前質問に対する回答と同じ数値になっているかと思いますが、寄附額に対して歳出の分がこのぐらいありましてというふうな差し引き4,900万何がしというふうな形になっているものでございます。その上で先ほど学校教育や生活道路の事業なりに充てる考えと、それから優先順位をどう考えるというふうなご質問でございましたが、どの時点をもって寄附されたものを意向に沿って充当していくのかというふうな観点からいきますと、なかなかリアルタイムには把握し切れないものとかがいろいろございますので、予算に反映させる時期というものについては、なおちょっと今時点で私のところで答えを持ってございませんが、検討はしていきたいと思っております。例えば中間期とか、予算をオーバーした時点とか、いろいろ考えなければならぬのかなと思っております。

なお、最終的には決算の段階で昨年度の予算執行に対していただいた寄附額がそれぞれ目的、意向に対してこのように反映されていましてある程度詳しいものを表示するというふうなことは考えておりました、そのような答弁も今までしてきたかと思いますが、そういったことで考えております。入ってきたものを予算に反映させるという部分については、もうちょっと検討する時間をいただきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） やはラヂの有効利用についての件でお伺いしたいと思います。3月14日、11日にJアラートの放送が鳴りまして、有線放送の自治公民館の屋外スピーカーで鳴らしたということで、ふぐあい、恐らくあったのかないかわかりませんが、その件について、まず一つお聞きしたいということと。

それから、春休み、夏休み、冬休みに子どもさんのために帰りのご案内をすると、帰るコールをやるというふうな話を聞いていますし、これをやはラヂでやるのかちょっとわかりませんが、この件について多分同じだと思いますので、せっかく矢巾では音楽のまち宣言をしましたので、どこかの時間帯、今現在朝の6時半と夕方6時半には、たまには町民の歌、それは流れていますけれども、それをやっぱり屋外スピーカーでも流したほうがいいの

ではないかと。せっかく利用するのであれば、そういったやつを利用しながら町民歌を流したほうがいいのではないかと、そういうふうに思っていますので、あとは新しく設置するという屋外スピーカー、特に駅前あたりとか、そういった団地あたりのところは余りないので、やはラヂも恐らく買っている人が少ないのではないかなと思いますので、やっぱりそういったところまで屋外スピーカーを設置しながら、せっかくまち宣言していますので、そこら辺は流してもいいのではないかなと思いますけれども、その件についてお伺いしたいと思いません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

まずこの間のJアラート、これは国のほうの試験テストでございますけれども、不都合、ふぐあいはございませんでした。まずこれ1件。

それから、お帰り放送の関係でそれぞれご提案をいただきました。一つは、屋外スピーカー、こちらのほうについての活用の部分でございます。現在のシステムというのか、私も用語、よくあれなのですけれども、現在の屋外放送のできるものということになれば、緊急放送、これはJアラート、地震速報、いわゆる緊急放送、この部分と、先ほど話あったお帰り放送、これについては屋外放送塔を使つての実施は可能というふうな形で、ただお帰り放送については、春休み、この間のあれでは夏休みまでというふうなお話で答弁申し上げましたけれども、できれば今度の春休みでもというふうに考えて、今対応しているところでございますけれども、もし間に合わなかった場合については、どうしても夏休みという形になりますけれども、これは急いで行いたいと思いません。

それから、番組情報関係の部分で屋外放送を使つての音楽のまち、歌、ここら辺の提案、まさにいい提案でございます。ここの部分については、今現在の屋外放送のシステムでは、これはならないというような状況でございますので、ご提案、まさに音楽のまちにふさわしい、町長がよく言っていますこの町を歩けばどこでも音楽が鳴っているという、まさにそれだと思います。システム的なものがございますので、ここら辺は検討をさせていただきたいと、時間をいただきたいというふうに思いません。

それから、屋外放送塔の拡充、追加の部分でございます。今般30年度予算、今ご審議いただいている部分の中に設備関係、防災ラジオの関係入れているわけでございまして、ここの部分は分科会でご提案申し上げました、いわゆる公民館と現在建っている屋外放送塔、離れている部分、これの部分はどうしても今のような形、緊急放送、Jアラート、こちらを鳴ら

すような形を持ったり、あとは公民館の放送が屋外放送でも鳴れるような、たしか8カ所と
いったような記憶がございますけれども、その部分の工事の対応を今回お願いしてございま
すので、先ほどご提案いただきました新たな屋外放送塔の設置については、今後これも検討
させていくという形で取り組ませていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。ぜひ、やっぱり音楽のまち宣言しているので、
ただただやはラヂだけで流すのではなくて、圧倒的に1,200台ぐらいしか今のところまだ普及
していないわけです。ということなので、やっぱり今だと約9,000何世帯あるわけなので、買
っていない人が圧倒的に多いということなので、ぜひやっぱり屋外放送塔を使ってやっても
らいたいと思っております。

あともう一つお聞きしたいのは、商工会にお願いしてました矢巾のB地区ということで
交流活動センター、それからシンセラの間の土地なのですけれども、その有効利用につい
て区画整理始まったときからパティオ計画ということでいろんな協議会を持ちながら、いろ
んな勉強をしながらやってきていまして、27年になると思うのですけれども、27年度に商工
会のほうに100万円をつけて施設の委託研究ということでさせまして、その報告書が、提案書
というのですか、それが出ていましたけれども、それを出したら、役場のほうでは今そうい
うあれがないと、ないというわけではないのだけれども、検討するというところで検討したそ
うですけれども、そうしたら今度は公募ですというふうな話でお聞きしましたら、いや公
募はしていなかったと。ゆくゆくは医大がどのようになるか、人の交流がどうなっていくの
かを見ながら土地利用について考えていくというふうなお話ししていただきましたけれども、医大
というのは来年9月には附属病院が開院するわけなのですけれども、そこから何年かけて検討し
ていくのか。恐らく人の流れとか等々を考えれば、四、五年ぐらいもかかるのかなと思うの
だけれども、果たしてそんなに長い時間、今のところは駐車場に使っているわけですからそ
れはそれでいいのでしょうかけれども、やっぱり早くそういうものを検討するべきではないか
なと思います。その時間的なところでいつころがどうなるのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

今委員ご指摘のとおりことしの3月に提案をいただいて、その後関係課で協議をしてきま
して、実は一般公募の準備ということで要綱等の作成にも着手しましております。それらを

また再度関係課で協議して、委員ご指摘のとおり医大とかの動向を見ながらということで今そちらの動向を見ているという状況でございます。

今後の進め方ですけれども、いつどのように利用するというのは、今ここでは私のほうから申し上げられませんが、ことしじゅうには西口にショッピングセンターも開業いたします。それから、ご指摘のとおり来年9月には医大も開院いたします。それらを注視しながらなるべく早い段階で早い時期に有効な土地利用ができるように引き続き関係課のほうで協議をしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、B区画については、いずれ商工会さんと幾度となく協議をして今日に至っておるのですが、実はいろいろな要因があるのですが、まず一つは、いわゆる医大でもショッピングモールみたいな、恐らくミニチュア版になると思うのですが、それから今度は駅西の駅前には大型のショッピングセンターということと、あと今やはば一くの特に土日の利活用が物すごく多くて、もう駐車場が満杯の状態になっているのです。今あそこのところのB区画の利用形態をどうしたらいいのかということで、いずれあそこはもう私どもにとっては一番の一等地でございますので、利活用のあれを間違ったほうにあればまたいろんな課題も出てくるので、今のところやはば一くのまずあそこ、本当にやはば一くそのものを活性化していくために、もうやはり今の駐車場スペースで、そしてもう少し様子を見させていただいて検討させていただければなということと。

あとは、何があそこのB区画の適用業種としてどういうのがいいのか、なかなか絞り切れないというところもあるようなのです。だから、このことについては、やらないということではなく、いずれあのまま放置しておくわけにもいかないわけですので、このことについては、まず議会ともよく相談しながら、また商工会とも相談しながら落としどころを考えていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 私のほうから田園ホール開業30周年に向けてということではちょっとお伺いしたいと思います。

ことしは平成30年ということで10年単位で20年前とか10年前ということがあったかちよ

っと見ましたけれども、昭和63年、30年前というと4月1日に、これは新町公民館開館というのが載っていました。それから、平成10年8月26日には、町防災コミュニティセンター落成、そして平成20年3月15日も10年前のきのうですか、新矢幅駅東西自由通路が完成、開業しております。矢幅駅開業110周年と、ことしは開業120周年ということになるわけですが、それから町文化会館のことについて、平成2年11月3日に町公民館、町文化会館田園ホールが落成しているということで、その20周年に向けて、10年前、平成22年12月26日には田園ホール開館20周年記念第九コンサートを田園室内合奏団を含めて開催しておりました。それでまだ、まだといいますか、平成32年は田園ホール落成30周年を迎えるわけですが、その記念事業について何か考えているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 32年の田園ホール30周年に向けてということで担当課、社会教育課ということになりますので、教育委員会含めて指示をしまして、それに向けて今どういうふうに進めていくか、具体的なものを含めて考えているところでございます。始めました。ご期待ください。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） おととい矢巾中学校の卒業式がありまして、全校生徒の合唱を聞きましたけれども、本当にすばらしい、久しぶりに感激しました。不来方高校の音楽部に引けをとらないくらいじんとするものがありました。音楽のまち宣言をしてまだ2年になりますけれども、これくらい人を感動させるのはなかった、すごいなと思いました。聞きますと、矢巾北中のほうも本当にすばりしかったということで、まだ2年あるようですが、中学校、学校ばかりでなく一般の人たちも1年か、それくらいで準備というのは中途半端になるので、やっぱり2年、もう目標を早目に決めて練習していけば、一般の人たちもすごい感動させるものができると思いますので、そのことも考えて、また合唱だけでなくオーケストラであれば、あとほかの田園ホールに関係したものがいろいろとあると思いますので、そういうこともちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 水本委員さんのアイデアも含めていろんなアイデアを募ったりとか、いろいろな方法を考えてまいりたいと思います。

なお、先ほど矢巾中学校の合唱のことがありましたけれども、これは小学校でずっと続け

ている4年生の町内の合唱発表会、これが下地になっております。各小学校でそういった4年生から含めてほかの人に感動を与えるような合唱を繰り返しやっていくことによって、それが中学校で受け皿となってさらに伸ばし、そこから不來方高校だけでなく、いろんな高校に行つてそういう方向に行つている子どもたちもおりますので、それが素地になっていると思います。私も感動いたしました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここで休憩をとりたいと思います。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 済みません。先ほど川村農夫委員さんの凍上災の関係で、ちょっと参考までに町長の命を受けましたので、ご報告させていただきます。基準ということなのですけれども、一応書き物上では10年間のいわゆる凍結指数というのが零度以下の、恐らく基準の累積した数値と書いていますけれども、その指数がそれより低い低温であったかどうかというのが1点です。

それから、もう一つは、幅員2メートル以上で3センチ以上のアスファルト舗装が対象になりますというふうな形になっておりまして、これにつきましては、過日盛岡市の市議会さんのほうでも何か質問されているようですけれども、やっぱり対象的には厳しいようだけれども、いずれ要望しているというふうな話がありますので、先ほど町長答弁でありましたとおり矢巾町だけではなくこの近辺、いわゆる全体的にはそのとおりでございますので、いずれ広域としてもご相談しながら取り組んでまいりたいなということで補足させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩をいたします。

それでは、2時25分まで、ちょっと短いですが、時間もかなり経過しておりますので、よろしく申し上げます。

午後 2時17分 休憩

午後 2時25分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

一般会計の質疑を受けておりますけれども、あと何人ぐらい予定者は、9人、それでは順次受けていきたいと思いますが、前ぶりは一般質問等でも大分やっておりますので、そこは

十分心得てもらってお聞きしたい部分、訴えたい部分をきちっとまとめていただきたいと思っています。

それでは、高橋安子委員から。

○（高橋安子委員） それでは、お伺いします。雇用安定化対策事業の中のインターンシップ支援事業についてお伺いいたします。

町長の施政方針演述でもありましたし、それから事前質問のお答えの中にもあります。大学生の町内企業への就職を支援していきたいと、今後はそうしたいということでお伺いしておりますが、この中で去年と違った体制をこれから検討していくということだったのですけれども、どのような対策を検討していらっしゃるかお伺いします。

それから、もう一点だけお聞きしたいのですけれども、教育長のお話だったと思うのですけれども、小学校の学習教室や中学校の修学旅行での職業体験ということでインターンシップ支援事業をしたいというお話だったように思います。どのような小中学校での事業になるのか詳細についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

30年度につきましては、各企業さんにアンケート調査を行って、どのようなニーズがあるのか、その辺を十分に把握しながらこの事業を進めてまいりたいと思います。今までアンケートとかがしていないので、意向調査をきちっとまず始めたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 後半のほうの質問にお答えいたします。

インターンシップの関係は、もう各中学校では行われているということです。それを小学校のほうでも形は違いますけれども、行っています。それを継続させて、さらに充実させるように取り組んでまいりたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今もやっている事業をそのまま継続されるということですので、多分高校生についても同じですね。わかりました。それでこれからアンケートをとってこのインターンシップ事業をやっていききたいということなのですけれども、もしできれば夏休みから大学生が帰ってくるころから始めていただきたいのですけれども、小中学校、これから大学生

も仕事については、将来を決める大事なことですので、なるべく早く対応していただきたいのですけれども、その辺についてお答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

そのように努力させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） スマートインターの間もなく来週には式典があるわけですが、きのう先ほど言ったキャンプ場のことでちょっと行ってみまして、スマートインターの県道102号線のところもどうなっているのかなと思って、そこでお伺いするのは、気がついたので、お伺いしますけれども、多分それも計画にあるというふうに言われると思いますけれども、インターからおりて県道におりる大体50メートルぐらい手前に今ポール立って、あそこにどっちに行けばどうだというのが表示されるものというふうに思っていますけれども、私はああいう上を見てぱっと来るのではなくて、県道に丁字路にぱっとあって、そのときに表示がきちっとあればいいなというふうに、インターからおりて正面の丁字路に大概よそのを見てみると、きちっとようこそ何々へというふうなこともありますけれども、そこにやっぱり南昌山とひまわり畑と矢巾町をイメージしたようなことで右左に行けばこうだというような大きな看板をつけてもらいたいなというふうに思っていますけれども、それも視野に入れて考えていますと言われそうでございますが、その辺どうなっていますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えいたしたいと思います。

道路都市課といますか、担当課とすれば、まずはインターチェンジの表示、どこにあるかという、その誘導の部分として標識が出ておりまして、今委員さんおっしゃったように、出たときの部分もそうなのですが、逆に入るときのために今の新しく看板を設置するところもありますし、それができないときは添架といって、今ある標識に誘導するという形のは現在設置して当日には開くといいですか、開示するようなことで準備は進めております。

長谷川委員さんの部分に関しましては、どっちかというのと商工部門といますか、そっちのほうの関係というので捉えてよろしいでしょうか。そちらにつきましては、うちのほうとしては現在は設置していないわけでございますけれども、いずれ占用物件にはなると思いま

すので、商工部門の中で、それはやっぱり検討していく必要があるとすれば、設置していかなければならないと思いますので、それにつきましては、ちょっとうちのほうの担当の部門ではございませんけれども、内部で検討させていただきたいなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 検討するというところでございますが、役所の検討というのは、本当にやるのかやらないのかわからないのが検討でありますので、前向きに進めたいというふうに本当はいただきたいですけれども、今はそれだけにしておきます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

新年度予算にも計上させていただいておりますが、ひまわり畑の案内板の看板につきましては、来年度の事業で進めているということになっておりますので、その中に含めまして、スマートインター付近の案内看板につきましても検討してまいります。よろしく申し上げます。

（何事か声あり）

○産業振興課長（稲垣譲治君） 看板設置できるようにしていきますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、地方創生の関連で伺います。先ほど委託料の内訳を出していただきました。その中でリアルイベント開催ということで合唱の全国大会のライブ中継をするのに100万円というのが載っております、私も不來方高校の歌声を常に感動を持って聞いておりますけれども、このライブ中継をするのに100万円を使う必要はないのではないかと。もっとほかのものに振り分けることができないか、そのように考えます。

もう一つは、ウェルネスタウンプロジェクトの中で岩手医科大学等と連携を図りながら医療、保健などをまちづくりにつなげるためのセミナーの開催、これはいいかと思うのです。創業支援及び企業の従業員の健康増進を行う特色ある経営を支援していく業務を行うというのですけれども、町はまず国保事業を展開していくというのが主な仕事であって、企業の従

業員の健康増進を図るようなことをここでやる必要があるのかということで、しかも900万円もとっているわけなので、これは少し考えが必要なのではないかなと思います。

もう一つは、これは賛否があるかと思いますが、ことしもまた楽天との3,800万円の中に、いわゆる楽天ナイターをやるというのですが、この子どもに夢を与えるという点ではいいのですけれども、これは毎年やるものでもないだろうという気がするのです。もっとほかのことに使えるのではないかということがあって、ここら辺をどういうふうな考えでやったのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 3点ございましたので、1点目、ライブ中継の件です。これは、今年度もやりたいということでいろいろ検討させていただきました。経費もどのくらいかかるかということもいろいろ検討いたしまして、これは29年度のときは、北上の映画館で行ったと聞いております。いわゆる全国大会のチケットというのは入手困難です。行っても急には入られません。予約をとって、それでも競争になってというふうな状況のものでございますので、特にご父兄の方では行きたくても行けないというふうな方、それから音楽のまち宣言をしておりますし、不来方高校の歌声のすばらしさや北中学校の活躍というものを町民の方見たいというふうなお声も多々ありましたので、それに応えるという形の中で有料で開くということを検討しましょうということの中で出てきたものでございます。これは、技術的な機材の手配とか、そういったものが絡んできますので、それから権利の関係がございまして、やっぱりこのぐらいの予算はかかるものというふうに認識しております。

それから、企業健康の件ですが、これは普通に企業さんが従業員の健康は当然にやるべきことなのですけれども、そこに対して非常に特色のあるやり方をやっているようなところが、健康増進という観点でウェルネスの中で一緒に手を組んでやれるところがあるのではないかとということの中でこういったことを考えているところでございます。

それから、ナイターにつきましてですが、当然といえば当然のことなのかもしれませんが、参加された皆様の声を集約しましたならば、ほとんどの方がぜひもう一度というふうなお声もありました。それと、そもそもがこれは2つの視点で考えている事業でございまして、1つは、Eコマースに対する矢巾町のネームバリューを上げるということの視点が1つ、それがローカルブランディングとECにまさしく絡むところでございますけれども、もう一点は、矢巾町に暮らす子どもたちが矢巾町にいてよかったなという、非常によい思い出を持っていただくという観点で、そういったことをこれまで余りやってこなかったのかなと思っております。

ますけれども、そういったところの観点でもメリットがある。これが長い時間かかって30代になったところに矢巾ってよかったよね、やっぱり帰ろうかというふうに思っていたきたいなという思いだけですけれども、そういった観点もありまして、少なくとも交付金で2分の1で対応できる期間中は実施していきたいものだなという考え方のもとに予算を計上させていただきました。

なお、交付金がなくなった際にどうしていくのかということについては、企業協賛等を考えながら町の予算と地元の企業さんの予算なりも含めて、できたならば頑張っていきたいなと思っておりますが、ずっと継続してやるということを現時点で想定しているものではございません。いずれ交付金がある間はやりましょうということで考えておるものでございます。以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 説明はわかりました。特にそれでもまず疑問に思ったのは、企業の従業員の健康をやっているすぐれたところがまず町民のために何か参考になることがあるかもしれないというような、連携してやれることがあるかもしれないというお話なのですが、ちょっと飛躍しているような気がするのです。まずじっくりと町民の実態から始まって、企業のいいところをとるというのは、それはいわゆるここまで予算をかけることはないのではないかと。情報収集することはもちろんいいのだけれども、そのためにお金をかけて事業化をするところまで町民が望んでいるかどうかというところなのですけれども、そこについては町民が望んでいるとお考えですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 別事業の予算のところでも議論されたかと思いますが、健康ポイント事業と関連してくるものというふうに私どもは考えておりまして、町民の方々のみならず矢巾町で働いている方々も含め健康になっていただくということが一つの形になるのかなと思っておりますし、そのポイント制度とかはなるべく多くの方々が参加していただくということにメリットがあるというふうに考えておりますので、直接的な町民の要望というところではないというふうにおっしゃられれば、確かにそういう面もありますが、間接的には矢巾町に住んでいなくても矢巾町で働いている方々にも一つの矢巾の町民ではないけれども、矢巾町に関係している方ということ、そういった方々の健康に資するということの一つの形なのかなと思っております。以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今私岩手県の保険者協議会の会長をやらせていただいているのですが、健康増進法、これは健康増進法に基づく健康手帳の作成とか、いずれ生まれたときからそして亡くなるまで、そして今もう国保のところに特化したところは、町はそこを考えればいいのではないかというのですが、その前にはいろいろと小さいときから、また企業にお勤めになって、その方々が今度は国保とか後期高齢者医療というような形になってくるので、できるのであれば私どもとしては、やはり町民の方々の健康、特にも今保険者協議会では、特定健診とか特定保健指導、こういうふうなものについて関心が非常に薄いと。そういう人たちが国保になったときに、なかなか検診率を上げることのできない一つの大きな要因。それから、あとはもう今たばことか、いわゆる禁煙、こういうふうなものとか、やはり一生、トータルの中で考えていかなければならないもう時代の要請だと。

特にもこれからは、もう人生100年時代に入るわけですので、そこである部分のところだけ企業にお勤めになっているところだけ切り取ってやるのではなく、連続性を持たせた健康管理が大事ではないかということで、それではせっかく岩手医科大学が地元にあるので、そこと一緒になって連携してやっていくことがいいのではないかということで今回地方創生の中で検討させていただいたと。

それから、全日本合唱コンクール、私去年10月下旬行ってきたのですけれども、非常に感動的でした。それで不来方高校と矢巾北中学校の特設合唱部、ただもしこういうことを言うと不謹慎な発言になるのですが、不来方は行かないということはないのであるのですが、もし矢巾に関係するところがあればなときには再考の余地があるのではないかとということで、随分狭い視野の考え方だと言われればそれまでなのですが、ただ不来方はもう10年連続もう金賞も取っているあれなので、そういったことで私も去年お邪魔して、これはぜひ田園ホールでお願いしたいと。

それから、楽天ナイターは、私らよりも少年野球の子どもさんたち、この子どもたちを本当に、いわゆるもう今銀次選手とか楽天には、大谷翔平もアメリカに行って大リーグであれなのですが、どうか小川委員、ここは大きな視点に立って、人材を先ほど昆秀一委員からもスポーツ人材のお話があったのですが、そこの切り口、糸口になるのであれば、これは音楽にしてもスポーツにしても切り口になれば、私は非常に大きな、いわゆるイベントを通して勉強になるのではないかと、人材育成につながるのではないかなということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） ちょっと企業の従業員のことなのですからけれども、これ枠また全国的な企業を指しているのかと。それから、町民センターの部分はできなかつたら、これは使わないということですよ。ここだけ2点確認お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 協力していただける企業さん、いろいろ当たってみようと思っていましたので、その中で手をつなげてやりましようとなれば、それは余り全国区だとかということと関係なしにいいのではないかなと我々は思っています。

なお、地域拠点、町民センター食堂の件ですが、新たな補助事業のほうが内示がついたということについてのお話は先日もいたしました。そういった中で当初予算に入っておりませんので、補正でお願いすることになると思いますけれども、そういった中で実現した場合にはこれでいきたいなと思っております。実現しない場合は、当然できないものと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） ちょっとわかりづらいのですけれども、全国規模というか、矢巾町に関係なくても矢巾町の全国でそういう健康増進をする会社には経営支援をしていくということでもいいのですよね。ちょっとまたこれやると、東京の会社に支援したとかという話、オーケーとかと言われても困るのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 経営を支援するなどということは全くございませんので、健康ポイントとかということで会社ぐるみで社員の方々等の関係の中で健康増進というところで一緒に手を組んでやれるところはありませんかというふうな使い方がございます。

これ全国的な企業どうのこうのということではなくて地元のところです。企業の従業員の健康増進を行うというふうな、済みません、言葉足らずで申しわけございません。経営を支援するということではございません。そういった経営する企業と健康について一緒にやってみましょうということでございます。済みません、取り急ぎつくった資料でいろいろ不備があって申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その経営支援ではないということなそうです。ちょっとこの文言がまずかったと思えますけれども。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 広報の件だったのですけれども、現在町の広報としては、広報紙やホームページ、それからラジオも利用できるようになったのですけれども、やはり周知のPRというのが不足していると思われるのですけれども、まずやはラヂとせっかく愛称をつけたのにやはばラヂと言っている方もいらっしゃるし、やはぱ一くをやはばぱ一くとかと、せっかく愛称をつけているのだから、それを広めていけるような形にさせていただければと思うのですけれども、特に広報紙の件は4色にして非常に見づらいという意見も聞かれます。議会だよりにおいても4色にしてみてもというふうにしたのですけれども、やはり見づらいのではないかとということでしておりません、表紙以外は。やり方次第だとは思うのですけれども、写真を多く使ったりという、現時点ではしていないのですけれども、広報については、町としてはどのように声を聞かれているのかということと。

あと地方創生の中の多分ウェルネスタウンプロジェクトなのだと思うのですけれども、私企業支援のところではフリーペーパーの提案をしたのですけれども、その後パシフィックコンサルタントさん、そちらのほうから全然全くナシのつぶてで何も来ない状態です。それで今回来年度は委託先は決まっていなかったのかかわからないのですけれども、そこら辺含めて地域おこし協力隊も何かフリーペーパーをつくるというお話も聞いておりますので、そこら辺の地方創生の型、どういうふうになっているのか。せっかく提案したところをお聞きしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） お答えいたします。

周知が足りない、確かにそうかもしれません。今ふうのネーミングになりますとしゃべりづらいということがあるので、正しく言えていない方がいらっしゃるといっただけで心の中ではちゃんと正しく思っているのではないかなと想像されます。今後ともいろんな形で一見してちょっととっつきにくいような名前については字を大きくするとか、いろんなところで声高に周知するなりという方法を考えていきたいと思っております。

それから、広報についてどういう声を聞いているのかということなのですが、直接的には寄せられるご意見を受けるという状況でございます。こちらから出向いていってご意見をちょうだいするところまではできかねております。それどのぐらいの頻度でやるのかというふうな問題もありますけれども、年に何回か、最低でも1回ぐらいはこちらから出向いていっていろいろ声を、あらゆるところというわけにはいきませんので、人出の多いような

ときに、そういった場所に出向いていって見やすいですか、見づらいですかと、すぐ答えられるような質問を街頭質問等を通じて、そういった声を拾い上げながら改善に努めてまいりたいと思います。

それから、フリーペーパーの件でございますが、協力隊のほうでもいろいろ考えているというのは事実でございます。フリーペーパーの実際にまだ手がけたことがないという状況でございますので、いわゆるビジネスモデルとしてどういう形が成り立つのか。常に誰かがお金を出していないと、当然に成り立たない世界でございますので、そういった意味で広告をとるとかというのが現実的なところだと思いますので、そういったところをなお研究しながら実現に向けていきたいと思っております。

それから、昆委員さんのご提案についてまだお答えがないというところに関しましては、改めましてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） やはラヂも広告をとることなので、そういうふうなPRを必要だと思いますので、お願いしたいのですけれども。

あと1年に1遍声を聞くということで、議会だよりでもモニターを利用するということなので、できればそういうふうな情報があれば議会だよりでも共有したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 議会だよりと町の広報につきましては、良好な協力関係のもとに進められているというふうに我々も思っております。写真のやりとりとか、ですので、もちろんそういった情報も共有しながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点あります。まず1点、簡単なほうから。防犯灯のLED化についてお聞きします。教民の常任委員会で通学路の安全確保という観点から調査しました。日中やったものですから、それは街灯等の部分は確認できませんでしたが、結構歩道がない通学路

があって、なおかつそこに防犯灯がないという状況も多々見られております。防犯灯の管理については各自治会なので、一概に町でここに設置して、電気代はおたくで払えよというふうな形にはできないかと思いますが、やっぱり年1回か2回、学校との交通安全何だかかんだけ委員会やっています。その中で要望があったところについては、前向きに検討していただきたいと。

それから、各自治会でもやっぱり電気料削減、特に私のところは戸数が多くなってきて、電気代もすごくばかにならないということで今回水銀灯の部分の十何基か取りかえることにしましたが、高田さんみたいに俺のところはもう以前の3割の電気料になった。ですから、LED化はやりたいところには、どんどん助成をして支援していただきたいと。

新エネルギー対策の国の施策でもその辺推進していると思っていますので、そこもあわせて町の考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） まずLED化に対する支援の点についてお答えしたいと思います。

町では、各行政区に来年度何基LED化したいですかという要望を問い合わせさせていただいております。その要望を取りまとめた結果を新年度の予算として100%計上しています。ですので、今の状況からいたしますと、一応地域からの要望には完全にお応えしているという状況でございます。あと若干の変更があった場合でも、予算100%といっても100%ちょうどではございませんので、ほかで何基かちょっとやめたからというふうなところもあれば、そこいら辺の融通もある程度できますので、そういった対応をさせていただいております。

なお、こちらのほうからもっとやってくださいというふうなことは、お話としては十分しておるつもりなのですが、なかなかやっぱりそれぞれの自治会でのお金の面とか、いろんな面があって少しずつ進んでいるという状況かと思っています。

それから、新しくつけるということに関しましても、同様に2分の1の補助をつけますので、そういったことの要望なり、ご相談には随時応じております。あと年に1回、東北電力さんだと思いましたがけれども、寄附の話がありまして、10基とか、そういったところもご要望なり、相談があったところを照らし合わせながら、ではここに10基のうち3基はとか、そういうふうなことも一応やっておるつもりではございます。いずれ今後とも地域の、主にコミュニティ会長さんを通じてそういった要望の声をもっと吸い上げて予算内に反映させて、どんどんLED化が進むようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「通学路のほう」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 通学路に防犯灯のいわゆる要望のある箇所に対する措置は。

山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、交通安全対策協議会と申しまして、もちろん町、教育委員会関係、学校関係、警察入ってございます。ご提言がありますこちらの部分、いわゆる防犯関係の部分、通学路安全確保の部分という形の中で要望、今取りまとめている来年度の部分ありますので、出てくる部分について設置に向けて、LED化と出てくるかどうかちょっとあれなのですけれども、いずれ防犯灯の設置について取り組ませていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ交通対策協議会のほうから上がった部分については、安全確保の面からお願いしたいと思います。

別な質問、1点お願いします。観光とトイレの洋式化についてお伺いします。分科会でも4人の方からトイレのお話が出ました。そこでまずご質問させていただきます。30年度は、まずひまわり畑の拡幅を行うと言っていますが、あそこに設置するトイレは、分科会でも明確に私は回答があったとは踏まえておりませんので、あそこ7月までの工事の中で産直とか休憩とか、それからトイレとか、それから今までも人気のあった鐘の設置とかいろいろ考えていますが、7月末までに造成しても、肝心の花のほうの部分の見るところには支障がないか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

ひまわり畑のトイレにつきましては、新年度すぐに予算措置をされているわけではないので、すぐに工事にかかれるというのではなく、駐車場等を含め順次計画的に整備を進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長(稲垣譲治君) 当課で考えておりますこれからの整備計画ですが、この間分科会でも出ております南側の今ズリを置いている町有地がございます。あちらのほうを駐車場なり、それからあの駐車場の花畑に近いところにトイレとか、そういう産直施設とかというのを整備していきたいような計画でおります。花畑自体は、そのまま花畑としていきたいということで南側に駐車場とかを整備をするように今考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 私は、花畑自体も広くなるというイメージで考えたのですけれども、そこはないということですね。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長(稲垣譲治君) お答えいたします。

花畑のあそこの畑自体の面積が約3ヘクタール近くありました。実際に北側の奥のほう、約半分ぐらい非常に大きな石がありまして、耕起等ができないということで花のほうを植えてきておりません。昨年の秋除れき、大きな石の除去と、それから何年か放置したので、非常にアカシアとか雑木がかなり太くなってきたということで雑木も取りました。それで30年につきましては、全面積で大体植えられる面積が2.7ヘクタール前後になると思いますが、昨年の倍近い面積ということでことしは播種を考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 花の面積のところは倍ぐらいということだったので、ぜひことしはことしも見に行きたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで分科会のときもお話ありましたゲートボール場の東側の花畑も合わせて、あそこを観光地的な要素として考えているという部分があります。そこで今国でも来年、再来年のオリンピックを踏まえて公衆トイレの改修、あれについて私の記憶では予算補助、助成金を出すという形で新聞に載っていたと記憶していますが、それを使って皆さんから話のあったゲートボール場に東側にトイレがある。それから、ペタンクとゲートボールの間にも公衆トイレがあると。それから、冬使っている室内練習場のところにもトイレがあると。ああいうところのトイレも洋式化をぜひお願ひしたい。もしくは水洗の和式の部分を洋式化にしてほし

いと。

分科会でも話ありました。スペースの関係でとか、それから簡易的なかぶせる形のものとか、ちょっと難しいという部分もありましたが、例として私なんかよく外へ行って民宿を使うのですが、民宿だって今泊まる客が随分ふえているわけではないので、みんな和式を洋式化にするときに、そのトイレの中自体を大きく変更しないで当然洋式トイレにして、ドアの部分が狭ければ、30センチ手前に出してやるとか、そういう形でみんな対応しているのです。ですから、皆さんのお考えのように全部仕切りから全部取り払って本当にリフォームする、改装するような形で全部やらなければならないから1カ所当たり30万円、50万円かかるようなイメージを考えていますが、そこまで金をかけないでもやれる形を考えたらいかがですかという部分があります。

特に分科会でもお話したのですが、保養センターの前のトイレを使わなければ、登山する方は上のほうに行ったときトイレはないわけです。そういう部分も踏まえれば、あそこを観光の拠点にするとか、それからゲートボール、ペタンク場も町長杯も開いて県内からお客さんを呼んで競技をやっているときに、やっぱり競技する方は少しでは健康ではありますが、70代、80代の方が来て競技して、やっぱりトイレきついなという話を私もよく聞きます、私もその大会に出ていますから。そういった面でぜひあそこは国の助成金、2年後のオリンピックを踏まえて出すと国で言うてありますから、ぜひ助成を使って早期に対応していただきたいというのが希望でありますので、そのところをどのように考えるか、今後早期に考えていただけるか見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

その補助金につきましてまだ詳しく当方でも調べておりませんので、今情報提供いただきましたので、詳しく直ちに調べさせていただきます。利用できるものであれば、どんどん利用して、当然単費よりは安くできるわけなので利用させていただきたいと思えますし、トイレにつきましては、分科会のほうでも多数の委員さんからご要望をいただいていると思えますので、当課といたしましても早期にできるよう何とか予算措置のほうで頑張っって要望をしてまいりたいというように思えますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ようやく回ってきましたので質問したいのですが、きょうまで代表質問やら一般質問やら、それこそそれぞれ進めてきたわけですけれども、その中で今回特に質問数も多いという部分もあるのですが、非常に感じたのは何か手が足りなさそうだなという感じをよく受けました。多分副町長も今回初めて参加していただいたわけですけれども、どうも回答が煮え切らないというか、そういう部分が多くて、それは何かというふうに私なりに考えてみたのですが、2年ほど前に、いわゆる今いろんな地方創生絡みもありますし、あるいは2年ほど前にやった組織機構改革、この辺のところもうまくかみ合っていないのではないかなという感じる部分が多々あります。

それこそ健康長寿課あるいは福祉・子ども課、この辺のところは分離してうまく機能し始めているなという感じは一方では感じているのですが、その一方で今の企画財政のところはかなりいろんな意味で負担がかかってきている。あるいは産業振興課、ここのところは商工観光課と農林課が合体して1つになってやっているというところで、それこそ預けられたほうは、なかなか俺は大変だから何とかしてほしいという話はなかなか出ないと思うのですが、どうもその辺のところをうまくコントロールできないまま町長の叱咤激励だけがぼんぼん飛んでくると。これ参ったなということで、それこそ補佐以下係長含めた分科会の席でも多々そういう感じるところがありました。

そこでこれはそれこそ私が組織づくりをするわけではないのですが、やっぱり仕事を与えるからには、それなりの環境づくりもしてやっていかないと、うまく前に菌車がかみ合って進まないのではないかと、というふうに私は一般企業の中から感じているのは、以前からそういう感じを受けながら、この町政も経営と同じだというふうに町長も感じているようなのですが、その辺の一回環境整備が必要なのではないかなと。これは、最終的には町民サービスにいろんな意味でやっぱり影響してくると、というふうに感じる部分があって、ぜひ今回の議会を終わった後でゆっくりで結構ですけれども、副町長さんもしばらく半年ほど不在ということもありましたし、いろんな要因があったので、そのところがうまく機能できなかったのかなという部分も感じますので、ぜひもう一回いろいろ周りの話を聞きながら、周りの話というのは、副町長の意見もあるでしょうし、議会側の意見もあるでしょうし、そういうことを聞きながら、ぜひ体制づくりをもう一回見直して見ていただきたいなというふうに私は強く感じております。ぜひそのところをひとつ検討していただければいいかなと。

それから、2点目は、医療費助成の話になるのですが、これは再三再四中学生までという話をずっとしたら、中学生まで昨年度から対応していただきました。今はもう各市町

村高校まで医療費助成をするということで、これはそれこそ少子高齢化の時代に、いかに子どもに福祉に優しいまちづくりをするかということの恐らく競争になってきているような、そういう嫌いもあるのですけれども、子育てで大変なのはどこも同じですので、それで予算を見たのです。28年度予算というのは6,100万円ぐらいだったかな、29年度が7,200万円ということで、中学生を対象にしたということで1,000万円ほどふやしているのです。ことしも多分七千二、三百万円だったかと思ったのですけれども、いわゆる中学生をふやすために1,000万円ほどの余裕を持った予算編成しているのです。実績を見ると、中学生で400万円ぐらいしか使っていないのです。どんどんそれこそでかくなると病院にかからなくてもいいというか、そういうことで減っているのだと思うのですけれども、やっぱり未就学児が一番多いのです。だからそのところはどんどん改善されてきているのですけれども、今の予算編成を見ると、多分このままだと高校生まで対応しても賄い切れるようなことしの予算ではないかなというふうに感じる部分があります。

一方では、歳出を抑えたいということもあるでしょうけれども、ぜひ子育て支援あるいは矢巾町にそういう人を呼び込むという観点からも、やっぱり一刻も早く高校生までの、今高校生まで義務教育化していますので、そういう考え方で取り組んでいただきたいというのが2点目です。

それから、3点目は教育委員会に、これお願いなのですが、昨年度ご存じのとおり矢巾中学校のあるクラブが廃部になりました。これは、教育長ご存じのとおり先生の不足あるいはクラブ員の不足と、そのような形で1、2年やってきた子が3年生が抜けたら次のクラブ活動ができなくなったということで断念して別なクラブに移ったわけですが、非常に夢を与える小中学校の教育としては遺憾だなというふうには感じております。

そこで新人戦のときは北中と矢巾中と合同でチームを組んだのです。ところが、いわゆる年明けて次の年になったら、北中が1年生が入ったために合同でやらなくても済んだと。矢巾中だけが足りなくてできなくなったというような経緯があるわけですが、今度地域スポーツという、そういう観点から国のほうで今検討されているわけです。その辺の取り組みをいち早く取り組んで、ぜひこういうことの今後ないように対応をお願いしたいというふうには思うわけですが、それについての考え方を伺いたいと思います。

それから最後に、ことし矢巾中学校の卒業生は第59回ということで私も先日参加させていただきました。非常に先ほど来、それこそ合唱を含めて感動してきたわけですが、来年は60周年ということで50周年は盛大にやっただと。それでその間に学校の移転があつて、そ

れも開校式という形で盛大にやったと。60周年はお金もないからさらっといこうという話が出ていたのに聞いているのですが、当人たちの生徒はそういうものは関係ありません。やっぱり自分たちは60周年あるいは卒業生、OBも多数いるわけですけども、そういう節目節目をやっぱりきちっと大事にして次につなげていくという観点からいえば、そういうことに対する、もし予算的な都合でさらっとやりたいということであれば、さらっともいいですけども、ある程度のそういう思い入れというか、きちっと節目をつけてやらなければいけないのもやっぱり教育委員会の仕事の一つではないかなというふうに私は感じていますが、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えいたします。

組織機構の見直しと、そして子ども医療費助成についての2点についてご質問があったわけですが、まず組織機構の見直し、このことについては、やったばかりといえばあれなのですが、今のところ先ほどお話しした米倉清志委員長さんの議長さんに対する報告書の中にも、もう紫波町なんかでは政策の推進にそういった専門部署を置いてやっているということではありますが、いずれ私どももことしの4月、いわゆる来年度からは政策推進室を人員をもう少しふやしたいなということで、今のところ2人の増員を考えておるところでございます。そして地方創生とか、それから例えば公共交通なり空き家対策、こういったものをしっかり進化させるような形にしていきたいなど。そして、いずれ将来的にはこの政策推進室を通して政策形成をしていくような形にしていきたいと、こう思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいということと。

2点目の子ども医療費助成については、今度の議会でもお答えをさせていただいておりますが、現物給付のこれが何か県のほうでは前向きに取り組むということで今もう検討なされておられるようですので、私どもとしては、そういった現物給付化をなされた段階でできれば議会の皆さん方からもご理解をいただきながら高校卒業までの医療費助成は前向きに考えていきたいなど、こう思っておりますので、今大きな市でも、北上市とか、それこそ取り組むということになっておりますので、これはもう時代の要請でもありますし、今藤原梅昭委員からもあった切れ目のない子育て支援の中での強化していく一番大事なところではないのかなと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 後半の2つのご質問にお答えいたします。

まず地域スポーツへと、国からの情報を得ながら先駆けてできるように取り組んでまいりたいと思います。その前段で梅昭委員のほうからお話のあった矢巾中学校の部活、これがなくなった件については、以前私ここで答弁させていただいたことありますけれども、矢巾中学校の部活数は開校時、北中と分かれる前から同じ数でずっとやってまいりました。それができなくなってしまったという状況がございます。ただお話のとおり子どもたちにとっては、そういうことは関係なくやりたいスポーツ、それに組みたいという気持ちはあると思いますので、それを応えられるような環境づくりに努められるように頑張ったいと思います。

2つ目、矢巾中学校の60周年記念行事について金がないからさらっとというのは私は聞いておりませんが、そういうふうなことは考えていないと思います。子どもたちにとっては、毎年毎年が節目でございます、卒業というのは。ただその卒業の中で10周年ごとというのは、これはいろんな記録をためていくときに確認をするために非常にいい時期であるということは大事です。そのときにみんなで頑張らましよう。そうでないと、なかなか記録の集積というのはできないので、きっかけづくりということでそういったことが出てくると思います。いずれ矢巾中のほうでもアイデアがあると思いますので、教育委員会としてもその辺のところを見守りながらこちらのほうでもお話ができればなと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 組織については、私が口を出すことではないのですが、そういうことでぜひ現場がそれこそ思い切り前向きな取り組みをしたいと思っていると思うのです。その前向きな取り組みにしたいのだけれども、手が足りないということが多々感じるころがありましたので、今回企画財政のところには2名増員というお話は聞きましたけれども、産業振興課については、どのようにお考えになっているのか。非常にそれこそ今スマートインター開通する、あるいは医大が来る、西部のひまわり畑を何とかしたい、観光開発をしたい、いろんなやっぱり前向きに取り組みたい課題がいっぱいあると思うのです。その中で合体したということで多分稲垣課長は音を上げないで頑張りたいと思ってやっっているのかもしれませんが、どうもなかなか上辺というか、奥までやっぱり使ってやれないと、そういう現状を私は農業関係もおつき合いしていますので感じる部分があるのです。だからそ

ういうところを含めて何かそこに対する強化というか、そういうものをきちっと出していかないと、それこそ農業の話をするれば、そのとおりTPPの話もありますし、EPAの話もありますし、あと戸別所得補償が来年度からなくなると、いろんなやっぱり農業情勢というか、大変な状況なわけです。それに対して後手を踏んでいるという状況ですと、なかなか農商工含めて豊かになっていかないのではないかなというふうに感じる部分ありますので、ひとつここで回答はできないと思うのですけれども、前向きに、前向きにというと、なかなか進まないという話ありますけれども、検討していただけるようなお考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

産業振興課に特化した部分の中で事業量の関係も含めましてのどこまでいったらいいかちょっとあれなわけなのですけれども、委員さんおっしゃるとおり、やはり見直しというよりも何らかの形での対策、30年度進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたしますが、産業振興課はもうご存じのとおり、補佐は専任制にしております。そういったことで今回いわゆる29年度から2年間にわたっては、農林水産省の本省との人事交流と、それからことしの4月からは県の盛岡広域振興局の農政との人事交流をやりたいと。それから、今全国の町村会で取り組みをさせていただいている事業があるのですが、今具体的にはご紹介をさせていただくと、地域農政未来塾という塾があるのです。そこに職員を派遣して、そして今一番あれなのは、やはり農政というのは、今転機に立つ、本当にこれからの矢巾町の農業がどうあるべきかというようなときに、やはり私どもとして今後このことについてしっかりした矢巾町農業の中身を解析させていただきながら進めていきたいということで、これは全国町村会で受講料は出していただけるということで、そういったものにも派遣をして、そしていわゆる農商工の質の向上というか、レベルアップを図っていききたいなということで考えておりますので、ひとつ。

そして専任の補佐制を置いているというのは、ある意味では、自由に動ける、ただこれまで兼務をやってきたので、なかなか自由に行動できるというか、業務をこなすというのになれていない面もあるのであれなのですが、いずれ私どもとしてはそういった専任制も生かしながら対応していきたいと、こう考えておりますので、人事交流またはそういった農政の未来塾とかにも派遣してしっかりした形をつくって見える化を図っていききたいなと思っております。

ますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 最後に一言だけあれですけれども、先日当町の職員数を聞いたら179名と、そういうお答えがあったようです。これは定員的には、定員というか、185名のところを179名で推移していると。非常に人件費を抑制する上では大変結構なことだと思うのですが、ただやはり町政を運営する上で本当に少なければいいというものではないのではないかと。やっぱりそういう足りない部分については、きちっと補充しながら町政の前に歯車を進めるためにどれだけのパワーが必要なのかということが大前提にあると思うのですが、ひとつそのところを含めながらももう少し柔軟に考えてもいいのではないかと。というふうには私を感じるのですが、ぜひそのところは余り遠慮なさらずに優秀な人材はやっぱりどんどん職員に採用していただいて頑張ってもらおうと、そういう方向で対応していただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

今現在は、条例定数185に対して179名ということで4月からは1名ふえて180名ということになります。そういったことで一気になかなか定数をふやすというのは、定数の中の職員をふやすということは難しいのですが、いずれ一步一步確実に条例定数に近い形で進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは、また1時間経過いたしましたので、休憩をとりますが、3時42分までということで10分休憩します。

午後 3時31分 休憩

午後 3時40分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をします。

午後冒頭にもお話ししましたが、分科会、それから一般質問、代表質問等でも同じ議論ずっとしてまいりましたので、同じような議論がずっと続いています。そこで前段部分は、話したい部分は十分わかりますが、事業の計画あるいは予算についての議員個人の感想、その思いはわかりましたので、率直に聞いていただくと、質疑をするということに努めていただきたいと思います。

それでは、一般会計について質疑受けます。村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、簡潔にお伺いいたします。

今矢巾町で30組織で取り組んでおります多面的機能支払交付金でありますけれども、これは平成31年3月31日をもちまして交付金の支援は終了いたします。そして4月1日から新たな事業としてスタートすることになっております。その内容については、まだ明確にはなっておりません。そこでこの事業が終わることによりまして、今まで5年間やった中では、次年度に対する繰り越しは自由にできました。しかし、今度の5年の終了に基づきまして繰り越すことはできないということになっております。それでやむを得ない事情によって30%以内であれば申請によって認めるということになっておりますので、やっぱりせっかく国、それから県、それから町も含めて全額支援いただいている交付金でありますので、100%やっぱり使うことを前提にこれからやらなくてはならないと思いますが、交付金につきましては、夏場、夏ごろに約7割ぐらい、大体お盆前後に7割ぐらいと。そしてあとの3割は12月もしくは1月ということで、全くその後のほうなんかは非常に使いづらいということになっていきますので、まず1点は、最後でありますので、全額秋口ぐらいまで交付になるようにまず1点お願いしたい、働きかけていただきたいということが1点であります。

それから、もう一点は、新しい内容の状況がどのようになっているのかわかっている内容についてお伺いしたいと思えますし、それからこの事業が終わることによりまして、新たな事業について行政内での会合が必ずあると思えます。そのときに矢巾町としての行政からの要望をかなり使いやすい要望としての私らもいろいろと考えていることがございますので、そういった会合がある前に私らの組織に対してその要望を聞く機会を設けていただきたいと思いますということでもあります。

一つは、他市町村と比較いたしまして矢巾町が違う点は、他市町村は農道を舗装できるわけですが、矢巾町だけは舗装できないということが大きなポイントとしてあるわけです。これは理由は、矢巾町の場合は農道は町道になっていることで交付金の二重取りということが言われておりますけれども、これらを今地方創生ということもありますので、これを強烈にやっぱり使えるような形でアピールしていただきたいと思いますということで、まずこの点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

この事業につきましては、委員ご指摘のとおりの流れで進んでいくということに示されて

おります。以降もこの事業については、委員もあつたとおり若干形は変えるのですが、継続されるという今見込みで私たちも聞いております。新しい制度につきましても、まだ詳細につきましても示されておりませんので、示され次第ご指摘のとおり各組織に対する説明会、それから要望、それから制度の変わった点などを細かにチェックしながら情報のほうをつないでいきたいと思っております。この事業、非常に農地環境を維持するために大切な事業でございますので、引き続きそのような取り組みをしてまいりたいと思っております。

交付金額の交付の時期でございますが、これに関しましては、数々の設定、県の担当者の会議とか東北農政局とかの意見交換会等ありますので、そういう場をもちまして、ご指摘のとおりでございますので、強く町といたしましても要望をしていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 農道の舗装、難しいなら難しいと答弁すればいいし、農道舗装、農道というか町道、稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 舗装につきましては、現状難しいということですので、問題点を把握しながら、これにつきましても要望をしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 1点目の質問は以上で終わります。

2点目、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（村松信一委員） 社会福祉総務費全般についてお伺いをしたいと思います。

いわゆる介護にかかわる最新テクノロジーに関する支援がここの中にあるかということでもありますけれども、今介護にかかわるいろんなお話を聞きますと、人的パワーがとても不足しているということでもあります。最新の、皆さんもご存じだと思いますけれども、技術で日進月歩なわけでありまして、いろんなロボットが開発されているわけでございます。ですから、そういった人的パワーの不足気味ということはよく聞くのですが、そういった今回の予算の中に、それではそういった最新テクノロジーを使った介護ロボット、いろいろなものがあると思いますけれども、そういったものを例えばどこかに支援して一旦そういったものを導入した上でちょっと考えてみるとか、サンプル的に導入してみるとか、そういう考えで何か新しいものを介護支援の中の全体の費用の中に盛り込んでいるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

介護ロボットにつきましては、日進月歩で技術が非常に進んでいるということはお案内のとおりでございますけれども、例えば介護現場におきまして、介護ロボットを導入する場合につきましては、国とか県の補助制度も既にごございますので、平成30年度におきましては、そういう町内の施設での導入計画はございませんけれども、平成28年度におきましては、既に空間整備補助金ということで町内の老人保健施設あるいは特養で介護ロボットを導入して補助を受けたという実績はありますので、既にある制度で、あとは町内のそういう介護支援事業所の希望に応じて対応できるものでございますので、今後も介護人材の確保という部分での介護の省力化という観点からの補助の導入は、いずれ今後もありは得るものというふうにご考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 最後であります。こういった最新テクノロジーを使ったロボットの見本市、展示会というのは全国で開催されております。すばらしい今技術革新でいろいろなものが出ているということは、皆さんもご存じだと思いますけれども、そういったところに担当者を見学あるいはそういったものに参加させるということもやっぱり考えて最新の技術をやっぱり見ていただきたいということで聞いた、見た、実際手にさわってみたというのと何かテレビとかそういうので見たのとは全然違うと思いますので、そういったことも今後の予算の中で考えていただきたいと、見解をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今IoTとか、AI、人工知能、これはもう先端の情報技術、やはりこれをいち早く取り入れていくことが非常に大事なわけございまして、だから今晴海埠頭のビックサイトなんかではそういった介護展とか環境展とか、いろいろ開かれているわけなので、そういうふうなことについても勉強する機会をぜひ考えていきたいと思っておりますし、あと介護現場からお聞きすると、介護ロボットを備えたけれども、なかなかうまくいかないじゃという現場の声もあるのです。だから物すごく介護のロボットというのは、まだまだ開発の余地があるのではないかとされておりまして、だからそういった最新情報なり、先端技術なりをやはりこれからは、特にも今車の自動運転なんかもう本当にどんどん進んできて進化している時代でございますので、そういう勉強の研修の場をしっかりと考えていきたいと思っておりますので、そ

このところをご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 町公民館の運営に関してなのですけれども、先日行われました町長の町政報告会新春の集いについてなのですけれども、町公民館を会場としてお昼過ぎという時間帯で開催されております。町政報告会自体はいいと思うのですけれども、その後この場所というのは、社会教育施設という位置づけで建物があるわけですけれども、社会教育の催しをするところだという認識であるのですけれども、町長の町政報告会では昼日中からお酒を振る舞うという会は、社会教育施設としては、余りふさわしくないのではないかと思います。町公民館は教育委員会が許可をして、使用許可を得て使用できる建物であるということなのですけれども、そこの社会教育施設でのお酒を振る舞うみたいなものというのは、本当に社会通念上余りふさわしくないと思われるのですが、町公民館、特にも政治活動としての制約というのはないとは思うのですけれども、飲酒に関して、その考えをお伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育長。

○教育長（和田 修君） 今詳しい資料規定については手元にございませぬけれども、まず町民の方が使われるということがまず大前提で、その方々のその場所を提供しているということでございます。それがまずあれなので、中身について精査するようなまず規定、ちょっと今確認できません。ということで町民の皆様提供しているということが第一ということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のことを私でお答えするのはちょっとあれなのですが、これまでも社会通念上と言われると、これはそういう面も考えればふさわしくないかもしれませんが、これまでも行われてきたわけでございまして、また今後そういうことになると、私だけではなくいろいろな問題が出てくると思いますし、私もきちんと申請をして、そして許可をもらってやっておるわけでございますので、だからそのところは、もし禁止事項しか何かに抵触するというのであれば、これはもう使用できないわけでございますので、いわゆる公民館活動というのは、広く公の、いわゆる公民、公の民ということなのであれなのですが、ただそういったことで使用することがだめだというのであれば、それは今後そこで開催する必

要はないわけでございますので、これはひとつ検討させていただきたいと思ひますし、ただこれは私どもとすれば、そういった手続を踏んでやっているとことだけは誤解のないようにひとつお願いをいたしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 手続を踏んでいるというのはわかるのですけれども、やはりほかの民間の利用するというのも手ですし、教育委員会で使用許可を得ているということなので、そこら辺は調べた上でご報告いただければと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それは後刻になりますね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私は1点だけ質問させていただきます。

盛岡紫波環境施設組合の現在の工事がやられていると思うのですけれども、平成30年度もやるということですが、その返済が10年間続くわけですね。その後、今予算書には県央ブロックの人件費ということで予算が計上されているのですけれども、その兼ね合いと比較すれば、今の盛岡環境施設組合がもし県央ブロックに参加するとなれば、中間施設になるわけで、そうすると町内から集めたごみの送費はまだ計算されておられません。そういうことも含めれば、やっぱり県央ブロックにお金を計上するのはいかなものかと思ひているのですけれども、この予算書の歳入のところを見ますと、雑入に800万円ちょっとお金が入っているのですけれども、それは盛岡市からの雑入なのではないでしょうか、そこを含めてお伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

ここに記載している部分につきましては、県央ブロックの派遣職員ということで、これは30年度予算でございますけれども、29年度と30年度の2カ年、この部分で県央ブロックの関係のごみの広域化の部分で事業に派遣している職員の分の人件費分、これを広域のほうで見させていただいて歳入として入れますというふうな予算になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかに。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 県央ブロックごみ処理広域化の件につきまして、そういったものについてはやめたほうがいいのではないかなというご趣旨だとは思いますが、広域化ということにつきましては、今から人口は減少していきます。矢巾町は3万人というのを目指しておりますけれども、やはり岩手県、国を見ていけば、これは減っていきます。こういった中で、やはり広域で取り組むべきものは取り組むというスタンスでいかなければ、いろいろな維持補修から何かからもっと経費がかかってきます。これは、例えば盛岡8市町村の広域がいいのかどうなのかは、ちょっとまた別としまして、これはもう既にそういったことで8市町村の首長の間で決まっていることをごさいます。今そういったところを模索しながら、場所もまだ決まっておらないところをごさいますので、矢巾町にある盛岡紫波地区環境施設組合が中間処理施設になるということもまだ決まっているものでもございませぬ。そういったこともありまして、いずれにしても平成41年を目指して今広域化は進んでまいります、それまでの間に矢巾町にある盛岡紫波地区環境施設組合の施設がもう15年たっておるといふことで、あと10年以上というところ、やはり矢巾町、紫波町、盛岡の都南地区のごみを処理していかないということを考えますと、その負担については必要なものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私は、10年間、今まで使った年間5億円余りを10年間支払うことになるわけです。その後1年置かないうちに、今度は県央ブロックの建設とか、そういう経費が発生して、それプラス町内からのごみの集まる経費も出さなければならない、プラス経費がかさむと考えていますけれども、その点はどのようにお考えなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

川村よし子委員、ごみ処理というのを、ごみというのは毎日出るわけです。それで今私どもも住民課を中心にいろんな減量とか、資源化に取り組んでおるわけですが、ごみが出ない日というのはないわけです。これ1日たりとも休まれないわけです。そこで今本当に窮屈な中でいわゆる基幹的改修工事をやって、何としてもこれを10年もたせて41年4月までに何ら支障のないようにするための今取り組みをしておるわけをごさいます。だからこれは例えば10年構わないであれして焼却炉が壊れたと、そのとき誰が責任を持って対応するかと。だか

ら川村よし子委員は、何今度のごみの広域になって、そこができればそちらの負担も出てくるということなのですが、私らにすれば1日もごみ処理を欠かすことはできない、そのために取り組んでおるわけで、その無駄遣いかと思うのですが、本来この事業をCO₂の削減の事業で当初は3分の1の補助事業だったのですが、これを国にお願いしてCO₂3%削減するので、何としても2分の1補助にしてほしいということで2分の1の補助をもらってやった事業なのです。だからそのところは誤解のないようにご理解していただきたいということで絶対もう1日たりとも休めない状況にあるということだけはご理解していただきたいということで、今基幹的改修をするのにも綱渡りでやっているということをおわかっていただきたいなど。全炉を停止しなければ改修できない工事もあるわけです。だから全炉、全部を停止して、そしてそのためのいろんな取り組みをしながらやっているのだということをお、だからできれば一番いいのは現場を見ていただくと一番わかると思うのです。そういったことで机上の空論でなく現実をひとつ見ていただきたいなど、こう思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町長のお言葉に反論することになると思いますけれども、私は今現在行われている平成30年度も行う基幹事業について反対というわけではなくて、それプラス県央ブロックの経費が盛岡市から人件費として入ってくるかもしれないですけれども、その後の10年後からのことも考えて、やっぱり県央ブロックの経費はもらわないでやっていけるようにすべきだと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

川村よし子委員、誤解のないようにしてほしいのですが、今度の私ども人材を派遣して、そしてその派遣の人材の人件費をちょうだいしているのであって、これは盛岡広域で各、例えば私らの場合は、紫波町もそうなのですが、これ2年交代なのです。矢巾町は、29年度と30年度、その人件費を広域で負担をしていただいている中で私どものほうの収入に組み入れているということで誤解のないようにひとつお願いしたいということでわかりましたか。わからなければ、もう少し詳しく説明いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで一般会計予算についての総括質疑

を終わります。

次に、平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 国保の保険料、国保に加入している人は、収入が少ない方とか一事業所の方たちが多いですから、その中の10%ほどの方が非課税の方たちも含まれていると思いますが、その方たちも資産のある方もあります。ですから、資産のある方も多く納めている、それから均等割がありますので、均等割、子どもさんいる方もあると思います。ひとり親で国保を払っている方たちも支払っていると思いますけれども、その均等割をなくする方法を考えたことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

国保税については、川村よし子委員のほうが私よりわかっていると思うのです。いずれ3方式とか4方式で、今矢巾町は4方式でやっているわけです。今お話あった所得割と資産割、世帯割と平等割です。そこで今度保険者が都道府県単位ということで岩手県になるわけです。だからうちの住民課長が担当課長なのですが、いずれ激変緩和措置も今後どういう動向になっていくかあれなのですが、まず来年度は30年度は激変緩和措置でまず救っていただくわけですが、いずれ私どもとしても岩手県の保険者で今考えているのは、3方式に基本的に考えていきたいということが今示されてきておりますので、この国保の運協の方針なんかも今後県の動向をしっかりと見きわめながら考えていかなければならないと思っておりますので、ここで平等割ははいわかりました、なくすると、そういうことはできないと。もう保険者が岩手県で、そういう方針で進められておるということでご理解をいただきたいなど。

だからここ6年のうちに4方式から3方式にするとか、あとは税の体制、税収構造とか、税の構造もどのようにしていくか、議会ともよく相談しながら考えていきたいなど思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今の答弁はわかりました。地方創生の観点から国保のことを考えたときに、やっぱり病気にならない健康で元気で過ごすためにもポイント制、私は賛成なのですが、元気で出て歩く、そして農業をやっている土地のある方も65歳以上とか75歳、そういう形の人たちは、農業をやっていた人はポイントをもらうとか、そういう形のポイント

制とかも考えてはいいのではないかなと私は思うのですけれども、それから行事に参加したらポイント1点とか5点とか、そういうふうな例えば産業まつりに参加するとか、いろんなイベントに参加したときにはポイントにするとか、そういう形でバスを乗り継いだり、自転車で来たり、農業をしたり、そういうふうな自分の好きなことでポイントを上げるような仕組みをつくるのも一つの方法ではないかなと思うのですけれども、国の目標では健診率が70%ということなのですから、その健診の結果でも能率が上がるのではないかなと思うのですけれども、どう考えるかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

今ポイント制度で私どもは、もう保険者ではないからあれなのですが、いわゆる特定健診、それから保健指導いろいろあるのです、努力目標というのが。まさに今川村よし子委員はいいこととお話しされたのですが、例えばジェネリックの使用率もこのくらいだったならばと、そのポイント制度でいわゆる国の調整交付金から頂戴するのも非常に大きな影響が出てくるのです。だから、それは私ども国保のこれからそういった努力目標を達成するためにいろいろな取り組みをしていきたいなということで、今その中のポイント制度というのは、これから一つの考え方として検討してみる価値はあるのではないかなということで、特に今人生100年時代という、いわゆる子どもたちとお年寄りの間、2世代はもう仕事しなければならぬ世代というようなことになりますので、もう人生100年時代はもう間もなくきます。だから、そういったことで今言ったそういうふうなことも一つのいい考え方だと思しますので、そこはいろいろな角度から健康にチャレンジしたときのポイント制度なんていうのは、非常に私はいいい取り組みだと思しますので、検討させていただきたいと思します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか国保ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私は、家庭の中で両親が今介護施設に入っています。毎月23万円ほどお金が出ていきます。夫婦で父も母も入っています。それから、嫁ぎ先でも特養に入らせていただいております。そういう形で本当に介護にお金がかかるなというのが実感です。しかし、介護保険がなかったら、私もこういう仕事をできなかつたなど。介護保険があったから、こういう仕事もできるのだなということを実感しております。ぜひとも収入の少ない方とか、今介護保険の段階を見ますと、6段階、7段階の人たちが保険料を支払うことが大変な状況です。そういう方に減免のやり方を周知するような方法を考えてほしいと思うのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

矢巾町の第7期の介護保険事業計画におきましても第6期と同様に10段階ということで国が定めている9段階よりも1段階多く、いずれ収入が多い方からは多く保険料を負担いただくような仕組みとなっておりますし、あとはそれぞれの第1階層については、0.5ではなく0.45となるように国、県、町のほうで負担しながらそういう保険料の負担軽減に努めておるところでございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○健康長寿課長（村松 徹君） 減免の周知方法につきましては、実際に保険料の減免事務は税務課のほうで行っておりますので、税務課のほうとも連携しながら対応することとなりますけれども、ただ減免についても、例えば要件に該当するものとそうでないものがありますので、そこら辺については誤解のないように周知を図っていかねばならないというふうを考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいま健康長寿課長からお話がありましたとおり、税務課としても軽減対象者、こちらの例えば2段階、3段階の方が1段階に軽減される方、こういった方、リストアップしまして周知をこれまで図っておりますし、今後もそういった形で周知に努めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、初歩的なことを伺いますが、減免するときにはケアマネジャーが担当してこういうふうにできますよというふうな形になるわけですか。それとも、保険料を納められないときに、では減免制度がありますからという形になるわけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） 支払い能力というか、納税能力につきましては、それぞれの家庭によって違ってくると思いますけれども、税務課としては、収入、入ってきている金額に応じて定形的にこの方が対象と思われる方に対して郵送等で周知を図っているといた内容となっております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、その郵送のことなのですけれども、薄く書いた青いのがそうなのですか。何か年配の方たちにはすごく見づらい通知のような気がしますけれども、どうですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ちょっと今手元に実際送ったものがあるわけではないのでわかりませんが、もしそういうことがあれば、しっかり見えるように対応したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか介護保険事業ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私も議員になって10年、前置きはあれですけれども、107億円をかけて中心市街地をつくるという大きな命題で駅前開発を行いました。実際中心市街地にはほど遠い状況でございます。町のパティオも今は医大とかの状況を見てということでございますし、屋台村のもう一つの区画については、医大の病院の開院と合わせてということで第2期工事分を予定していたかと思えますけれども、中心市街地をつくるということの初期の命題に対して、そろそろ総括をする時期ではないかと思えますけれども、さらに中心市街地をつくると考えるのか、状況を見てということなのか、そういうお答えを出す時期かと思えます。町長に伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

中心市街地の矢巾の駅前、やはば一くを拠点にあれなのですが、そのほかにも考えはないのかということですが、実はもう駅前はまだ本当に医大の附属病院、来年の秋来ると、また大きくさま変わりしてくると思うのです。そこで今考えているのは、駅周辺の区画整理事業でやったところの駅西のこの周辺のやはりこれからどういうふうな、いわゆる市街地を形成してやっていくかということで、その中にはまず町有地もありますし、それからアイワの旧体育館もあるわけですし、そしてすぐそばには矢巾中学校の旧跡地もあるわけなので、こういったことを点と点を結んで、いずれ面的な市街地の形成整備を考えていきたいなと思っておりますので、そこで今度議会にもお諮りをして都市計画マスタープラン、そういったものをお示ししていく中で市街地の形成を図っていくために、いろいろ議会の皆さん方ともご相談しながら進めてまいりたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それでは、屋台村の2期工事についてのお考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） やはり屋台村については、商売が成り立たなければならないわけでございますので、やはり来年の空き以降医大の附属病院が来ると、恐らく人の流れが大きく変わってくると思うのです。だからその動向を見きわめながらこの屋台村の次の第2期整備計画は考えていきたいとのことで、今ここで私が次もういつそれからやるということではなく、もうちょっと検討の期間をいただきたいなということでご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか駅前周辺土地区画整理事業にかかわる質疑ありますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 済みません、資料をたくさんいただきましたけれども、水道料金、下水道料金が値上げして私のところにいっぱいいろいろな電話が、相談とかいろいろ来るのですけれども、ひとり暮らしの方は、特に料金が値上げされたことに対して地域からは公民館の建設費を支払わなければならないとか、介護保険料、後期高齢者の保険料も上がったとか、そういうことで本当に大変だということがあるのですけれども、役場の中では、そういう投書とかご意見とか電話とか、そういうのはどのようになっているのか、それが1点。

それから、もう一件は、新配水場に第7次総合計画の水道事業の30年度予算の中にITを、中央監視設備更新事業が入っているのですけれども、これは社会資本整備事業費は活用できなくて平成30年度は1,000万円でしたか、1億円でしたか、そして平成31年度は9,000万円ですか、ちょっとあれですけれども、随分お金がかかるものだなということで、本当にこれから水道事業監視装置がこれからこういうふうになっていくと、各水源地にも経費がかかるのだらうなと思うのですけれども、今後の見通しというか、そういうところも聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) ご質問にお答えいたします。

料金の値上げに対しての町民の意見ということで私どものほうに問い合わせがありましたのは、上がったという意見の中ではちょっとありませんでした。ほとんど何も意見がない状況でございます。

あと新配水場につきましては、今現在中央監視装置、東部浄水場にはついてございます。平成8年に新設というか、東部浄水場にありました装置は、もう20年以上たつてございまして、それを更新する時期ということでこの監視装置がなくなりますと、人が常時いることもいますけれども、管理ができない状況にあります。今ではIT化でクラウドといたしまして端末で見られると職員も現地に行かなくても施設の状況がわかるという状況でございます。これは、この整備に関しましては、最初から新配水場の計画の中にありましたので、これをつけることによって料金の値上げというふうなことはまず考えていない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 社会資本整備の交付金でございますが、水道事業には交付金の対象になってはございません。ただ新配水場のほうの配水池のほうには交付金が対象になってございますので、ここには交付金の対象にならないということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 資料をいただいたものの中に人件費が今まで平成29年度は少ないとか、多いとかで言葉であれするのですけれども、平成30年度から委託になるように書いているのですけれども、その委託はどのようにして水道事業に長けている方が委託になるわけですが、町内にはいないと思うのですけれども、どのようなところを考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

東部浄水場の監視員なのですけれども、今3月まではこちらのほうで任用した方々をお願いしてございます。ただ4月以降委託というふうに考えてございまして、その費用が425万円というふうにふえる分は書いてございますが、全体ではもうちょっとふえます。といいますのは、人は日中はシルバー人材センターの方をお願いすることにしてございます。あと夜に関しましては、矢巾町の警備をやっている方々と同様な業種の方々に夜間の業務をなさっていただくというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 新配水場の建設に当たって岩手医科大学がいわゆる災害時の拠点病院として指定されているということで本町だけで負担するのではなく、県への要望をということで昨年来発言しておりますけれども、県の関係はどうなっているのか。そしてまた今後県との関係はどうしていくのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

新配水場につきましては、県のほうにもっと補助の要望をということで要望してはございますが、国から来る交付金、配水池にできる、配水池の分だけの交付金、そちらのほうはつけられるのですが、ほかの自治体のこともありまして、矢巾町に特化して出せないというふうなことを聞いてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成30年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成30年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

先ほど保留になっております後刻の答弁をさせますが、鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、先ほど後刻となりました公民館の使い方についてのお答えをさせていただきます。

まず1点目の政治報告会のような使い方という点については、まず公民館としては、社会教育法上違法ではないという判断が出ております。特にその使い方について全ての政党という偏りのなさを求められておりますので、町長がよくて議員さんはだめというような貸し方であれば、そこは認められませんが、皆さんそれぞれ使っていただく分には構いませんという判断が出ておりますので、また社会教育的にも政治教育というものも必要であるという観点から、そこについて門戸を閉ざしているものではないということになります。

それから、2点目の飲酒が可能かどうかという部分についてですが、これも法的にいうと、公民館で飲酒をしてはいけないという規定は特に法的にあるものではありません。特に新年会とか、敬老会、お祭りの反省会など、地域の方々が何かの催し物の後にいわゆるさくっという部分でお使いになる分には構わないという判断も出ております。公民館で酩酊するまで飲む方というのものなかなかありませんし、道交法上の問題、その他もありますので、そういう点気をつけていただくようにこちらとしてもお貸しする際、注意はしておりますが、そう

いう点で今回お貸しした内容については、政治報告会と、その後少しということでの申請でしたので、そこは許可を出したということになってございます。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

以上で付託を受けました予算 7 議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめをしていただきまして、3月19日の午後1時までには当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と3分科会の会長4名で審査報告書の草案を作成をし、3月20日の委員会に提出をし、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日、明後日は休日休会、19日は休会、20日は予算決算常任委員会を開催いたしますので、午前10時に本会議場に参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時35分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成30年3月20日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、13番、川村よし子委員は都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただきました附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は、議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 審査意見の部分だけの朗読でしたが、ちょっと前段のほうも入ってしまいましたが、これ後で皆さんにお諮りしますが、審査意見の部分についてこのように取りまとめいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお願いします。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 12番のまたのところから事業系ごみについての段ボールというのは、事業系ごみというのは個別に事業所が出すものではなかったのかなと思うのですが、そこら辺どういうふうになっているのかお教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのとおりなのですが、段ボール等も当然集めてはいるようです。段ボールは段ボールで出してはいるようですけれども、収集して行って、それを全部焼却炉にあけているのだそうです、今の状況は。したがって、やっぱりせつかく区分して集めたものであるから、それはそれでやっぱり焼却するのではなく、しっかりとリサイクル化をするべきだということでこういう文言になりました。ここもいろいろ議論しましたけれども、事業系ごみは減ってはいるそうですが、やっぱりもっと資源化をするべきだという観点でそういう形にしましたので、内容的にはそういうことです。

それから、学校の施設整備について、不動のグラウンドの整備については速急にということで皆さんからかなり強い要望もありましたので、そこはそのとおりなのですが、結局は去年の大雨では、煙山も徳田もグラウンド整備、前の日にスポンジで吸い取って、これは不動もやったと思いますけれども、かなりの先生方と、それからPTAが一緒になってやったようですけれども、それでかなり苦労しながら砂も入れながらやったということで、状況はほとんど同じではないかと。ただ不動の場合はちょっと周りより低くなっているから、その度合いがやっぱりぬかるみが強いということで順番とすれば不動なのですが、やっぱり3小学校ともそういう状況だよということでここに挙げたところです。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大変ご苦労さまでございましたが、非常に歳出部分についてはこういった形でまとめられたと思うのですが、歳入の対策が全くないように見受けるのですが、その辺何か議論されたか、協議されたということはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 皆さんから、8人の委員さんたちから40項目の意見が出されました。その中には、ほとんどがまず歳出の部分に絡めた中身でございました。そこで全くその議論がなかったかと言えば、ちょっとはっきり言ってなかったわけです。まず総括質疑では、藤原義一委員からもいわゆる歳入にもっときちっと努めろという話もありましたけれども、そこを入れないでしまいました。もし何かそこに対しての意見がございましたらば受けていきたいとは思いますが、歳出の部分については、かなりの部分で議論も深まりましたし、それから町側もかなり力を入れて答弁もしておりましたので、まずそこ

を今回の予算についてはしっかりと私たちとすれば附帯意見をつけてしっかりやってほしいということでこういう形になっていますけれども、その辺はどうでしょうか。もしこういう形に入れるべきだというのがあれば、もう一回これは再考して附帯意見として出してもいいですけれども、もしあれば。

いずれ人口をふやして町税、固定資産税を上げるべきだというのは、いろいろ出ていましたけれども、それはありましたが、長谷川委員。

- （長谷川和男委員） 今委員長がちょっと口入れました人口問題というか、やはり矢巾町、長期計画というか、この8年間の計画の3万人というのがもう常に言われてきたので、この定住というか、こういうのがどこにも入っていないというのは、やっぱりちょっと問題にもなるのではないかな。議会としてもこのことをやっぱりどこかに挟める必要はあるのではないかなというふうに思います。

以上。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原委員。

- （藤原梅昭委員） 大変ご苦労さまでした。私も入れなかったのですけれども、やっぱり歳入、何かそれこそふるさと納税2億円目標にするとか言っていますので、その辺絡めて1つ、2つは必要かなというふうに私も今思いました。

それから、10番目の健康チャレンジポイントの件なのですけれども、これ県全体で取り組むように働きかけるという意味でいいのかな。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これは健康チャレンジ事業ということで、健康チャレンジ事業は、まだこれ矢巾町としての取り組みということで提案されていたので、やっぱり今度県が国保事業の主体になりますので、これはやっぱり県全体で取り組んでいく必要があるのではないかなという思いでそこは書きました。ポイント制の関係は、これは矢巾町の健康保健事業として導入したらどうかという、そういうふうな意見がありましたので、2人ほどから。

- （藤原梅昭委員） そういう意味合いでね、ちょっとポイント制との絡みもあるので、町でやればいいのではないかなという気はしたのですけれども、わかりました。そういう意味合いであれば。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういう意味合いでした。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そうです。来年度から保険の徴収は今までどおりですけれども、今度は県で運営していくという形になりますので。

特になければ、先ほどの歳入の関係をちょっと入れることにして、ちょっとだけ時間いただいで検討しますので、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、ちょっとここで休憩いたしますので、よろしくをお願いします。

午前10時14分　休憩

午前10時30分　再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　再開をいたします。

先ほど皆さんから出されました意見をもとにして当職を含む4人で検討させていただきました。それで皆さんのお手元にお配りをした内容で1と2番を追加をいたしましたので、この部分について職員に朗読をさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　このように追加をいたしましたが、これに対しましてご意見ございましたら受けませんが、ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員）　全体的に済みません、ちょっとお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　先ほど開会して間もなくのことでしたけれども、この予算決算審査報告書の附帯意見について案として職員に朗読させましたが、その際に原案を可決すべきものと決定したということで、そういうことを読み上げましたが、ここでもう一回お諮りいたします。

この予算決算委員会の附帯決議を付して議長に報告いたしますが、予算の原案を可決すべきものということで決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議なしはありますが、当然本会議では予算委員会の報告はするわけでございますけれども、この場での賛否をそれではとりますか。

それでは、原案として可決すべきものに賛成される方、ちょっと挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 賛成が多数でございます。

ということで原案を可決すべきものと決定をしたいと思います。

それでは、再度お諮りをいたします。この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算7議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時34分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第8号）

平成30年3月20日（火）午後1時30分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長	山 本 良 司 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
会計管理者兼		住民課長	浅 沼 仁 君
税務課長	佐 藤 健 一 君		

福祉・	菊池由紀君	健康長寿課長	村松徹君
子ども課長			
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会			
事務局長	村松亮君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	和田修君	学務課長	村松康志君
社会教育課長	野中伸悦君	学校給食共同	
		調理場所長	佐々木忠道君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
--------	------	----	-------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第38号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について、議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第40号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての3議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、3議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略をし、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第38号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第11号)の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) それでは、私から議案第38号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第11号)の詳細について説明いたします。

6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費です。6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,804万5,000円。同じく農地耕作条件改善事業5,500万円。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、交通安全施設整備事業6,176万4,000円、同じく矢巾スマートインターチェンジ本体整備事業4,030万8,000円、同じく矢巾スマートインターチェンジ関連道路整備事業4億7,113万2,000円、同じく岩手医科大学関連道路整備事業2億3,535万7,000円、同じく橋梁長寿命化事業6,464万4,000円。第3項河川費、河川改良事業776万円。第4項都市計画費、都市計画総務事業354万2,000円。

続きまして、10款教育費、2項小学校費、小学校維持補修事業1億1,615万4,000円。3項中学校費、中学校維持補修事業2,642万1,000円。合計いたしまして11億12万7,000円。

続きまして、第3表、債務負担行為補正でございます。最初に、1として変更についてですが、変更部分のみを説明したいと思います。小規模小口資金保証料補給、変更部分は補正後の期間が平成33年までとなる部分のみでございます。続きまして、戸籍総合システム導入事業、変更点は、補正後の限度額を2,274万5,000円とするものでございます。続きまして、住民情報システム更新事業、こちらも限度額のみの変更で529万8,000円となるものでございます。続きまして、農業近代化資金利子補給事業、こちらにつきましては、期限の変更でございます。続きまして平成35年までとなるものでございます。続きまして、中小企業振興資金利子補給、こちらも補正後の期間が平成36年までとなるものでございます。続きまして、個人住宅取得資金利子補給、こちらも期限が平成36年となるものでございます。

続きまして、2、廃止です。こちらは全て平成28年度に完了した、もしくは実施が不要となったものでございます。事業名のみ読み上げます。財務会計システム更新事業、ネットワーク分離構築事業、水洗化普及資金融資利子補給でございます。

次のページに参りまして、第4表、地方債補正です。最初に、追加となります。起債の目

的、一般単独事業、限度額1億円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率年6.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができる。

次に、変更となります。いずれも限度額のみの変更でございます。起債の目的、一般廃棄物処理事業、補正前限度額が2億3,690万円のを補正後2億3,590万円とするものでございます。また、続きまして、学校教育施設等整備事業3,640万円を8,690万円に補正するものでございます。

続きまして、廃止となります。一般補助施設整備等事業、こちらをさきに追加いたしました一般単独事業に組みかえたことによりましてこちらが廃止となるものでございます。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。15ページをお開き願います。今回の補正につきましては、基本的に年度末の最後の補正ということでございますので、主なものは年度末の見込みによる精算ということでの補正でございます。

なお、さきに説明いたしました繰り越しとして教育費の、要は小学校、中学校のトイレ洋式化事業につきましては追加した上で補正となっておりますが、それ以外につきましては、既存の予算枠の中での精算見込みを精算した上での繰り越し等というふうなことになってございます。

説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。それでは、歳入、1款町税、1項町民税6,368万1,000円、2項固定資産税16万4,000円、3項軽自動車税54万3,000円、4項町たばこ税423万9,000円、5項入湯税、ページを返していただきまして230万9,000円。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金39万3,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税△3,149万8,000円。

11款分担金及び負担金、1項負担金△5,741万1,000円。

12款使用料及び手数料、1項使用料、下のページに参りまして295万5,000円、2項手数料10万円。

ページを返していただきまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金597万5,000円。2項国庫補助金、下のページに参りまして585万2,000円。3項委託金1万2,000円。

14款県支出金、1項県負担金294万6,000円。ページを返していただきまして、2項県補助金、下のページに参りまして△7,639万4,000円。3項委託金△45万7,000円。

15款財産収入、1項財産運用収入、ページを返していただきまして63万4,000円。2項財産売払収入6,941万3,000円。

16款寄附金、1項寄附金319万7,000円。

17款繰入金、1項特別会計繰入金1,878万7,000円。

19款諸収入、2項町預金利子△2万4,000円。4項雑入1,500万円。

20款町債、1項町債、ページを返していただきまして3,850万円。

続きまして、歳出に参ります。27ページをお開き願います。歳出補正につきましても、主なものは年度末執行見込みによる精算に係るものとなっております。歳出、1款議会費、1項議会費△205万6,000円。

2款総務費、1項総務管理費、ページ飛びます。31ページに参りまして、真ん中より下になります4,238万3,000円。2項町税費、ページを返していただきまして△22万9,000円。3項戸籍住民基本台帳費△297万6,000円。4項選挙費、ページを返していただきまして△359万円。5項統計調査費△53万6,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、こちらもページが飛びます。37ページに参りまして下のほうになります。△526万8,000円。2項児童福祉費、また飛びます。39ページになります。1,488万5,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、40ページに参りまして△493万1,000円。2項環境衛生費△1,253万2,000円。

ページを返していただきまして、5款労働費、1項労働諸費△16万6,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、こちらも飛びます。45ページに参りまして中ほど△1億1,976万5,000円。2項林業費△72万9,000円。

ページを返していただきまして、7款商工費、1項商工費△257万6,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費7,440万円。ページを返していただきまして、3項河川費216万円、4項都市計画費、下のページで△29万8,000円。5項住宅費△1,195万8,000円。

ページを返していただきまして9款消防費、1項消防費△451万1,000円。

10款教育費、1項教育総務費△317万6,000円。2項小学校費、ページを返していただきまして9,586万9,000円。3項中学校費2,852万8,000円。4項社会教育費、ページを返していただきまして54ページ中ほど△525万7,000円。5項保健体育費△275万5,000円。

12款公債費、1項公債費△600万円。

以上で議案第38号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を終わります

す。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

川村委員。

- （川村農夫委員） ただいまの一般会計の中は、詳細説明ではなく、単なる数字の読み上げだけでした。やっぱり重要な部分、額の大きな部分は、その内訳を説明するという姿勢が必要だと思います。もう一度説明を求めたいと思います。委員長の取り計らいをお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 詳細説明を受ける際、特に重要な部分についてしっかり説明するよう求めましたが、額の大きいところの内容についてもう一回説明を求めます。

藤原企画財政課長。

- 企画財政課長（藤原道明君） 申しわけございませんでした。

それでは、歳入につきまして説明いたします。基本的には、年度末の執行見込みなりにかかわるものでございますが、特に20款町債につきまして、23ページです。先ほども繰り越し士のところでお話いたしました。学校関係の小学校施設整備事業債及び中学校施設整備事業債、こちらにつきましては、小学校、中学校の洋式化の財源として増額補正をしているものでございます。

1 款の町民税の中の法人町民税でございますが、こちら例年この時期に法人町民税を精算的に増額補正の形で計上するということになっております関係でそのようにしたものでございます。

それから、16ページの9 款地方交付税でございますが、こちら精算的なものではございますが、普通交付税の減ということで3,149万8,000円となっておりますのでございます。

それから、11款の1 項負担金の中の農地耕作条件改善事業分担金の減でございますが、こちら農地耕作条件改善事業、こちらのほうが事業のボリュームが大幅に減ったということに対応しての、これは受益者の方から集める分担金ですが、事業の減に伴って同様に歳入も減るというものでございます。

それから、13款2 項国庫補助金の中の地方創生推進交付金の減ですが、こちら地方創生推進事業として取り組むべき内容を精査した関係で事業が減少となりました。これについては、後でまた歳出の際にお話ししますが、それに伴っての減でございます。

それから、同じくその同じ表の中の民生費国庫補助金でございますが、地域生活支援等事

業費補助金、こちらも年度末精算的なことでの減だということです。

それから、学校施設環境改善交付金、19ページ、5節のところですけども、こちらもトイレの洋式化に伴う国庫補助金でございます。

ページをめくっていただきまして、20ページ、一番下のところにあります農地耕作条件改善事業補助金の減ですが、こちらも先ほどお話ししたのと同様で事業量が減ったということに伴っての県補助金の減でございます。

それから、22ページ、15款財産導入、2項財産売却収入ですが、土地売却収入の増ということで年度末に一括して計上した関係で若干金額が大きいものになってございます。

それから、同じページの17款の繰入金につきましては、特別会計とのやりとりの中での1,800万何がしが計上されているものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出ですが、28ページの2款1項の中の財産管理費の中ですが、ここで丸一個のやつです。公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の減のところですが、こちらの管理委託料を予算として計上しておったものですが、嘱託員をお願いして管理の仕事をお願いした関係がありまして、委託でなくしたことの関係でそのぐらい削減できたということになってございます。

それから、29ページ、6目の企画費の中ですが、消耗品1,143万5,000円とありますのは、これがふるさと納税の返礼品に係る増額補正でございます。それから、そのもうちょっと下、3行下、ふるさと納税運営業務委託料もふるさと納税の増に伴う委託料の増でございます。

それから、さらに下にいきまして地方創生事業の減の中の地方創生事業委託料△2,780万円ございますが、こちらも事業内容見直しで減額したことに伴うものでございます。

ページを返していただきまして30ページ、説明欄の中の3,285万円という増がございしますが、これはセンター食堂の改修を予定しておったところの交付金、これは国のお金としては28年度のお金を29年度に繰り越して執行するという予定でおったものですが、執行ができない、事故繰り越しもできないということでございましたので、返還するという内容でございます。

なお、これは国から事前に予定された総事業費の4分の3を受け取っていたものですので、現年の補助であれば終わってからでないといけないのですが、繰り越し事業の場合なので、29年度当初の段階でもう4分の3入った状態になっていましたので、それをお返しするという内容です。

それから、そのちょっと下にあります財政調整基金積み立て事業でございますが、こちら

は歳出総額と、それから歳入総額との差分をここで調整するという意味合いでやっておるものでございます。

それから、ずっと飛びまして35ページ、1,000万円以上のものを目安にお話をしております。35ページの中ほどで障がい者自立支援事業の増2,009万円、これは事業としての増ということになっておりますが、こちらも説明欄に書いておるとおりの内容でございますけれども、自立支援給付費国県負担金過年度返還金ということ、これたしか年度末に精算的にやっておったものでございますので、そちらを計上しております。

続きまして、飛びます。37ページです。民生費社会福祉費の中ですが、こちら介護保険事業特別会計繰り出し事業の減ということで特別会計との繰り出し金のやりとりの部分で精算的に1,000万円を超える減となったものでございます。

続きまして、38ページ、3款2項3目児童福祉施設費の中の保育委託事業の増ということで委託料の増、これも年度末精算という形での1,207万9,000円でございます。

しばらく飛びまして、44ページ、農地費の費目の5目の中でございますが、農地耕作条件改善事業、事業対象箇所の前減によるもので大きく減額となっているものでございます。

それから、47ページ、8款土木費の道路橋梁費の中の2目除雪事業の増というところでございますが、これはそのものずばり除雪の対応がこれだけ必要になったというものでございます。

それから、その下にある3目、4目につきましては、金額大きいような形に見えますが、全て組み替えで事業進捗を図るという内容でのものです。

それから、51ページ、飛びます。10款2項小学校費の中の小学校維持管理事業の増ということの中に工事請負費8,806万3,000円、洋式化に伴うものでございます。

同じことで52ページ、中学校費の中の工事請負費2,736万8,000円もトイレの洋式化に伴うものでございます。

1,000万円以上は以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

次に、議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明申し上げます。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、8ページをお開き願います。水道会計も同じように年度末見込みで精算するものでございまして、款、項の特筆する事項のみを説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益の補正額は2,217万9,000円でございます。営業収益の特筆する事項といたしまして、水道料金でございますが、こちら月で2,560トンほど伸びてございまして、全体の3%の収益が増となっております。

次に、受託工事収益でございますが、こちら予定額で10万円を計上しておりましたが、こちら今年度は受託工事が発生してございませぬので、減額してございます。

また、他会計負担金でございますが、一般会計負担金の減でございます。こちら一般会計からは消火栓の修繕費のものをいただいてございまして、そちら精算で減額となっているものでございます。

次に、10ページをお開き願います。支出ですが、1款水道事業費用の補正額は△2,744万7,000円です。主なものといたしまして、営業費用、こちらの原水及び浄水費の修繕費でございます。△1,643万4,000円、こちらにつきましては、緊急修理がなかったもので修繕費の減が発生してございます。また、動力費でございますが、動力費377万円になってございます。減額でございます。こちらにつきましては、旧源泉の使用によりまして動力費が減となっているものでございます。

次に、配水及び給水費、こちらの委託料でございます。委託料の備考欄で旧配水管漏水調査委託料の減となっているものでございますが、こちら12月末まで湧水量、95%に達してございますので、調査しても見つからないことがありますので、そちらのほうは減額してございます。また、修繕費につきましても同様に漏水収入の部分が発生していないということから減額となっているものでございます。

次に、受託工事でございますが、108万円計上してございましたが、今年度は発生していないものでございます。

次に、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、補正額は△1,724万2,000円です。主なものといたしまして、企業債国庫補助金負担金等がございますが、まずもって企業債の部分につきましては、水道事業債が減額となっております。こちらスマートインター関連で工事の延長が確定しないことから、そちらの部分、起債対象にならないということで2,000万円減額しているものでございます。

国庫補助金につきましては、生活基盤ということで、こちらは新配水場になってございま

す。配水池2池あるうちの1池分の補助額、3分の1が対象になるわけですが、3分の1の交付ではなく、3分の1掛ける90%の交付ということでこの部分減額となっております。

負担金につきましては、受益者負担金437万4,000円増になってございますが、こちらはメーターの設置費用の負担となっているもので20ミリで40件、25ミリで4件、30ミリで2件とふえているものでございます。また、次の工事補償費でございますが、当初300万円ということで矢次の六助橋を計上してございますが、今回六助橋は次年度、30年度ということになりまして、町道白北線の交通安全、こちらの関係の水道の補償、あとはスマート関連の道路整備の補償に計上して800万円となったものでございます。

他会計負担金につきましては、一般会計負担金の増ということになってございますが、こちら消火栓の負担の増でございます。

次、支出でございます。1款資本的支出、補正予定額は△6,031万7,000円です。こちら備用品費の部分でございますが、水道施設の予備品の購入、こちらテレメーター関係を予定していましたが、その分を今回は見合わせということで減額しているものでございます。

次に、受託工事でございますが、受託工事の工事請負費は減額となっているものでございます。こちらスマート関連で矢次地域の配水管の整備を行うための費用を今回できなかった部分で減額しているものでございます。

次に、第3次拡張事業費の委託料でございますが、こちら水道施設の設計委託料となっているものでございます。こちら旧源泉の整備に関する工事の設計を自前で設計したことから減額となったものでございます。

以上で議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第39号 平成29年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第40号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第40号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、予算明細書で行いますので、8ページをお開き願います。こちらも年度末

の精算でございます。款、項の特筆すべき事項について説明申し上げます。収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、こちらの補正予定額は6,056万9,000円でございます。内訳といたしまして、公共下水道の使用料、こちらですが217件の増となっております。16.2%の増でございます。

次に、2款農業集落排水事業収益、こちらの補正予定額は426万2,000円です。内訳といたしまして、こちらにも農業集落排水の使用料、こちらにつきましては、若干の増加ということで使用水量が増加してございます。この分5.1%の増となっております。

10ページをお開き願います。次に、支出でございます。1款公共下水道事業費用の補正額は2,147万5,000円です。内訳といたしまして、管渠費の委託料、こちらにつきましては、南昌山団地の管渠の漏水調査、カメラ調査を予定してございましたが、こちらカメラ調査、内部全部を調査する1,000メートルを予定しているところを管口だけということのほうが効率的だということで工法変更して474万2,000円減額するものでございます。

次に、総係費の委託料でございます。540万円減額となっている経営戦略策定の委託料、こちらでございますが、来年度独自で総務省のひな形ができておりますので、そちらに入力することで経営戦略の策定のほうができるということで減額しているものでございます。

一番下の欄でございますが、消費税についてご説明申し上げます。1,000万円、予定額を予定してございますが、こちら仮払い消費税が発生することが見込まれますので、1,000万円増額するものでございます。

12ページをお開き願います。2款農業集落排水事業費用、こちらについての補正予定額は△8,039万円です。主なものとして管渠費でございますが、管渠の委託料、こちら1,011万円でございますが、管渠調査の委託料を計上してございました。不動地区で不明水が多かったことから29年度当初で予定してございましたが、調査前に館前地区で漏水が発見されたことから、その分が減額となるものでございます。

次に、一番下の欄でございますが、消費税でございます。こちらにも仮払い消費税が発生するために200万円の増を予定するものでございます。

14ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、補正予定額は△2,780万円です。内訳は、事業確定によるものでございまして、こちら公共下水道債、流域下水道債、こちらのほうを減額するものでございます。

2項農業集落排水費、資本的収入の補正予定額は△224万円でございます。こちらにも同様に事業確定でございまして、企業債、県補助金、繰入金等、繰入金については増額でござい

すが、補正するものでございます。

次に、支出ですが、1款公共下水道資本的支出の補正予定額は△1,479万円です。内訳といたしまして建設改良費の法定福利費、こちら567万8,000円となっておりますが、こちら市町村の職員の退職手当の特別負担金として盛り込むものでございます。

2項農業集落排水資本的支出の補正予定額は△586万4,000円です。こちら内訳ですが、事業の確定によりまして減額となるものでございます。

以上で議案第40号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第40号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

2時20分まで休憩とします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時20分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたしたいと思います。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 除雪費の件で47ページ、ご質問します。

まず1つは、6,900万円ふえました。これは、ことしの雪等を考えればいたし方ないことではありますが、これというのは全域除雪、一部除雪あるのでしょうか、大ざっぱに考えて何回ぐらい多かったのでしょうか、例年の平均値から比べて。

それから、もう一点、3月の除雪費の補正というのは、どれぐらい出てくる予定なのでしょうか。

この2点お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えいたします。

まず1点目の何回ぐらいかということですが、ちょっと平均値というのはとっておりませんが、本年度3月きょう現在で除雪の回数は全体で61回でございます。昨年が31回でございますので、ほぼ倍ぐらいと。

それから、そのうち全域出たのが今回は12回ほど出ております。去年は4回ほどでしたので、こちらは3倍ぐらいということになっています。残りは、部分的に、特に西部地域とか、そういったところで出ております。

それから、参考までに散布車を出しておりますが、こちらは今回は102回出ておりまして、去年は58回ですので、まず倍ぐらいとなっております。

それから、2点目ですけれども、3月はどのくらいかということですが、実際申し上げまして先月の当初に補正を組ませていただきまして、一応支払いは20日締めということにしております。ですから、あと残っているのは、先月の21日から期間が3月15日までということにしておりますので、その期間の部分がこれからお支払いする部分ですが、前回計上させていただいた部分の中で、やっぱり回数が多かったものですから、若干お支払いできない業者さんがいるものですから、今回の計上した中からもまずお支払いをしたいということですが、合わせて大体全社ですと、前もお話ししているとおり約1,000万円ちょっとぐらいかかりますので、今回は大体4回、5回分ぐらい全社でということをお願いしているわけですが、恐らく今回のトータルで1億8,000万円ほどになりますので、ほぼ使い切ってしまうくらいはいくのではないかなと。まだ3月分の請求が来ておりませんので、どの程度になるかちょっとわかりませんが、ほぼこの金額は消化する可能性があるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 地方交付税のいわゆる地方創生の絡みで3,100万円というちょっと出せないといいましたけれども、3,100万円の減ということで、いわゆる旧町民センター食堂の計画に伴う減ということで説明がありまして、予算決算特別委員会でも旧町民食堂は、一旦まず中止して、廃止という言葉は削除しましたけれども、一旦見直して慎重に検討するというような要望も、提言もいたしましたけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 29年度の予算からは、もうやらないということなので、計上していない形に予算書はつくってありますという答えでよろしいでしょうか。

（何事か声あり）

○企画財政課長（藤原道明君） 29年度は断念しまして、30年度にできれば黙っていますと、全て単独費で改修しなければならぬものを何とか交付金を使えるような形に持っていきたいなという思いでいろいろ模索してきたものですので、30年度も何とか交付金を使える形というふうにもいろいろ動いております。30年度当初予算の計上には間に合いませんでしたので、計上できる時期が来ましたならば、6月をと思っておりますけれども、そういった時期に予算計上させていただきまして執行できるようにしたいなと思っておりますが、いずれ今般のいろいろ情報提供がないということもありますので、事前に内容についてはお知らせの上と思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 確認でございます。町民食堂は28年、29年で改修ができなくなったために、一旦地方交付税として地方創生の分を戻したという解釈でよろしいのでしょうか。それで新たな計画は、まず慎重にとちらは言っているわけですが、6月に出す予定であるということではありますが、そのところはまだ、今後のことは別としてそこを確認だけさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 30年度の途中にでも予算計上させていただければ、実際に施工に入れるようにしたいなと思っておりますが、あくまで国の交付金なりのものが見えてきて、それを6月に計上できればと思っておりますので、実際の発注なりなんなりというのは、その後というふうな考え方でおります。いずれ補正予算の前に皆様にお示ししたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、今小川委員が言っているのは、いわゆる29年度、これ予算執行できなかつたから3,280万円ですよね、それを返すのかという単純な質問です。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 30ページのほうに計上しております拠点整備交付金前年度返還金というもので返すということになります。国の交付金分はお返しするという内容です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） まず初めに、ちょっとわかりづらい部分が多いので、一つずつ聞きますけれども、ふるさと、寄附金と200万円あるのですけれども、これはふるさと納税の200万円ですよね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えをいたします。

今回補正を上げさせていただいている200万円については、ふるさと納税は入ってはございません。あくまでも増をかけたいたいのものは、一般の業者、それから民間の方、それぞれからの100万円ずつの200万円を補正をかけたいたいの、これは完全に一般寄附の部分でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） それであれば、ふるさと納税に対する支出は500万円ぐらいあって、それに対する寄附行為はないのですけれども、これはどういうことなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 予算ということですので、歳入の見込みなり、それから支出の見込みというもののうちで支出の見込みにつきましても、その支出の見込み分の予算が計上

されないと、実際の執行が一切できないと。ですので、仮に寄附の申し込みがあっても、予算がないと返礼品とか、そもそも御礼の手紙も出せないというふうな状況なので、歳出のほうは基本的に見込みを立てながら多目にいつも計上しております。収入のほうは、逆に予算をオーバーして収入入ってきてても予算的には問題がないものですから、また逆に収入を多目に計上すると、収入割れが起きるといふような話にもなりかねませんので、そういう意味合いで今回は収入は補正をしておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） それは理解しました。

同じ29ページ、ちょっとこの中で企画事業費の消耗品費と1,143万円も出ているのですけれども、これは何か消耗品を、消耗品というと、こういう高額なものはないのですけれども、この消耗品については、どういう説明をしていただけるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こちらの消耗品は、ふるさと納税の返礼品に係る予算でございます。

なお、今ごろ予算計上して大丈夫なのかというふうなご心配もあるかと思うのですが、返礼品の実際の支出につきましては、おおむね寄附申し込みがあってから1カ月とか2カ月ぐらいに請求が回ってきて、それを支払うという形にタイムラグがあることになっていますので、現状寄附額から見込まれる返礼品の額が大体わかってきていましたので、それをもって予算不足するというめどになっていましたので、不足分を今回補正予算で計上させていただいたというものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） この2つの数字が出ているということは、ふるさと納税あとどのくらい集まるという予想で考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 予算の上では、今の予算計上、1億2,000万円くらいは入ってくることを想定したような返礼品を歳出としては見ておく必要があるということで計上しています。

実態としては、きょう現在といたしますか、3月15日現在でも1億2,000万円を超えていまし

た。そういった状況でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 現在までは1億2,000万円ではなくて、今計上されている部分、今度ふるさと委託品と、それから消耗品の部分でこれからどのくらいの金額というか、ふるさと納税が入ってくるという予想をしているのかという質問です。今までの1億2,000万円入っているのは理解しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 3月31日までの見込みということですね。3月31日となりますと1億4,000万円までいけるのかなという状況でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） あと2,000万円。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 今この消耗品1,143万円と、それから委託品あるのですけれども、これが出たということは、これをベースにであればあと幾ら集まるという予想の金額が出て、この数字が出ていると思うのです。ではないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それであと2,000万円ふえる予想と。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 実態の寄附額、それから返礼品の額の対応と、予算の話とはちょっと違っていています。先ほどもお話ししましたが、実際に歳出のほうの納税のお金というのは、実際寄附があってから2カ月ほどおくれて支払う形になってきます。そのタイムラグの関係でそういうふうになってきます。

私先ほど3月31日までに入る見込みと言っているのは、今のきょう現在の流れとかから見ていましてのお話をさせていただきました。支出については、2カ月、きょうとか今月末の2カ月前までのもので用意できていれば足りるので、あとそれ以降のものは新年度の予算から支出するという形になりますので、そういったご理解でお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） ふるさと納税のことに关しましてはわかりました。なかなかわかりづらくて、2カ月前の部分も、それからこれからの部分も含めてということでこの金額を予想したということによろしいのですね。

あとやっぱり地方創生、ちょっとわかりづらいのが多過ぎて、18ページの交付金の1,390万円ぐらいの減と、それから29ページの委託料の減、何かそれから30ページの700万円とか、出

たり入ったり、出たり入ったりしているのもう少しちょっと精査してわかるように説明していただきたいのですけれども。

それから、3,200何がしは、いただいたのは全額返還するというので、この2点ちょっとお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 大変わかりづらくて申しわけございません。複数の数字が出てきて、それぞれの対応関係が、正直見えないということなのかなと思います。おっしゃることもごもっともでございます、口頭で項目と数字を羅列しても、恐らくお伝えすることができないと思います。当方では、一応私の手持ち資料としては、その辺を整理したものは用意してございますので、あれであればそちらを見ていただかないと、ちょっと難しいのかなと正直思います。1点目に関しては、そういうことです。

それともう一点のほうですが、全部かどうかということでしたね、そちらにつきましては、一部は執行できた分がありましたので、あくまで全額ではないです。受けていたのが3,690万円受けていたもののうち3,285万円を返還するという内容になっています。残りの分については、予定どおり執行できたということになっています。

委員長さん、どういたしましょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その資料あれば、資料を見てもらったほうがわかりやすいのだったら、それは皆さんにお渡ししたほうがいいのではないですか。

○（廣田清実委員） この補正も何とかきょう頑張って通さなければならないという部分がありますので、私たちもわからないでやるのはちょっとなかなか難しい部分なので、できれば18ページの地方創生の減と、それから普通交付税の減もちょっと余り私たち余り目にしたような形はないので、その2つと、それから29ページの2,780万円、それから30ページの金額は少ないですけれども700万円、ここら辺はちょっとやっぱりわからないで私たちが決済するわけにはちょっとできないような気がしますので、ぜひそこら辺は説明するなり、資料を出していただくなりしていただきたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっと休憩をとります。

○（藤原由巳委員） 明細は今出してもらおうとしまして、なぜこれほどの高額の部分の予算執行ができなかったかと、これが一番だと思うのです。なぜできなかったか、なぜ。去年の例えは今ごろに何日もかけて我々が慎重審議して予算を決定したわけです。これがいとも簡単に執行できなかった、はい返しますよ、はいやめましたよではこれは理由にならないと思う

のです。そこをきちっとなぜできなかったか、そして内訳はこうだと、これをきちっと示してもらわないと、きょうの補正予算、ものになりません、はっきり申し上げて。委員長、その辺をお願いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その部分も含めてその資料等あるいは説明をしっかりとやらせてもらうということでちょっと休憩とります。

とりあえず15分、15時まで。

午後 2時41分 休憩

午後 3時13分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど廣田委員、そして藤原委員からの質疑がございまして、それに基づいての資料がそれぞれ配付されたと思いますので、まずこれについて説明をお願いします。

藤原企画財政課長。

- 企画財政課長（藤原道明君） 資料の用意に時間がかかりまして、大変申しわけございませんでした。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。3枚綴りのものと1枚のものと2種類お渡ししたかと思えます。3枚綴りのほうからお話をさせていただきます。3枚綴り、歳入の左側の列が歳入に関する予算額等を書いているものでございます。歳入につきまして、これは18ページの1,390万円の減の説明になりますが、地方創生交付金のローカルブランディングによるEコマース事業が予算額2,500万円、それからウエルネスタウンプロジェクト1,850万円、合計しまして4,350万円の予算をとっておったところでございますが、最終敵にここで2,960万円の事業費ということになってきましたので、1,390万円の減というふうなものになってございます。

それから、右側のほうの歳出の側でございます。いろいろ書いてございますが、それぞれローカルブランディング、Eコマースで予算のところでございますと5,674万円、そしてウエルネスタウンのところでは3,079万円。町単独のところでは55万7,000円、合わせまして8,810万7,000円につきまして支出見込みでもって計算しまして、差し引き2,780万円の減というふうな予算としました。

めくっていただきまして、これは30ページのほうの歳出の700万円の補正の部分でございます。これは地方創生補助金として、委託料とかではなくて補助金としてモデルビジネスや企

業支援等を行う事業者に対する補助金として想定して予算化しておったところで、1,000万円とっておったところでございますが、執行見込みが300万円ほどというふうなことになりましたので、700万円の減額というふうに考えております。そういう内容でございます。

そしてもう一枚が30ページの次の行の前年度返還金の説明になります。ナンバー1の地方商社拠点整備事業4,380万円、これがセンター食堂の改修事業費ということで見込んでおったものでございます。これは国費です、2分の1の国費のほうになります。それとここにはもう一件ウエルネスタウンインキュベーション拠点整備事業、こちらは旧区画整理事務所の改修の部分というふうに申請しておったものでございます。これは、こちらにつきましては、平成28年度の国の事業を平成29年度に繰り越しておりましたので、平成29年度の予算書には計上されておられません。28年度の最後の補正予算のときに繰り越しということでご議決いただいたものとなっているはずでございます。そのものの内容になりまして、国からは、概算払いというのは国の立場での、国は払っている側の立場なので、国が払う立場では、この3,285万円と405万円を既に払って、うちが受け取っている状況でございますので、このうち地域商社拠点整備事業に係る分、3,285万円が、これが30ページと一致するものでございます。

もう一枚、これが平成28年度地方創生拠点整備交付金事業（繰越明許）についてということでこの表になります。1枚物だけです。これは先ほどの右方上に修正版と書いているやつと対応するのですが、これは上のほうにウエルネスタウンのほう書いてございますが、下のほう、地域商社拠点整備事業4,380万円とありますが、これが実施見込みが立たない、交付金事業については執行見込みができなくなったということをもって、この4,380万円のお金に対しての既に受け取っているものを3,285万円としてお返しするという内容のものということで、先ほどの30ページの説明になります。

それから、2点目、なぜ執行できなかったのかということでございます。1つにつきましては、今最後にご説明しましたセンター食堂の改修に係る分、先日廣田清実委員との答弁のやりとりの中でもお話しはさせていただきましたけれども、私のところでの事業執行管理の甘さからしかるべき時期に発注できず、しかもぎりぎりになっての発注で設計書の内容も入札に対してうまくいかないような内容のものであったということが原因でこちらを取り下げざるを得なかったということでございます。

それから、もう一点、最初の資料の3枚綴りの資料のものの歳出の中のちょうど真ん中ぐらいに移動式チャレンジショップ整備事業1,800万円という計上しておったものを今回の補正で計上するか、しないかというふうなところの内部協議の中で過剰な投資に当たるのでは

ないかという話もあり、そちらについては断念したということもあって、それがもう一つの大きな減額の要因だということになります。こちらについては、国のほうとしては、移動式チャレンジショップというものについては交付金をつけてもいいよというふうな返事はもらっておったのですが、実際に運用するに当たり、国がいいと言っても現実いろいろ厳しいだろうというふうなことで内部でそういった話になりまして、最終的に落とすということでございます。大きくこの2点で減額になったものでございます。

なお、それ以外にも減額になったところ等ありますが、それは予算計上した後に、実際今年度になって実際の発注の段階になって内容の見直し等精査して、絞れるところは絞ったというふうな対応の関係で減額になっている部分がございます。例えばですが、今の説明の中の3枚綴りの一番手前のページの一番上のローカルブランディング等業務委託5,000万円予算をとっていたものに対して4,186万3,000円というふうな内容に最終的に契約しまして、そこで減額になったりしている部分とか、そういった部分がありますので、幾つかそういった要素もあってトータルで減額になったというところでございます。

いずれセンター食堂の改修につきましてが一番大きなところなのですが、こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり私どもの事業執行のところは甘かったというところでございますので、何とぞ大変申しわけございませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今資料について説明を受けましたが、疑問点等ありますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 1枚もののぺらなのですけれども、町単費の部分、上の段が167万何がしですし、次の1,000何がしなのですけれども、交付金対象外という括弧がついているのですけれども、これって初めは私たちも12月議会で1,280万円だかの議決をしているわけなのですけれども、そのときには、いずれ交付金の中でやる部分なので町単費という話は私、この括弧交付金対象外というのは、今この資料を見て初めて知ったのですけれども、これは間違いなのではないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 結論から申し上げますが、交付金対象外ということでございます。先日の廣田議員とのやりとりの中でも私は説明したつもりでございましたが、はっきりしなかった。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） そうしたらこの改修事業に、私たちに説明は、地方創生の交付金でやるという部分で私たちは説明を受けたのですけれども、単費の話は今出てきた話なのですけれども、私たちはある程度、私たちも悪いのです、交付金自体も税金ですから、なのですけれども、町の単費の部分はないという部分で判断してずっとやってきたわけなのです。28年度から始まっている話なので、1年繰り越してまだかな、まだかなと。これは、町のほうの単費はないという部分で私たち判断しながら曖昧な部分で見えていたのですけれども、この設計に関しては、交付金対象外だったという部分で今私たちわかったと言いましたけれども、それって無責任ではないですか、逆に言えば。私たちに説明していませんよね、交付金対象外だというのは、今出てきた話ですよ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こういった書き物としてお示ししたのはきょうが初めてだと思いますが、先ほども申しましたが、先日のやりとりの中では、その旨は答弁したつもりです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今廣田清実委員からもいろいろお話があったわけですが、いずれこれは私らのほうでもきっちりしたまわず説明不足、それから資料もしっかり提供しないでこういうことになったわけですので、いずれ今後こういうふうなことのないように取り組んでまいります。今回私らの、例えば先ほどのいわゆる町民センター食堂の関係でも設計監理の甘さとか、そういうのが露呈して先送りをしたとか、そういったことは、もうこれは本当に弁解の余地がないわけですので、そのところはひとつご容赦いただきたいし。

それから、藤原由巳委員からもお話あったことは、これは私がしっかり進行管理をやっておればよかったわけですが、そういったことで最終責任は全て私にありますので、この中身については、もう一度精査をさせて機会がありましたならば、しっかり説明を果たしてまいりたいということと。

それから、先ほどうちの課長は6月補正なんてとんでもないことを言ったのですが、いずれ年度が明けたら、粛々と進めて一日も早くセンター食堂のあれをしっかりと対応していかなければならないと思っておりますので、ひとつこのところは今後こういうことのないように取り組むことを約束をさせていただいてご理解をいただきたいと思っております。

本当に申しわけございませんです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今の高橋町長のお話、そのとおりの理解はいたしました。ちょっと1枚物でさっき廣田委員からも話が出ていますけれども、そこにありますところの町単独費マイナスの1,000万何がし、いわゆるこれは支払わなければならないのでしょうか。この予算は今回はどこにも計上されておらない。いつどのようにこれを議会に示すおつもりなのか。

そして、やはり町単独で1,000万円の、例えば中身はよくわからないのですけれども、これは相当な議論が求められるというふうに私は感じます。そこで提案いつなさるか分かりませんが、よほど慎重に協議した中で提案していただかないと、例の松くい虫の防除や何の問題ではないえらい問題に発展しかねないというふうに思いますので、相当慎重にこの辺は説明のつけられるよう、あるいは責任問題を明確にするとかという形で提案していただくことを私はお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まさに藤原由巳委員のご指摘のとおりでございますので、そのことについては、しっかり精査して、また先ほども申し上げたとおりこれは最終責任は全て私にありますので、このことについては、しっかり責任を果たしていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 町長が責任を持ってやっていただけるということなので、町単費が発生するということは、逆に言えば、議員の中には説明もなかった中で町単費が発生してきたと。それから、実質的にこの前総括でやっていますけれども、1,000何がしの中で事業がやられなければ払われないような、ましてや図面に瑕疵があったという部分で私たちは理解しているのですけれども、そのとき交渉事もちゃんとしないと、ただ単に言われたとおりの払うのであれば問題だと思うのです、逆に言えば。そこの精査もよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま廣田清実委員のご指摘もしっかり精査して、いずれ今この資

料も出ささせていただいたのですが、これではちょっとわかりにくいところもありますし、そしてしっかり内容を明らかにして、そしてその中で今後どういう対策を講じていくか、どういう対応をしていくか、今後のタイムスケジュールもしっかりお示しをして、いわゆる責任を果たしてまいりますので、よろしくひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今廣田清実委員のほうから旧センター食堂の設計の話出ておりましたが、私も先日いただいた資料、これを見ましたら、作業内容を7項目に分けてやっております。変更した分、結局施工管理業務にかかわる部分は当然工事できないから差し引きますという話は当然理解しますが、それ以外に施工管理の中で出さざるを得ないものまで含んだ形の975万円を払うのであれば、これはさっき廣田委員が言っていたような事象になると思うのです。まして工期が今月29日という話を確認しておりますので、まだ支払っていないというお話もあります。ですので、単純にここを足していけば975万円に対して815万円、ここに150万円以上の開きがあるので、これも交渉次第で払う必要のない金額と踏まえております。

それから、先ほど休憩時間に雑談の中でありましたが、年度明けたら早々にセンター食堂の件はというお話ありましたので伺いますが、この前お話ししたように、設計としての図書は受け取りましたと。その部分については、当然発注できる形の中で受け取るのでしょうか、まだ工期中でありますから。そこの部分がまた新たに設計費発生するとか、その設計費、手直しできないくらいずさんという言葉が適切かわかりませんが、そういうものがあるのであれば、その設計図、それから附属する設計図書、これ全部出していただいた中で全員協議会等で説明していただきたい。我々も全部チェックはできないので、それなりのプロに若干見ていただいて、使えるものか、使えないものかも判断した中で対応していくような、これは雑談の中なので正式ではないのですが、今後の対応としてはそこまで考える必要があると思いますが、それについて実務者である課長の答弁をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 赤丸委員のおっしゃるとおりでございますので、成果品として受け取る際に、こちらとしても十分なチェックをした上で受け取るつもりでおりますが、その前に一度は変更をして先日書類の写しをお見せしましたが、その中でもまだ落とすべきものがあるというふうに皆様のご指摘もまさしく、大変甘い判断で申しわけございませんでしたが、あるものと認めましたので、それについてはさらに減額をすることで業者のほうには既に通知、口頭で話をしております。

それから、でき上がった設計図書の開示につきましては、金抜きのものを作成しましたならばお見せできるものと思っております。といいますのは、金入れですと、それがそのまま入札の情報になってしまいますので、そういった形の中での開示をさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 発注そのものができずじまいになったと。でも、町民センター食堂は、その設計図書によって発注することですよね、将来は。そこまでも覆るわけではないでしょう、そこを確認します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 発注の前には、先ほどの赤丸委員からのお話のとおりで皆様にごらんいただいた上で、これでおおむねいいのではないかというふうに言っていただけの状態になった後に発注しようというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 細かい話になるのですがけれども、やっぱり30年度単価と29年度単価で単価が変わってくるのが予想されます。そのこの差額についても本当は責任を負わなければならない分だと思うのです。その点についての認識をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） おっしゃるとおりだと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そこを踏まえて対応するということだね。

先ほどの町長の答弁を受けて、いわゆる説明を十分に尽くしていないというのも暗に認めた上での発言だったと思いますが、今後精査して内容を明らかにできる部分についてはしっかり明らかににしていくと。そしてさらに説明に当たってのタイムスケジュール的なものも我々のほうに示すという町長答弁もありました。ここについては、十分私たちも受けとめていきたいと思えます。執行側の課長さんたちもそこは十分おわかりだとは思いますが、そういった一連の我々に説明不足あるいはこういった重要な予算に関しても十分に説明がされているかといえば、ほとんどそういう感じがなかったというのも今までであったわけです。今回は、いろいろそういうのがずっと総括質疑でも議論されてきましたので、ここはしっかり受けとめてもらって、双方やっぱり情報をしっかりと共有するといいますか、双方が納得した上で事業でも予算でもそうですが、進めていくということ再度町長からその辺の考えをし

っかりいただいて進めたいと思いますので、高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まず今回の地方創生の推進に当たっては、これはもう先ほどからお話し申し上げており私の責任でありますので、その中でその責任をしっかりと果たしていくためには、地方創生の推進についてきっちりと説明をさせていただいて、そして皆さんにご納得いただいた上で進めてまいりたいと思います。

ただもうこれまで実行してきたのは、これは例えば交付金対象のものが町単独のいわゆる事業でやったとか、こういうふうなことについては、もう逆戻りができないわけで、それはもう大変なことで申しわけないと思いますし、いずれ今後一日も早く町民センター食堂を形にして、また見える化にしていくのが私の仕事でございますので、そのことをしっかり皆さんとお約束をしてご理解を賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の町長の思いを受けて私たちも納得するまでやっぱりきちっと今後議論をしていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いします。

そのほか一般会計予算に関して質疑ありますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 全く内容は変わりますが、確認の意味で質問します。38ページですけれども、保育委託料の増、保育委託事業の増です。1,200万円ほどの増があるわけですが、私立保育園運営委託料ということですが、これはどういった要因で、わからないでもないのですが、その辺のところちょっと詳しくありましたらお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

保育待機に向けてということでもありますので、当初の29年度の見込みより大幅に超えたものでございますが、あとは県の公定価格も若干人勧の関係で上がっていますので、それらを含めたものでございますので、各委託料、そしてまた認定こども園の給付が増になったことに伴った年度末の精算でございますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 44ページの農業基盤整備事業の減ということでもあります。私ちょっと農業について疎いのですが、聞きますが、ここの部分については、耕作条件改善事業の減ということであれば、暗渠工事のことかなと思っております。これが減ったということは、まず

理由としては、その対象農地の部分の所有者がもしかしたら負担金が発生すれば要らないと言ったのか、それから当初見込みにそういう状況の調査もしないで計上したのか、その辺のお話をちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） お答えいたします。

今ご質問のご指摘のとおり当初の予定の面積が約94ヘクタールほどから59ヘクタールほどに減ったということで大幅な面積の減にはなっております。要因といたしましては、今年度からちょっと事業のやり方が変わりました、昨年度までは受益者が直接業者に発注をして、自分がやれる分の作業を業者さんと打ち合わせをしながらなるべく、これは定額補助ですので、自分が作業をすればするだけ持ち出しが少ないという事業になります。それでやってきました。個別に事業発注をするのはよろしくないということで国のほうの要綱の改正がありまして、今年度からは、その事業の取りまとめをして事業発注につきましては町のほうが一括して入札により事業発注するというようなやり方になりましたので、若干事業費ベース的には、個人でお願いしているよりも高くなっているようです。これは入札ですので、これはやむを得ません。

それから、ご指摘のように説明がどうだったのかという点ですが、昨年秋にこのように事業が変わりますと、今までは受益者の方に発注していただいていたのですが、来年度からはこういうふうになりますという説明はいたしました、おおよその金額もお示したつもりではございますが、やはり昨年度までやってきた実績のほうは受益者の方々の認識としては強かったようで実際に積算をいたしまして、事業費をお示したところ、このように手が下がってしまったというところでございます。

この事業は、幸いこのくらい下げましたが、来年度につきましても県のほうからは事業要望の調査等も来ておりまして、私どももその説明につきましては反省をいたしておりますので、今後はもうちょっと、ことし実際に初めてうちのほうとしても事業をやってみて経費につきましてどのようになるかという資料がこれで手元にありますので、それらをもとに丁寧に説明を行ってまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 丁寧に説明ありがとうございます。

済みませんが、51ページのトイレの件でちょっとご質問させてください。小学校のトイレ

のところの計上が工事費ベースで8,800万円計上されております。まずこの8,800万円、結構大きな金額と私踏まえておまして、単純に洋式便器化するトイレの数というのは4校でどれぐらいなのかというのを教えていただきたい。そこをまず確認させてください。お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） お答えいたします。

洋式化するの、矢巾東小学校を除いた3校、不動、徳田、煙山の3つの小学校でございます。洋式便器化するの85個の予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小学校を聞いていますが、ついでに北中も。

○学務課長（村松康志君） それでは、お答えいたします。

北中に関しましては、洋式便器化は30という予定となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 学校ごとにわかります、不動、煙山、徳田というのは。必ず聞かれるから。

○学務課長（村松康志君） それでは、お答えいたします。

徳田が23、煙山が41、不動が21。先ほど申し上げましたが、北中が30ということになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そうすると、残り何ぼだかというのを聞きたい。はい、どうぞ、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 単純に計算すると、1個当たり103万円、ちょっと、それは建物の形状によって当然違う部分で、家庭に置きかえた場合、家庭だとリフォームしても40万円かからないというようなイメージでありますから、これは今回校舎の中の部分でありますよね。私が前お話しした今回の附帯のところにも書かさせていただいたキャンプ場とか、屋外の公衆トイレとか、ああいう部分もこれよりはかからないと思いますけれども、随分大きなお金をもってすれば、町でもとても支出がすぐできないという話になるのですが、何か家庭的な、特に木造の部分については、家庭的なイメージでできないものでしょうか。余りにも私は高過ぎるなと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） お答えいたします。

今の単純に金額を数で割って103万円という数字が出ておりますけれども、実際には床、今タイルになっておりますけれども、タイルを滑りにくい、そういうシート製のものに変えたりとか、あとは仕切り、個室の仕切り、ここら辺の変更もありますので、そこら辺も含めての金額ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 余りしつこくしたくなかったのですが、そこを言われると、では今のタイルは滑りやすいということになるのですか。それとも先ほど私家庭ではリフォームも含めてと言ったので、当然そこを見込んでも103万円もかかるのですかと、こう言いたくなるのですが、何かお話しできるのであれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず排水管とか、そういった工事も含めて結構煙山小学校、徳田小学校、不動小学校、校舎自体が老朽化しております。当然そういったことで排水関係のことも全部見て新しいものにしたいと、そう思っております。子どもたちにとにかくいい状況の中でトイレをさせたいなということで頑張りたいと、そういうことでの金額でございます。ご理解をお願いいたします。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 47ページの土木費の中の岩手医大関連道路整備事業で測量調査設計業務委託料1,150万円を土地購入費に振りかえたというふうに見えてしまうのですが、これは庁舎設計業務委託をしなくてもよくなって土地購入費に回したということなのか、ちょっとその辺の中身をお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

まず岩手医科大学の事業につきましては、交付金が幾らという形で出てくるわけです。そ

の交付金の中でやりとりして、当初は業務委託ということで主には物件移転の補償算定という考え方でやっておりましたが、やはり早めていくためには、まず最初に土地を、田んぼの部分と、それからあとは市街化の中の宅地の部分ございますけれども、そちらのほう取得できる分を先に取得したほうがいいのではないかなということでもいろいろ内部でやりやすい方法というのがどうかあれですけれども、そちらのほうにシフトをし直した形の中で今回予算を変更していきたいと。これに基づいて執行して、できるだけ用地を早目に取得していきたいということで今回振りかえということで計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） ということは、調査設計は別口でもう一回発注するというのか、もうできてあるというのか、その辺お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） お答えをします。

基本的には、これまでの予算の中で大きなところにつきましては、そういった委託につきましては、もう進めておまして、でき上がっている部分も大半ございますので、その分を振りかえるということでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 一つだけちょっと確認させてください。7ページだと思うのですが、債務負担行為、これは中身を見ると、要は近代化資金の利子補給あるいは中小企業の振興資金利子補給、個人住宅資金の利子補給ということで、これが年度が変更になって債務負担行為が補正になっているわけなのですけれども、これはどういう理由からこういう形になったのか、それちょっと確認でお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） うちの企画財政課で個人住宅取得利子補給のほう、資金利子補給、そちらのほうを担当しておりますけれども、これは結局実際に借り入れる方のそのときどきの条件が何年までというふうなものが人によって変わってきまして、実際29年度中にこの利子補給を受けるという方の最終的な期限が42まで伸ばさなくても大丈夫だというふう

になったりしているものがあるものでございます。

それは恐らく、済みません、ほかの課の担当でもありますが、ほかのものにつきましても、実際に利子補給を受ける期間が、この債務負担は最長を基本的に考えて設定しているのを短い期間で済ませるよというふうなケースがよくありますので、そういったケースが具体的に期間が短くても大丈夫だというふうになったものを確定させてこのように変更したものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） そうすると、期末になると毎年そういうような現象が起きてくるというふうに理解していけばいいのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） そのようになるケースが多いと思います。

なお、関連ですけれども、この同じページの一番下、水洗化普及資金融資利子補給につきましても、あることを想定して当初予算では組んでいましたが、実際に手を挙げる方がいなかったということで廃止になったりというふうな都度都度実情に合わせて変更が発生するケースは割と多いと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 全体的なことを伺いますけれども、水道の有収率が95.58ということで昨年よりまた上昇もしておりますし、非常に営業収入もふえているという状況の中で昨年の値上げの分の影響もあるかと思われまますけれども、内部留保といいますか、いわゆる内部留保資金は現在、去年は9億円余でございましたが、現在どれぐらいあるのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

内部留保資金といますか、最初にまずもって国債の部分は3億円、そのまま残ってございます。あと内部留保資金というか、既に通帳にある現金化されたお金でございますが、水道事業会計で今2億円ほどございます。定期預金は3,000万円ほどあったとっております。それで今般新配水場の建設、あとは老朽管の更新等で既にもう起債を使いますが、内部留保資金も既にもうそちらの支払いのほうに回ってございまして、資金運用が今度一時借入れのほうにもなっております。起債もありますが、一時借入れということになってございまして、資金運用の形では内部留保資金は3億円はそのまま残したままで2億円は普通の通帳にあるという形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算3議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後休憩中にこの場において、補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行うことといたします。

ここで暫時休憩といたします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時29分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開いたします。

各委員から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対しましてご意見をお受けし、成案にしていきたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしました。

これに対しまして皆さん、質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算3議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時31分 閉会